



有償技術支援－附帯プロ

2019年03月08日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)カントー大学強化附帯プロジェクト (英) The Project for Building Capacity for Can Tho University to be an excellent institution of education, scientific research and technology transfer
対象国名	ベトナム
分野課題1	教育-高等教育
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-高等教育
プログラム名	産業開発・人材育成プログラム
援助重点課題	成長と競争力強化
開発課題	産業競争力強化・人材育成
プロジェクトサイト	カントー市/メコンデルタ地域
署名日(実施合意)	2015年11月16日
協力期間	2016年02月01日 ~ 2020年01月31日
相手国機関名	(和)カントー大学
相手国機関名	(英) Can Tho University

プロジェクト概要

背景

(1) 当該国における高等教育セクターの開発実績(現状)と課題
ベトナムは、2020年までの工業国化を目標とし、2000年から2013年までの間、年平均6.6%の高いGDP成長率を達成した。経済成長に伴う産業人材育成のニーズの高まりにも後押しされ、2004年から2012年の間に大学・短大数及び教員数は約1.8倍、学生数は約1.7倍に増加している。
一方、大学・短大数及びその学生数の急速な増加に対し、教育の質の向上が追いついておらず、例えば、大学教員の博士号取得者の割合は10.6%に留まり、日本の51.8%に比べ非常に低い状況となっている。また、教員一人当たりの学生数は2012年では25.0人であり、同年のOECD平均14.0人に比べると、学生に対する教育品質の確保が難しく、博士号を有する優秀な教員の育成が重要な課題となっている。
上記に加え、研究資機材の不足や、限られた予算配布に起因する資金不足といった教育・研究環境から、労働市場の需要と学生の専攻分野の乖離(自然科学、工学系の学生不足)等の課題が顕在化しており、産業人材の育成が喫緊の課題となっている。

(2) 当該国における高等教育セクターの開発政策と本事業の位置づけ
ベトナム政府は「社会経済開発戦略(2011-2020)」を策定し、「国家の近代化・工業化に資する教育、訓練、科学技術の発展」の達成に向け、労働力の効率化、生産性の向上及び競争力強化のための集中投資を重要課題として位置付けており、産業人材の開発のために、「人材育成戦略2011-2020」及び「人材育成マスタープラン2011-2020」を制定している。
「人材育成戦略2011-2020」においては、人材を同国の経済開発、国際競争力強化、社会安定にとって最も重要な要素と位置づけ、特に、国際標準の一流大学を4校以上設置することや、大学教員及び科学者の増加を目標に掲げている。
「人材育成マスタープラン2011-2020」では、セクター毎に職業訓練を受けた労働者の割合を目標として設定し、人的資源開発のうち、特に社会経済発展への貢献が期待できると考えられている高等教育機関や職業訓練校における教育の質の向上のための教員数増強や、修士・博士号保有率の向上が目標とされている。
本事業では、このような状況を踏まえ、モデル大学の1校であるカントー大学(Can Tho University。以下、「CTU」という。)に対し、教育及び研究能力強化を支援することで、同国の人

材育成及び農業、水産・養殖分野における産業の高度化を図るとともに、メコンデルタ地域が抱える環境問題・気候変動への対応強化を図るものである。

(3) 高等教育セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績
 高等教育セクターに対する支援は、対ベトナム社会主義共和国国別援助方針(2012年12月)における重点分野「成長と競争力強化」のうち「国際競争力の強化を通じた持続的成長の達成に向けて、産業開発・人材育成を支援する」、「脆弱性への対応」では、「急速な都市化・工業化に伴い顕在化している環境問題、災害・気候変動等の脅威への対応を支援する」に位置付けられている。

また、対ベトナムJICA国別分析ペーパーでは、ベトナム政府の人材育成10ヵ年戦略等を踏まえ、高等教育機関、職業訓練機関を通じた産業人材育成を支援するとされており、本事業による支援はJICAの方針にも合致する。

なお、1992年の対ベトナム援助再開以降、JICAはこれまで高等教育セクターに対しては、円借款、無償資金協力、技術協力を通じて研究施設の整備や人材育成支援を実施している。

(4) 他の援助機関の対応
 世界銀行は、高等教育法の制定及び高等教育の品質管理のためのフレームワーク作り、研究費用の支援、アジア開発銀行は、モデル大学の1校であるハノイ科学技術大学に対して、施設の建設や大学職員に対する能力開発を支援している。

また、オーストラリア政府やベルギー政府は、自国大学への奨学金プログラムにて支援している。

上位目標	3分野(農業、水産・養殖、環境)におけるCTUの研究・教育能力が国際的に認知され、高付加価値の農業・養殖業の実施や、メコンデルタにおける気候変動問題の解決に貢献する。
プロジェクト目標	CTUにおいて、3分野の研究・教育能力が向上する。
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. CTUの3分野における研究実施体制が強化される。 2. CTUの3分野における教育実施体制が強化される。 3. CTUの研究・教育能力の向上に必要なテクニカルサポート体制・事務体制が強化される。
活動	<ol style="list-style-type: none"> 1-1 研究方針の計画プロセス、学際的研究の推進、産学連携に関する本邦大学の経験を共有する。 1-2 共同研究の選定、実施、モニタリング・評価における技術的助言を行う。(モデル共同研究の研究ガイドライン策定を含む) 1-3 CTUの研究シーズと企業の研究ニーズにつき情報交換するためのセミナー、ワークショップ、会議を開催する。 1-4 日本側パートナー大学とともに、モデル共同研究を行う。 1-5 日本側パートナー大学、民間企業とともに、共同研究を行う。(円借款ベース) 1-6 研究成果をCTU内外で共有するためのセミナー、ワークショップ、会議を開催する。 1-7 研究者に対し、国際ジャーナル・国際会議に研究論文を発表するよう促す。 1-8 研究者が特許申請することを促すよう、関連部局の能力を向上する 1-9 メコンデルタ地域における大学、産業界、地方政府、コミュニティの連携促進のため、ネットワークを強化する。 2-1 日本側大学の支援のもと新規に開設するプログラムを選定する。 2-2 新規プログラムのカリキュラムを開発する。 2-3 教員を指定し、新規プログラムのシラバスを開発する。 2-4 新規プログラムの設置につきMOETに対し認可申請する。 2-5 新規プログラムを告知し、学生を募集・選考する。 2-6 新規プログラムを実施する。 2-7 新規プログラムの成果の自己評価を行う。 2-8 既存・新規プログラムにおいて日本人教員によるモデル講義を実施する。 2-8 CTUにおける質保証の課題を確認し、対応策を検討する。 2-9 継続的な教育の改善に向け、CTUの質保証の課題と解決策を整理する。 2-10 質保証に関する日本の大学の経験を共有する。 3-1 円借款で調達される機材の効果的・効率的使用のためのメカニズムを確立・改善する。 3-2 円借款で調達される機材の操作・メンテナンスのための人材を育成する。 3-3 円借款で調達される機材の操作・メンテナンスのための人材を育成する。 3-4 CTUにおける研究・教育能力向上のために必要な事務部門の課題と解決策を整理する。 3-5 事務部門のスタッフの短期研修を実施する。 3-6 大学、産業界、地方政府、コミュニティの連携促進のために必要な事務部門の強化を行う。
投入	
日本側投入	<ol style="list-style-type: none"> ①長期専門家 <ul style="list-style-type: none"> ・チーフアドバイザー ・アカデミックアドバイザー ・業務調整/産学連携 ②短期専門家 <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究 ・教育 ・テクニカルサポート体制(機材共同利用・管理) ・大学事務 ③研修員受入れ <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究 ・テクニカルサポート体制(機材共同利用・管理) ・大学事務 ④機材供与 ⑤プロジェクト実施に係る費用

- 相手国側投入 ①カウンターパートの配置
 ②プロジェクトオフィス
 ③プロジェクト実施に係る費用
- 外部条件 1) 成果発現のための外部条件
 ・カウンターパートがプロジェクトの活動に十分な時間を割くことができる。
 ・円借款が大きな遅れなく進捗する。
 2) プロジェクト目標達成のための外部条件
 ・CTUの戦略が大きく変更しない。
 3) 上位目標達成のための外部条件
 ・CTUを国際水準モデル大学にするという教育訓練省の方針が変更しない。

実施体制

- (1) 現地実施体制
- Can Tho University (CTU) will be an implementing agency. Established since 1966, in the heart of the Mekong Delta, after more than 48 years of development, Can Tho University has continuously innovated, improved quality to perform the important mission in human resources, scientific research, development and transfer technology for the Mekong Delta. Can Tho University has become the key and leading multidisciplinary institution in the Mekong Delta as well as the whole country. Can Tho University currently offers 88 undergraduate programs, 32 graduate and 13 doctoral programs. The current numbers of students are 49,199. CTU has got 2,068 staff, including 7 professors, 79 associate professors, 239 senior lecturers, 889 lecturers; 1192 teaching staff with 77.8% of that holding graduate degrees. (269 PhD., 658 MSc.).

関連する援助活動

- (1) 我が国の
 援助活動 カントー大学強化事業(有償資金協力)
- (2) 他ドナー等の
 援助活動 オーストラリア、デンマークを始めとする欧州諸国との間で、共同研究を中心とする国際プロジェクトを実施中。



技術協力プロジェクト

2019年03月15日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和) 日越大学修士課程設立プロジェクト (英) Project for the Establishment of the Master Programs of Vietnam-Japan University
対象国名	ベトナム
分野課題1	教育-高等教育
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-高等教育
プログラム名	産業開発・人材育成プログラム
援助重点課題	成長と競争力強化
開発課題	産業競争力強化・人材育成
署名日(実施合意)	2015年02月13日
協力期間	2015年04月01日 ~ 2020年03月31日
相手国機関名	(和) ベトナム国家大学ハノイ校
相手国機関名	(英) Vietnam National University, Hanoi (VNU-HN)

プロジェクト概要

背景

ベトナム社会主義共和国(以下、「越国」という。)は、対外開放政策(ドイモイ)のもと、一人当たりGNIは1,550ドル(2012年)、近年の実質GDP成長率は5~6%を達成するなど、着実な経済成長を遂げている。また、2020年までに工業国化を達成することを政府目標とし、「社会経済開発10ヵ年戦略(2011-2020)」や「社会経済開発5ヵ年計画(2011-2015)」においても共通の目標として掲げている。越国の労働人口は総人口の約60%を占め、豊富な若年労働力が外国直接投資誘致にあたっての強みの一つとなっているが、これらの労働人口の内、大学、職業訓練等で一定の訓練を受けた労働者は約30%と低く、中間管理職や技術系管理者、熟練労働者の不足が指摘されている。かかる状況下、JICAは、これまで日系企業のニーズも踏まえつつ、中小企業・裾野産業における経営者・技術者育成に加え、工学系人材、IT分野における産業人材の育成を重視し、カリキュラムの改善や能力強化支援を通じ越国内の人材育成機関(大学・職業訓練機関)の能力向上を図ってきた。

越国政府は、2005年に「高等教育改革アジェンダ(2006-2020)」を策定し、高等教育機関の量的拡大と質的向上、大学の研究能力、及び管理能力の強化を目標として掲げ、民間主導による日本と越国の友好の象徴となる国際水準の大学創設(以下、「日越大学」という。)の実現について、我が国の協力を求めており、2013年12月、及び2014年3月のズン首相、サン国家主席との日越首脳会談において、日越大学構想の早期実現に向けて両国政府が協力していくことが確認された。

上位目標 日越大学の修士課程修了生が、越社会において活躍する。

プロジェクト目標 日越大学において質の高い修士課程が継続的に提供される。

成果

- ① 日越大学の組織管理体制が確立される。
- ② 日越大学の修士課程が準備される。
- ③ 日越大学の修士課程が実施され、継続的に改善される。

活動

- ①-1 日本人専門家、及び日越大学管理委員会のための執務室を確保する。
- ①-2 日越大学の管理運営のための規則や制度(組織構成を含む)を形成する。

	<ul style="list-style-type: none"> ①-3 管理職や事務職員を雇用する。 ①-4 基本計画(活動計画、財務計画)を策定し、更新する。 ①-5 日越大学の大学運営に係る人材の能力を向上させる。 ①-6 国内外のパートナー(大学、民間企業)との協力関係を向上させる。 ①-7 大学の開発計画を策定し、更新する。 ②-1 全ての候補プログラムについて、カリキュラム開発に係るフィールドサーベイを実施する。 ②-2 2016年度、2017年度に開始する修士課程のために必要な教室と機材を確保する。 ②-3 2016年度、2017年度に開始する修士課程のための講師人材を雇用し、研修する。 ②-4 修士課程の学生のための入学者受入計画(教育目標、選考基準等)を策定する。 ②-5 2016年度に開始する修士課程のカリキュラムとシラバスを策定する。 ②-6 2017年度に開始する修士課程のカリキュラムとシラバスを策定する。 ③-1 2016年度、2017年度に開始する修士課程のための広報活動を実施する。 ③-2 2016年度に開始する修士課程のための学生を募集・選考する。 ③-3 2016年度に開始する修士課程を実施する。 ③-4 2017年度に開始する修士課程のための学生を募集・選考する。 ③-5 2017年度に開始する修士課程を実施する。 ③-6 1年に2回、修士課程の実施状況をモニタリングする。 ③-7 モニタリングの結果を踏まえ、カリキュラムとシラバスを改善する。
投入	
日本側投入	<p>長期専門家:4名 [チーフアドバイザー/組織運営、業務調整/産学連携、プログラム調整(社会科学)、プログラム調整(自然科学)]</p> <p>短期専門家:プログラム開発・実施 本邦/第三国研修(日越大学教職員向け研修、及び学生向け短期留学)</p>
相手国側投入	<p>修士課程実施に必要な機械・設備 ベトナム国家大学ハノイ校のカウンターパートの配置 日本人専門家、及び日越大学管理部署のための執務室の提供 プロジェクト実施に必要な機械・設備の更新、スペアパーツの提供(日本側投入分を除く) 日本人専門家に対する身分証明書の発行 プロジェクト実施に必要な情報提供 プロジェクト実施に必要な運営経費(一部)</p>
外部条件	<p>日本側投入機械・設備のベトナム国内の輸送費、及び運用・メンテナンス等に必要な経費 プロジェクト実施に必要な予算措置がなされること。</p>
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>実施機関であるベトナム国家大学ハノイ校(VNU-HN)は、教育訓練省(MOET: Ministry of Education and Training)と同格相当(よって、同校学長は大臣クラス)の機関。11大学、5研究所、23のセンター等で構成。教授45人、准教授309人、博士800人を含む約1,200人の教職員を擁する。2013年度に越政府から割り当てられた予算は、約330百万米ドル。</p> <p>VNU-HNは、学内に日越大学管理委員会(VJU Management Board)を設置。VNU-HNの担当副学長が、同委員会の委員長を兼務し、学務・科学技術課長、国際協力・開発課長、財務計画・ODA担当課長、人材開発・アドミニストレーション課長を配置するなど、既にプロジェクト実施体制の構築に着手している。</p>
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA 産業界のニーズに合致した人材の供給を図るべく、以下の支援を実施。 「ハノイ工科大学短期大学機械技術者養成計画」(2000年-2005年) 「ハノイ工科大学ITSS教育能力強化プロジェクト」(2006年-2008年) 「高等教育支援計画」(2006年-2014年) 「ハノイ工科大学ITSS教育能力強化プロジェクトフェーズ2」(2009年-2012年) 「ハノイ工業大学技能者育成支援プロジェクト」(2010年-2013年) 「ハノイ工業大学指導員育成機能強化プロジェクト」(2013年-2016年) 「日越大学構想に係る情報収集・確認調査」(2013年-2014年)</p> <p>2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc. アジア開発銀行(ADB)「University of Science and Technology of Ha Noi Development (New Model University) Project」(2011年-2017年) ドイツ政府「Development and operational assistance to Vietnamese-German University」(2008年-2018年)</p>



技術協力プロジェクト

2019年03月14日現在

在外事務所 : ベトナム事務所

案件概要表

案件名	(和)ホーチミン工業大学重化学工業人材育成支援プロジェクト (英)Project for Human Resources Development for Heavy-Chemical Industry at Industrial University of Ho Chi Minh City
対象国名	ベトナム
分野課題1	教育-高等教育
分野課題2	民間セクター開発-その他民間セクター開発
分野課題3	
分野分類	鉱工業-工業-工業一般
プログラム名 援助重点課題 開発課題	産業人材育成プログラム 経済成長促進・国際競争力強化 ビジネス環境整備・民間セクター開発
プロジェクトサイト	タインホア省およびホーチミン市
署名日(実施合意)	2013年06月27日
協力期間	2013年11月01日 ~ 2018年04月30日
相手国機関名	(和)商工省およびホーチミン工業大学
相手国機関名	(英)Ministry of Industry and Trade and Industrial University of Ho Chi Minh City
日本側協力機関名	独立行政法人国立高等専門学校機構

プロジェクト概要

背景

ベトナムは近年、高い経済成長率を維持してきたが、更なる成長の促進のために2020年までの工業近代化を目指しており、それを支えるエネルギー供給事業は極めて重要な課題となっている。ベトナムの石油産業は、これまで国内で良質な原油が産出されていたものの、精製後のガソリン等は輸入に頼りきっている状況にあったことから、貿易赤字の大きな要因の一つになっていた。その課題を踏まえ、ベトナム政府はここ数年、国を挙げて石油精製事業の立ち上げに注力しており、2009年には国内第一号の製油所としてズンクワット製油所が稼働した。同第一製油所の成功を踏まえて引き続き第二号、第三号の製油所を建設、稼働させていく計画であり、これまで産業の発展がハノイ市やホーチミン市に比べて立ち遅れていたタインホア省に第二号製油所を建設することを決定、2017年からの稼働を予定し、日系企業も資本参加している。

なお、ベトナム産業界の抱えるもう一つの課題として、プラスチックや鉄鋼等の原材料をほとんど輸入に頼っていることから、やはり貿易赤字の拡大や、コスト高による国際競争力低下の一因となっている点が挙げられるが、上記製油産業の開発はその次の展開として石油化学産業の発展を期待できるものであり、産業全体に広く貢献するものといえる。鉄鋼産業についても、日系企業の資本参加による新規プロジェクトがタインホア省南隣のゲアン省やズンクワット省で予定されているなど、ベトナム全体として重化学工業振興の機運が高まっている。製油産業には化学系人材に加え、大規模なプラントを運営管理するという事業柄、オペレーターに加え、その維持管理にかかる機械保全や電気技師など多くの人材が必要とされる。上記のタインホア省に建設予定の第二号製油所についても1千人を越える従業員が雇用される見込みである。ベトナムにおいて、化学系の人材は一部の理科系、工業系大学にて育成されているものの、石油化学に限って見ると、これまでの同国の産業構造から特に精製分野についてはほとんど育成課程がないのが実態である。また、大規模プラント運営管理のための機械系、電気系の人材は、これまでも国内の発電所や他産業の大規模プラント等において需要は存在したものの、やはり相対的に人材が不足しており、特に比較的産業の立ち遅れたタインホア省周辺では、大学や短大、職業訓練校において、それら人材の育成があまり注力されてこなかった。

このような状況の下、タインホア省人民委員会は、ベトナム政府が決定した第二号製油所の設立において必要な人材を育成するため省内の教育訓練機関の機能強化を決定し、中央政府の商工省と調整の結果、工業系人材の育成で定評のある商工省傘下のホーチミン工業大学 (Industrial University of Ho Chi Minh City、以下、IUH) の分校が誘致されることとなった。2008年のIUHタインホア分校設立後、同キャンパスの施設は同校の自己資金により校舎を含めて最新のものに一新された。2010年からは2年制コース(職訓)、3年制コース(短大)、4年制コース(大学)が開始され、2012年2月時点において、工学部には39名の教員及び3,225名の学生が在籍している。工学部には旋盤操作や自動車工学等を教える機械学科や、電気回路や制御技術を教える電気学科に加え、石油化学を含む化学学科も既に設置されている(教員数12名)。いずれもIUHのホーチミン本校でも取り扱っている科目であり、教員も本校から派遣されている人材がリーダーシップを取って、一応の教育訓練の体制は整っている。しかしながら、日本の製油産業関係者や同じく日本の教育訓練関係者の評価によると、日本において製油産業向けの人材育成に適した教育機関である高等専門学校(高専)に比べても、「単に指示を受けて業務を遂行するだけでなく、自ら業務を創造、改革できる能力を有する実践的技術者を育成する」といった点等において、その教育訓練のレベルは十分高いとはいえない。以上の背景の下、重化学工業を担う人材育成が急務とのベトナム政府の認識の下、商工省及びIUHをカウンターパート(以下、C/P)機関とする重化学工業分野の人材育成能力を強化することを目的としたプロジェクトが我が国に対して要請され、2013年11月から「ホーチミン工業大学重化学工業人材育成支援プロジェクト」(以下、本プロジェクト)が実施されることとなった。

上位目標	ベトナムの工業化に向けて、同政府が実践的技術者の人材育成モデルを推進する。
プロジェクト目標	IUHが、ベトナムの重化学工業振興のための実践的技術者の人材育成モデルを提示し実証する。
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. IUHタインホア分校が、重化学工業、特に製油産業分野において、より実践的、創造的な人材を育成出来る。 2. IUHが、地場産業界や周辺コミュニティとの人材育成に係る連携の枠組みを構築する。 3. IUHが、関係政府や他の教育訓練機関、またベトナム地域社会と、実践的技術者の人材育成モデル促進に向けた関係を強化する。
活動	<ol style="list-style-type: none"> 1-1. IUHタインホア分校は、自校の教育訓練の現況を、地場産業界への貢献度合いを含めて、確認する。 1-2. IUHタインホア分校は、重化学工業、特に製油産業分野において、安全教育を定着させる。 1-3. IUHタインホア分校は、重化学工業、特に製油産業分野において、学生実験を高度化する。 1-4. IUHタインホア分校は、重化学工業、特に製油産業分野において、研究開発を強化する。 2-1. IUHは、地場産業界や周辺コミュニティとの人材育成に関する協力促進のための運営管理体制を整備する。 2-2. IUHは、地場産業界や周辺コミュニティとの人材育成に関する各種連携を実施する。 2-3. IUHは、地域産業界や周辺コミュニティとの連携を持続させるための方策を講じる。 3-1. IUHは、プロジェクト活動を通じて得た教訓を、定期的に関係政府機関や他の教育訓練機関等と共有する。 3-2. 商工省(MOIT)は、人材育成モデルの促進の為に、広報活動の実施を検討する。 3-3. MOITや他の関係機関協力の下、IUHは人材育成モデルの改善を行う。 3-4. IUHは、実践的技術者育成のための望ましい人材育成モデルについて、商工省や他の教育訓練機関に提言する。
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・長期専門家(5名) <ol style="list-style-type: none"> 1. 総括/産業人材育成戦略 2. 実践的技術者育成(3名) 3. 業務調整/企業連携 ・短期専門家(必要に応じて) ・本邦研修(同上) ・供与機材(同上) ・在外事業強化費
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・CPの配置、旅費 ・専門家執務スペース ・同事務機器 ・各種調査・費用
外部条件	<ol style="list-style-type: none"> 1)前提条件 IUHが、監督省庁である商工省より適切な支援を受けて、安定した事業運営を行うとともに、本校とタインホア分校間で効果的な運営管理が為される。 2)成果達成のための外部条件 1.IUHの教職員が、基本的な任務を遂行するに十分な能力を有する。 2.商工省がプロジェクトの実施の為に十分な指導力を発揮する。 3.ベトナムの工業分野におけるビジネス環境が極端に悪化しない。 3)プロジェクト目標達成のための外部条件 IUHがプロジェクト活動で得た優良事例を全分校で導入する十分な意欲を有する。 4)上位目標達成のための外部条件 産業人材育成に対する商工省の役割が極端に変化しない。

実施体制

(1)現地実施体制

- Project directorは商工省人事組織局副局長が就任
- Project managerはIUH学長が就任(副学長が代行)
- IUHタインホア分校を中心に活動を展開し、商工省及びIUH本校は同分校の活動を支援し、IUHの他の分校や他の教育訓練機関は各々の希望に沿って自主的に参加する。
- 高専機構を取りまとめ役として、宇部高専、徳山高専等より支援を受ける。

(2)国内支援体制

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

- 重化学工業人材育成情報収集・確認調査(2011年12月～2012年3月:終了済み)
 - 人材育成分野基礎情報収集・確認調査(2012年4月～2012年9月:終了済み)
 - 工業化戦略策定支援基礎情報収集・確認調査(2011年10月～2012年3月:終了済み)
 - ハノイ工業大学技能者育成支援プロジェクト(2010年～2013年:終了済み)
 - ハノイ工業大学指導員育成機能強化プロジェクト(2013年～2017年3月:終了見込み)
- 重化学工業の人材育成に関連する他ドナー等の援助活動は現時点で特に把握していない。

(2)他ドナー等の

援助活動



草の根技協(地域提案型)

2019年03月16日現在

本部/国内機関 : 関西国際センター

案件概要表

案件名	(和)ベトナム国ハナム省におけるものづくり人材育成事業 (英) Manufacturing Human Resource Development Program in Ha Nam Province, Vietnam
対象国名	ベトナム
分野課題1	教育-職業訓練・産業技術教育
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-職業訓練
プログラム名	産業人材育成プログラム
援助重点課題	経済成長促進・国際競争力強化
開発課題	ビジネス環境整備・民間セクター開発
プロジェクトサイト	ベトナム ハナム省
署名日(実施合意)	2017年03月17日
協力期間	2017年03月17日 ~ 2020年03月16日
相手国機関名	(和)ベトナム国ハナム省職業訓練短期大学
相手国機関名	(英) Ha Nam Vocational College
日本側協力機関名	公益財団法人 神戸国際協力交流センター

プロジェクト概要

背景

ハナム省は、ベトナム北部に位置し、首都ハノイ、ノイバイ国際空港から約80キロ、車で約1時間半の距離に位置する。人口は約80万人。工業団地は、ドンバンⅠ、Ⅱに続き、Ⅲを建設中であり、既に進出している日系・韓国系企業の進出に加え、さらなる企業進出の拠点となることが予想される。また、高速道路開通によりハイフォン港へのアクセスも改善され、輸入・輸出ともに成長が期待できる地理的環境にある。

社会的、経済的背景としては、ベトナム国が2020年までの工業国化を目指し、「社会経済開発10ヶ年戦略(2011~2020)」及び「社会経済開発5ヶ年計画(2011~2015)」において2020年までに中等・短大レベルの訓練修了者が労働者全体の28%~30%とすることを目指すなど、職業訓練制度の開発を重要な施策と位置付け、その職業訓練開発戦略として、労働市場のニーズに合致した職業訓練の実施や、高い技能を有する労働者の育成などを推進している。これらを受けて、同省も2020年に工業地域となることを目指し、特に機械加工・製造・組立産業・裾野産業・電子部品組立などの先進技術産業の投資を受け入れるべく、省内における工業団地インフラプロジェクトなど工業団地開発に重点をおいた社会経済発展を促進している。

地理的、インフラの優位性に加え、ズン(前)党書記の強いリーダーシップにより日系企業に対して、24時間電力供給、良質な労働力提供、各種インフラ整備や申請手続きの最短路線など10の約束として投資インセンティブの充実に力を入れている。また、ジャパンデスクを設置し、進出日系企業の窓口として日本語に堪能な職員を配置し、相談業務等を行っている。労働力としての若い人材が豊富であり、勤勉でまじめな気質である。同省は人材育成にも力をいれており、各企業へ良質な技術者を提供できるよう大学団地の設置など教育環境の改善に努めている。事前調査での日系企業のヒアリングにおいても、進出先としてハナム省を選択した理由に、上述10の約束やジャパンデスクの存在が決め手になったとの意見を聞いており、今後も日系企業の進出が期待できる地域である。

そのような現状から、ハナム省職業訓練短期大学にとって、日系企業が要求するレベルの熟練労働者育成は優先的に取り組む課題の1つとなっている。具体的には、日本語・日本の教育や文化など習慣の理解ができる人材、機械加工・電気分野で即戦力となる人材、将来的には、スーパーバイザーとなるべき人材は量的・質的には十分とは言えない現状がある。その理

由の1つとして、シラバス(学習計画)等は学校に任されているが、先進事例を学ぶ機会が少なく、企業のニーズに合わせてどのようにカリキュラムを改正していけば良いか具体的なアイデアに乏しいことがある。2つ目の理由として、教員間で指導の実績を共有する体制づくりが不十分で、個別の教員の指導能力に依存しており、個人の能力の差が授業の質を差を生み出している現状がある。3つ目に、日系企業との連携強化は不可欠であると理解しているものの、そのノウハウを十分に持ち合わせておらず、インターンシップ制度など連携強化のための活動についてはまだ行われていない。

上位目標	進出日系企業が必要とする人材を確保しやすくなり、「ものづくり」の現場を支えるとともに、ベトナムが進める工業化に寄与する。
プロジェクト目標	HNVCにおいて、日系企業を始め企業のニーズに対応した教育カリキュラムを適切かつ継続的に指導できる体制が構築される。
成果	1. 現地日系企業のニーズを考慮し、特定科目のカリキュラムが改善もしくは形成される。 2. 形成されたカリキュラムに係る、HNVC教員の能力が向上する。 3. HNVCと現地日系企業との連携が強化される。
活動	<p><準備活動></p> <p>0.1. 現地日系企業のニーズおよびHNVCカリキュラムの現状を把握し、HNVC教員の指導能力を調査する。 0.2. HNVCコア教員を選出し役割を明確にする。 0.3. キックオフ会議において関係者が目的・活動・投入を確認し合意する。 0.4. 事業終了後HNVCと現地日系企業との間でどのような継続的活動が可能かを関係者間で協議する。</p> <p><成果1></p> <p>1.1. HNVCに改善委員会(年に2回開催予定)を設置し、コア教員が月に1度改善会議を開催する。 1.2. HNVCコア教員がカリキュラム作成または改善に必要な知識(日本の安全教育・5S等)について学ぶ。 1.3. HNVCがカリキュラム案を作成する。 1.4. HNVCがシラバス・教材等を作成する。 1.5. HNVC教員等を対象にした模擬授業を実施する。 1.6. 現地日系企業に模擬授業に出席してもらいフィードバックを聞く。 1.7. 模擬授業を見学した企業のフィードバックに基づきカリキュラムを改善する。 1.8. HNVC学生へのカリキュラムを試行的に実施し、さらに改善する。</p> <p><成果2></p> <p>2.1. カリキュラム改善や教育能力向上に活用できる点を抽出するため、HNVCコア教員が神戸高専及び神戸市内企業における先進事例を学習する。 2.2. HNVCコア教員が他の教員養成のための計画案を作成する。 2.3. HNVCにおける教員相互評価会(改善会議)を実施する。(外に、神戸高専専門家による指導力測定も行う)</p> <p><成果3></p> <p>3.1. HNVCが日系企業をはじめとした企業と連携を強化するための取り組み(模擬授業、会社訪問等)を実施する。 3.2. 改善委員会が企業連携を含んだ事業終了後の3か年計画を策定する。 3.3. HNVCコア教員と日本の専門家がニーズを理解するために日系関連企業を定期的に訪問する。</p>
投入	
日本側投入	<p><人材></p> <ul style="list-style-type: none">・プロジェクトマネージャー:1名 (KIC)・プロジェクトリーダー:1名 (神戸市立工業高等専門学校)・アドバイザー:1名・技術専門家:7名 (神戸市立工業高等専門学校)・国内調整員:1名 (KIC) <p><専門家派遣></p> <ul style="list-style-type: none">・プロジェクトマネージャー:計11回(第1年次3回、第2年次4回、第3年次4回)・技術専門家:計7回(第1年次3回、第2年次2回、第3年次2回)・アドバイザー:計9回(第1年次3回、第2年次3回、第3年次3回)
相手国側投入	<p><人材></p> <ul style="list-style-type: none">・業務調整:1名 (ハナム人民委員会 ジャパンデスク)・コア教員:8名 (HNVC)・事業窓口:1名 (HNVC)・改善委員会メンバー: (人数は現在未定) <p><現地経費></p> <ul style="list-style-type: none">・事務経費/HNVC職員の交通費/PCやプリンター/訪日研修時のビザ経費・施設設備 <p><訪日研修></p> <ul style="list-style-type: none">・HNVC管理者と教員:24名 (8名×3回)・人民委員会:1名

実施体制

(1)現地実施体制

<カウンターパート>
ベトナム国ハナム省職業訓練短期大学

(2)国内支援体制

<連絡・調整>
ハナム省人民委員会外務部ジャパンデスク
・神戸国際協力交流センター
・神戸市立工業高等専門学校

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

技術協力プロジェクト
「ハノイ工業大学指導員育成機能強化プロジェクト」(2013-2016)

(2)他ドナー等の

援助活動

職業訓練セクターにおける主要なドナーは、世界銀行、アジア開発銀行、ドイツ、フランス、韓国であり、訓練施設設備と人材育成の両面から支援を実施している。最近の主なプロジェクトは以下の通り。

- ・世界銀行: New Model University Project (2010-2012)
- ・アジア開発銀行: University of Science and Technology of Ha Noi Development Project (2011-2017)
- ・ドイツ政府: Development and Operational Assistance to Vietnamese-German University. (2008-2018)
- ・フランス政府: Development and Operational Assistance to University of Science and Technology of Ha Ni (2010-2020)



個別案件(専門家)

2019年02月07日現在

本部/国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)職業能力開発制度アドバイザー (英) Advisor for National Trade Skill Testing and Certification System
対象国名	ベトナム
分野課題1	教育-職業訓練・産業技術教育
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-職業訓練
プログラム名	産業開発・人材育成プログラム
援助重点課題	成長と競争力強化
開発課題	産業競争力強化・人材育成
プロジェクトサイト	ハノイ
協力期間	2015年08月01日 ~ 2018年07月31日
相手国機関名	(和)労働・傷病兵・社会省 職業訓練総局
相手国機関名	(英) General Department of Vocational Training, Ministry of Labour, Invalid and Social Affairs

プロジェクト概要

背景 ベトナムにおいて「産業人材育成」は、製造業における裾野産業の振興により工業化を進めるうえで重要課題のひとつに位置づけられている。職業訓練総局(MOLISA/GDVT)は、「職業訓練開発戦略(2011-2020)」を策定した上で、企業のニーズに見合う職業訓練の実施を目指している。JICAは企業のニーズに見合う産業人材の供給体制における、需要と供給のミスマッチ解消や技能者の社会的な地位向上といった課題解決に向けて、職業訓練機関の指導員訓練の改善とともに、日系企業の進出も念頭に置き、日本と同等レベルの国家技能検定制度の構築を支援している。具体的には2010年9月より「技能検定制度構築アドバイザー」、2013年8月より「職業能力開発制度アドバイザー」を派遣し、中央職業能力開発協会(JAVADA)とも連携しながら、日本と同等レベルの技能検定を試験的に実施しているが、全国で定期的に開催する制度や実施体制の整備は未了で、社会的な認知度も高める必要がある。

上位目標 -

プロジェクト目標 現在実施中の技術協力ハノイ工業大学指導員育成機能強化プロジェクト」による指導員能力強化、協力準備調査を進めている円借款「職業訓練機能強化事業」による協力対象の職業訓練機関の機材整備と一体的に活動し、国家技能検定制度の導入、そのために必要な実施体制整備及び社会的認知度向上に向けたベトナム政府の取り組みを支援し、「産業人材育成」や製造業における裾野産業の振興に貢献する。

- 成果
- 1 裾野産業に関連する分野で国家技能検定が制度化され、実施体制が整備される。
 - 2 裾野産業に関連する分野の国家技能検定が、定期的実施される。
 - 3 裾野産業に関連する分野の国家技能検定の社会的認知度を向上させる取り組み方針が策定され、実施される。
 - 4 他の関連する我が国の協力事業との連携を促進し、労働・傷病兵・社会省 職業訓練総局に対して職業訓練機能強化に必要な助言を行う。

活動

1-1 日本の技能検定実施体制と比較し、ベトナムの技能検定制度及び関連する制度の最新の状況を確認する。

1-2 技能検定制度導入に必要な法整備、体制整備(産業界との連携を含む)、人材養成、予算申請・管理・報告等について検討し、工程表(数値目標を含む)にまとめる。

1-3 上記1-2の工程表に基づき、法整備、体制整備、人材養成、予算申請・管理・報告を支援する。

*対象とする国家技能検定制度の技術分野は機械、電気、電子等ベトナムの産業界の裾野拡大に貢献することが期待され、且つ、我が国の技術力が活かせる分野を想定。

2-1 国家技能検定実施の年間計画策定を支援する。

2-2 上記2-1の年間計画に基づき、国家技能検定実施を支援する。

2-3 国家技能検定の実施状況をレビューし、制度や体制上の問題点を改善するために必要な助言を行う。

*国家技能検定を実施する実施機関の選定にあたっては、我が国の実施中及び実施予定の協力との相乗効果を高めることを十分考慮する。

3-1 ベトナムにおける国家技能検定の社会的認知度向上に対する各種取り組み方針の作成を支援する。

3-2 上記3-1の方針を実施するための支援を行う。

4-1 職業能力開発制度に関連する法令や制度に関し、労働・傷病兵・社会省職業訓練総局や我が国が実施している協力の関係者と密に情報を交換し、双方に対して職業能力開発制度改善に必要な助言を行う。

4-2 職業能力開発制度に関連する他ドナーの支援状況や、近隣国の経験やリソースに関する情報を収集・整理し、必要に応じて労働・傷病兵・社会省職業訓練総局に対して助言を行う



開発計画調査型技術協力

2019年02月08日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和) 診療報酬及び保険適用診療サービスパッケージ改善プロジェクト (英) Project of Development and Strengthening the Management of Provider Payment Methods and Basic Health Service Package Reimbursed by Health Insurance Fund in Vietnam
対象国名	ベトナム
分野課題1	保健医療-保健医療システム
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	保健医療プログラム
援助重点課題	脆弱性への対応
開発課題	社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正
署名日(実施合意)	2017年06月27日
協力期間	2017年10月08日 ~ 2020年04月07日
相手国機関名	(和) 保健省
相手国機関名	(英) Ministry of Health

プロジェクト概要

背景	ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)は、「すべての人が適切な予防、治療、リハビリなどの保健医療サービスを、必要な時に支払い可能な費用で受けられること」と、世界保健機関(WHO)によって定義されている。ベトナム国では国の総保健支出のうち患者自己負担が占める割合が5割近くを占め、国民の深刻な経済的負担となっている。ベトナム保健省は2013年に「2012年から2015年および2020年までの国民皆保険に向けたロードマップ」を承認し、2020年までに健康保険加入率80%以上、患者自己負担4割未満とする目標を掲げた(その後健康保険加入率目標は90%以上に改訂)。さらに2014年に健康保険法を改定するとともに、健康保険適用の基礎的保健サービスパッケージ(BHSP)策定に向けたロードマップを定め、2017年末までに適切な診療報酬制度を設計し、公的健康保険の適用対象サービスを特定することと定めた。さらに2016年8月には健康保険に関する政策決定の助言を行うための国家健康保険政策カウンシルを設立する大臣令が出された。これらに関し、ベトナム保健省は我が国に対し、BHSPおよび診療報酬支払制度に係る管理能力強化やIT整備のための支援を要請した。
成果	1) エビデンスに基づく最適な診療報酬支払方式の策定 2) エビデンスに基づく保険適用サービスパッケージの開発 3) 健康保険およびサービス提供管理のためのIT活用およびIT能力強化
活動	1) 診療報酬支払方式のこれまでの進捗やパイロット結果、支払方式の組み合わせによる保健財政およびサービスの質へのインパクト、国家健康保険政策カウンシルを通じた最適な支払方式のベストミックスの提案 2) 保険適用サービスパッケージ改訂による保健財政やサービスの質へのインパクト、パッケージ改訂に必要なエビデンス提供のための能力強化、パッケージ改訂による健康保険基金の収支予測 3) 医薬品、技術サービス、疾病等にかかるマスターコードの改訂支援、健康保険管理の病院報告フォーマットの標準化検討、健康保険ITに関する法的文書策定支援、IT関連職員的能力向上、国家健康保険政策カウンシルに提出するデータ収集、分析のスキル向上 4) 国家健康保険政策カウンシルの機能強化、カウンシル事務局の能力強化、カウンシル会合

の開催支援、カウンスル運営の標準手順書案作成、技術サービス・医薬品リスト等作成基準への助言、医療費抑制策の助言
5) 健康保険の審査プロトコル改訂、審査ITシステムの現状把握と改善提案、改善版審査ITシステムの試行・評価、日本の審査プロトコルのベトナムへの適用可能性検討
6) 健康保険加入の現状と未加入層の特定、現状調査に基づく適切な加入促進の介入オプションの検討
7) 優良事例・教訓の取りまとめと健康保険システム改善のための戦略計画の策定

関連する援助活動

(1) 我が国の
援助活動

保健セクターは、我が国の対ベトナム国別援助方針(2012年4月)の援助重点分野「脆弱性への対応」に該当し、開発課題「社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正」の中で保健医療分野においては医療サービス向上と健康保険制度強化を通じたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)達成に向けた支援を行うこととしている。JICA国別分析ペーパー(2014年3月)においても、保健医療・社会保障分野において医療保険制度について日本の経験を生かしベトナム側のオーナーシップを重視した協力方針を検討することとしている。

(2) 他ドナー等の
援助活動

健康保険分野については、世界銀行(世銀)、ADB、USAID、EU、WHOらが関連する支援を実施している。世銀、WHOは健康保険に関する政策面での支援を実施しており、ADBは疾病別分類(DRG)に基づく包括払い方式の試行に加え、保健省健康保険局を対象に健康保険改善に向けた支援(主に法整備支援、介護保険、人材育成)を計画中であり、重複がないように意見交換を行ってきている。また、EUは支払方式に関し、人頭払い(Capitation)方式のパイロットを支援してきている。USAIDはHIV/エイズ分野支援の観点からBHSP策定にかかる部分的支援をしてきている。本事業においては、他機関によるこれらの事業を補完・補強する形で、国家健康保険政策カウンスルの仕組みの強化を中心とした支援を実施する。



草の根技協(地域提案型)

2018年06月23日現在

本部/国内機関 : 東北支部

案件概要表

案件名	(和)ベトナム南部における科学的根拠に基づく患者中心の保健医療サービス向上: 大学と医師会の連携イニシアチブ (英) PROMOTING EVIDENCE-BASED PATIENTS-CENTERED HEALTH SERVICES IN SOUTHERN VIETNAM: UNIVERSITY & MEDICAL ASSOCIATION PARTNERSHIP INITIATIVE
対象国名	ベトナム
分野課題1	保健医療-保健医療システム
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	保健医療サービスの質の改善プログラム
援助重点課題	社会・生活面の向上と格差是正
開発課題	基礎社会サービス向上
プロジェクトサイト	ベトナム南部
署名日(実施合意)	2017年03月30日
協力期間	2017年03月30日 ~ 2020年02月29日
相手国機関名	(和)ホーチミン市医科薬科大学
相手国機関名	(英) University of Medicine and Pharmacy, Ho Chi Minh City

プロジェクト概要

背景	ベトナムにおける従来の医療サービスの目標は、治癒率や生存率の向上であったが、近年、患者の生活の質や患者中心の医療への関心が高まっている。ホーチミン市医科薬科大学と福島県立医科大学は、2004年から医師向けに、臨床データの分析を教える疫学研修を実施し、医師会や厚生省との連携の下、対象者を大学教員から、ホーチミン市、そして南部全域の医師と拡大してきた。本事業では10年以上継続してきた事業を土台に、新たな課題に対応すべく、患者の声を聞き、心理、社会環境含むより幅広い視点を入れて、より包括的な保健医療サービスを実現する技術を移転するとともに、指導者指導を強化することで、現地関係機関が自主的に人材育成を展開して転換をもたらすイニシアチブである。 本案件では、これまでの事業の継続性を土台として、ベトナムの社会発展に沿った新しい課題に取り組み、また、現地指導者の主体性をより強化して、ベトナムにおける医療情報の整備に関わる医療従事者の人材育成を、現地関係機関が中心となり自主的に展開していく上での転換をもたらすイニシアチブである。
上位目標	ベトナム南部地域における科学的根拠に基づく患者中心の保健医療サービスが確立する
プロジェクト目標	研修生が以下の技術と知識を習得する; 1. 国際的にスタンダードな保健医療サービスを提供する知識を入手できる。 2. 患者の包括的アセスメントができる。
成果	1. 現地指導者が研修を計画・運営する技術が向上する 2. 現地研修運営・指導者の指導技術が向上する。 3. 研修参加者が学んだ知識・技術を活用する力と自信を持つことができる。 4. 両国学生・若手臨床研究者が交流を通じて研修内容だけでなく、国際協力・国際保健の理解が高まる。

5.事業の進捗状況をその成果、科学的根拠の重要性に関連する広報・情報伝達が推進される。
6.研修成果に関する科学根拠が提示できる。

活動

- 1-1. 現地研修(3回)の準備
- 1-2. 現地研修前後に、現地指導者のみによる研修(3回;1回はホーチミン市外)を開催
- 1-3. 1-1&1-2の一環として、保健省から研修についての助言を得る
- 1-4. 1-1&1-2の一環として、研修の前後調査を計画・実施する

- 2-1. 現地研修(計6回)での指導
- 2-2. 国内指導者研修(4回)

- 3-1. 現地研修(3回)
- 3-2. オンライン指導(第1回目現地研修後継続)

- 4-1. 現地研修(2回)に学生や研修医を派遣
- 4-2. 国内研修時に交流を企画

- 5-1. ホームページの随時更新
- 5-2. 学会、講演会、講義などでの事業紹介

- 6-1. 研修生による実習成果報告(学会または学術誌上)
- 6-2. 指導者側による事業成果報告(学会及び学術誌上、研修前後調査の結果を含む)

投入

日本側投入

2016年度:業務調整員(国内1人)、広報担当(1人)
2017年度:業務調整員(国内1人)、広報担当(1人)、専門家派遣(6人)、アシスタント派遣(3人)
2018年度:業務調整員(国内1人)、広報担当派遣(1人)、専門家派遣(6人)、アシスタント派遣(3人)
2019年度:業務調整員(国内1人)、広報担当(1人)、専門家派遣(2人)

相手国側投入

2016年度:
2017年度:
2018年度:
2019年度:

外部条件

- ・研修で学んだ知識と技術を実務で活用するためには、研修生が所属する病院の理解が必要。
- ・質的分析や社会疫学概念は、ベトナムの医療分野では新しいため、熟練した講師の招聘が必要。
- ・両大学の友好的な関係の保持が必要不可欠である

実施体制

(1)現地実施体制

ホーチミン市医科薬科大学、ホーチミン市医師会、ハノイ公衆衛生大学院、ホーチミン市保健局、ベトナム保健省(教本推薦)

(2)国内支援体制

福島県立医科大学、福島県、日本疫学会、鹿児島大学、順天堂大学等

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動

特に無し。

(2)他ドナー等の援助活動

特に無し。



有償技術支援－詳細設計

2019年02月20日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和) チョーライ日越友好病院整備事業詳細設計調査【有償勘定技術支援】 (英) Detailed Design Study on Cho Ray Viet Nam-Japan Friendship Hospital (Cho Ray Second Hospital) Development Project
対象国名	ベトナム
分野課題1	保健医療-保健医療システム
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	保健医療プログラム
援助重点課題	脆弱性への対応
開発課題	社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正
プロジェクトサイト	ホーチミン市
協力期間	2015年10月16日 ~ 2018年10月16日
相手国機関名	(和) チョーライ病院
相手国機関名	(英) Cho Ray Hospital

プロジェクト概要

背景

ベトナムでは、政府による保健医療改革に加え各国からの援助を背景として乳幼児死亡率や妊産婦死亡率等の各種保健指標は改善し、ミレニアム開発目標の多くについて2015年までの達成が見込まれる。ベトナムの公的医療システムは、第一次(コミュン・郡レベル)、第二次(省レベル)、第三次(中央レベル)の三層構造から成り、疾患状態に応じて適切な医療機関へと病院間で患者を紹介・搬送するリファラルシステムが存在する。しかしながら、各地方省の予算不足のため、省病院の多くは施設・機材が不十分で、医療従事者も質・量ともに不足している。その結果、下位レベルの医療機関の信頼性は低く、都市部の第三次病院への過剰な患者集中が問題となっている。全国の第三次病院の中でも拠点病院である3病院のうち、南部をカバーするホーチミン市のチョーライ病院(以下、CRH)では、病床稼働率が140%前後の状況が続いており、医療サービスの質の低下とリファラルシステムの機能不全が課題となっている。本事業の他にホーチミン市において複数の大規模な病院の建設計画があるものの、人口増加や高齢化により、2020年時点で推計患者数はこれら新設病床規模を上回る。また、経済成長に伴うライフスタイルの変化に伴い、生活習慣病が増加するなど、疾病構造は感染症から非感染症へと変化しており、医療の高度化が求められている。上記を受け、2013年1月及び12月の日越首脳会談において、CRHの第二病院を整備するべく、本円借款事業に係る協力が両国首脳間で確認された。JICAは、同病院整備(建築・設備・機材)による病床数拡充、診療・運営機能強化、下位病院向け指導機能強化等を通じたベトナム南部地域の医療サービス向上を目的とし、円借款による同病院の施設整備支援にかかる協力準備調査を実施した。この結果を受け、2015年4月にベトナム政府より、本邦技術活用条件(STEP)による本円借款事業への要請があった。今後、日本政府の決定を経て本円借款事業の実施が予定されている。



技術協力プロジェクト

2019年02月23日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)麻疹風疹混合ワクチン製造技術移転プロジェクト (英) The Project for Strengthening Capacity for Measles-Rubella Combined Vaccine Production
対象国名	ベトナム
分野課題1	保健医療-予防接種
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	感染症等プログラム
援助重点課題	社会・生活面の向上と格差是正
開発課題	基礎社会サービス向上
プロジェクトサイト	ベトナム国ハノイ市
署名日(実施合意)	2013年04月17日
協力期間	2013年05月19日 ~ 2018年05月31日
相手国機関名	(和)保健省ワクチン・生物製剤研究・製造センター
相手国機関名	(英) Center for Research and Production of Vaccines and Biologicals (POLYVAC)

プロジェクト概要

背景

(1) 当該国における保健医療分野、特に感染症予防分野の現状と課題
ベトナム国政府は、乳児死亡率、5歳未満児死亡率の低減および感染症流行の抑止の有効な手段として、1981年から拡大予防接種計画(Expanded Programme on Immunization、以下、EPI)の国家プログラムを開始し、6つの感染症(麻疹、ポリオ、ジフテリア、百日咳、破傷風、結核)の予防接種を実施している。
ベトナム国政府は、高い予防接種率を維持することを重視し、また新たな対象疾患を組み込むとともに、予防接種に必要なワクチンの安定的な確保の観点から、EPIに用いるワクチンの自給体制(国内製造)整備に取り組んできた。このような中、WHO(世界保健機関)の勧告に沿って、2006年から麻疹ワクチンの2回接種を開始した。さらには、前フェーズの技術協力プロジェクト「麻疹ワクチン製造基盤技術移転プロジェクト」(2006年3月から2010年3月)の結果、麻疹ワクチンの国内製造がワクチン・生物製剤研究・製造センター(以下、POLYVAC)において2009年から開始され、このPOLYVACが製造する麻疹ワクチンがEPIで用いられている(2009年から2012年の実績で計9,207,000ドーズ)。
近年、多くの国で風疹の発症数の増加がみられ、風疹の罹患によって子どもの健康が阻害されるだけでなく、風疹に罹患した妊産婦が障害を持つ子どもを出産するリスクについての問題意識が高まり、風疹予防対策実施の重要性が広く認識されるようになったことから、WHOは風疹の予防接種を勧告している。ベトナム国内においては、2011年の風疹の発症例は7,259件であり、隣国のラオス169件、カンボジア1,096件と比べ、著しく高い数値を示している(2008年の発症数は873件で約8倍の増加を示している)。このような状況下、ベトナム政府は2013年及び2014年に全国キャンペーンを行い、その後、EPIに麻疹風疹混合ワクチン接種を組み入れる方針を決定している。具体的には、麻疹ワクチンの1回目の接種を麻疹風疹混合ワクチン(Measles-Rubella combined Vaccine、以下、MRワクチン)に切り替えることが想定されており、MRワクチンの国内製造を進めることが急務となっている。

(2) 当該国における保健医療分野の開発政策と本事業の位置づけ
「社会経済開発5ヶ年計画(2011-2015)」における課題の一つは、国民の生活の質の向上と健康増進であり、「人口、家族計画、ヘルスケア」分野の目的として、疾病発生量の減少、全国民への基礎的保健サービスの提供が上げられ、具体的指標として、乳児子どもの死亡率を12%に

下に下げること、5歳未満児の死亡率を20%以下に下げること、乳児の95%が6種類以上のワクチンを接種することが示されている。保健セクター開発5カ年計画(2011-2015)では、すべての国民が基礎的ヘルスケアサービスへのアクセスを確保することと、予防医療とプライマリーヘルスケアを振興することが示されている。最新の拡大予防接種計画(5カ年計画)“National Expanded Programme on Immunization, Multi-Year Plan for EPI 2011-2015”では、予防接種計画で用いるワクチンの国内生産の推進とNRA(国家検定機関)の6つの機能が基準に合格するよう機能強化を図ることが優先事項に挙げられている。重点分野として、① 高い予防接種率を維持すること、② 2012年までに麻疹を制圧すること、③ これまでEPIの対象に入っていなかった風疹予防のためにMRワクチンを導入する計画等が含まれている。

本プロジェクトは、POLYVACがすでに習得している麻疹ワクチン製造技術の基盤の上に、麻疹風疹混合ワクチンの製造技術を身につけることによって、ベトナム国政府がEPIの対象に加えることにしているMRワクチンを自国で製造し、EPIで使用されることを目指すものである。

MRワクチンの供給体制の安定化は、感染症発生の低減、特に乳幼児の死亡率低減につながる。また風疹の場合は、子どもの時期に予防接種をすることにより、将来、女性が妊娠した際に風疹に罹患しないようにし、障害を持った子どもが生まれる割合を低減させることにつながる。

このことから、本プロジェクトは、ベトナム国の保健医療分野、特に予防医療振興、子どもの健康維持及び拡大予防接種計画に寄与する事業である。

(3)保健医療分野に対する我が国及びJICAの援助方針と実績

我が国の対ベトナム国別援助方針(2012年12月)に示される重点支援分野の一つは、「脆弱性への対応」であり、この中に保健医療分野への支援が含まれる。保健医療分野では、ワクチン製造支援を含む保健医療体制の整備(保健医療機関の機能強化、各機関間の連携強化等)や、感染症対策等に対する取組を支援する方針が示されている。

したがって、本プロジェクトは、ワクチン製造技術の移転により国民の健康維持に貢献するものであり、我が国の援助方針に合致する。

また、同国におけるワクチン製造に関するこれまでの協力実績としては、無償資金協力「麻疹ワクチン製造施設建設計画(2003年度、供与限度額2,277百万円)」および技術協力プロジェクト「麻疹ワクチン製造基盤技術移転プロジェクト(2006年3月から2010年3月)」を実施している。

上位目標	ベトナム国における麻疹と風疹の罹患数が減少する。
プロジェクト目標	国際基準(WHO-cGMP)に準拠した麻疹風疹混合ワクチン(MRワクチン)が、POLYVACによって製造される。
成果	成果1: POLYVACが、MRワクチン製造業者として適切な技術力を有する。 成果2: POLYVACが、WHO-cGMPに準拠したベトナム国のVN-GMP基準に適合しつつ、MRワクチンを適切に製造できる。
活動	1-1 シードウイルスから原液製造工程を通じて、風疹原液製造技術についての技術移転を行う。 1-2 MRワクチンを製造する過程を通じて、最終バルク構成、充填、凍結乾燥技術についての技術移転を行う。 1-3 製品の品質管理についての技術移転を行う。 1-4 MRワクチン製造コスト低減化のための情報収集と情報分析を行う。 2-1 ワクチン製造のためのバリデーションと品質管理の実施体制を構築し、スタッフのバリデーション能力を強化する。 2-2 WHO-cGMP 基準に準拠したベトナム国のVN-GMP基準に適合した品質保証機能を構築し、実施する。 2-3 ワクチン製造、保管、製品の入出荷等の工程のために必要な標準操作手順書(SOP)を作成し、実施する。 2-4 WHO-cGMP 基準に準拠したベトナム国VN-GMP基準に適合するために必要であり、またNRAによる承認が必要な書類の作成について、技術移転を行う。 2-5 シードウイルスからワクチンを製造するための稼働時適格性検証(PQ)および製造工程適格性検証(PV)を実施する。 2-6 ベトナム側のマネジメントの下で行うMRワクチンの臨床試験に対する必要な助言を行う。
投入	
日本側投入	① JICA専門家(短期): (1) チーフアドバイザー/ ワクチン製造、(2) 原液製造、(3) 組織病理学検査、(4) 最終製造工程、(5) 品質管理、(6) 試験用動物管理、(7) 品質保証、(8) GMP、(9) バリデーション、(10) 施設管理(第三国専門家を含む)、その他必要な分野 ② プロジェクトスタッフ: (1) 秘書、(2) 通訳 ③ 本邦研修: (1) 製造管理、(2) 品質管理 ④ 施設改修: 製造棟1階の充填室及び2階の消毒室/更衣室(入)の施設改修 ⑤ 機材及び材料の提供: (1) バリデーション用機材、(2) ワクチン製造及び品質保証に関わる技術活動のための機材、(3) 必要に応じて、両者が合意したその他の機材 ⑥ ローカルコスト: (1) 研修テキストや教材の作成および費用、(2) プロジェクト事務所の運営費
相手国側投入	① カウンターパートの配置: POLYVACスタッフ (1) 所長、(2) 副所長、(3) 品質保証マネージャー、(4) 製造マネージャー、(5) 品質管理マネージャー、(6) 病理学担当、(7) 製造ユニットのスタッフ、(8) 品質管理ユニットのスタッフ、(9) 技術スタッフ ② 機材及び材料の購入: (1) 文具類、(2) ワクチン製造および品質管理用消耗品、(3) シードウイルス、(4) 生物材料 ③ ローカルコスト: 機材のメンテナンス費用 ④ その他: プロジェクト事務所の提供
外部条件	成果達成のための外部条件:研修を受けたスタッフの大半が、POLYVACでの勤務を継続する。

プロジェクト目標達成のための外部条件:POLYVACにおいて、GMP査察がNRAによって実施される。
上位目標達成のための外部条件:EPIが保健セクターの国家優先プログラムとして継続される。
ベトナム国内で製造されたワクチンを利用するという政策が変わらない。MRワクチンの供給とEPIの活動が滞りなく実施される。

関連する援助活動

(1)我が国の 援助活動

ワクチン製造に関するこれまでの協力実績としては、無償資金協力「麻疹ワクチン製造施設建設計画(2003年度)」および技術協力プロジェクト「麻疹ワクチン製造基盤技術移転プロジェクト(2006年3月から2010年3月)」がある。今回の麻疹風疹混合ワクチンの製造支援にあたっては、過去の無償資金協力で整備した施設・設備を活用し、技術協力プロジェクトで移転した麻疹ワクチンの製造技術を基盤とする。

(2)他ドナー等の 援助活動

GAVI Allianceにより、2007年から2011年までのプログラムとして、2回目の麻疹ワクチン接種導入にかかる支援が実施された。GAVIの支援実績は以下のとおりである。

	2008	2009	2010	2011
麻疹ワクチンの数(ドーズ)	1,720,000	1,940,000	1,580,000	2,247,000

ベトナム国政府は、EPIにMRワクチン接種を導入することを決定し、2013年、2014年は、GAVI Allianceの支援により、23,000,000名規模(14歳以下)のMRワクチンのキャンペーンが実施される予定である。その後、MRワクチンは定期予防接種に導入されていく予定である。



技術協力プロジェクト

2019年03月13日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)感染症の予防・対応能力向上のための実験室の機能及び連携強化プロジェクト (英) The Project for Capacity Strengthening for Medical Laboratory Network on Biosafety and Testing of Highly Hazardous Infectious Pathogens in Vietnam, Laos and Cambodia
対象国名	ベトナム
分野課題1	保健医療-その他感染症
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	保健医療プログラム
援助重点課題	脆弱性への対応
開発課題	社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正
プロジェクトサイト	ベトナム国ハノイ市(国立衛生疫学研究所及び管轄モデル地区(詳細地区は長期専門家着任時に確定))及びホーチミン市(ホーチミン・パスツール研究所及び管轄モデル地区)
署名日(実施合意)	2017年03月22日
協力期間	2017年07月25日 ~ 2022年07月24日
相手国機関名	(和)国立衛生疫学研究所
相手国機関名	(英) National Institute of Hygiene and Epidemiology

プロジェクト概要

背景

当該国における保健セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置づけ
ベトナム社会主義共和国(以下「当国」という。)は、2003年の重症急性呼吸器症候群(SARS)、2004年の高病原性鳥インフルエンザ(H5N1)、さらには2009年のパンデミックインフルエンザ(pdmAH1N1)等、様々な感染症の脅威に晒されてきた。当国政府は、「Comprehensive Development Design for the Health System in Vietnam to 2010 and Vision by 2020(邦訳:ベトナム保健システムにかかる2010年までの総合開発計画及び2020年までの展望)」において、感染症の流行防止を重点項目として掲げており、特に国内における正確・迅速な検査体制の構築を急務としている。

これまでの国立衛生疫学研究所(以下、「NIHE」という。)及びホーチミン・パスツール研究所(以下、「PIHCMC」という。)へのバイオセーフティレベル(以下、「BSL」という。)3レベルの実験室整備及び2フェーズにわたる技術協力の取り組みにより、以前はWHO等の国外機関に委託していた、鳥インフルエンザウイルス等の高危険度病原体検査の確定診断をNIHE及びPIHCMCで行うことが可能となった。また、NIHE、PIHCMCを含む国内4か所の疫学研究所(NIHE、PIHCMC、タイグエン衛生疫学研究所(TIHE)、ニャチャン・パスツール研究所(PINT))、及びこれら疫学研究所が管轄する省予防医療センター(以下、「PCPM」という。)のうち10か所については、NIHEを中心とした検査機関のネットワークが構築され、バイオセーフティ及び診断技術に関する能力が一定程度強化された。

今後ベトナム全土、将来的には周辺国(ラオス、カンボジア等)における信頼性の高い効果的な感染症防止体制を確立するためには、継続的な研修の実施による各実験室の能力向上及び周辺国も含めた域内感染症対策体制の強化、実験室ネットワークの構築が必要となる。しかし南部20省を管轄するPIHCMCは広さが十分でない可搬型のBSL3実験室のみが稼働しており、取り扱える検体数が限られるため、迅速な診断実施が制限されているほか、他実験室とのネットワークが脆弱である。また北部28省を管轄するNIHEにおいても、より効率良く効果的

な研修を実施し、省医療予防センターの能力向上を行う必要がある。
 また、一般患者が一次医療機関を受診し疑い症例となった際、スクリーニング検査を一次医療機関で行い、さらに確定診断のために検体を安全・迅速に省医療予防センター、疫学研究所、さらにはNIHEへ移送し適切な実験室診断を行う、という保健システムにおける実験室ネットワークはユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(以下、「UHC」という。)の実現に向けても対応が必要な分野であり、WHOの定める国際保健規則(IHR)コア能力としても規定されている(「サーベイランス」及び「ラボ強化」)、強化が必要な課題である。かかる状況のもと、我が国に本支援に対する要請がよせられたもの。

上位目標	ベトナム及び周辺国で発生する優先的に対応が必要な(高危険度病原体によるものを含む)感染症の流行が、適切に機能している実験室ネットワークの下で適切に制御される。
プロジェクト目標	ベトナムのモデル地区において、実験室ネットワーク及び優先的に対応が必要な(高危険度病原体によるものを含む)病原体にかかる実験室診断能力が向上する。
成果	<p>成果1: NIHEおよびPIHCMCが管轄するモデル地区において、一次医療機関から国立衛生疫学研究所間の実験室診断ネットワークの構築を通じ、優先的に対応が必要な(高危険度病原体によるものを含む)感染症対策におけるサーベイランスシステムが強化される。</p> <p>成果2: NIHEにおいて、実験室診断能力及びバイオセーフティ並びに品質管理に関する能力の向上及び管理能力強化のための研修実施体制が強化される。</p> <p>成果3: PIHCMCにおいて、BSL3実験室の運用・維持管理体制が構築され、高危険度病原体の検査実施能力を持つ。</p>
活動	<p>活動1-1: NIHEおよびPIHCMCが管轄するモデル地区における実験室診断ネットワーク(AMRサーベイランスを含む)に関する実施方針、人材、資機材、実施体制などに関する現状と課題を分析する。</p> <p>活動1-2: 1-1に基づきモデル地区強化策を策定する。</p> <p>活動1-3: 1-2で検討したモデル地区強化策の試行及びそのフォローアップを行う。</p> <p>活動1-4: モデル地区強化策の全国展開に向けた強化策を策定する。</p> <p>活動2-1: 研修実施に必要な研修施設を設計する。</p> <p>活動2-2: 研修実施に必要な研修施設を整備する。</p> <p>活動2-3: 実験室診断能力の向上(AMRを含む)及びバイオセーフティ並びに品質管理に関する既存の研修カリキュラムを検討、改訂する。</p> <p>活動2-4: 2-3で開発されたカリキュラムに基づき、ベトナム及びラオス・カンボジアを対象に研修を実施する。</p> <p>活動3-1: PIHCMCに必要なBSL3実験室のスペックについて情報収集し、分析する。</p> <p>活動3-2: 3-1に基づきBSL3実験室及び関連施設を設計する。</p> <p>活動3-3: BSL3実験室及び関連施設を整備する。</p> <p>活動3-4: BSL3実験室及び関連施設の維持管理体制を整備する。</p> <p>活動3-5: 維持管理スタッフのためのBSL3実験室及び関連施設管理研修を実施する。</p> <p>活動3-6: PIHCMCに設置されている可搬式BSL3ラボの移設について検討する。</p>
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> -長期専門家(チーフアドバイザー、業務調整/研修監理) -短期専門家(ウイルス学、細菌学、バイオセーフティ、実験室診断、実験室運営・維持管理、その他) -本邦研修 -機材供与(BSL3実験室用機材、ToT用機材、事務所・活動に必要な機材(研修用機材、教材)等を含む)
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> -カウンターパート配置 -PIHCMCにおけるBSL3ラボ設置予定の建物建設 -プロジェクト事務所及び付帯設備、実験機材など必要な資機材の提供 -プロジェクト運営に必要な経費
外部条件	<p>成果達成のための外部条件</p> <ul style="list-style-type: none"> -プロジェクト期間中に(高危険度病原体によるものを含む)感染症が劇的に根絶されない。 - (高危険度病原体によるものを含む)感染症対策及びNIHE、RIs、PCMCsの改善に係る政府予算が削減されない。 - 周辺国(ラオス、カンボジア等)が感染症対策に関する相互協力に関し協力関係を維持する。 <p>プロジェクト目標達成のための外部条件</p> <ul style="list-style-type: none"> - 感染症対策に係るベトナムの保健政策が大幅に変更されない。 <p>上位目標達成のための外部条件</p> <ul style="list-style-type: none"> - ベトナムの経済・政治状況が、急激に変化しない。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<ul style="list-style-type: none"> -無償資金協力「国立衛生疫学研究所高度安全性実験室整備計画」(2008年完工) -技術協力プロジェクト「国立衛生疫学研究所能力強化プロジェクト」(2006年3月～2010年10月) -技術協力プロジェクト「高危険度病原体に係るバイオセーフティ並びに実験室診断能力の向上と連携強化プロジェクト」(2011年2月～2016年2月)
(2)他ドナー等の援助活動	<p>背景(4)のとおり複数の援助活動が行われているため、各援助機関と連携の上、プロジェクト活動を実施する必要がある。また、WHO等が主催する保健関係のドナー会議にも長期専門家の参加を推奨し、情報交換に努める。</p>

また、IHRコア能力の強化、GHS Action Packageへの本協力を通じたコミットについてもWHO/カントリーオフィス及びCDC(USAID)と情報共有し、検討することとする。



有償技術支援－附帯プロ

2019年03月15日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和) チョーライ病院向け病院運営・管理能力向上支援プロジェクト (英) The Project for Improvement of Hospital Management Competency
対象国名	ベトナム
分野課題1	保健医療-その他保健医療
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	保健医療プログラム
援助重点課題	脆弱性への対応
開発課題	社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正
プロジェクトサイト	ホーチミン市、チョーライ病院。但し、2020年を予定しているチョーライ日越友好病院建設後は状況に応じ、両病院での活動を実施する。
署名日(実施合意)	2016年08月26日
協力期間	2016年12月15日 ~ 2021年12月14日
相手国機関名	(和) チョーライ病院
相手国機関名	(英) Cho Ray Hospital

プロジェクト概要

背景

- (1) 当該国における保健医療セクターの開発実績(現状)と課題
ベトナム国では、政府による保健医療改革に加え各国からの援助を背景として乳幼児死亡率や妊産婦死亡率等の各種保健指標は改善し、ミレニアム開発目標の多くについて2015年までの達成されている。ベトナム国の公的医療システムは、第一次(コミュン・郡レベル)、第二次(省レベル)、第三次(中央レベル)の三層構造から成り、疾患状態に応じて適切な医療機関へと病院間で患者を紹介・搬送するリファラルシステムが存在する。しかしながら、各地方省の予算不足のため、省病院の多くは施設・機材が不十分で、医療従事者も質・量ともに不足している。その結果、下位レベルの医療機関の信頼性は低く、都市部の第三次病院への過剰な患者集中が問題となっている。全国の第三次病院の中でも拠点病院である3病院のうち、南部をカバーするホーチミン市のチョーライ病院では、病床稼働率が140%前後の状況が続いており、医療サービスの質の低下とリファラルシステムの機能不全が課題となっている。本事業の他にホーチミン市において複数の大規模な病院の建設計画があるものの、人口増加や高齢化により、2020年時点で推計患者数はこれら新設病床規模を上回る。また、経済成長に伴うライフスタイルの変化に伴い、生活習慣病が増加するなど、疾病構造は感染症から非感染症へと変化しており、医療の高度化が求められている。
- (2) 当該国における保健医療セクターの開発政策と本事業の位置づけ
ベトナム政府は「社会経済開発10ヵ年戦略(2011年~2020年)」及び右10ヵ年戦略を具体化した「保健セクター開発5ヵ年計画(2011年~2015年)」において、大病院の過負荷の是正、保健医療システムや予防医療の強化、情報システムの開発等を掲げている。また、2013年発効の「病院の過負荷軽減のための首相決定92号(2013年~2020年)」においては、病院の量及び質的拡充を目的とし、主要都市における第三次病院の優先的整備と近代化、病院管理能力・情報技術活用の強化、院内感染症対策強化などが謳われている。インフラ整備としては、チョーライ日越友好病院整備事業(以下、「本円借款事業」という。)により、病院運営においては、チョーライ日越友好病院整備事業【有償勘定技術支援】(以下、「本事業」という。)で念及し、これらは政策・方針に合致する。
- (3) 当該国における保健医療セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績
我が国の対ベトナム社会主義共和国別援助方針(2012年12月)においては、重点分野の一

つである「脆弱性への対応」の中に、社会・生活面の向上と貧困削減、格差是正を図るため、保健医療、社会保障・社会的弱者支援などの分野における体制整備が謳われている。また、対ベトナムJICA国別分析ペーパー(2014年3月)において、都市部の病院の混雑緩和と医療環境改善を掲げている。

JICAは、ベトナム国におけるUHC達成の為、医療サービスへのアクセス向上の支援を行っている。物理的なアクセス改善の為、無償資金協力によって整備した第三次レベルの3拠点病院(ハノイ市・バックマイ病院、フエ市・フエ中央病院、ホーチミン市・チョーライ病院)を中心に、下位病院との連携体制の構築・強化を行うと共に、地域医療サービスの向上のために、人材育成・制度整備を支援している。また、北西部地域においては、特に研修及びリファラル体制強化を支援している。そして、これら成果の面的展開として、近年は有償資金協力による地方病院の医療機器整備と人材育成を通して、都市部と地方部の医療格差是正に向けた協力を実施している。他方、財政的なアクセス改善のために、医療保障制度改善への支援も開始している。

(4)他の援助機関の対応

世界銀行は保健人材の教育機関強化、国家レベルでの感染症対策及び貧困層向け保健基金整備の他、北東部紅河デルタ地域を中心とした郡レベルの医療機関の強化(一部省病院を含む)への支援実績がある。アジア開発銀行は医療人材の資格制度構築及び中南部の省レベル医療機関強化に係る支援実績がある。韓国は無償資金協力によるクアンナム省の省総合病院整備事業のほか、有償資金協力によるハノイ市の耳鼻咽喉科病院への医療機器整備事業を行っている。

上位目標 チョーライ病院及びチョーライ日越友好病院は、関係病院間との良い連携を図りながら、ベトナム南部地域の人々のより良い健康に貢献することをめざし、高度な医療サービス提供するため、国際水準の病院管理で運営される。

プロジェクト目標 本事業は、ホーチミン市においてチョーライ日越友好病院(1000床、33診療科、10階建)を建設する本円借款事業とあわせて、右病院がより質の高い医療サービス提供ができる体制、システムに係る技術協力を実施することにより、国際水準の第三次病院の病床数の拡充と、現チョーライ病院を含めた患者過負荷の緩和、高度医療及び予防医療の推進、下位病院を含めた医療人材育成・研修の拠点機能の強化、病院の品質管理強化等を通じた医療サービスの向上を図り、もってベトナム南部の保健医療システムの強化に寄与するものである。
また、ベトナム国の保健医療プログラムにおいて本事業は、チョーライ病院・チョーライ日越友好病院を核としたベトナム南部地域の保健サービスの質向上を図り、ベトナムにおけるUHC達成に貢献する位置づけである。

成果 成果1: 院内横断的な活動を強化しながら、医療安全対策、チーム医療及びクリニカルパスを効果的に運用し、チョーライ病院及びチョーライ日越友好病院における患者中心で質の高い医療サービスが強化される

成果2: チョーライ病院及びチョーライ日越友好病院においてAMRを含む感染症対策が強化される

成果3: チョーライ病院及びチョーライ日越友好病院の、拠点病院として保健省より課せられているDOHAの省レベル関連病院の医療安全、安全な患者搬送、感染管理を含む機能強化する能力が強化される

補足説明: 各成果指標、活動項目に関しては、2017年1月〜同年7月までに実施されたベースラインをもとに更新し、詳細計画策定調査時にカウンターパート及び関係者と合意した。

投入

日本側投入 長期専門家4名(チーフアドバイザー、看護管理/院内感染対策、看護管理/医療安全、業務調整)60M/M程度

短期専門家 複数(チーム医療、薬剤耐性、遺伝子タイピング、クリニカルパス等)

本邦及び第三国研修

機材供与(シークエンサー、事務用品、研修実施費用等)

在外強化費、国内旅費、移動費等

相手国側投入

カウンターパートスタッフの配置(プロジェクトディレクター、プロジェクトマネージャー、プロジェクト事務スタッフ等[院内分野横断的に])

プロジェクト用執務スペースの提供、プロジェクト実施に必要な施設設備

日本側負担とならないプロジェクト実施運営・経常費用、電気・水道代など運用費等

日本人専門家の査証取得およびプロジェクト供与機材免税措置の支援

外部条件

1) チョーライ病院及びチョーライ日越友好病院に対して保健省による病院運営費用が適切に割り当てられる

2) 保健省の監督下で中央病院及び関連病院の関係が良好に維持される

3) チョーライ日越友好病院が大幅な遅延なく予定通りに建設される

4) チョーライ病院及びチョーライ日越友好病院はそれぞれの状況に合わせ適切なタイミング及びレベルで評価される

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

①ベトナム・円借款「チョーライ日越友好病院整備事業(円借款)」

【内容】ホーチミン周辺の患者の一極集中を緩和し、医療の質改善、リファラルシステム強化めざし、1000床の新たな病院建設を行い、また日本式の病院運営の導入整備を行う。事業概要: 第二病院施設(病床数1,000床)建設、医療機器整備、医療情報システム(ICT)整備、コンサルティング・サービス(入札補助、施工監理、病院運営、医療機

器・ICT運用強化等)

【期間】(i)事業の完成予定時期:2020年11月(施設供用開始時をもって事業完成)(ii)コンサルティング・サービス(調達支援、施工監理、病院運営支援等)に係る招請状送付
予定時期:2016年5月 (iii)本体工事に係る国際競争入札による最初の調達パッケージ
入札公示:予定時期:2017年7月、約286.12億円

②チョーライ日越友好病院整備事業詳細設計調査【有償勘定技術支援】

【内容】基本設計・実施設計・入札図書作成

【期間】2015年10月～2017年4月、約1,100百万円

②地方病院医療開発事業(II)(円借款)

【内容】10省の病院において医療機器の調達、医療技能・機材管理・病院経営等に係る
研修を実施。チョーライ病院は研修実施機関の一つとして、省病院を指導。

【期間】2012年2月～2016年11月

③保健医療従事者の質の改善プロジェクト(技術協カプロジェクト)

【内容】省レベル病院強化のため標準的な研修カリキュラム・教材の作成と運用に係る
人材育成を保健省直轄の中央病院及び省病院で実施。チョーライ病院は研修指導者
の育成を行う3拠点病院の一つ。

【期間】2010年7月～2015年7月

④北西部省医療サービス強化プロジェクト(技術協カプロジェクト)

【内容】北西部6省の省一郡(一部省ではコミューン)間の地域医療指導活動(DOHA)及
びリファラルシステム強化を支援。

【期間】2013年3月～2017年3月

背景(4)に同じ

(2)他ドナー等の
援助活動



草の根技協(パートナー型)

2019年02月02日現在

本部/国内機関 : 中国国際センター

案件概要表

案件名	(和)ベトナム医療技術支援(循環器疾患領域) (英)Medical Technical Support of Cardiovascular Diseases in Vietnam
対象国名	ベトナム
分野課題1	保健医療-その他保健医療
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ハノイ、ホーチミンシティ、および基幹病院やその関連病院があるベトナムの他都市
署名日(実施合意)	2015年12月28日
協力期間	2016年09月01日 ~ 2020年03月31日
相手国機関名	(和)E病院、ハノイ国立小児病院、ホーチミン医薬大学病院
相手国機関名	(英)E Hospital, National Hospital of Pediatrics and University Medical Center
日本側協力機関名	国立大学法人岡山大学(岡山大学病院 心臓血管外科)

プロジェクト概要

背景 岡山大学病院心臓血管外科は、2011年11月から2014年3月まで2年5か月間にわたり草の根技術協力事業(地域提案型、提案自治体:岡山市)として、ベトナム・ハノイのE病院に対して先天性心疾患の外科治療の技術指導を実施した。これによりE病院においては、ベトナムで過去に実施されたことのない複雑心奇形の1つである単心室症の手術も実施されるようになり、研修を受けた人材が同病院内で指導的役割を担うようになっていく。

しかし、さらに高度な技術を要する複雑心奇形の手術、より難しい新生児・乳児への手術など、さらに習得すべき技能も多く残っている。また、前プロジェクトはE病院のみでの実施であり、広く多数の患者を治療するためには複数の医療施設への展開が求められている。

ベトナムでは、年間1万人以上の先天性心疾患の患者が生まれていると推定されるが、手術は年間3600件にとどまっており、高度な手術が必要な複雑心奇形の子どもの多くは手術を受ける機会がないまま命を落としていると考えられる。このため、同国保健省や心臓血管外科分野の基幹病院であるE病院、ハノイ国立小児病院、ホーチミン医薬大学病院から、更なる人材育成の要請があり、本プロジェクト実施へとつながった。

上位目標	ベトナムでの複雑心奇形の手術の増加と対象疾患と手術対象年齢の拡大
プロジェクト目標	先天性心疾患外科治療のベトナム人医療スタッフによる自立的人材育成体制が確立される
成果	1. 複雑心奇形の外科手術に対応できる医療指導者が基幹病院において育成される 2. 先天性心疾患治療に関するベトナム語によるマニュアルが作成される 3. 基幹病院による関連病院に対する先天性心疾患外科治療の指導が行われるようになる
活動	1-1. 日本人医療スタッフがベトナムの基幹病院において複雑心疾患外科治療に関する集中講義コースを実施する(専門家派遣時) 1-2. 基幹病院のベトナム人医療スタッフを岡山大学病院へ受け入れ、研修を実施する(研修員受入)

- 1-3. 集中講義コースや日本研修を受けた医療スタッフの技術や指導力の向上度をモニタリングする
- 2-1. 岡山大学病院で研修中のベトナム人医療スタッフがマニュアルの原案を作成する(研修員受入時)
- 2-2. 先天性心疾患の外科治療に関わる各分野の中核メンバーを日本側で1人、3基幹病院で1人ずつ選定する。分野は心臓血管外科、麻酔科、集中治療科、小児循環器科、人工心肺技師、看護師を基本とする
- 2-3. 基幹病院における外科治療を中心とした分野の基礎と高度な内容、関連病院での術前管理と診断(新生児を含む)および術後遠隔期の外来管理の基礎的内容を具体的に決める
- 2-4. 各施設の技量により担当する分野を配分し、日本語、英語での原案を作成しながら順次ベトナム語に翻訳を進める
- 2-5. マニュアルの内容を逐次講習しながら改善し、出版を進める
- 2-6. マニュアル内容の改訂更新時期に関する中期計画を策定する
- 3-1. 日本人スタッフの指導の下で、ベトナム人医療スタッフが関連病院での基本的講義を開始する(専門家派遣時)
- 3-2. ベトナムでの集中講義コースを可能な限り基幹病院のスタッフによりハノイ、ホーチミンの2都市で実施する
- 3-3. 講義を実施した基幹病院のスタッフが他の基幹病院または関連病院を訪問して、実践的な技術指導を行う
- 3-4. 自律の人材育成システムとしてのセミナー実施の中長期計画を策定する。
- 3-5. 人材育成プログラムの中長期計画に基づいてセミナーなど教育内容の定期的更新改訂計画を策定する。

投入

日本側投入	専門家派遣 5人・7日間・16回 研修員受入 14日コース 6人・12回 3カ月コース 6人・6回 6カ月コース 3人・4回 1年コース 1人・1回 現地通訳 マニュアル製本費
相手国側投入	プロジェクト中核メンバーの選任(各病院 6名) マニュアル作成・翻訳 関連病院における講義・技術指導の実施

実施体制

- (1)現地実施体制 E病院、ハノイ国立小児病院、ホーチミン医薬大学病院
 専門家派遣時の集中講義コースの開催
 各病院6人ずつの中核メンバーの選任(心臓血管外科、麻酔科、集中治療科、小児循環器科、人工心肺技師、看護師)
 関連病院における集中講義コースや実践的な技術指導の実施
- (2)国内支援体制 国立大学法人岡山大学
 大学病院 心臓血管外科 総括、専門家派遣、本邦研修・指導、活動報告書作成
 大学病院 経営管理課 経理、経費報告書作成
 グローバル・パートナーズ事務局 契約手続き

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
 - 草の根技術協力事業(地域提案型)「医療技術支援(循環器疾患領域)」(2011年11月～2014年3月)※前案件
 - 技術協力プロジェクト「北西部省医療サービス強化プロジェクト」(2013年3月から2017年3月)
 - 技術協力プロジェクト「薬剤耐性細菌発生機構の解明と対策モデルの開発」(2012年3月～2017年3月)



個別案件(専門家)

2019年02月26日現在

本部/国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)保健省政策アドバイザー (英)Policy Advisor to Ministry of Health
対象国名	ベトナム
分野課題1	保健医療-その他保健医療
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	保健医療プログラム
援助重点課題	脆弱性への対応
開発課題	社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正
協力期間	2016年06月08日 ~ 2019年01月31日
相手国機関名	(和)保健省
相手国機関名	(英)Ministry of Health

プロジェクト概要

背景	<p>2014年3月18日に、ベトナム国保健省、日本国厚生労働省間で「日本国厚生労働省とベトナム社会主義共和国保健省の医療・保健分野に関する協力覚書」が交換された。同覚書では、UHC(ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ)を達成するための日本の公的保険制度の経験を活かした社会保障システムの整備、政策対話や技術協力による経験の共有を通じた高齢化社会への備え、新興・再興感染症の予防と統制、災害への備えと対応、人材開発、先進的な医療技術の導入、E-Health、国際保健政策に係る政策対話などが、両国で協力を進めていく分野であるとされている。</p> <p>上記の協力はじめ、ODAによる保健分野の協力を、日越両国の意向に適うよう調整し円滑に進めるためには、政策形成やプロジェクトの形成・実施の面において、保健省と緊密に連携し、助言ができる政策アドバイザーの存在が重要であるとのベトナム側の意向から、今回、我が国に本個別専門家の派遣が要請された。</p>
プロジェクト目標	<ol style="list-style-type: none">1.保健大臣及び保健省の幹部職員に保健医療分野の課題に関して助言をすること。(特に将来のUHCの達成、高齢化社会に向けた施策、ヘルスセキュリティの強化に関して)2.保健医療、医療技術、社会福祉分野のJICAの協力に関して保健省に助言をすること。3.優先的に実施すべきJICAプロジェクトの形成や実施のための支援を保健省に提供すること。
成果	<ol style="list-style-type: none">1.保健省による保健医療に関する活動の指針となる法的、技術的な文書を作成、発行する機能が強化される(特にUHC、高齢化社会、ヘルスセキュリティに係る分野)。2.保健セクターにおける日本のODAプロジェクトの形成および管理・運営が改善される。3.日本のODAプロジェクトが、関連分野の保健省の政策の形成や運営に十分に活用される。
活動	<ol style="list-style-type: none">1.保健省による保健医療に関する活動の指針となる法的、技術的な文書を作成、発行する機能が強化される(特にUHC、高齢化社会、ヘルスセキュリティに係る分野)。2.保健セクターにおける日本のODAプロジェクトの形成および管理・運営が改善される。3.日本のODAプロジェクトが、関連分野の保健省の政策の形成や運営に十分に活用される。



技術協力プロジェクト

2019年03月16日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和) 新卒看護師のための臨床研修制度強化プロジェクト (英) Project for Strengthening Clinical Training System for New-Graduate Nurses
対象国名	ベトナム
分野課題1	保健医療-その他保健医療
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	保健医療サービスの質の改善プログラム
援助重点課題	社会・生活面の向上と格差是正
開発課題	基礎社会サービス向上
プロジェクトサイト	ハノイ市(国立バックマイ病院、セントポール病院)、ビンディン省、ディエンビエン省、ドンナイ省、ビンフック省を候補とする。
署名日(実施合意)	2016年02月02日
協力期間	2016年05月18日 ~ 2020年05月17日
相手国機関名	(和) 保健省科学技術訓練局
相手国機関名	(英) Administration of Science, Technology and Training, Ministry of Health

プロジェクト概要

背景

(1) 当該国における保健医療セクター、特に保健人材セクターの開発実績(現状)と課題
2011年に施行された「治療と診断に関する法律」において、看護師の登録と免許の取得が制度化され、教育課程を終えた看護師は医療機関での9ヶ月の卒後臨床研修を修了した後、保健省あるいは省保健局に免許を申請し取得することが義務付けられた。また、2012年にベトナム看護協会(Vietnam Nurses Association、以下「VNA」)が発行した「ベトナム看護師のための基本的コンピテンシースタンダード」によると、①看護ケアの実践②看護・管理と専門性の発展③法的・倫理的枠組みに基づいた看護実践が、看護師に求められる資質として挙げられた。しかし、看護学校が2年課程、3年課程(短大)、4年課程(大学)と多種にわたるため、教育課程修了時の新卒看護師のレベルは一定でない。また、前述のスタンダードに基づいた標準的な卒後臨床研修の内容やカリキュラム等が未だ設定されていないため、研修先の医療機関ごとに研修期間が9か月や12か月と一定でないなど、質・量ともに内容の大きく異なる研修が提供されている。そのため、卒後臨床研修を修了し看護師免許を取得したとしても、その看護師の一定の能力やその質は客観的に保証されていないのが現状である。こうした課題解決のため、本事業では標準卒後臨床研修の整備1による新卒看護師育成の仕組み及び質の強化を目指している。

将来的な全国展開を見据え、パイロット省は北部・中部・南部から代表的な省を選出したほか、国立バックマイ病院もパイロットサイトとした。

(2) 当該国における保健医療セクター、特に保健人材セクターの開発政策と本事業の位置づけ
保健省は2011年10月に、「看護・助産サービス強化のための2011年から2020年までの国家行動計画」を発表した。同計画の全体目標である「2020年までに、医学の診断と治療を行う施設において、看護師及び助産師による保健サービスの安全性及び質が保証され、患者とその家族のニーズに沿ったものとなるとともに、看護師及び助産師がASEAN相互認証協定(MRA)の基準に相応しい業務基準を満たすようになる」の達成に、標準的な卒後臨床研修を受講した看護師が提供する保健サービスの質が向上することで、本事業は寄与する。

(3) 保健医療セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績
2012年12月に発表された「対ベトナム社会主義共和国国別援助方針」では、2020年までの工

業国化の達成に向けた支援を援助の基本方針としている。3重点分野のうち「脆弱性への対応」では、社会・生活面の向上と貧困削減、格差是正を図るため、保健医療体制の整備（保健医療機関の機能強化、各機関間の連携強化等）への支援に重点を置いている。2013年9月に発表されたJICAの保健分野協力方針において、JICAは効率的・効果的な研修プログラムの拡充等による保健人材の質の向上、養成施設や教材の整備等による人員の増加、そして保健人材育成・確保、処遇等に関する政策立案などの制度整備に関する協力に取り組むことを協力の方向性として掲げている。JICA国別分析ペーパー（2014年3月）でも、保健人材育成に係る政策・制度改善と実施能力強化が明記されている。

我が国はこれまで、無償資金協力と技術協力を効果的に組み合わせながら、3拠点病院（ハイ市バックマイ病院、フエ市フエ中央病院、ホーチミン市チョーライ病院）等の保健施設の拡充を中心に協力を続けてきた。また、ベトナム政府のUniversal Health Coverage（以下、「UHC」とする）政策目標達成のため、より良い保健サービスの提供に向けたプログラムを実施しており（「保健医療従事者の質の改善プロジェクト（2010年7月～2015年7月）」、「北西部省医療サービス強化プロジェクト（2013年3月～2017年3月）」）、本プロジェクトも同プログラムのもとに位置づけられる。また、本プロジェクトに先立ち、「ベトナム国看護教育分野情報収集・確認調査（2014年6月）」を実施し看護教育分野全般にかかる情報収集を行っている。

（4）他の援助機関の対応

看護教育セクターでは、ドイツ国際協力公社（以下、「GIZ」）が自国の高齢化や看護人材不足の対策として看護師育成のパイロット事業を展開しているほか、アメリカ合衆国国際開発庁（以下、「USAID」）の支援でサンフランシスコ看護学校がVNAと協働し、看護教育・実践をより効果的に行うために、ベトナム保健省、教育訓練省の支援を受け看護学校4校をパイロット校とし看護師長の育成を目指している。

また、世界銀行は保健行政及びプライマリヘルスケアを効率化するため、保健システム改革のための保健人材の教育訓練プロジェクトを実施している。このように他の援助機関も同様のセクターでの協力実績はあるが、卒後臨床研修にフォーカスした支援はなく、重複はない。

上位目標	ベトナム全土において、新卒看護師向けの卒後臨床研修が普及し看護サービスの質が向上する。
プロジェクト目標	パイロット省/市において、新卒看護師向けの卒後臨床研修が全国展開を念頭に強化される。
成果	成果1: コンピテンシー3に基づく標準卒後臨床研修（シラバス、モジュールを含む）が開発、パイロットサイトに導入される。 成果2: コンピテンシーに基づく標準卒後臨床研修を実施する指導者研修の仕組みが開発、パイロット導入される。 成果3: 医療機関によるコンピテンシーに基づく卒後臨床研修をモニタリング・監査する仕組みが開発、パイロット導入される。 成果4: 標準卒後臨床研修の全国展開ロードマップが根拠（本プロジェクト実施結果、ベースライン調査、エンドライン調査等）に基づき開発される。
活動	1. コンピテンシーに基づく標準卒後臨床研修（シラバス、モジュールを含む）が開発、パイロット導入される。 1-1 技術作業部会を適切な教育機関や組織からの参加者により組織する。 1-2 ベースライン調査の結果に基づき、ベトナムにおける新卒看護師に求められる最低限の条件を再定義する。 1-3 ワークショップの実施を通じ、コンピテンシーに基づく新卒看護師向けの卒後臨床研修システムを実現可能とするコンセンサスをすべての関係者と構築する。 1-4 コンピテンシーに基づく標準卒後臨床研修（シラバス、モジュールを含む）を開発、修正する。 1-5 技術的なスキル、知識、コンピテンシーに関する標準技術評価指針を開発する。 1-6 コンピテンシーに基づく標準卒後臨床研修導入のための環境（例：機材や教材の支給等）を整備する。 1-7 パイロット省/市でのコンピテンシーに基づく標準卒後臨床研修のカリキュラム及び技術評価指針を試用する。 2. コンピテンシーに基づく標準卒後臨床研修を実施する指導者研修の仕組みが開発、パイロット導入される。 2-1 コンピテンシーに基づく標準卒後臨床研修を実施する指導者研修の仕組みを開発する。 2-2 コンピテンシーに基づく標準卒後臨床研修を実施する指導者研修の仕組みを試用する。 3. 医療機関によるコンピテンシーに基づく卒後臨床研修をモニタリング・監査する仕組みが開発、パイロット導入される。 3-1 医療機関によるコンピテンシーに基づく卒後臨床研修をモニタリング・監査する仕組みを開発する。 3-2 医療機関によるコンピテンシーに基づく卒後臨床研修をモニタリング・監査する仕組みを試用する。 4. 標準卒後臨床研修の全国展開ロードマップが根拠に基づき開発される。 4-1 ベースライン調査を実施する。 4-2 エンドライン調査を実施する。 4-3 卒後臨床研修導入時の技術的・財務的観点からのインパクトと実施可能性につき評価する。 4-4 卒後臨床研修の全国展開に向けたロードマップを保健省の上級管理職に向け準備、発表、提出する。
投入	
日本側投入	長期専門家 140MM 程度を想定（チーフアドバイザー/看護行政、看護教育、業務調整） 短期専門家（ベースライン調査デザイン、財務分析、指導者研修等）、日本/第三国での卒後臨床研修管理研修、事務所・活動に必要な機材（研修用機材、教材）等
相手国側投入	カウンターパートの配置、プロジェクト事務所スペース等

外部条件

成果達成のための外部条件

1. TOT で養成された指導者の辞職・配置転換が可能な範囲で限定される。
2. 保健施設の新卒看護師と研修講師間の本研修導入による混乱が、可能な限り最小化される。

3. 看護教育機関がプロジェクト実施に協力・サポートする。

プロジェクト目標達成のための外部条件

新卒看護師向けの臨床研修制度が、2021 年のより円滑な全国展開に向け、保健省により適時承認される。

上位目標達成のための外部条件

新卒看護師向けの臨床研修制度が、「看護専門職の国家政策2021 (National Policy of Nursing Professions 2021)」に組み込まれる。

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

・「保健医療従事者の質の改善プロジェクト(2010 年7 月～2015 年7 月)」
・「北西部省医療サービス強化プロジェクト(2013 年3 月～2017 年3 月)」(一部、対象省を同一にし相乗効果の発現を図る。)
・「保健省政策アドバイザー(2016 年1 月～予定)」(看護行政等に関する政策提言等を行うことでプロジェクト実施の円滑化を図る。)

(2)他ドナー等の

援助活動

背景(4)のとおり、GIZ、USAID、世界銀行が援助活動を行っているが、本プロジェクトの活動レベルでの連携内容については検討されていない。



草の根技協(地域提案型)

2018年12月29日現在

本部/国内機関 : 四国センター

案件概要表

案件名	(和)香川らしい国際協力プロジェクト「ハイフォン市における生活習慣病対策のモデル事業構築プログラム」 (英)Kagawa International Cooperation Project“Project Model for the program on countermeasures for lifestyle-related diseases in Hai Phong City”
対象国名	ベトナム
分野課題1	保健医療-その他保健医療
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ベトナム社会主義共和国・ハイフォン市
署名日(実施合意)	2016年03月04日
協力期間	2016年03月04日 ~ 2019年03月01日
相手国機関名	(和)ハイフォン市予防医療センター
相手国機関名	(英)Hai Phong city, Center of Preventive Medicine

プロジェクト概要

背景	ハイフォン市では、急速な経済成長や都市化によるライフスタイルの変化に伴い、肥満や高血圧、糖尿病などの生活習慣病が増加している。特に、糖尿病は同市予防医療センターのスクリーニング検査によると、糖尿病予備軍の割合が、2012年の26.9%から44.1%に上昇するなど急速に増えている。また、子供の過体重・肥満の割合が調査対象児童の3割を超えるなど、子供の健康状態も懸念されている。その一方で、地域住民の生活習慣病に対する理解や予防意識は低く、正しい知識や情報が不足している。また、地域住民への予防啓発や栄養・運動指導を行う保健指導者も不足しており、ノウハウが確立されていない。そこで、生活習慣病対策に力を入れている香川県での取り組みを生かし、ハイフォン市の生活習慣病対策の推進を目指すものである。特に、香川県ならではの取り組みである「子どもの生活習慣病予防」に着目した取り組みを生かし、現地で保健指導を担う人材を育成するとともに、生活習慣病対策のモデル事業や健康教育のための教材を構築する。
上位目標	ハイフォン市の全校区に取り組みが広がり、生活習慣病対策が推進され、地域住民の健康増進が図られる。
プロジェクト目標	ハイフォン市で、生活習慣病対策のモデル事業が構築され、全校区に普及させるための準備が整う。
成果	1. モデル校区で保健指導者が育成され、生活習慣病の予防啓発や健康教育の実践モデルができる。 2. 育成した保健指導者が地域や学校で活動するための実施体制が整備される。
活動	1-1.モデル校区(1校区)で保健指導者育成のための研修を実施する。 1-2.モデル校区の現状調査を行う。 1-3.現状調査を集計・分析し、課題を共有する。 1-4.香川県の取り組みを視察し、予防医療センターや教育局等の関係機関と協議のうえ、モ

デル校区のアクションプランを作成する。
1-5.アクションプランを実行するための準備を行う。
1-6.モデル校区でアクションプランを実行する。
1-7.モデル校区の取組みを冊子(マニュアル)にまとめる。

2-1.モデル校区の取組みを他の校区へ広げる。(1校区)
2-2.1年目に育成した保健指導者が、新たなモデル校区を指導する。
2-3.香川県の取組みを視察し、予防医療センターや教育局等の関係機関と協議のうえ、モデル校区ごとにアクションプランを作成する。
2-4.新たなモデル校区でアクションプランを実行する。
2-5.予防医療センターが中心となり、関係機関と連携のうえ、保健指導者育成のための研修カリキュラムを作成する。
2-6.予防医療センターが中心となり、関係機関と連携のうえ、年に1回、保健指導者育成のための研修会を開催する。
2-7.生活習慣病の予防啓発や健康教育を学校の教育カリキュラムに組み込むことについて、予防医療センターや教育局等の関係機関と協議する。
2-8.保健指導者を地域や学校に派遣し、出前講座を実施するための実施要領を予防医療センターや教育局等の関係機関とつくる。

投入

日本側投入

・業務従事者派遣
プロジェクトマネージャー、サブマネージャー、現地活動支援・国内調整員、専門家(医師、栄養士、保健師、学校保健、体育)計8名

・研修員受入
生活習慣病対策に係る研修の実施(研修員8名、毎年2週間程度)

・資機材
健康測定器具(身長計、体重計、血圧計、メジャー)
運動測定器具(握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ等に必要なもの)

相手国側投入

・保健医療従事者
・関係機関(外務局、教育局)の協力
・研修場所の提供
・モデル校区での事業実施

草の根技協(地域提案型)

2019年03月06日現在

本部/国内機関 : 東京国際センター

案件概要表

案件名	(和)ハノイにおける無収水削減技術研修・能力向上プロジェクト (英)NRW Reduction Technology Training and Capacity Building Project in Hanoi
対象国名	ベトナム
分野課題1	水資源・防災-都市給水
分野課題2	市民参加-市民参加
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-上水道
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ベトナム ハノイ市
署名日(実施合意)	2015年12月25日
協力期間	2016年02月15日 ~ 2019年02月14日
相手国機関名	(和)ハノイ水道公社
相手国機関名	(英)Hanoi Water Limited Company (HAWACOM)
日本側協力機関名	提案自治体: 東京都水道局 実施団体: 東京水道サービス株式会社
プロジェクト概要	
背景	ハノイ水道公社(以下「HAWACOM」という)はハノイ市の水道事業を担っており、近年ハノイ市は都市化が進み水需要が増加しているにもかかわらず、水資源は減少傾向にあり、HAWACOM 5年計画(2015-2020)においても、市の中心地区の水道普及率を100%、郊外の水道普及率を50%にすることを目標としている。 この目標を達成し、また良質な水道サービスと水需要を確保するためNRWの削減は喫緊の課題となっており、同5年計画では、2013年のNRW率27.3%に対し、18%まで削減することとしている。 しかしながら、HAWACOMでは、NRW削減チームを保有せず、積極的漏水対策(ALC: Active Leak Control)も行っていないことから、NRW削減のための人材及び技術が不足しているのが現状である。 このため、無収水対策にかかる実践的な知識と技術をHAWACOM職員に移転し、これらの対策を実施できる体制づくり及び人材開発が急務となっている。そのため、実際の配水区域を研修フィールドとして、実務的な技術を習得した人材育成を行うことで、彼らの指導のもと次世代の人材を育成し、継続的な人材育成が図れるようなシステムの構築を目指す必要がある。
上位目標	講師候補者がNRW技術を伝承し、自ら講師となり、HAWACOMの傘下7つの事業所の実務的な水道技術を指導する。さらに指導を受けた実業者が、各自の事業所のDMAのNRW立を低減させることで、HAWACOM全体のNRW率削減目標(2020年までに25%)を達成することを目指す。
プロジェクト目標	HAWACOMに無収水削減対策の人材(第1期講師候補者)を育成し、彼らが第2期講師候補者を研修する。 このことにより、HAWACOM内に継続的な無収水削減対策の人材育成システムの基礎が構築される。
成果	1. HAWACOMの講師候補者が漏水探査機器類の活用方法を習得する。 2. HAWACOMにおいてNRW削減対策の技術者が育成される。

3. HAWACOM内に継続的な無収水削減対策の技術者育成システムの基礎が構築される。
4. ワークショップにおいて、日本の民間企業の技術、製品に対する認知度が向上する。

活動

- 1-1. HAWACOMに適合した漏水探査機器類を選定し入手する。
- 1-2. 漏水探査機器類の操作マニュアルを作成支援する。
- 2-1. 専門家を派遣して、ハノイ市内の現場における実習及び講義によりHAWACOMの講師候補者に対する技術的指導を行う。
- 2-2. 第1期HAWACOM講師候補生が第2期講師候補生に対し実施する研修を支援する。
- 2-3. 第三国の実習用研修フィールドを活用し、NRW削減対策の基礎的な講義と現場における作業の基礎的技術(漏水探知機器の実技・DMAの設定等)の指導を行う。
- 2-4. HAWACOM講師候補者に対し、日本の無収水削減対策や水道施設の維持管理技術・品質管理の研修を実施する(本邦研修員受入れ)。
- 3-1. 講師候補者によるHAWACOM選抜研修者へのワークショップの開催を支援する。
- 3-2. NRW削減対策の講師用指導マニュアル等の作成を支援する。
- 4-1. ワークショップ会場で、日本の水道製品をPRする。

投入

日本側投入

- 【人材】
- ・プロジェクトマネジャー(1名)
 - ・専門家(2名)
 - ・調整員、翻訳、通訳(1名)
 - ・国内業務員(1名)
- 【専門家派遣】
- 4名×14日間×8回(ベトナム)
 - 4名×7日間×1回(第3国研修のため)
- 【第3国研修】
- 研修員18名×7日間×1回
- 【本邦研修】
- 研修員10名×1回(第1期講師候補)
 - 8名×1回(第2期講師候補)
 - 計18名
- 【現地研修(講師養成研修)】
- ・10名×4回(第1期講師候補生)計10名
 - ・8名×3回(第2期講師候補生)計8名
 - 「現地研修(ワークショップ)」
 - 講師候補生が行う講師の実習
 - ・10名×4回(ワークショップ参加者)計40名
- 【供与機材】
- ・ポータブル超音波流量計 1台
 - ・電子式漏水探知機 7台
 - ・水圧測定用データロガー(ソフトを含む)5台
 - ・携帯型水道メータ検定器 1台
 - ・音聴棒(1.5m) 10台
 - ・ポーリングバー(1.5m) 2台
 - ・ポータブル残留塩素測定器 1台
 - ・歩行式距離計 1台
 - ・TSリークチェッカー 1台
 - ・TSリークチェッカー(ステッキ型) 1台
- 相手国側投入
- カウンターパートの配置

実施体制

- (1)現地実施体制 ハノイ水道公社(100%ハノイ市人民委員会出資会社)
- (2)国内支援体制 東京水道サービス株式会社(東京都51%出資会社)が実施機関となる。



有償技術支援－附帯プロ

2019年02月28日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和) 気象予測及び洪水早期警報システム運営能力強化プロジェクト (英) The project for strengthening capacity in weather forecasting and flood early warning system
対象国名	ベトナム
分野課題1	水資源・防災-気象
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-気象・地震
プログラム名	防災プログラム
援助重点課題	脆弱性への対応
開発課題	気候変動・災害・環境破壊等の脅威への対応
プロジェクトサイト	ハノイ、フーリエン、ヴァイン
署名日(実施合意)	2017年11月17日
協力期間	2018年05月31日 ~ 2021年12月31日
相手国機関名	(和) 天然資源環境省 ベトナム国家水文気象サービス
相手国機関名	(英) National Hydro-Meteorological Service of Vietnam, Ministry of Natural Resources and Environment

プロジェクト概要

背景

ベトナム国は、世界で最も災害に対して脆弱な国の一つであり、毎年、気象災害による大きな被害を受けている。モンスーンと台風の時期の一致に加え、狭隘な低地と急峻な山岳からなる地形的な条件から、大雨に伴う洪水も頻発している。こうした水災害は、ベトナム国の社会経済の発展にとって大きな妨げとなっている。加えて、気候変動により、今後さらに異常な降雨や台風の発生頻度が大きくなると予想され、水災害被害の適応策が喫緊の課題となっている。気象観測・予報・警報発出は、天然資源環境省傘下の国家水文気象局(National Hydro-Meteorological Service, NHMS)が担当しており、ベトナム政府は、NHMSを実施機関として気象レーダー、地上気象観測装置等の整備並びに災害リスクに関する予警報の強化を目的とした無償資金協力「気候変動による自然災害対応能力向上計画」(2010年6月30日、交換公文署名)、気象予報及び予警報の伝達体制強化を行う技術協力「気象予測及び洪水早期警報システム運営能力強化プロジェクト」(2011年3月に要請)を我が国に対して要請した。2台の気象観測レーダーの調達に時間を要し、レーダーは2017年9月に完成の見込みとなったが、当初要請から6年近くが経過していること、円高の影響により当初要請より無償資金協力の調達機材が大きく削減されたことから、NHMSの現状・課題を確認し、本案件についてNHMSに周知するとともに技術協力プロジェクトのプロジェクトデザイン案について意見交換を行うために、詳細計画策定調査の実施に先立って2017年2月にコンタクトミッションを派遣した。コンタクトミッションにおいては、NHMSは我が国気象庁のプロダクト、手法を多く用いて気象業務を行っているため、我が国の技術・経験に基づく技術協力への期待が高いこと、2台のレーダーの後、別途5台のレーダーの設置が計画されていることから、レーダーの維持管理、レーダーデータの品質確保への技術協力は、今後のNHMSのレーダーを活用した気象予報能力の向上に貢献することが確認され、レーダーの活用を中心として包括的な気象サービスの能力向上を目指す技術協力とすることを確認した。直接的には無償資金協力によってレーダーが設置される北東管区(フーリエン)及び中北部管区(ヴァイン)を対象とすることから同地域の気象サービスの向上に貢献するが、NHMS本部におけるベトナム全土への気象サービス向上を目指した活動を行うことから、広くベトナム全域にも裨益する。

上位目標	国家水文気象局が提供する気象情報が、防災関連機関及び住民の防災活動に活用される。
プロジェクト目標	より正確で即時性の高い気象情報が、防災関連機関及び住民に提供される。
成果	<p>成果1 地上気象観測機材の保守点検・校正の能力が向上する。</p> <p>成果2 気象レーダーデータの解析及び品質管理能力が向上する。</p> <p>成果3 大雨・台風に関する監視・予報業務の能力が向上する。</p> <p>成果4 北東管区(フーリエ)及び中北部管区(ヴィン)の管区レベル気象予警報の質、内容及びアクセス性が向上する。</p>
活動	<p>(1-1) 全国規模、北東管区(フーリエ)及び中北部管区(ヴィン)における自動気象観測装置及びSynop.観測所の維持管理について、現状及び課題を把握する。</p> <p>(1-2) 自動気象観測装置及びSynop.観測所の維持管理について、測器の校正及び維持管理に関する全国レベルでのマニュアルを作成し、研修を実施する。</p> <p>(1-3) 北東管区(フーリエ)及び中北部管区(ヴィン)における自動気象観測装置及びSynop.観測所の校正及び維持管理について、アクションプランを作成する。</p> <p>(1-4) 自動気象観測装置及びSynop.観測所での観測・維持管理体制について、国家水文気象セクター開発戦略の実施上の課題を特定し、今後の向上計画について提言を行う。</p> <p>(2-1) フーリエとヴィンのレーダー2台の運転状況をモニターし、課題を特定する。</p> <p>(2-2) 特定された課題への対応や高品質データを得るために新規レーダー2台の運営維持管理研修を行う。</p> <p>(2-3) 2台のレーダーの維持管理運用マニュアルを作成し、研修を行う。</p> <p>(2-4) フーリエ及びヴィンのレーダー観測モードの検討・設定を行う。</p> <p>(2-5) フーリエ及びヴィンのレーダーの校正に利用する自動雨量計を設置または既存の観測所の雨量計を特定する。</p> <p>(2-6) 2台のレーダーと地上雨量との相関関係を調査し、レーダーの特性、降雨の特性を把握し、技術移転と研修を実施する。</p> <p>(2-7) 2台のレーダー観測データを雨量計データによって校正するプログラムを作成し、技術移転と研修を実施する。</p> <p>(2-8) 校正されたレーダー観測データを用いて2台のレーダーデータの合成図を作成し、技術移転と研修を実施する。</p> <p>(2-9) 2台のレーダーデータの品質管理ガイドラインを作成し、研修を実施する。</p> <p>(2-10) レーダーデータの今後の活用と管理について提言を行う。</p> <p>(3-1) レーダーデータ及び気象衛星(ひまわり)データの活用のために、全国レベル、北東管区(フーリエ)及び中北部管区(ヴィン)における大雨・台風の監視・予報業務の課題を特定する。</p> <p>(3-2) 気象レーダー及びHimawari Castのデータを活用したSATAIDソフトの操作・利用に関する研修を行う。</p> <p>(3-3) 水文気象予報センターにおいて2台の気象レーダー及び気象衛星(ひまわり)データを用いた台風の位置決定・強度推定に関する研修を実施し、実運用のモニタリングを行う。</p> <p>(3-4) 気象予報ガイダンスの対象気象要素を特定し、その作成に必要な観測データの収集を行う。</p> <p>(3-5) 特定された気象要素の予報ガイダンスの作成を行う。</p> <p>(3-6) 水文気象予報センターにおいて気象予報ガイダンスを用いた短期間予報の研修を実施し、実運用のモニタリングを行う。</p> <p>(3-7) ナウキャスト・短期降水予報について、国家水文気象セクター開発戦略の実施上の課題を特定し、将来の開発計画について提言を行う。</p> <p>(4-1) 北東管区(フーリエ)及び中北部管区(ヴィン)の予警報文の作成状況、基準、発出状況、課題を特定する。</p> <p>(4-2) 北東管区(フーリエ)及び中北部管区(ヴィン)水文気象センターの気象情報がより分かりやすくなるよう、内容及び表現方法を改善する。</p> <p>(4-3) 北東管区(フーリエ)及び中北部管区(ヴィン)水文気象センターの警報基準レビューを行い、改良について提言を行う。</p> <p>(4-4) 国家水文気象局のウェブサイトのレビューを行い、気象レーダーデータを提供するモバイルサイトを開発する。</p>
投入	
日本側投入	<p>長期専門家 チーフアドバイザー/気象行政/気象レーダー</p> <p>短期専門家 測器校正、SATAID利用/衛星データ利用/台風強度/位置推定、レーダープロダクト(QPE)</p> <p>気象レーダーデータ利用、気象レーダーデータ管理/通信、気象レーダー維持管理、測器校正1、測器校正2、気象予報ガイダンス、気象情報/ウェブサイト、研修計画/業務調整</p> <p>供与機材 自動雨量計20台、気圧計可搬型点検器3台、温度計可搬型点検器3台、気圧計基準器1台、温度計基準器1台、温度計検定槽1台、通風乾湿計5台、デジタル乾湿計1台、雨量計チェッカー6台、ラック型コンピュータ2台、ラップトップコンピュータ10台、携帯電話4台</p> <p>本邦研修 測器校正、衛星、気象レーダー(QPE)</p>
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンターパートの配置 ・執務スペース ・プロジェクト運営管理費(国内出張旅費など) ・プロジェクト活動に必要な機材の運用・維持管理経費
外部条件	<p>(1)前提条件 フーリエとヴィンに導入される2台のレーダーの連続運用が確保される。</p> <p>(2)外部条件(リスクコントロール) ベトナム国の防災・気象業務に係る政策に大きな変更がない。</p>



草の根技協(支援型)

2019年01月05日現在

本部/国内機関 : 九州国際センター

案件概要表

案件名	(和)ハイフォン市への組織連携訓練マネジメント手法導入による防災体制改善プロジェクト (英) Support for the improvement of firefighting and prevention structure through utilizing the management method on cross-linkage exercises among organizations in Hai Phong City
対象国名	ベトナム
分野課題1	水資源・防災-総合防災
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-公益事業一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ハイフォン市
署名日(実施合意)	2018年06月21日
協力期間	2018年08月24日 ~ 2021年08月23日

プロジェクト概要

背景	・ハイフォン市では火災による経済被害が増加し、高潮等の自然災害のおそれも高い。人口増加や生活スタイルの変化と共に災害対策の中心となるハイフォン市消防警察(以下、消防警察)と地域防災組織の連携体制見直しが必要となっているが、当地には、そのための訓練技術がない。そこで、研修から訓練にいたる段階的な能力強化を統合的に行う「組織連携訓練マネジメント手法」を導入し、訓練で組織連携の課題を見いだしながら効果的に改善する能力を消防警察が身につけ、住宅地や職場の地域防災組織とともに災害による被害拡大を未然に防ぐ必要がある。北九州市とハイフォン市が姉妹都市関係にあるため、ハイフォン市より強い要請があり、産学官が連携して本事業を実施する。
上位目標	地域防災組織の中に組織連携訓練マネジメント手法が普及する
プロジェクト目標	消防警察の組織連携訓練マネジメント能力が向上する
成果	1 消防警察の訓練指導員が養成される。 2 消防警察と地域防災組織の連携訓練ができるようになる。 3 消防警察が組織連携訓練のPDCAサイクルを回せるようになる。
活動	1-1 合同(プロジェクトチームと消防警察)で災害時組織連携の課題を明確化する。 1-2 合同で訓練マネジメント指導テキストを作成する。 1-3 プロジェクトチームが消防警察に組織的災害対応の知識を身につけるための研修を行う。 1-4 プロジェクトチームが消防警察訓練指揮者の研修を行う。 1-5 プロジェクトチームが消防警察の机上訓練を指導する。 1-6 合同で通常型図上訓練を行う。 1-7 合同で情報伝達・共有型図上訓練を行う。 1-8 合同で各訓練の成果を評価し、報告書をまとめる。

- 2-1 消防警察が住宅団地防災組織とともに訓練計画と訓練参加者向けテキストを作る。
- 2-2 消防警察が病院防災組織とともに訓練計画と訓練参加者向けテキストを作る。
- 2-3 消防警察が地域防災組織に組織的災害対応動機付けの研修を行う。
- 2-4 消防警察が地域防災組織とともに机上訓練を行う。
- 2-5 消防警察が地域防災組織とともに通常型図上訓練を行う。
- 2-6 消防警察が地域防災組織とともに情報伝達・共有型図上訓練を行う。
- 2-7 消防警察と地域防災組織が住民・病院関係者と意見交換会を行う。
- 2-8 消防警察が地域防災組織とともに各訓練の成果を評価し、報告書をまとめる。

- 3-1 1-8を受けて消防警察が自らの訓練計画を改定する。
- 3-2 消防警察が指導テキストを改定する。
- 3-3 2-8を受けて消防警察と地域防災組織がともに合同訓練計画を改定する。
- 3-4 消防警察と地域防災組織がともに合同訓練参加者向けテキストを改定する。
- 3-5 改定した合同訓練計画とテキストを研修・訓練で試す。
- 3-6 研修・訓練の結果より合同訓練計画とテキストをさらに改定する。
- 3-7 消防警察が継続的な訓練指導員育成計画を作成する。

投入

日本側投入

- ①人材
 - ・プロジェクトマネージャー 1名
 - ・連絡調整員 3名(うちベトナム人2名:現地調整含む)
 - ・訓練支援システム改修・運用 3名
 - ・研修・訓練指導 6名
 - ・研修・訓練指導・訓練資料作成 1名
 - ・経理 2名
- <現地派遣> ※1回の派遣5~7日
 - ・プロジェクトマネージャー 8回
 - ・連絡調整(現地調整) 1名×8回、1名×4回
 - ・訓練システム改修 1名×7回、2名×2回
 - ・連絡調整、進捗管理 1名×3回
 - ・研修・訓練指導・訓練資料作成 1名×3回
 - ・研修・訓練指導 2名×2回、4名×1回

- ②資機材 Equipment
 - ・訓練評価システム用タブレット(レンタル) 20台
- ③本邦研修
 - ・1回10日間程度(訓練指揮者は6日間程度)×2回実施
 - 第1回:2018年11月 4名
 - 第2回:2020年4月 5名

相手国側投入

- ①人材
 - ・リーダー(訓練指揮者)1名
 - ・連絡調整員(訓練指揮者)2名
 - ・主幹的な訓練指導員 5名
- ②資機材
 - ・訓練用資機材(ホワイトボード、プロジェクタ、通信機器、記録機器)
- ③施設
 - ・研修・訓練会場

実施体制

(1)現地実施体制

- <カウンターパート>
 - ・ハイフォン市消防警察
- <協力機関>
 - ・ハイフォン市自然災害防災対策・捜索救難委員会、
 - ・住宅団地防災組織
 - ・病院防災組織
 - ・ベトナム消防大学

(2)国内支援体制

- <実施主体>
 - ・北九州市立大学:全体統括、研修・訓練支援、テキスト作成支援
- <協力団体>
 - ・(株)インフォグラム:訓練支援システムの改良と運用、通訳
 - ・北九州市:研修講師、訓練指導
 - ・SOMPOリスケアマネジメント(株):研修講師、訓練資料作成支援
 - ・北九州産業学術推進機構:進捗管理、諸機関の調整



有償技術支援－有償専門家

2019年01月23日現在

在外事務所 : ベトナム事務所

案件概要表

案件名	(和)水資源管理アドバイザー (英) Advisor for Water Resources Management
対象国名	ベトナム
分野課題1	水資源・防災-総合防災
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-公益事業一般
プログラム名	中部地域災害に強い地域づくりプログラム
援助重点課題	社会・生活面の向上と格差是正
開発課題	地方開発・生計向上
プロジェクトサイト	ハノイ、他
協力期間	2016年09月05日 ~ 2019年09月04日
相手国機関名	(和)農業農村開発省
相手国機関名	(英) Ministry of Agriculture and Rural Development(MARD)
日本側協力機関名	国土交通省

プロジェクト概要

背景	ベトナムは南西モンスーン気候により熱帯性低気圧、台風、集中豪雨等が多発する気象条件にあり、毎年、風水害を中心に自然災害が多い国である。これら自然災害による人命及び社会経済資本の損失防止のため、予防から応急までの災害対策の充実が喫緊の課題となっている。ベトナム政府は、2007年に「国家災害対応・軽減戦略(2007-2020)」を、また2013年に「災害対策法」を策定し、災害の予防、被害軽減、緊急対応の効率的実施を目標としている。農業・農村開発省水資源総局は中央政府の防災政策を担い、災害対策において他省庁および地方省関連部局との連絡・調整機能を果たす。また、ダムや堤防等の河川管理施設の安全な運転及び維持管理を所掌する。近年では、台風・豪雨時におけるダムの決壊あるいは越流に起因する下流域での洪水被害拡大が問題となる一方、乾期の渇水・旱魃被害も発生する等水資源の効率的利用と水害防止を両立する統合的観点が必要であり、これら河川管理施設の適切な運転・維持管理が課題となっている。 本アドバイザーは、農業・農村開発省の所掌において、洪水を始めとする災害対策を念頭に適切な水資源管理の強化に貢献する。
上位目標	ベトナムにおける防災対策を含む水資源管理が改善される。
プロジェクト目標	農業・農村開発省水資源総局に対する防災対策を含む水資源管理に係る助言・指導により、中央及び地方省政府関係部局の能力が向上する。
成果	(1)ベトナム関係機関の河川管理施設の運転管理能力が向上する。 (2)ベトナムにおける統合洪水管理計画の策定・実施が促進される。 (3)河川管理及び水災害対策に資する法制度整備が促進される。 (4)JICA事業の効果的なプログラム展開が促進される。
活動	(1)河川管理施設の管理・運用 1-1 ダム・貯水池及び堤防等の日常的な運転・維持管理活動の強化に資する制度・組織体制について助言する。 1-2 技術協力で支援した貯水池操作マニュアル(クアンビン省)及び堤防点検マニュアル(ゲ

- アン省)の活用及び普及について支援する。
- (2)ダム of の安全管理及び緊急時運転
- 2-1 フェ省で実施する無償資金協力事業の円滑な実施を促進する。
- 2-2 フェ省での緊急時ダム運用事業を参照に、ダム of の安全管理の強化・促進に資する制度・組織体制について助言する。
- (3)統合洪水管理計画 (IFMP)
- 3-1 技術協力で支援したフェ省及びクアンビン省でのIFMPの実施促進のための助言をする。
- 3-2 IFMPの全国展開に関し、フェ省及びクアンビン省での知見、また基礎情報収集・確認調査の結果を活用し、優先流域でのIFMP策定について支援する。特に、IFMP策定に際しては、計画実施のための予算措置について助言する。
- (4)災害情報マネジメント
- 4-1 農業・農村開発省及び地方省による災害(洪水)情報の管理について助言する。
- 4-2 洪水時の水文気象リアルタイム情報の収集及び予警報情報の発信について、日本の民間技術活用も念頭に、関係者の能力強化に資する助言をする。
- (5)法制度化支援
- 5-1 Law on Natural Disaster Prevention and Controlの実施を促進する下位法文書の策定について助言する。特に、15条で規定するNatural disaster prevention and control plans に関し、実施促進に資する具体的な法文書案の策定を支援する。
- 5-2 Decree on administrative sanctions for violations in the field of natural disaster prevention and control(河川管理施設の利用及び保全に対する違反者への行政処罰)の策定を支援する。
- 5-3 その他上記(1)～(4)に関連して必要な法制度化について助言する。
- (6)セミナー及びワークショップの開催
- 6-1 農業・農村開発省水資源総局が開催する水資源管理(防災対策)に関するセミナー及びワークショップの運営を支援し、関係者間の知見共有、JICA事業の情報発信を促進する。
- (7)関係する地方省政府、中央省庁、他ドナーとの連絡・調整
- 7-1 地方省政府による自立的な地方防災を促進すべく、中央政府と地方省政府の連携について助言する。
- 7-2 中央政府レベルでの調整、特に農業・農村開発省と天然環境資源省との連携について助言する。
- 7-3 他ドナー／NGOとの連携・調整を促進する。
- (8)日本のODA事業の実施促進及び案件形成
- 8-1 既往事業及び各種調査の成果を踏まえ、ベトナムの河川管理及び水災害対策(洪水、海岸浸食等)に資する案件形成の促進を支援する。特に、IFMPの推進、複数ダム統合管理システムの他流域展開を想定した円借款事業の形成・実施について支援する。
- 8-2 実施中JICA事業の円滑な運営、またJICA研修事業の効果的活用について支援する。

投入

- 日本側投入 長期専門家(36ヶ月)
- 相手国側投入 カウンターパート配置、執務室等

実施体制

- (1)現地実施体制 配属機関:農業・農村開発省
カウンターパート:防災総局 総局長(Mr. Tran Quang Hoai)
- (2)国内支援体制 国土交通省

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- (1)技術協力「災害に強い社会づくりプロジェクト」フェーズ1(2009.3-2012.2)フェーズ2(2013.8-2016.9)
- (2)技術協力「ベトナムにおける幹線交通網沿いの斜面災害危険度評価技術の開発プロジェクト(SATREPS)」(2011.11-2016.11)
- (3)無償資金協力「総合防災情報システムを用いた緊急時における効果的ダム運用及び洪水管理計画」(2017.8 GA締結)
- (4)基礎情報収集・確認調査「日本式ダム管理技術を活用した洪水対策事業のための情報収集・確認調査」(2015.3)
- (5)基礎情報収集・確認調査「日本の総合防災情報管理システムを活用した統合ダム管理、および統合洪水管理計画の展開にかかる情報収集・確認調査」(2015.12-2016.3)
- (6)基礎情報収集・確認調査「ベトナム中部における流域総合土砂管理に関する基礎情報収集・確認調査」(2017.2-2018.3)
- (7)民間技術普及促進事業「ICT活用によるサステナブルな防災・減災システム普及促進事業」(2014.4-2015.3)
- (8)技術協力「気象予測及び洪水早期警戒システム運営能力強化プロジェクト」(2018年度開始予定)
- (9)円借款「衛星情報の活用による災害・気候変動対策事業」(-2026)
- (10)円借款「気候変動対策支援プログラム(SP-RCC)」(-2019)
- (2)他ドナー等の援助活動
- Major donors are:
- World Bank, Embassy of Germany, GIZ, AFD, the Netherlands, AusAID, DIPECO (EU), Save the Children, World Vision, Oxfam, Pacific Disaster Center (PDC)



技術協力プロジェクト

2019年02月22日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)2020年を目標とする法・司法改革支援プロジェクト (英)The Project for Harmonized, Practical Legislation and Uniform Application of Law Targeting Year 2020
対象国名	ベトナム
分野課題1	ガバナンス-法・司法
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ハノイ
署名日(実施合意)	2015年02月06日
協力期間	2015年04月01日 ~ 2020年03月31日
相手国機関名	(和)司法省、首相府、最高人民裁判所、最高人民検察院、ベトナム弁護士連合会
相手国機関名	(英)MOJ, OOG, SPC, SPP, VBF

プロジェクト概要

背景

(1)当該国における法・司法分野の現状と課題：
ベトナム政府は1986年のドイモイ政策開始以降、市場経済化への移行を進めており、さまざまな開放政策の一環として市場経済化に対応する法制度の整備を進めてきている。2005年には共産党中央委員会政治局決議48号と49号が発表され、司法改革が具体的に進められてきた。
JICAはベトナムにおいて、1996年より主に民商事関連法案起草支援や法曹人材育成を目的とし、ベトナム法整備支援プロジェクトフェーズ1(1996～1999年)、同フェーズ2(2000～2003年)及び同フェーズ3(2003～2007年)を実施した。これらのプロジェクトにおいて起草支援した改正民法は2005年6月に、また民事訴訟法は2004年11月に国会にて可決・成立したほか、法律実務家を対象にした実務マニュアルの共同作成などの成果が着実に生じた。
ただし、整備された法令を執行・運用する現場においては、制定された法令の趣旨が十分理解されていない状況も見受けられ、裁判実務や法執行実務の改善を図る必要があったことから、2007年4月から2011年3月にかけて、司法省(Ministry of Justice: MOJ)、最高人民裁判所(Supreme People's Court: SPC)、最高人民検察院(Supreme People's Procuracy: SPP)、ベトナム弁護士連合会(Vietnam Bar Federation: VBF)をカウンターパート(C/P)機関とした「法・司法制度改革支援プロジェクトフェーズ1」を実施した。その後、中央司法関連機関が全国的な課題の抽出や改善策の検討を行えるようになること、及びその一連の活動が中央司法関連機関の業務フローに定着することを目指し、2011年4月より2015年3月まで同フェーズ2を実施している。
フェーズ2終了時評価調査では、C/Pの実務の改善に大きな成果が確認され、特に活動対象地域として選定された地方では、中央と地方の密接な連携に基づく課題の抽出や改善策の検討が行われるようになった一方、他の行政機関(特に地方行政機関)においては、依然として法規範文書の統一的理解及び運用に問題が見られ、法務・司法関係機関が関与する立案及び運用に改善の余地があることが確認されたことから、今般、フェーズ2の後継案件として「2020年を目標とする法・司法改革支援プロジェクト」の実施を計画し、これまでの協力の成果を基盤として、ベトナムの司法改革戦略を引き続き支援することを目指すこととなった。新規プロジェクトでは、2013年に成立した改正憲法に基づく様々な改革や、ベトナムの法・司法改革

の目標年である2020年を見据えて、総合的かつ発展的な協力を行っていくと同時に、プロジェクト終了後の新しいパートナーシップの関係の構築を念頭に置いたアプローチをとっていくこととする。また、経済発展を続けるベトナムへの政府開発援助(Official Development Assistance: ODA)に関しては、投資環境整備に向けた貢献が求められているため、新規プロジェクトについては、これまでの4つのC/P機関に加え、首相府(Office of Government: OOG)を新たなC/P機関として迎え、ベトナムでビジネス活動を行うにあたっての、法・司法分野における阻害要因の縮小化に向けた活動にも新たにに取り組むこととする。

(2) 当該国における法・司法分野の開発政策と本事業の位置づけ
ベトナム政府は、2020年までに工業国化を目指し、1995年のアセアン加盟、2004年の日越投資協定の締結、2007年の世界貿易機関(World Trade Organization: WTO)加盟、2009年の日越経済連携協定の締結等、国際経済への統合を進めている。また、市場経済化に対応する法制度の整備も積極的に進めており、競争法(2005年)、統一企業法(2006年)、改正関税法(2006年)、知的財産法(2006年)、改正土地法(2013年)等、数々の法改正・整備を行ってきた。他方で、法制度の運用については、法規範文書間の齟齬や不明確な規定等が見られ、法規範文書の運用・適用に関して統一性が不足している。こうした状況の中、2013年には改正憲法が採択され、憲法の中核として国民の基本的な人権の保障が強化された。また、2005年のベトナム共産党中央委員会政治局による、第48号決議「法制度整備戦略」(近代的な法治国家への転換と市場経済体制の確立を目指した2020年までのベトナム法整備及び法運用・法執行体制改善のための戦略)及び第49号決議「司法改革戦略」(2020年までのベトナム司法制度改革の戦略)に基づく具体的な改革も進められている。本事業は、こうした2020年を目標年としたベトナム政府の法整備、法・司法改革の取組みを後押しするものであり、法務・司法関係機関の能力の向上、法・司法の実務における適正な法規範文書の運用・適用の実現等を目指している。

上位目標	整合性が確保された法規範文書を土台とした、予測可能性があり、かつ信頼性の高い法・司法制度の整備が図られ、ベトナムの成長・発展を支える社会基盤の構築が促進される。
プロジェクト目標	(サブプロジェクト1) 法規範文書の整合性確保及び統一的運用・適用のためのOOGにおける事前審査、MOJにおける事前審査・事後監査・法令施行監視などの手法及び制度整備が促進される (サブプロジェクト2) 民事関連法及び民事・刑事実務の基盤整備が促進される。 (サブプロジェクト3) 2021年以降の法・司法制度に向けたMOJ、OOG、SPC、SPP及びVBFのそれぞれの中長期的取組みが、同機関間で共有される。
成果	(サブプロジェクト2) 【成果2-a】MOJにおいて、民事経済法局・国家担保取引登録局・民事判決執行総局の職員が、下記法規範文書や制度を適正に運用する能力を身に着ける。 一改正民法、裁判外民事紛争解決措置、財産登記制度、民事判決執行法 【成果2-b】SPCにおいて、紛争解決機能強化のための基盤整備が促進される。 【成果2-c】SPPIにおいて、改正刑事訴訟法及び改正刑法(以下、「改正刑訴法等」という。)に基づき捜査・公判が改善される。 【成果2-d】VBFが会員弁護士の実務能力向上を図り、かつ会員弁護士による適正な業務遂行促進能力を向上させる。 【成果2-e】SPC、SPP及びVBFにおいて、刑事訴訟手続法及び関連法規範文書に基づき刑事裁判実務における争訟原則の定着が図られる。 (サブプロジェクト3) 【成果3】2021年以降にMOJ、OOG、SPC、SPP及びVBFが実施すべき活動・テーマが、本プロジェクトの活動の成果・課題を踏まえ特定(下記は例示)・分析される。 (例)知財法廷、家事法廷、和解調停、少年司法、犯罪者社会内処遇、 刑事司法共助、刑事分野における争訟原則、共同活動等
活動	.
投入	
日本側投入	長期専門家(総括・法司法改革(検察官出身者)、裁判実務改善(裁判官出身者)、弁護士能力強化(弁護士)、業務調整等) 短期専門家 国内支援委員会 本邦研修、JICA-Netセミナー セミナー・ワークショップ等現地活動に関する費用
相手国側投入	C/Pの配置(プロジェクトダイレクター(MOJ国際協力局長)、プロジェクトマネージャー(各C/Pから1名ずつ)、コーディネーター、ワーキンググループメンバー(各C/P所属職員)等) プロジェクトに関する事務的な作業に必要な資材 日本側が負担する費用以外の、上記に関する費用
外部条件	【成果達成のための外部条件】 法務・司法関係機関の職員の異動や離職が頻繁に発生しない。 【プロジェクト目標達成のための外部条件】 支援対象の実体法・手続法・組織法の立法化が大幅に遅延しない。 【上位目標達成のための外部条件】 ・法・司法改革に向けた政策的な枠組みに従った法務・司法関係機関の取組が継続して行われる。 ・法規範文書の整合性の確保に向けたMOJ及びOOGの取組が継続して行われる。

関連する援助活動

(1)我が国の 援助活動

我が国はベトナムにおいて1996年より主に民商事関連法案起草支援や法曹人材育成について10年余り協力を行ってきた(ベトナム法整備支援プロジェクトフェーズ1(1996～1999年)、同フェーズ2(2000～2003年)、同フェーズ3(2003～2007年))。我が国が起草支援した改正民法は2005年6月に国会にて可決・成立され、同じく支援を行った民事訴訟法は2004年11月に国会にて可決・成立されたほか、国家司法学院における法曹三者共通養成カリキュラム・テキストや法律実務家を対象にした実務マニュアルの共同作成などの成果を着実に挙げた。

ただし、整備された法令を執行・運用する現場においては、制定された法令の趣旨が十分理解されていない状況も見受けられ、裁判実務や法執行実務の改善を図る必要があったことから、バクニン省をパイロット地区として、「法・司法制度改革支援プロジェクトフェーズ1」(2007～2011年)をMOJ、SPC、SPP、VBFをC/Pとして実施した。その後、同フェーズ2(2011年～2015年)が、フェーズ1で蓄積された地方の現状や課題を抽出し対処する中央司法関係機関のノウハウを、全国的な課題の抽出や改善の検討を行う際に活用し、その一連の活動が中央司法関係機関の業務フローに定着されることを目指して実施された。

また、国会事務局能力強化プロジェクト(2014年～2017年)を実施し、ベトナムの国会における審議、法案提出その他の立法等に関する議員活動を補佐する国会事務局の能力の向上に向けた活動を実施している。

(2)他ドナー等の 援助活動

カナダの「NLDプロジェクト」やEUの「司法・法的エンパワーメント」及びUSAIDの「包括的な成長のためのガバナンスプログラム」等、法・司法分野の援助活動が2015年以降も引き続き実施される予定であるが、具体的な活動内容・スケジュールは現在の所、明確になっていないため、今後、現場で密接に当該ドナーと情報共有・意見交換をしながら協力を進めていき、非効率な活動の重複を事前に避ける必要がある。また、共同セミナーの開催など、具体的な連携の可能性を探っていくことがプロジェクトの効率性向上のために有益である。



技術協力プロジェクト

2019年02月27日現在

在外事務所 : ベトナム事務所

案件概要表

案件名	(和)ビジネス環境整備にかかる能力向上プロジェクト (英)Project to build professional and efficient state operation for improvement business environment
対象国名	ベトナム
分野課題1	ガバナンス-行政基盤
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	司法・行政機能強化
援助重点課題	ガバナンス強化
開発課題	司法・行政機能強化
プロジェクトサイト	ハノイ、ベトナム
署名日(実施合意)	2017年07月27日
協力期間	2018年09月14日 ~ 2021年03月31日
相手国機関名	(和)首相府
相手国機関名	(英)Office of the Government

プロジェクト概要

背景	<p>ベトナム国は1986年からドイモイ(刷新)政策を進めており、市場経済化や対外開放政策に伴い、経済は著しく発展し、2005年から2015年に一人あたりGDPが約3倍(700ドルから2,171ドル)に増加するなどの成果を挙げている。一方、国家機関は肥大化しており、国家機関における業務所掌が重複するなど、非効率かつ複雑であり、行政の対応が遅延するなど、経済の高度化・多角化に行政制度が対応できていないことが国家運営の障害となっている。また、非効率かつ複雑な行政システムは、市民への適切な行政サービス提供の障害となっているのみならず、経済の高度化・多角化や民間セクターの活動を阻害している。</p> <p>首相府は首相を補佐し政府機関に対する業務管理及び助言を行う機関であり、特に省庁横断的事案に対しその判断が必須となっているため、ODA事業や民間投資案件に係る意思決定につき非常に重要な役割を担っている。しかし各省庁と異なり、首相府職員自身が特定の専門性を有しているわけではなく、事務手続きとして書面判断を主とするが故に、首相、副首相に対して適切な判断材料を用意して事案を上げることが十分にできておらず、首相府が効率的・効果的な意思決定を行うためには同府職員の能力向上が大きな課題となっている。</p> <p>本案件は、首相・副首相の決定のもととなる文書を起案する各部局の課長・課長補佐クラスに対し、首相・副首相が適切な決定を行うために必要な情報が、体系的かつ適時に提供できる能力を涵養するための研修を実施することにより、右状況を改善し、もってベトナムのビジネス環境改善に資することを目的とする。</p>
上位目標	Improvement of business environment through staff capacity development of OOG and other concerned ministries.
プロジェクト目標	Capacity development of officials of OOG and other concerned ministries for better business environment.
成果	1. Officials of OOG and other concerned ministries acquire knowledge necessary for improving business environment. 2. Officials of OOG and other concerned ministries submit proposals on improving business

environment to OOG leaders

活動

(1) Schedule of the Trainings

- JFY 2019:Conduct 2 set of trainings (1 set=1 training in Japan and 1 training in Vietnam)
- JFY 2020:Conduct 2 sets of trainings

(2) Contents of the Trainings

A training in Japan is divided into “Core module” and “Special module”. The Core module is common to all trainings in Japan and relevant for all the training participants (tentative contents shown below).

- Overview of Japanese politics, administrative structure and culture
- Japanese experience and history in post-high growth era (deregulation, privatization of SOEs, PFIs/PPPs, etc.)
- Japanese experience of market liberalization

(3) Contents of the “Special module”.

The topics for the Special module will be selected from the contents stated below in 5. Contents of the Special module.

- Experience and policy of Japan on E-Government.
- Experience of Japan in economic management and improvement of business environment.
- Experience of Japan in development of human resources and management of public administration.
- Experience of Japan on organization and operation of the Cabinet Office and the Cabinet Secretariat.

投入

日本側投入

(1) Dispatch of Experts for training/seminar in Vietnam

(2) Training in Japan

JFY2019: 2 times

JFY2020: 2 times

(3) Training/seminar in Vietnam

JFY2019: 2 times

JFY2020: 2 times

相手国側投入

(1) Assignment of personnel

Project Manager

Counterparts

(2) Training/seminar venue in Vietnam

(3) Local Cost

Business trip allowance for participants of the training/seminar in Vietnam

(4) Administrative and operational cost

実施体制

(1)現地実施体制

(1) Implementing agency: Office of the Government

Office of the Government is ministry-equivalent agency and assisting body to the Government and Prime Minister. Office of the Government performs functions of advising and synthesizing to assist the Government in implementation of the Government plan; advising and synthesizing to assist the Prime Minister (including Deputy Prime Ministers) to lead, direct and execute activities of the Government and the state administration from central to local level; providing information and data to serve for the direction and execution of the Government and Prime Minister and providing information to the public as stipulated by law; providing material and technical facilities for operation of the government and Prime Minister.

(2) Department in charge of the Project: Department of Organization and Personnel

The Department of Organization and Personnel is responsible for personnel management in OOG.

関連する援助活動

(2)他ドナー等の

援助活動

World Bank is going to start technical cooperation on E-government to OOG.



個別案件(専門家)

2019年03月08日現在

本部/国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)ホーチミン国家政治学院(HCMA)研修管理アドバイザー (英) Advisor for Training Management in Ho Chi Minh National Academy of Politics (HCMA)
対象国名	ベトナム
分野課題1	ガバナンス-行政基盤
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	司法・行政機能強化
援助重点課題	ガバナンス強化
開発課題	司法・行政機能強化
プロジェクトサイト	ハノイ市
署名日(実施合意)	2016年01月29日
協力期間	2016年05月10日 ~ 2019年05月09日
相手国機関名	(和)ホーチミン国家政治学院
相手国機関名	(英)Ho Chi Minh National Academy of Politics

プロジェクト概要

背景	<p>ベトナムにおいて、党中央執行委員会と政府に直属するホーチミン国家政治学院(HCMA: Ho Chi Minh Academy of Politics)は、地方を含む全国の公的機関において課長級以上に就く者全員に必須の研修を一元的に担う公務員研修専門機関であり、国の基本政策の浸透に極めて大きな役割を果たしている。HCMAは国内63の地方省にある地方公務員研修用の省政治学校の教育内容も統括しており、約2,200名の教職員の下、毎年の研修受講者数は計約20,000名、本校のみでは約5,000名に上る。</p> <p>しかしながら、研修を担うHCMA教職員の大半が計画経済推進下の旧ソ連圏で学位を得ていること、HCMAの主な研修内容は政治理論、政府方針、重要法令の解説・暗記であり、学んだ内容の応用能力が不足していることから、急速な市場経済化に伴い発生する環境、土地、貧困他諸問題へ対応していくためには、HCMAの研修プログラムの改善が必要であるとの認識が、政府・党内で強まっていた。</p> <p>このような背景の下、2013年5月から2016年5月までの3年間の予定で、HCMAにおいて幹部に対する研修プログラム実施運営能力の強化ならびに国家行政学院において公共政策大学院プログラム策定能力の強化を目的とした「ホーチミン国家政治学院および行政学院公務員研修実施能力強化支援プロジェクト」を実施している。</p> <p>同プロジェクトでは、HCMAが実施する国家指導者候補者研修の政策モジュールに対し現地・訪日研修を通じて技術協力を実施するとともに、HCMAにおける研修運営管理能力強化のための教材を作成している。</p> <p>今後プロジェクトで開発した教材を活用した研修運営管理コースをHCMA本校・地方校に広く実施し、HCMAによる研修の質を高めることが求められている中、同コース教員の研修実施能力を高めるとともに、同コース自身の研修サイクルマネジメントを高めるための個別専門家が要請された。</p>
プロジェクト目標	プロジェクトで開発した教材を活かした研修運営管理コースがHCMA本校・地方校で広く実施される。
成果	1. HCMAの研修運営管理コース関係者が同コースの計画-実施-評価マネジメント能力が向

- 上する。
- 2. HCMAの研修運営管理コース関係教員の研修実施能力が向上する。
- 3. HCMAの研修運営管理コースの受講者の研修運営管理にかかる知識・技能が向上する。

- 活動
- 1-1. HCMA関係者に対して、研修サイクルマネジメント(成果基準設定、教材デザイン・開発、研修企画・運営、研修評価)に関する研修を実施する。
 - 1-2. HCMA関係者に対して、研修サイクルマネジメントに関するスタディツアーや技術交換を実施する。
 - 1-3. HCMAとしての研修サイクルマネジメント確立のための助言をする。
 - 2-1. 研修運営管理コースをHCMA本校・地方校での実施を支援する。
 - 2-2. 実施されたコースの評価をする。
 - 2-3. 評価結果を踏まえた教材・指導法の改善を指導する。

投入

- 日本側投入
 - 1. 日本人専門家1名
 - 2. 在外事業強化費
- 相手国側投入
 - 1. HCMAにおけるカウンターパート人材
 - 2. オフィススペース
 - 3. 維持管理費

実施体制

- (1)現地実施体制 ホーチミン政治学院

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
 - 援助活動
 - 1) 我が国の援助活動:ホーチミン国家指示学院および行政学院公務員研修実施能力強化支援プロジェクト
 - 2) 他ドナー等の援助活動
 - 1. Comparative Study on New Rural Development between Vietnam and Korea (2014-2015) supported by KOICA (Korea)
 - 2. Partnership Program for Exchange of Development Experiences (2015-2017) supported by KOICA (Korea)



個別案件(国別研修(本邦))

2019年02月16日現在

本部/国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名 (和)サイバーセキュリティ及びサイバー犯罪対処能力強化
(英)Increasing capacity for cyber security protection and cybercrime prevention

対象国名 ベトナム

分野課題1 ガバナンス-公共安全
分野課題2
分野課題3
分野分類 計画・行政-行政-行政一般
プログラム名 司法・行政機能強化
援助重点課題 ガバナンス強化
開発課題 司法・行政機能強化

協力期間 2017年10月15日 ~ 2020年03月31日

相手国機関名 (和)公安省
相手国機関名 (英)Ministry of Public Security

プロジェクト概要

背景 ベトナムでは、近年通信環境及びインターネットが急成長を遂げている一方で、多くのサイバー攻撃やハッキング被害が発生しており、サイバー環境の脆弱性は、ハード、ソフトの両面から露呈している。

このような状況は、政府機関のサイバー空間におけるセキュリティの脆弱性にも大きな影響を及ぼしており、コンピュータ情報への違法アクセス等の標的になりうる可能性を高めている。

ベトナム政府において、サイバーセキュリティの担当機関は、

- (1)サイバー犯罪に関する担当省でありインターポールとも連携する「公安省」
- (2)国家主権や領土の保全に関するサイバー侵害を担当する「国防省」
- (3)サイバー侵害が発生した際の探知や防止に関する調整を担当する「情報通信省」

上記の3省庁が担っているが、それぞれの省におけるサイバー担当者の対処能力は依然低い状況にある。特に、今後、さらに拡大することが想定されるサイバー犯罪を捜査し、摘発、あるいは犯罪防止に向けて取り組むためには、サイバー犯罪に関する担当省である公安省の能力強化は不可欠である。

一方、日越間では、2014年3月の首脳会談において、サイバーセキュリティ分野における協力依頼が要請されている他、日本政府も2016年10月に策定された「サイバーセキュリティ分野における開発途上国に対する能力構築支援(基本方針)」に基づき、政府全体でASEAN諸国を含めた開発途上国を対象とした支援を積極的に進める方針を示している。また、ベトナムにおいては、本邦企業による活動も多く、ベトナム国内でのサイバー犯罪対策向上は、ベトナム企業のみならず、本邦企業による海外展開推進の上でも重要課題となっている。

プロジェクト目標 公安省サイバーセキュリティ担当部局関係者の能力強化により、サイバー犯罪に関する取締能力の強化、犯罪の予防に対する取り組みが強化され、当国社会の健全な成長への貢献に資することを目的とする。

成果 1. サイバー犯罪に関する我が国の法制度、捜査手法及び技術的な対処手法を理解する。
2. ベトナムにおけるサイバー犯罪対策に活用できる知識を習得する。

活動

以下の内容の研修を3年間実施する。

1. 対象者 サイバー犯罪捜査及び解析技術の経験・知識を一定程度習得済みの10名程度
2. 研修期間 2週間程度
3. 研修内容 講義や関連施設等の訪問を通して、日本警察のサイバーセキュリティの取組、日本警察のサイバー犯罪に関連した知識及び経験、特に、法制度、捜査手法、デジタルフォレンジック及び民間との協力について学ぶ。

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動

1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA

(2)他ドナー等の
援助活動

2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.



技術協力プロジェクト

2019年03月08日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)国会事務局能力向上プロジェクト フェーズ2 (英)Project for capacity development of the Office of the National Assembly of Vietnam -Phase II
対象国名	ベトナム
分野課題1	ガバナンス-民主制度
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	その他-その他-その他
プログラム名	司法・行政機能強化
援助重点課題	ガバナンス強化
開発課題	司法・行政機能強化
プロジェクトサイト	ベトナム国会事務局、ハノイ、ベトナム国
署名日(実施合意)	2017年06月02日
協力期間	2017年10月01日 ~ 2021年09月30日
相手国機関名	(和)国会事務局
相手国機関名	(英)The Office of National Assembly

プロジェクト概要

背景	<p>2013年に制定されたベトナム憲法(以下、「2013年憲法」)において、国会は、「人民の最高の代表機関であり、ベトナム社会主義共和国の最高の国家権力機関である」と規定されている。また、2013年憲法は、国会の主要な機能として、憲法制定と立法権、国家の活動に対する最高の監察権、国の重要事項の決定権を行使することを定めている。</p> <p>2013年憲法の下、近年、ベトナム国では立法件数が増加すると共に内容も専門性を深め、また国会の監査活動も活発に実施されるなど、国会活動は一層活性化している。さらに、「開かれた国会」を目指し、国会や国会議員の活動状況を広く国民に知らせ、理解を深めるよう国会に関する広報活動が積極的に行われている。</p> <p>2014年には国会組織法(以下、「2014年国会組織法」)が制定され、国会や国会議員の活動を事務的・総務的に補佐する機関として、国会事務局の機能と役割が明記された。これまで国会事務局の人員は量的な面で大幅に拡大され、2000年には職員総数は約420名であったが、現在、国会事務局には、国会の各委員会を補佐する部局をはじめ25部局が置かれ、全体で約700名が在籍している。</p> <p>他方、国会事務局は、国会の各委員会による法案審査や国会審議など立法活動の補佐、国会運営や議事日程管理の業務補佐、広報活動の計画立案や実施の補佐など多岐に亘る作業を円滑に組織し効率的に実施・運営する必要があるが、これに対応する職員の能力を質的な面で向上させ、また組織面における国会事務局の機能・体制の強化が課題となっている。</p>
上位目標	国会の果たすべき機能が強化される。
プロジェクト目標	国会を補佐する国会事務局の能力が向上する。
成果	【成果1】国会事務局における、国会の立法機能を補佐する能力が向上する。

	<p>【成果 2】国会事務局における、国会の国民代表機能を補佐する能力が向上する。</p> <p>【成果 3】国会事務局が担う、効率的な国会運営に関する能力が向上する。</p>
活動	<p>【活動 1-1】国会事務局の法的能力の強化のため、日本の事例・経験を共有する(合憲性、適法性、法的整合性等に係る審査能力)。</p> <p>【活動 1-2】国会の立法機能を補佐するため、法律局の業務フロー図を作成する。</p> <p>【活動 1-3】電子図書館に関する職員の能力強化及び IT 技術の導入を通じて電子図書館の機能性を改善し、国会議員による国会図書館サービスの利用を促進する。</p> <p>【活動 1-4】国会図書館の戦略計画 2021-2025 年(含む 2030 年向けビジョン)の策定を支援する。</p> <p>【活動 2-1】「国会特別体験プログラム」等を含む国会の教育活動を支援する。</p> <p>【活動 2-2】国会の電子ポータルサイトの充実及びプレスや国民に対する情報提供能力の改善を通じて、国会事務局の広報活動にかかる能力を強化する。</p> <p>【活動 2-3】国会の国民代表機能を強化すべく、国会議員と国民との関係が密接になるための活動を検討し、実施する。</p> <p>【活動 3-1】国会及び国会事務局の運営改善に係る調査を実施する。</p> <p>【活動 3-2】活動 3-1 の結果を踏まえ、国会運営の刷新に係る決議案、国会事務総長を補佐する秘書部の業務手続き文書、国会活動に関する先例集を策定する。</p>
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・長期専門家派遣 <ul style="list-style-type: none"> ① チーフアドバイザー ② 業務調整 ・短期専門家派遣(国会運営改善、国会広報強化、立法補佐機能強化) ・研修員受入(国会運営改善、国会広報強化、立法補佐機能強化) ・機材供与(国会運営改善、国会広報強化に係る IT 機材等)
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンターパートの配置 ・執務室の提供
外部条件	<p>(成果達成のための外部条件): 主要なカウンターパート人員が大幅に異動/離任しない。</p> <p>(プロジェクト目標達成のための外部条件): 国会事務局の国会補佐機能に係る改善方針が大きく変動しない。</p> <p>(上位目標達成のための外部条件): 国会事務局が提供するサービスが、国会議員、国民、メディアに活用される。</p>
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>個別研修「国会能力向上研修」(2010 年度～2012 年度)</p> <p>技術協力「国会事務局能力向上プロジェクト」(2014 年 1 月～2017 年 9 月)</p> <p>技術協力「国会事務局機能にかかる情報収集・確認調査」(2015 年 12 月～2016 年 7 月)</p>



有償技術支援－有償専門家

2019年03月12日現在

本部／国内機関 : 東南アジア・大洋州部

案件概要表

案件名	(和) 援助調整アドバイザー(有償資金協力専門家) (英) Aid Coordination Advisor
対象国名	ベトナム
分野課題1	ガバナンス-その他ガバナンス
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ハノイ
協力期間	2018年04月15日 ~ 2020年04月14日

プロジェクト概要

背景

ベトナム政府は、「援助効果向上に関するパリ宣言」への対応を国際公約にし、その実現に向けて援助協調を政策的に推進してきた。2010年2月には、計画投資省(MPI)が主体となり、援助効果向上に取り組んだ。また、ベトナムの開発課題に係る政策協議の場として実施してきた対越支援国会合(CG会合)を、2013年12月より最高位の政策協議の場としてベトナム開発パートナーシップフォーラム(VDPF)に改編し、ベトナム側議長に首相を置き、NGO・市民社会代表にも参加を呼びかけるなど、よりハイレベル、かつ包括的なステークホルダーの参加を得た政策対話の場を構築した。さらに、2014年以降は「効果的な開発協力に関するグローバル・パートナーシップ」の下、開発効果の向上に取り組んでおり、民間セクターも含めたより多様な開発主体との調整が必要になっている。主要ドナーである我が国は、ベトナムの開発効果向上のために主導的な役割を果たしている他民間資金を活用した支援や大学/自治体等との連携も行っており、開発資金源が多様化する中、引き続きMPIの開発プロジェクトの形成・運営能力の強化への支援が期待されている。

一方ベトナムでは、公的債務の積み上がり大きな課題となっている。現在、2012年に国会決定された公的債務上限(対GDP比65%)を超過する趨勢にあり、2015年から案件別の年間借入上限額を設定し、2016年から管理を厳格化している。しかしながら、ベトナム側で策定された年間予算計画に各案件の資金需要が十分に反映されておらず、円借款既往案件を含む公共支出案件において支払遅延が生じている。加えて、上記背景により円借款の新規案件形成が停滞し、また実施が大幅に遅延している円借款案件も散見される。以上により、円借款事業の迅速かつ円滑な形成・運営のため、ベトナム政府に対する積極的な働きかけが必要となっている。更には、上記状況下においても必要な支援を展開できるよう、PPPスキームの活用等、様々な可能性を検討していくことが求められている。

上位目標 我が国の援助が、ベトナムの社会経済発展に貢献する。

プロジェクト目標 円借款を中心とした我が国の援助が、迅速かつ円滑に立案・実施される。

成果

1. 円借款を中心とした我が国ODAの戦略的实施に寄与する。
2. 円借款を中心としたODAに関連する政策への提案及び援助協調の促進に寄与する。
3. PPP環境の改善策が提案される。

活動

- ・JICA事業の承認プロセスの効率化を図る。特に、承認プロセスが長期化しがちな円借款での効率化を検討する。

- ・JICA既存事業の円滑な実施に関する課題を特定し、解決策を提案する。特に、現在深刻な課題となっている、公的債務の積み上がりによる円借款案件の新規形成の停滞及び既存案件の支払い遅延について、計画投資省及び財政省による解決を支援する。
- ・JICA事業の評価プロセス及びフィードバックシステムを計画投資省が形成するのを支援する。
- ・ベトナム政府が作成している「ODAの活用方針」に関するフォローアップ/インプットを行う。
- ・2017年に施行された新公的債務管理法における計画投資省の位置づけを踏まえ、円借款の適切な実施に貢献する技プロ「案件審査・調達・管理モニタリング能力強化プロジェクト」における支援内容を調整する。
- ・ドナー会議に参加し、各ドナーの開発協力についての調整を支援する。
- ・円借款の転貸等ODAに関する法的枠組みの課題を分析する。
- ・PPP関連の法的枠組みについて動向を確認する。
- ・ベトナム政府による海外投資家への各種支援について提案する。
- ・ベトナム政府の信用強化メカニズムの確立について提案する。

投入

日本側投入	専門家24MM 在外事業強化費
相手国側投入	執務スペース他

実施体制

(1)現地実施体制	なし
(2)国内支援体制	なし

関連する援助活動

(1)我が国の 援助活動	技プロ「案件審査・調達・管理モニタリング能力強化プロジェクト」(円借款の円滑な実施に貢献) 円借款「ホーチミン都市鉄道建設事業1号線」 円借款「日越大学事業(仮)」 等
-----------------	---



技術協力プロジェクト

2018年03月06日現在

在外事務所 : ベトナム事務所

案件概要表

案件名	(和) 案件審査・調達・管理モニタリング能力強化プロジェクト (英) Project in Improvement of Investment Supervision and Evaluation System
対象国名	ベトナム
分野課題1	ガバナンス-その他ガバナンス
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	司法・行政機能強化
援助重点課題	ガバナンス強化
開発課題	司法・行政機能強化
プロジェクトサイト	ハノイ
署名日(実施合意)	2016年06月22日
協力期間	2017年06月01日 ~ 2019年09月30日
相手国機関名	(和) 計画投資省 投資審査監理局
相手国機関名	(英) Department of Investment Supervision and Evaluation, Ministry of Planning and Investment

プロジェクト概要

背景 Japan Transportation Consultants (JTC) corruption case for “Hanoi Line 1 Railway Project” financed by Japanese ODA Loan was found in March 2014. Considering the fact that corruption was overlooked although JICA has been carefully monitoring the ongoing projects, GOJ and GOV agreed in the policy dialogue meeting on June 24, 2014 that the monitoring on public procurement process by Vietnam side should be enhanced in addition to the anti-corruption methods introduced within JICA. In line with such thoughts, GOV requested the GOJ for the Project.

In response to the request, JICA assessed the monitoring system on public procurement in Vietnam, and concluded that the Project should include the following components;
1) the system enhancement to improve transparency of public investment activities, and
2) capacity and institutional development of Vietnam to utilize the enhanced monitoring system.

The result of the discussions based on the assessment above, the JICA Vietnam office and MPI agreed that following functions are necessary to the enhanced monitoring database system;
1) Obtaining accurate payment information,
2) Visualizing status of project progress and reports, and
3) Visualizing the trend of project progress, and opening them to public.

上位目標 Investment Supervision and Evaluation of the state-funded projects in Vietnam is functioned effectively.

プロジェクト目標 1. Efficient database system (hereinafter referred to as the “system”) is implemented and

operated in order to monitor and analyze the investment status of state-funded projects in Vietnam.

2, The capacity of relevant officials in GOV is improved in order to facilitate the smooth project execution.

3, With above, preventing corruption in public investment with the system .

成果

Output 1:

The system is established, connected to MPI's current database system and opened to the public through the Internet so that it enables to visualize and analyze project progress, trends, and results of state-funded projects.

Output 2:

The capacity of system administrators and trainers in MPI and officials in charge of monitoring all state-funded projects in relevant authorities such as Department of Planning and Investment of local government (hereinafter referred to as officials in DPI) is improved operate the new database system effectively through conducting trainings to system administrators and trainers in MPI and support and improving their capacity.

Output 3:

The capacity of officials in MPI is improved to evaluate and improve the applications that will be implemented in the Project, improve the application, and conduct trainings to officials in DPI aiming to effective and continuous use of the application.

活動

Component1:

The system is established, connected to MPI's current database system and opened to the public through the Internet so that it enables to visualize and analyze project progress, trends and results of state-funded projects.

1.1 Support developing the total design concept and detailed design of database system.

1.2 install infrastructure environment based on the detail design developed in activities in 1.1 above.

1.3 Develop the new database system based on the detail design determined by the activities in 1.1 above, and perform tests.

1.4 Install the applications, developed in the activities above 1.3, on development environment to the common platform and perform tests.

1.5 Prepare the documentation supporting operation by the MPI, based on the detail design determined by the activities in 1.1 above.

1.6 Hand over the applications developed in the activities of 1.3 above to MPI, and support independence operation by MPI.

Component2:

The capacity of system administrators and trainers in MPI and officials in charge of monitoring all state funded projects in relevant authorities such as DPI is improved through conducting trainings to system administrators and trainers in MPI and support and improving their capacity.

2.1 Plan trainings to deploy the system, and support preparation for the trainings.

2.2 Conduct a workshop to demonstrate how to create analysis interface using BI (Business Intelligence) tool, that enables to visualize and analyze project progress, trends, and results of state-funded projects, to system administrators in MPI.

2.3 Support workshops conducted by MPI trainers about the use of BI tool to train officials in DPI (Workshop covers BI tool only).

2.4 Prepare user's manual of Web system for investors and general registered users.

2.5 Support opening support desk for officials in MPI for the purpose of promotion of the system to nationwide and continuation of the long-term promotional activities by MPI.

Component3:

The capacity of officials in MPI is improved to evaluate the applications that will be implemented in the Project, improve the application, and conduct trainings to officials in DPI aiming to effective and continuous use of the application.

3.1 Support evaluation conducted by MPI for the application developed in the activities 1.3 above, and support MPI system administrators to improve the application technically.

3.2 Support MPI trainers to conduct one follow-up training work-shops for officials in DPI every 6 months for the purpose of continuous promotion of usage of the new system.

投入

1, Experts with sound experience on formulation of databases.

日本側投入

- 2, Necessary short training courses.
- 3, Required expenses necessary for carrying out the project's activities.

相手国側投入

- 1, Services of MPI's counterpart personnel and administrative personnel.
- 2, Facilities and equipment related to the help desk opening.
- 3, Information for obtaining medical service.
- 4, Credentials or identification cards for entering MPI and security area.
- 5, Available data and information related to the project.
- 6, Necessary expenses to maintain new system after the completion of the project.
- 7, necessary expenses for training workshop.

外部条件

- 1, Concerned laws and regulations of Vietnam, such as Public Investment Law and Decree 84/2015/ND-CP, will not be modified.
- 2, There will be no system failures caused by cyberattacks.

実施体制

(1)現地実施体制

Executing Agency: Department of Investment Supervision and Evaluation, Ministry of Planning and Investment

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

- 1) Japanese ODA
All the JICA Yen Loan projects in Vietnam.

- 2) Donor Agencies
All projects financed by other donors in Vietnam.

(2)他ドナー等の

援助活動

AusAid has a project to formulate strategic framework about the procurement procedure monitoring of state-funded projects in 2015 but there are no overlapping with this project.



個別案件(国別研修(本邦))

2019年03月13日現在

在外事務所 : ベトナム事務所

案件概要表

案件名	(和) 公共放送を活用した防災及び農業にかかる啓発能力向上研修 (英) Training for capacity development to raise public awareness on disaster prevention and agriculture through public broadcasting
対象国名	ベトナム
分野課題1	ガバナンス-その他ガバナンス
分野課題2	農業開発-その他農業開発
分野課題3	水資源・防災-総合防災
分野分類	公共・公益事業-通信・放送-放送
プログラム名	司法・行政機能強化
援助重点課題	ガバナンス強化
開発課題	司法・行政機能強化
プロジェクトサイト	ベトナム全国(ハノイ市ベトナムテレビ本部及び地方局)
協力期間	2017年04月01日 ~ 2020年03月31日
相手国機関名	(和)ベトナムテレビ (VTV)
相手国機関名	(英) Vietnam Television (VTV)

プロジェクト概要

背景	<p>Vietnam Television is determined to improve the quality of the programs about disaster prevention, disaster warning, climate change and agriculture, which are produced to provide the necessary information towards people of Vietnam.</p> <p>As a member in the Central Committee for Flood and Storm Control (CCFSC), and having the advantage of audio and visual technologies, Vietnam Television has improved the daily weather forecast bulletins as well as disaster warning broadcast. However when facing hazards and climate change which is on an upward trend, these efforts are not enough. Vietnam has to build a special/comprehensive information system that will help government, agencies, local authorities and people have access to updated information to make informed decisions towards disasters.</p> <p>VTV has been collaborating with JICA to implement the Technical cooperation (Training) named Capacity Building for VTV to enhance production of TV programs on agriculture from 2015 to 2017. Training courses conducted both in Japan and in Vietnam in 2015/2016 brought VTV journalists general vision of agriculture programs through experiences of Japanese broadcasters. VTV journalists realized the necessity of bidirectional approach, reflecting viewpoints of audiences and markets; however, it is still limited to the basic level. VTV needs more intensive and specific training in the following phase to strengthen the capacity in designing and producing with cross-departmental/organizational approach to be able to provide the useful information through applying Japanese experience and knowledge.</p>
上位目標	公共放送を用いた啓発により、防災、気候変動、天気・災害、農業に係る一般国民の意識が向上する。
プロジェクト目標	実施を予定している一連の研修を通じ、防災、気候変動、天気・災害、農業等のトピックについて、一般国民にとって役立つ情報、正確な情報が発信される。 1) 研修で取り上げたトピックについて、研修参加者(VTV及びベトナム政府関係者)が情報発信

成果

をするために必要な正確な知識を身に着ける。
2) 公共放送により、一般国民に情報をわかりやすく伝えるための手法・工夫が改善される。
3) 1)2)を基に、研修参加者の、公共放送を利用した、ベトナム一般国民に寄与する広報能力が向上する。

活動

- 1) 2017年度: 本邦研修(3回) 及び現地研修(3回)
- 2) 2018年度: 本邦研修(2回) 及び現地研修(2回)
- 3) 2019年度: 本邦研修(3回) 及び現地研修(3回)

投入

日本側投入

- 1) 本邦研修
- 2) 現地においては、研修のフォローアップとして日本人講師派遣

相手国側投入

Vietnam Television is responsible for following expenses:
1) Accommodation, meals, local transport for Japanese trainers who conduct training in Vietnam.
2) Training costs occurred in Vietnam including translation, interpretation, equipment and venue.

実施体制

(1) 現地実施体制

VTV is a ministry level governmental organization, also is the leading public service broadcaster in Vietnam.
VTV operates 12 free air channels with an annual airtime of 130,000 hours of programs. With a task of informing and educating people, VTV provides comprehensive news on VTV1 and knowledge on education/technologies on VTV2. VTV News Bulletin at 19.00 attracts a very high audience share. As is the only nation-wide television in Vietnam, Vietnam Television owns and operates terrestrial network all over Vietnam, which covers above 90% of territory, which enables VTV to bring information and education to far remote and mountainous areas in Vietnam.

関連する援助活動

(1) 我が国の

援助活動

- 1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA
 - JFY 1999: ODA Loan (19,548 billion JPY) for building VTV Broadcasting center
 - JFY 2012-2014: T/C Training targeting VTV Tokyo branch officer, VTV technical staffs to make documentary film, etc.
 - JFY 2013: Cultural Grant providing Japanese TV programs (50 million JPY)
 - JFY 2015-2016 Country focused training



草の根技協(支援型)

2018年08月03日現在

本部/国内機関 : 中部国際センター

案件概要表

案件名	(和)心理リハビリテーションを通じた発達障害児等支援指導者育成事業 (英)Project for Training Program in Psychological Rehabilitation for Children with Developmental Disabilities
対象国名	ベトナム
分野課題1	社会保障-社会保険・社会福祉
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	社会福祉-社会福祉-社会福祉
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ベトナム ダナン市
署名日(実施合意)	2018年08月06日
協力期間	2018年08月06日 ~ 2020年07月31日
相手国機関名	(和)ダナン大学 師範大学
相手国機関名	(英)The University of Da Nang University of Education
日本側協力機関名	学校法人 愛知学院大学

プロジェクト概要

背景	<p>ダナン市では、特別支援教育の対象が盲者、聾者、軽度知的障害者、あるいは知的障害のない軽度な肢体不自由者に限定されており、中度・重度の知的障害のある自閉症や重度重複障害者はその対象になっていない。ハノイやダナン等の特別支援学校においては、教員が在籍する軽度の肢体不自由児及び自閉症児への指導について、適切な教授方法を有していないため、当事者の子供はもちろんのこと、教員や保護者もその指導、養育の対応に苦慮しているのが現状である。</p> <p>この問題に対して、実施団体は日本の特別支援教育に活用されている心理リハビリテーションの中でも、特に動作法をこれまで伝えてきており、ダナン市の教員や保護者らが動作法を学びたいという期待が高まっている。</p> <p>心理リハビリテーションは、動作法、集団活動、保護者指導、生活指導からなる支援・指導方法であり、精神的、社会的意欲や人・社会に対する意欲を高める等の効果がある。しかし、これまで年1回の活動では動作法すら効果的に伝えることが難しく、現地のニーズが高まっているものの、心理リハビリテーションの全体がダナン市で特別支援教育で広く活用されているには至っていない。</p> <p>心理リハビリテーションを実施できる指導者を育成することで、障害児・者及び家族に対して有益な効果を与え、障害児・者の社会参画を促すことができる。そのために、特別支援教育にかかわる支援者の技術が向上し、かつ、障害児・者の保護者をはじめとする地域社会と協力して障害児・者を支援できる体制を整えることが必要である。</p>
上位目標	対象地域における障害児・者および保護者が、動作法を活用した心理リハビリテーションを継続的に受けられるようになる。
プロジェクト目標	ダナン師範大学及び指導員(*1)が、心理リハビリテーションの体制を整え、対象地域で障害児・者および保護者に対して心理リハビリテーションを継続的に実施する。
	①特別支援学校の教員(*2)や保護者がテキストを活用して心理リハビリテーションの知識を

成果

- 習得することができる。
- ②指導者が、心理リハビリテーションの実践および指導、保護者への指導、障害児・者への生活指導をすることができる。
- ③ダナン師範大学及び指導員が対象地域の障害児・者及び保護者、教員に心理リハビリテーションの啓発活動を実施できる。
- ④ダナン師範大学及び指導員が中心となり、対象地域の障害児及び保護者、教員を対象として、心理リハビリテーションのワークショップを定期的実施できる。

*1指導員:ダナン大学—師範大学の教員や対象地域の特別支援教育施設のスタッフのうち、心理リハビリテーション活動の中心メンバーとして選定され、養成される者
*2教員:対象地域の特別支援施設のスタッフ

活動

- ①—1. 心理リハビリテーションに関するテキストをベトナム語で作成する。
- ①—2. テキストを使用して指導員に研修を実施する。
- ①—3. テキストを使用して障害児・者と保護者に心理リハビリテーションの説明会を実施する。
- ②—1. 愛知学院大学が、特別支援学校の指導員に対して、テキストだけでは伝わらない部分も含めた心理リハビリテーションに関する研修をダナン市で実施する(6回)。
- ②—2. 愛知学院大学とダナン師範大学とが協議して、ダナン市動作法研究会から心理リハビリテーションの指導者の候補者8名を選定する。
- ②—3. 心理リハビリテーションの指導者の候補者を愛知学院大学へ受け入れ、心理リハビリテーションの研修を実施する(2回)
- ③—1. 愛知学院大学が、ダナン師範大学及び指導員に対して、心理リハビリテーションを地域で展開する方法についての研修を実施する。
- ③—2. ダナン師範大学及び指導員が、障害児・者と保護者、教員に対して心理リハビリテーションの説明会および実際に展開する。
- ④—1. 愛知学院大学が、ダナン師範大学及び指導員に対して、心理リハビリテーションの研修方法についての研修を実施する。
- ④—2. ダナン師範大学及び指導員が、対象地域の教員に対して心理リハビリテーションのワークショップを企画し、実施する。
- ④—3. 対象地域の教員が、④—2. のワークショップにおいて、障害児に心理リハビリテーションを実践する。

投入

日本側投入

- ・心理リハビリテーション専門家 5名
- ・国内調整員 1名
- 施設・機材
- ・訪日研修時の会場

相手国側投入

- ・訪日研修時のパソコン、プロジェクタ
- ・特別支援教育施設との調整役1名
- 施設・機材
- ・ダナン市での研修時の会場
- ・研修時のパソコン、プロジェクタ
- ・ダナン市での心理リハビリテーション活動の運営
- ・指導員のとりまとめ

外部条件

雨季の豪雨などにより、心理リハビリテーションを用いた援助活動が開催できない場合がある。



草の根技協(パートナー型)

2019年01月25日現在

本部/国内機関 : 中部国際センター

案件概要表

案件名	(和)ダナン市・グハンソン地区の地区病院を中心とする老年ケア・プログラム定着と人材育成事業 (英)Project for Establishing Elderly Care program and Training for Medical Personnel Mainly at Hgu Hanh Son Medical Center in Da Nang City
対象国名	ベトナム
分野課題1	社会保障-社会保険・社会福祉
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	社会福祉-社会福祉-社会福祉
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
署名日(実施合意)	2018年07月02日
協力期間	2018年07月10日 ~ 2021年10月29日

プロジェクト概要

背景	2015年からJICA草の根技術協力事業(地域活性化特別枠)によりダナンの看護師に日本式老年ケアを伝えた。しかし、老年ケアは看護師が個々の技術を高めるだけでなく、病院の医師、看護師などすべてのスタッフが、業務マニュアルを共有し患者に合わせた質の高いチームケアを提供する技術と仕組みが必要である。また、入院患者が退院後に自宅療養を続け、健康の回復、介護予防、生活の安定など「地域包括ケア」プログラムの整備が必要である。ダナン市の中でも「老年科」を一番に開設したグハンソン地区病院で、ベトナムに予想される高齢社会のモデルとなる人材育成に取り組む。
上位目標	グハンソン地区病院の老年ケア・プログラムがダナンの全域に広がり、ダナン市内の高齢者とその家族のQOLが改善される。
プロジェクト目標	老年ケア・プログラムがグハンソン地区病院と地区内の地域保健センターで実践される。
成果	1. グハンソン地区病院「老年科」担当の全ての医師・看護師が派遣看護師及び老年ケア・キーパーソンによって、老年ケア・プログラム(病院と地域の連携プログラム)の方法・方針を習得する。 2. 現地の実情に合わせて改良された老年ケア業務マニュアル(介護予防、食事栄養改善、認知症ケア、褥瘡予防、家庭介護用品活用等の知識と技術)が、グハンソン地区病院で実践される。 3. グハンソン地区病院の看護師によって老年ケア業務マニュアルに沿った「老年科」患者のケアプランが作成・実践される。 4. グハンソン地区病院が中心となって、他地区の病院と老年ケア・プログラムの普及促進連携会を発足し、定期的に情報交換会が開催される。
活動	1-1 グハンソン地区病院で、「老年科」と地域保健センターの幹部の運営会議を開催する。 1-2 グハンソン地区病院で「老年科」医師・看護師と地域保健センター医師に老年ケア学習会を開催する。(週1回、年間48回)

- 1-3 グハンソン地区病院、地域保健センターのスタッフに、現在の業務についての評価や改善点など意識調査を行う。(事業開始時と終了時)
- 1-4 老年ケア・キーパーソンとグハンソン地区病院看護師・医師、地域保健センター医師5名を日本へ招聘し研修する。
- 1-5 中部学院大学教員が老年ケア・プログラムの進捗状況を確認する。
- 1-6 中部学院大学教員と関市内施設の専門職員が、グハンソン地区病院のバックアップ体制を整える。
- 1-7 グハンソン地区病院「老年科」を退院した患者を対象に、どのような在宅生活を送っているか調査する。(事業開始時と終了時)
- 2-1 グハンソン地区病院の看護師が介護予防体操を改良・実践できるよう指導する。
- 2-2 グハンソン地区病院の看護師が患者の心身の状態に応じた食事メニュー作り・栄養の改善の提案ができるよう指導する。
- 2-3 グハンソン地区病院の褥瘡予防のための方法を改良・実践できるよう指導する。
- 2-4 グハンソン地区病院「老年科」に入院している患者と家族に簡単な家庭介護用品を紹介する。
- 2-5 地区保健センターがマニュアルに沿って在宅指導を行えるよう指導する。
- 2-6 中部学院大学教員と関市内施設の専門職員が、現地の実情に合わせて改良されたマニュアルの評価会を開催する。
- 3-1 グハンソン地区病院の看護師がアセスメント技術を習得し実践できるよう指導する。
- 3-2 グハンソン地区病院の看護師がアセスメントを基にケアプランを作成できるよう指導する。
- 3-3 グハンソン地区病院の看護師が患者と家族に対して在宅ケアの講習と指導が実践できるよう指導する。
- 3-4 入院前後に患者・家族へアンケートを取り、退院後のQOLの変化を確認する。
- 3-5 中部学院大学の教員と関市内施設の専門職員が、実践指導と評価を行う。
- 4-1 他地区の病院やダナン市人民委員会、看護協会等の関係者老年ケア・プログラム普及促進連携会議を開催する。
- 4-2 グハンソン地区病院の老年ケアキーパーソンが本会議で老年ケアプログラムの実例を発表する。
- 4-3 他地区病院からグハンソン地区病院に本会を通して老年ケアプログラムの視察計画を立てる。

投入

日本側投入

- ・パソコン
- ・プロジェクター・スクリーン

相手国側投入

- ・実習教室
- ・セミナー等開催室
- ・移動用車両

外部条件

- ・ベトナムにおける医療・看護の大幅な制度改正
- ・ダナン市保健局、地区病院幹部の異動による方針転換

実施体制

(1)現地実施体制

- ・プロジェクトマネージャー 1名
- ・現地コーディネーター 1名
- ・専属講師 1名

(2)国内支援体制

- ・マネージャー補佐 1名
- ・国内調整員 2名
- ・専門家(大学教員) 3名
- ・関市専門職員 3名



草の根技協(支援型)

2018年07月28日現在

本部/国内機関 : 中国国際センター

案件概要表

案件名	(和)高齢化対策としての介護予防事業の支援 (英)The Project for Supporting Preventive Measures Responding Elderly Health Care in Aging Society
対象国名	ベトナム
分野課題1	社会保障-社会保険・社会福祉
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	社会福祉-社会福祉-社会福祉
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市 ナムトゥリエン区 スアンフン町
署名日(実施合意)	2017年03月31日
協力期間	2017年11月10日 ~ 2020年10月31日

プロジェクト概要

背景 ベトナムでは急速に高齢化が進んでおり、2015年に高齢化社会(65歳人口が人口の7%以上を占める社会)に突入し、20年後には高齢社会(65歳人口が人口の14%以上を占める社会)となることが予測されている。それに伴い、社会保障や高齢者医療の充実が求められるが、高齢化対策に割ける予算は限られており、高齢者介護予防活動の必要性が高まっている。高齢化対策に取り組む日本において、厚生労働省が2014年に「地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取組事例」として取り上げた津山体操(転ばない体操)は、身体機能の維持、転倒防止に効果があるとされており、住民主体で取り組まれている。ベトナム保健省人口家族計画総局(以下、人口総局)は、「転ばない体操」を含む高齢者介護予防活動を住民主体で行う重要性を理解し、日本に対して技術協力を要請した。人口総局に地理的に近いハノイ市郊外にあるNam Tu Lien区Xuan Phuong町はハノイ市に編入して間もなく、まだ農村と呼べる地域で、人口は約14,000人で高齢者数は約1,100人である。人口は年々増加しており(Nam Tu Lien区全体で毎年1万人の転入者がいる。)、ハノイ市都市部と同等の医療やボランティアサービスが行き届いていない。その上、若者が収入を求めハノイ中心部へ生活拠点を移しているため、高齢者の「一人暮らし」や「夫婦のみ」世帯が増加傾向にある。また、農家がほとんどであり、年金はなく子供からの仕送りに生計を頼るなど医療費に割ける資金は多くなく、健康状態の維持が不可欠である。既に健康増進としてコミュニティー単位で太極拳やダンスを実施している住民グループもあるが介護予防を目的としたものではなく、人口総局としての取り組みではない。地域の協力者として人口総局がコーディネーターを配置しているが、地域医療の状況の収集や報告、健康保健に関するサービスや情報の提供、避妊具の配布等であり、今のところ高齢者介護予防に特化した活動は行っていない。そこで、Xuan Phuong町で既存の住民グループとコーディネーターを活用し、「転ばない体操」を含む高齢者介護予防に係る人材育成と活動支援等を行う本案件を実施することとなった。

プロジェクト目標 対象地域において、日本の経験を活用した「転ばない体操」を含む介護予防プログラムの持続的運営を通して、高齢者介護予防に関わるベトナム政府人材の能力が強化される。

成果 ①保健省の政策決定に携わる人材が、日本の高齢化対策の政策、アプローチや経験について習得する。
②関連資料が作成される。
③転ばない体操を含む介護予防プログラムを推進するリーダーが育成される。

- ④ 転ばない体操を含む介護予防プログラムを高齢者に指導できるトレーナーが育成される。
- ⑤ 育成されたトレーナーが対象地域において高齢者を集め転ばない体操を含む介護予防プログラムを指導するようになる。
- ⑥ 転ばない体操を含む介護予防プログラムをモニタリング、評価し、介護予防の重要性和成果が広く理解される。

活動

- ①-1 政策・マネジメントクラスの人を対象に日本での研修を実施する。
- ①-2 ハノイで介護予防セミナーを開催する。
- ②-1 介護予防の重要性を説明したパンフレットを作成する。
- ②-2 介護予防(転ばない体操)マニュアルを作成する。
- ②-3 介護予防(転ばない体操)DVDを作成する。
- ②-4 トレーナー養成要領を作成する
- ③-1 リーダー候補者の人選を行う
- ③-2 リーダー候補者の日本での研修を実施する。
- ④-1 トレーナーの人選を行う。
- ④-2 ハノイでトレーナー養成の研修を行う。
- ⑤-1 事業実施地域でニーズ調査を行う。
- ⑤-2 事業実施地域で人口家族計画総局とハノイ支局が転ばない体操を通じた介護予防プログラムを実施する。
- ⑤-3 介護予防プログラムに向けた機材が準備される。
- ⑤-4 事業実施地域で高齢者に向けた介護予防プログラムが広まる。
- ⑤-5 事業実施地域で介護予防プログラムを実践する。
- ⑥-1 介護予防プログラムの活動がプロジェクトマネージャー、やすらぎ福祉会に記録、報告がなされる。
- ⑥-2 記録ビデオが収録、編集される。
- ⑥-3 介護予防プログラムがモニタリング、評価される。
- ⑥-4 ハノイで中間、終了時にセミナーが開かれる。

投入

日本側投入

- 専門家派遣
- ・プロジェクトマネージャー 7日×5回、
 - ・公衆衛生専門家 7日×10回
 - ・転ばない体操講師 9回(5日×1回、7日×8回)
 - ・外部講師(セミナー講師)2名 3回×3(1回につき3日)

本邦研修

- ・政策・マネジメントクラス研修 9名(8日間)
- ・リーダー候補者研修 4名(6日間)
- ・講師(口腔ケア、栄養指導、転ばない体操)
- ・研修施設

その他

- ・通訳
- ・現地連絡補助員
- ・DVD制作経費
- ・レクレーション活動経費
- ・終了セミナー会場費

相手国側投入

カウンターパート:
プロジェクト総責任者、管理者、人材担当、現地責任者、財務担当者、現地責任者補佐、現地機関との調整担当、事務、リーダー、トレーナー

その他:

初回及び中間セミナーの会場(保健省内の会議場)
トレーナー研修会場(ナムトゥリエン区スアンフン町)

実施体制

(1)現地実施体制

- ・ベトナム保健省人口家族計画総局(カウンターパート機関)…プロジェクト管理、保健省への政策提言、介護予防活動の関係機関への啓蒙活動
- ・ベトナム保健省人口家族計画総局 ハノイ支局…介護予防活動の実施管理
- ・ベトナム保健省人口家族計画総局 ナムトゥリエン区 人口センター…介護予防活動の実施

(2)国内支援体制

- ・スアンフン町地区人民委員会…介護予防活動の参加者(高齢者)集め、実施サポート
- ・やすらぎ福祉会…実施団体(プロジェクトマネージャー、公衆衛生専門家、会計係)
- ・津山市…現地セミナー、本邦研修講師派遣(分野:転ばない体操)
- ・全国訪問看護事業協会…現地セミナー、本邦研修講師派遣(分野:在宅看護)
- ・全国社会福祉経営者協会…現地セミナー講師(分野:在宅介護)
- ・岡山栄養士会…本邦研修講師派遣(分野:栄養改善)
- ・医療法人社団華城会…本邦研修講師派遣(分野:口腔ケア)
- ・日本原荘…リーダー候補者本邦研修会場



個別案件(専門家)

2018年04月14日現在

本部/国内機関 : 社会基盤・平和構築部

案件概要表

案件名 (和)都市鉄道行政アドバイザー
(英)Urban Railway Transport Administration Advisor

対象国名 ベトナム

分野課題1 運輸交通-運輸交通行政
分野課題2
分野課題3
分野分類 公共・公益事業-運輸交通-鉄道
プログラム名 都市交通網整備プログラム
援助重点課題 成長と競争力強化
開発課題 経済インフラ整備・アクセスサービス向上

プロジェクトサイト ハノイ

協力期間 2016年05月24日 ~ 2018年05月23日

相手国機関名 (和)交通運輸省鉄道総局
相手国機関名 (英)Ministry of Transport (VNRA)

プロジェクト概要

背景 ハノイやホーチミンにおける近年の発展や人口増加により、都市鉄道に対するニーズは益々高まっている。このニーズに対し、ベトナムの最初の都市鉄道(ハノイ1号、2号、2A号、3号、ホーチミン1号、2号線)の準備が多くのドナー(JICA、中国、フランス、ドイツ、ADB)の支援のもと進められている。また、これにあわせ、運営維持管理のための組織支援もJICAの技術協力で進められている。
こうした活動には、適切な法制度が必要であるが、ベトナムにおける当該分野の法制度は必ずしも十分なものではなく、これまでJICAにより、鉄道アドバイザーが派遣され、法の改正や、許認可等について順次支援が行われてきた。しかし、そのプロセスは途上であり、これらに加えて監査等も含めた法・制度の整備が引き続き必要となっている。後任のアドバイザーはこれらの仕事を、鉄道総局(VNRA)とともに行うことが求められている。

上位目標 ベトナムにおける都市鉄道の操業が促進される。

プロジェクト目標 日本の都市鉄道分野のODAが、他との調整のもと、効果的に形成・実施される。

成果 (1)VNRAが、ハノイ及びホーチミンにおける都市鉄道が安全で信頼ある操業をできるよう管理を行う
(2)VNRAによる管理のため、適切な法制度の枠組みが構築される。
(3)VNRAのキャパシティが向上する。

活動 (1)都市鉄道における法の策定に対し、C/Pにアドバイス・意見を提供する。
(2)都市鉄道における許認可や監査等、法制度の執行に対しC/Pにアドバイスを提供する。
(3)ハノイ及びホーチミンにおける都市鉄道の着実で安全な立ち上げに対して、技術的なアドバイスを提供する。
(4)C/Pの能力向上に貢献する。
(5)都市鉄道分野の経験を共有するためのセミナー等を開催する。
(6)都市鉄道の管理・運営に係る日本の経験を学ぶための視察を支援する。

投入 専門家の派遣

日本側投入

相手国側投入 執務室及びカウンターパートの配置

実施体制

(1)現地実施体制 交通運輸省(MOT)鉄道総局(VNRA)をC/P機関とする。



技術協力プロジェクト

2019年03月16日現在

本部／国内機関 : 社会基盤・平和構築部

案件概要表

案件名	(和)ビンズオン公共交通管理能力強化プロジェクト (英)Project for enhancing management capacity of transport system focused on public transport in Binh Duong Province
対象国名	ベトナム
分野課題1	運輸交通-運輸交通行政
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-運輸交通一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
署名日(実施合意)	2014年05月15日
協力期間	2015年03月23日 ~ 2018年06月30日
相手国機関名	(和)ビンズオン市交通局
相手国機関名	(英)Department of Transport of Binh Duong Province

プロジェクト概要

背景

(1) 当該国におけるビンズオン地域のバス交通セクターの現状と課題
ビンズオン省は、ベトナム南部のホーチミン市の北に接する人口約170万人の省であり、省内にはベトナム・シンガポール工業団地(VSIP)など28の工業団地が存在する他、南部はホーチミン市への通勤圏として人口増加が続いており、2020年には250万人になると予測され、ハノイ市、ホーチミン市、ハイフォン市、ダナン市、カントー市に続く中央直轄都市への昇格を目指している。
これを見据えて、現在省都トゥーヤモット市から約10kmの地に新都心「ビンズオン新都市」を建設中であり、2014年2月に省庁舎の移転が行われた。現在多くの職員はトゥーヤモット市から新都市へオートバイ通勤しているが、6月以降はバスによる運行が開始される予定となっている。
開発面積1,000haの新都市は、まだその一部が機能を開始しただけで、全面的な活動が始まるまでには時間がかかる。現段階からバス交通を先行的に整備することで、バス交通を中心とする公共交通システム体系の構築が期待されている。また、都市化が進むビンズオン省南部地域では、移動手段はオートバイ等の私的交通に大きく依存しており、交通渋滞や交通事故、環境汚染等が課題となっている。

(2) 当該国におけるビンズオン地域のバス交通セクターの政策と本事業の位置づけ
「ベトナム運輸戦略(2020年まで)今後の方向性(2030年まで)」において、2020年までの都市交通の発展目標として、主要都市にてバスシステムを発達させることが掲げられている。また、「ビンズオン省における交通マスタープラン(2020年まで)今後の方向性(2030年まで)」において、公共交通システム整備方針として、都市鉄道、高速バス(BRT)などの大量輸送公共交通システムを建設・導入することが掲げられている。

(3) バス交通セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績
我が国の国別援助方針における重点分野(中目標)において、幹線交通及び都市交通網の整備の支援が掲げられている。JICA国別分析ペーパー(ベトナム)においても、地下鉄、公共バス等の公共交通機関の整備・改善を早急に進める必要性が掲げられている。また、バス交通への支援として、「ハノイ市公共交通改善プロジェクト」(2011年～)、「ビンズオン省におけるTODによる都市開発事業並びにBRT事業準備調査(PPPインフラ事業)」(2014年～)が実施されている。

上位目標	対象地域におけるモーダルシフトが促進される
プロジェクト目標	公共交通システムの整備に必要な政策策定と実行に関する組織能力が強化される
成果	<p>成果1「バスシステムの改善計画」が準備される</p> <p>成果2:バスサービス品質改善方策とパイロットプロジェクトが実行される</p> <p>成果3:バス利用強化の MM 活動が策定され、関係機関や地域社会の協力のもと実行される</p>
活動	<p>ビズオン省南部において、交通渋滞や交通事故などの問題へ対応するため「バスシステムの改善計画」を策定するとともに、新都市の開発と合わせ、新規に導入されるバス交通の質的向上策をパイロット的に実施することにより、公共交通システムの整備に必要な政策策定と実行に関する組織能力の強化を図り、バスを中心とした公共交通システム体系の推進する</p>



技術協力プロジェクト

2018年03月21日現在

本部／国内機関 : 社会基盤・平和構築部

案件概要表

案件名	(和)道路維持管理能力強化プロジェクトフェーズ2 (英) The Project for Capacity Enhancement in Road Maintenance Phase II
対象国名	ベトナム
分野課題1	運輸交通-全国交通
分野課題2	運輸交通-運輸交通行政
分野課題3	運輸交通-国際交通
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-道路
プログラム名	幹線交通網整備プログラム
援助重点課題	経済成長促進・国際競争力強化
開発課題	都市開発・運輸交通・通信ネットワーク整備
プロジェクトサイト	ベトナム全国道路網(道路維持管理局(RMB)I、II、III、IV管轄)
署名日(実施合意)	2014年11月05日
協力期間	2015年02月09日 ~ 2018年04月28日
相手国機関名	(和)交通運輸省道路総局
相手国機関名	(英) Directorate for Roads of Vietnam (DRVN), Ministry of Transport (MOT)
日本側協力機関名	国土交通省

プロジェクト概要

背景

(1)当該国における道路セクターの開発実績(現状)と課題

ベトナムでは、国道ネットワークについて自国予算、我が国円借款、世界銀行(WB)及びアジア開発銀行(ADB)等からの支援を活用した新規路線整備や改修事業が進んでおり、国道総延長は17,385km(2010年)、舗装率は96%(2009年)に達し、現在もその整備延長を延ばし続け、近年の力強い経済発展に寄与している。一方、道路維持管理については、新設・大規模改修事業が優先されている状況で相応な予算が配分されておらず、十分な対応がなされているとは言い難い状況が長らく続いてきた。これに対して、2013年1月より使用用途を道路維持管理に特定した道路維持管理基金が運用開始されたものの、まだ導入間もないことから、適切な予算配分とまでは言い切れない状態である。

道路の維持管理分野においては、国道の道路管理者である運輸交通省道路総局(DRVN: Directorate for Roads of Vietnam)に対して、これまでADB、WBによる技術支援がなされており、道路維持管理システム(PMS:Pavement Management System)としてデータベース(RoSy BASE)、保全計画策定のためHDM-4(Highway Development and Management System-4)が導入されてきたが、元となる既存データの信頼性が低く、またデータ入力が非常に多岐にわたり複雑である等の問題から、実際には運用されていない状況である。また、維持管理の実作業はDRVN傘下の道路維持管理局(RMB:Road Management Bureau)や人民委員会道路局(PDOT:Provincial Level Department of Transport)が民間ないし政府合弁会社に委託して実施しているが、点検・修繕等ガイドラインの不備、技術基準・積算基準の不整合、地方技術者の技術レベルの低迷といった問題が顕在化しており、十分に機能していない状況が続いている。

このような状況から、効率的な維持管理を実施していくための計画策定・日常維持管理能力を強化すること、ひいては現在・過去に我が国が整備を支援してきたものも含めて国道が適切に維持管理されることを目的として、JICAは2011年7月から2014年3月まで技術協力プロジェクト「道路維持管理能力強化プロジェクト」(フェーズ1)を実施した。右プロジェクトにおいては、道路台帳や維持管理台帳を含む道路データベースのフォーマット及び入力システムを構築し、簡易で透明性が高くベトナムでの運用方法に適合させた独自PMSを開発し、さらに道路維持管理マニュアル及び点検ガイドライン等の技術基準類を作成するとともに、組織体制の強化を提

案した。これらの活動はベトナム北部(RMB I管轄)をパイロットエリアとして実施したものであるが、結果、ベトナム北部の「維持管理総合改善計画」が策定されると共に、DRVNの支部及び現場組織が増員されるなどの組織再編が進行中であり、また路面性状と補修履歴を含む道路データベースを活用して単年度及び中期維持管理計画が作成されるなど、一定の成果が得られている。この成果が残りの全国国道網(RMB II、III、IV管轄)へ展開され、確実に定着されることが望まれており、併せてシステム類の改善と現地点検・測定作業等についてOJTの実施、さらなる点検→計画→補修→評価→…といったPDCAサイクルを実際に運用するためのフォローアップ等が課題として残されている。このことから、同技術支援プロジェクトの継続としてベトナムから我が国に対して「道路維持管理能力強化プロジェクトフェーズ2」が2013年10月に要請された。

(2) 当該国における道路セクターの開発政策と本事業の位置づけ

ベトナム政府は「第9次社会経済開発5年計画(2011-2015)」において、高成長下での持続的発展という開発目標の達成に向け、運輸交通インフラの整備を含むインフラシステム全体の更なる構築を最重要課題と位置付けている。その具現化のために、前5ヶ年計画中に作成された運輸交通セクターの開発戦略(「2030年を見据えた2020年までの運輸交通開発戦略」(2008年首相決定35号))を継続し、社会経済発展を支えるべく、安全且つ低コストな運輸ネットワークを構築することを推進することとしている。特に道路については、国家基準を満たすように国道・省道を改良すること、等を具体的な目標として掲げている。

上記の政策決定とほぼ同時期にJICA支援によって「持続可能な総合運輸交通開発戦略策定調査(VITRANSS2)」(2007~2010年)が実施され、道路を含む各運輸サブセクターのマスタープランが策定されているが、その中で既存道路の維持管理を最優先で取り組む事として掲げ、道路資産の適切な保全や組織構造・能力強化が必要であるとしている

上位目標 全国国道網で、中期維持管理計画とPDCAサイクルに基づいた適切な道路維持管理が実施される

プロジェクト目標 全国国道網の道路維持管理の実施能力が強化される

成果 成果1: 舗装維持管理データの作成技術が向上する
 成果2: 道路維持管理計画立案するためのシステム(PMS)が改善され、適用される
 成果3: 道路施設の健全度判定と補修工法選定基準が改善され、技術仕様が作成される
 成果4: 道路維持管理の手続きと業務実施体制が明確になる

活動 活動1:
 1-1 フェーズ1で作成したPMSデータ入力フォーマット及びデータ入力システムをレビューする
 1-2 PMSデータ入力システムをアップグレードする
 1-3 PMSデータを入力・検証する
 1-4 PMSデータ入力研修を実施する
 活動2:
 2-1 RMB II、III、IV管内の道路を選定し、路面性状調査を実施する
 2-2 ウェブベースシステムを作成し、路面性状データをウェブのデジタルマップ上で閲覧できるようにする
 2-3 入力データをコンバージョンし、PMSデータセットを作成する
 2-4 PMSソフトウェアを改良する
 2-5 RMB I、II、III、IVの舗装補修計画(案)を策定しつつシステム検証を行う
 2-6 ウェブベースシステムを作成し、単年度及び中期の舗装補修計画を策定する
 2-7 活動2-1~2-6に関する研修を実施する
 活動3:
 3-1 フェーズ1で作成した道路維持管理ガイドライン、及び道路維持補修マニュアルを基標準化に向けて改訂する
 3-2 新技術・新工法を採用したパイロット補修工事の計画を策定する
 3-3 パイロット補修工事を実施するとともに、モニタリング及び評価する
 3-4 パイロット補修工事の成果を基に道路設備点検ガイドライン及び道路維持管理マニュアルの標準化に向けた最終案を作成する
 3-5 活動3-1~活動3-4に関する研修を実施する

投入

日本側投入

1) 日本側
 専門家派遣
 長期専門家(約36M/M):
 道路維持管理政策・基準
 短期専門家(約138M/M):
 道路維持管理計画
 路面性状調査(計画)
 路面性状調査(計測・解析)
 PMSシステム技術(予算シミュレーションモデル)
 PMSシステム技術(計画策定モデル)
 GIS・路面性状データ/運用技術
 道路施設点検技術
 道路維持補修技術
 パイロットプロジェクト管理
 舗装技術
 道路維持管理制度
 人材育成/業務調整
 セミナー講師
 本邦研修 3回(各年1回)、受入分野:道路維持管理政策及び新技術・新工法

相手国側投入	供与資材 舗装補修工事資材(特殊資材)、道路維持管理計画策定用PC その他(路面性状測定調査の要員補助等)
	2)ベトナム国側 カウンターパート(プロジェクト・ディレクター:DRVN局長、プロジェクト・マネージャー:科学技術・環境・国際協力部長、その他:DRVN関連部署及びRMB I、II、III、IVを主とし詳細はプロジェクト開始後に確定)の配置 業務調整(RAM-WG:DRVN's Road Asset Work Group及びPMU-TA:Project Management Unit-Technical Assistance) 執務スペース パイロット補修工事の実施及びその費用(一般的な資機材を含む) 路面性状調査の実施及びその費用(日本側投入による調査要員を除く) その他
外部条件	(1)前提条件 フェーズ1の成果であるシステム・データベース類、技術基準類(案)、組織体制強化の提言等に対するDRVNの支持及び優先度の認識が変わらない (2)成果達成のための外部条件 ①世銀のVRAMPプロジェクトが予定通り実施される ②DRVNのデータベース、システム類の整備・運用に関する方針が維持される (3)プロジェクト目標達成のための外部条件 ①トレーニングを受けた技術者が継続的に配置される
実施体制	
(1)現地実施体制	カウンターパート(プロジェクト・ディレクター:DRVN局長、プロジェクト・マネージャー:科学技術・環境・国際協力部長、その他:DRVN関連部署及びRMB I、II、III、IVを主とし詳細はプロジェクト開始後に確定)の配置 業務調整(RAM-WG:DRVN's Road Asset Work Group及びPMU-TA:Project Management Unit-Technical Assistance)
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	技術協力プロジェクト「道路維持管理能力強化プロジェクト」(フェーズ1)
(2)他ドナー等の援助活動	WB支援にて実施予定の「Vietnam Road Asset Management Project」では、フェーズ1で作成した道路データベースの枠組み及びデータ、フェーズ2で改良するPMS及びデータ等と連携した包括的な道路資産管理システムの構築が想定されている。

有償技術支援－附帯プロ

2019年03月16日現在

本部／国内機関 : 社会基盤・平和構築部

案件概要表

案件名	(和)ハノイ公共交通ICカード相互利用開発支援プロジェクト (英)Project for Supporting Development of Interoperable Smart Card System for Public Transportation in Hanoi
対象国名	ベトナム
分野課題1	運輸交通-都市交通
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-鉄道
プログラム名	都市交通網整備プログラム
援助重点課題	成長と競争力強化
開発課題	経済インフラ整備・アクセスサービス向上
プロジェクトサイト	ハノイ市
署名日(実施合意)	2017年08月31日
協力期間	2017年12月27日 ~ 2019年11月26日
相手国機関名	(和)ハノイ市交通局
相手国機関名	(英)Hanoi Department of Transport

プロジェクト概要

背景	<p>(1)当該国における都市交通セクターの開発実績(現状)と課題 ベトナム社会主義共和国(以下「ベトナム」)の首都であるハノイ市は、2014年現在市域面積3,324km²、人口693万7000人を有する大都市であり、都市化の進展とともにモータリゼーションが急速に進み、交通混雑の恒常化、大気汚染や交通事故など生活環境の悪化が急速に進展している。この様な状況に鑑み、ハノイ市政府では都市鉄道の整備やBRTの導入、路線バス網の拡充など公共交通システムの整備に注力を注いできている。 公共交通ICカードの導入については、現在JICAが実施中の第2期ハノイ交通安全人材育成プロジェクト(JICA-TRAHUD II)において、20万枚のICカード提供とモデル路線を対象としたシステムの実装試験が行われている。今後、円借款で支援中のハノイ市都市鉄道1・2号線の他、世界銀行が支援中のBRT、中国が支援中の都市鉄道2A号線、フランス及びアジア開発銀行が支援中の都市鉄道3号線にもICカードが導入される見込みであるが、各プロジェクトごとにICカードシステムに係る設計が進められており、運賃制度の確立、ICカード導入に係る実装仕様の整備、それらを管理する組織体制の整備が喫緊の課題となっている。</p> <p>(2)当該国における運輸交通セクターの開発政策と本事業の位置づけ ハノイ市は、オートバイや自家用車などの個人交通モードから公共交通へのモーダルシフトを促進するために、公共交通ICカード導入に係るポリシーフレームワークを策定し、異なる公共交通システムの相互利用を図ろうとしている。また、ハノイ市はJICA、世界銀行、アジア開発銀行などに対し、ドナー間での協調を図り、ポリシーフレームワークの徹底と共通ICカードの導入への協力を求めている。</p>
上位目標	相互利用可能なICカードがハノイ市のすべての公共交通で利用される。
プロジェクト目標	相互利用可能なICカードシステムの構築に向け、ハノイ市人民委員会のもとにある実施機関の技術及び運営管理能力が向上する。 成果1:相互利用可能なICカードシステムに必要な「設計ガイドラインと仕様」が策定される。

成果	成果2:運賃管理センター(部)の組織 TOR が策定される。
活動	<p>①成果1 関連活動</p> <p>活動 1-1 ハノイ市における公共交通 IC カードシステムに関する情報収集と分析活動 1-2「設計ガイドラインと仕様」と運賃政策の方針案の作成。</p> <p>活動 1-3 関係機関との協議と「設計ガイドラインと仕様」と運賃政策の方針を確定する。</p> <p>活動 1-4 「設計ガイドラインと仕様」と運賃政策の案を作成する。</p> <p>活動 1-5 関係機関との協議と「設計ガイドラインと仕様」を確定する。</p> <p>活動 1-6 「設計ガイドラインと仕様」と運賃政策の案に関するセミナーを実施する。</p> <p>②成果2 関連活動</p> <p>活動 2-1 運賃管理センター(部)の業務範囲を定義する。</p> <p>活動 2-2 運賃管理センター(部)の各部署の職務内容と責任を定義する。</p> <p>活動 2-3 運賃管理センター(部)の各部署の職務内容と責任に関して関係機関と協議する。</p> <p>活動 2-4 運賃管理センター(部)の組織体制や採用要件を含む、各部署の詳細な職務内容と責任に係る組織 TOR を準備し提出する。</p>
投入	
日本側投入	<p>①専門家(合計 50M/M 程度を想定)</p> <p>プロジェクトマネージャー</p> <p>公共交通運賃政策・システム</p> <p>IC カード相互利用システム</p> <p>情報通信システム</p> <p>運賃管理システム</p> <p>②本邦研修</p> <p>③セミナーと講習会</p>
相手国側投入	<p>①カウンターパートの配置</p> <p>ハノイ市人民委員会(HPC)、ハノイ市運輸交通局(HDOT)、科学技術局(DOST)、情報通信局(DOIC)、ハノイ鉄道会社(HMC)、ハノイ運輸総公社(TRANSERCO)</p> <p>②執務スペース(机、椅子、インターネット回線)</p> <p>③運営・維持管理費(C/P の出張旅費、現地活動に必要な経費)</p>
外部条件	<p>1)成果達成:作成した企画や文書に対し、ハノイ市人民委員会が迅速に対処する。</p> <p>2)プロジェクト目標達成:ハノイ市公共交通における相互利用可能な IC カード導入に関する決定文書(No 3978/QD-UBND dated 13/8/2015)が有効である。</p>



有償技術支援－附帯プロ

2019年03月15日現在

本部／国内機関 : 社会基盤・平和構築部

案件概要表

案件名	(和)ホーチミン市都市鉄道規制機関及び運営会社能力強化プロジェクト (英)Project on Strengthening Management Ability of Operation and Maintenance Company for the opening of Urban Railway Line 1 in Ho Chi Minh City
対象国名	ベトナム
分野課題1	運輸交通-都市交通
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-鉄道
プログラム名	基幹交通インフラ整備プログラム
援助重点課題	成長と競争力強化
開発課題	経済インフラ整備・アクセスサービス向上
プロジェクトサイト	ホーチミン市都市鉄道規制機関及び運営会社能力強化プロジェクト
署名日(実施合意)	2017年07月27日
協力期間	2017年12月08日 ~ 2022年12月28日
相手国機関名	(和)ホーチミン市都市鉄道管理局
相手国機関名	(英)The Management Authority for Urban Railway (MAUR), Ho Chi Minh City People's Committee

プロジェクト概要

背景

ホーチミン都市圏の人口は1995年の659万人から2015年には1,448万人に増加しており、これに伴ってバイク及び自動車の登録台数も大幅な増加が見られ、市内道路交通量の増加が著しい。この結果、交通渋滞の深刻化、交通事故の増大、大気汚染の悪化、都市サービスへのアクセス困難等の問題が生じており、効率的な経済社会活動を阻害する要因となっている。バス等の既存公共交通の輸送能力及び道路網の大幅な拡充が困難な状況から、ホーチミン市では都市鉄道を軸とした新たな都市交通システム整備が計画されている。

係る状況下、発注者もベトナムからスオイティエン間の都市鉄道を整備する円借款事業「ホーチミン市都市鉄道建設事業(ベトナムスオイティエン間(1号線))」(以下、1号線整備事業)を実施しており、2020年の開業を目指し、現在までに合計155,364百万円の円借款を供与している(第一期20,887百万円、第二期44,302百万円、第三期90,175百万円)。1号線整備事業の中では、都市鉄道整備のみならず、都市鉄道開業時に必要な運転士及び駅や指令所業務担当者の育成等を実施するが、ベトナムにおける都市鉄道事業は緒についたばかりであり、ホーチミン都市鉄道管理局(以下、MAUR)は、都市鉄道運営会社設立や運営の経験を有していない。このため発注者は技術協力事業「ホーチミン市都市鉄道運営組織設立支援プロジェクト」(2011年3月～2013年3月)(以下、TC 1)を実施し、事業計画の策定を含めた、都市鉄道運営会社設立に必要な準備を支援した。TC 1終了後の2013年7月、TC 1で策定した都市鉄道運営会社の事業計画は承認されたものの、TC 1実施期間中に1号線の開業遅延が確定したため、運営会社の登記及び運営会社への人員配置は見送られた。

係る状況を受け、発注者は「ホーチミン市都市鉄道1号線建設事業に係る案件実施支援調査」(2014年8月～2016年4月)(以下、SAPI)を実施し、都市鉄道運営会社の国営企業としての申請手続き、規制機関の設置及び監督範囲の設定等、都市鉄道運営会社の設立が滞っている要因や課題、ベトナム全体の政策・制度面の整備における課題等の分析を行った。しかしながら政治的意思決定の遅延等もあり、都市鉄道運営会社は未だ設立されておらず、2020年に1号線が開業し、その後も1号線を運営する人員を継続して確保するためには、都市鉄道運営会社設立に向けた早期の支援が不可欠であり、ベトナム政府より本協力の要請があった。

上位目標 ホーチミン1号線が都市鉄道運営会社(HURC1)により安全と信頼の下運営される。

プロジェクト目標 都市鉄道運営会社(HURC1)の運営維持管理能力が向上する。

成果 ①都市鉄道規制機関の能力が強化される。
②都市鉄道運営・経営に必要なシステム・規則・計画が整備される。
③都市鉄道運営会社(HURC1)職員の運営維持管理能力が向上する。
④企画・営業・広報活動が行われる。
⑤CP 4に含まれない経営管理に必要なソフトウェアが構築される。
⑥都市鉄道運営会社(HURC1)の経営管理に必要なインフラが整備される。

活動 1-1都市鉄道規制を作成するため、MAURとHURC1の下にタスクチームを設置する。
1-2都市鉄道規制を作成し、ホーチミン人民委員会(HCMPC)に提出する。
2-1ベトナム鉄道法及び関連法令に基づく都市鉄道運転免許取得に必要な教育・訓練に関するマニュアル及び教材を作成する。
2-2ベトナム運輸省鉄道総局(VNRA)から承認を得るために、人材育成計画の作成及び提出においてGCと連携が図られる。
2-3「安全認証」を得るために必要な組織及び規程等が整備される。
2-4TC 1で策定された都市鉄道運営会社(HURC1)の規程・規則の更新やレビューを行う(経営・安全・総務・人事・財務・調達・情報システム・営業等)
2-5組織全般・管理部門・営業部門に関する内部規程・規則を策定する。
2-6安全認証と運転許可を得るために関連文書をVNRAに提出する。
2-7必要に応じて、1号線の開業前に準備すべき他の内部規程・規則及び計画を策定し、それを承認する。
2-81号線の開業後に準備すべき内部規程・規則及び計画を策定し、それを承認する。
3-1安全に関する全社的な取り組みを継続する。
3-2人材採用計画を立案する。
3-3計画に基づき人材を採用し、教育・訓練する(GC及び請負業者による教育・訓練を除く)
3-4開業後の業務改善に向けた検討・計画がなされる。
3-5開業後の継続的な採用・訓練が行われる。
4-1運賃以外のビジネスが検討・実施される。
4-2モビリティ・マネジメント(MM)活動を行い、都市鉄道利用を促進する。
4-3自動料金収受システム(AFC)・ICカードの利用に関する業務に習熟し、利用者に向けた広報活動が行われる。
5-1オフィスITシステムの設計について助言を行う。
5-2CP4に含まれていない本社におけるITシステムの作業マニュアルとフローを策定する。
5-3「ITシステム」機能についてHURC1からのCP4への要求と調整をサポートする。
5-4CP4に含まれていない工事完了後の関連設備の引き渡し及び引き継ぎのための要領を確認する。
5-5上記業務に関するシステム開発に係る計画・予算措置、開発・実装が行われる。
6-1軌道・土木に関する引き渡しを受けるために必要な確認事項についてGCによる確認をレビューする。
6-2建築に関する引き渡しを受けるために必要な確認事項についてGCによる確認をレビューする。
6-3電気に関する引き渡しを受けるために必要な確認事項についてGCによる確認をレビューする。
6-4信号・通信に関する引き渡しを受けるために必要な確認事項についてGCによる確認をレビューする。
6-5車両に関する引き渡しを受けるために必要な確認事項についてGCによる確認をレビューする。
6-6駅務システムに関する引き渡しを受けるために必要な確認事項についてGCによる確認をレビューする。
6-7本社オフィスITシステムに関する引き渡しを受けるために必要な確認事項についてGCによる確認をレビューする。
7-1HCMC都市鉄道他路線のPMUとの連携が図られる。
7-2ハノイ都市鉄道の関係機関との連携が図られる。
7-3ベトナム国都市鉄道の関係機関との連携が図られる。
7-4日本を含む周辺国の都市鉄道運営会社との連携が図られる。



技術協力プロジェクト—科学技術

2019年03月08日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)高効率燃料電池と再生バイオガスを融合させた地域内エネルギー循環システムの構築プロジェクト (英)Project for Sustainable Development of Rural Area by Effective Utilization of Bio-wastes with Highly Efficient Fuel Cell Technology
対象国名	ベトナム
分野課題1	資源・エネルギー—エネルギー供給
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	エネルギー—エネルギー—新・再生エネルギー
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	—
開発課題	—
プロジェクトサイト	ベトナム南部地域
署名日(実施合意)	2014年09月30日
協力期間	2015年04月03日 ~ 2020年03月30日
相手国機関名	(和)ベトナム国家大学ホーチミン市校・ナノテク研究所
相手国機関名	(英)Laboratory for Nanotechnology (LNT), Vietnam National University – Ho Chi Minh City (VNU-HCM)

プロジェクト概要

背景	ベトナム社会主義共和国(以下、ベトナム)は、近年、年率6-7%程度の急激な経済成長を遂げている一方、経済成長を上回る年率10%以上の水準でエネルギー消費量が伸びている。そのため、2015年にはエネルギー純輸出国から輸入国へと転換を迫られると懸念されており、電力・一次エネルギーを確実に確保する必要に迫られている。
上位目標	現地の人々の生活水準向上に寄与する有機性廃棄物をエネルギー源とする持続的な地域内エネルギー循環システムの活用により低炭素社会の実現に寄与する。
プロジェクト目標	現地のバイオエネルギーで作動する高効率燃料電池が開発され、エビ養殖池の汚泥等有機性廃棄物をエネルギー源として活用した環境にやさしいエネルギー循環システムが実証される。
成果	成果1: 固体酸化物形燃料電池(SOFC)用ラボが整備される。 成果2: バイオガスにより作動するSOFCシステムが開発される。 成果3: 現地のバイオマス資源から安定的なバイオガスが製造される。 成果4: エビ養殖、汚泥収集、バイオガス製造、野菜栽培、発電システム、低コスト水質管理等により構成されたエネルギー循環モデルが実演される。 成果5: 専門家パネル会議の討議を通じてのSOFC技術システムの普及ロードマップデザインが作成される。

活動	※事前評価表非公表
投入	
日本側投入	<p>① 専門家 *長期専門家(プロジェクト業務調整)1名 *短期専門家約20名(代表研究者、燃料電池、バイオ燃料、水管理、その他)</p> <p>② 機材 * バイオ SOFC 実験室に設置する機材 (FESEM-EDX、燃料電池評価システム、燃料電池加工機、自動ガスクロマトグラフ、ガスインフラ、等) * バイオエネルギー/水管理研究室に設置する機材 (CNS アナライザー、水質測定装置、顕微鏡 類等) * 実証サイトを整備するための施設 (脱硫装置、ガスインフラ付きメタン発酵設備、炭化設備、配電網と制御設備、SOFC システム、ガスエンジン発電機、水質管理システム等)</p>
相手国側投入	<p>③ その他費用 (日本人専門家のベトナムへの旅費、プロジェクト管理費用、日本人専門家のベトナム国内外交通費、本邦研修)</p> <p>① 研究者・学生 (SOFC 開発、バイオエネルギー生産、水質管理、実証サイトでの実験)</p> <p>② 施設と設備 *プロジェクト実施に必要なインフラの整備 (実験作業のための施設、実証サイトの基礎・建屋、モデル農場) *電気、水道、空調が備え付けられた研究スペースの整備 *研究実施のための消耗品</p> <p>③その他費用(プロジェクト管理、ベトナム国内交通費、ベトナム国内旅費、専門家執務スペースの提供)</p>
外部条件	<p>1) 成果達成のための外部条件 ・ベトナム側機関が本プロジェクトに関する研究予算を国から獲得できる</p> <p>2) プロジェクト目標達成のための外部条件 ・ベトナム側が、再生可能エネルギー導入推進の政策を変更しない。 ・メコンデルタ地域のエビ養殖業者が激減しない。</p>
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>電力セクターの具体的な協力内容は以下の通り これまでの実績としては以下の案件が実施中または実施済みである。</p> <p>*省エネルギー・再生可能エネルギー促進事業(2009-2012年:有償資金協力)</p> <p>*北部再生可能エネルギー利用による地方電化計画調査(2001-2002年:開発調査)</p> <p>*国家温室効果ガスインベントリー策定能力向上プロジェクト(2010-2014年:技術協力)</p> <p>*省エネルギー研修センター設立支援プロジェクト(ステージ2)(2013~2015年:技術協力)</p>
(2)他ドナー等の援助活動	<p>国連開発計画(UNDP)は NTP-RCC の策定を支援し、デンマーク政府は NTP-RCC の実施支援を目的として 40 百万ドルの無償資金協力を行っている。また、世界銀行はエネルギー分野や農業分野を中心に、ドイツ(GTZ)は森林分野や再生可能エネルギー分野を中心に支援を実施している。</p>



技術協力プロジェクト

2019年02月23日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)ベトナム株式市場の公正性及び透明性改善に向けた能力向上プロジェクト (英)The Project for Capacity Building on Improving Fairness and Transparency of Vietnamese Equity Market
対象国名	ベトナム
分野課題1	経済政策-金融
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-財政・金融
プログラム名	市場経済制度・財政・金融改革プログラム
援助重点課題	成長と競争力強化
開発課題	市場経済システムの強化
プロジェクトサイト	ハノイ及びホーチミン
署名日(実施合意)	2018年10月01日
協力期間	2019年01月01日 ~ 2022年02月28日
相手国機関名	(和)財政省国家証券監督委員会
相手国機関名	(英)State Securities Commission of Vietnam (SSC, major one), Ministry of Finance

プロジェクト概要

背景

ベトナムにおける「株式会社」の概念の導入は、1986年のドイモイ政策による市場経済化に端を発する。それ以前は中央集権的な計画経済体制のもと、国営企業が投資・企業活動の主体を担っていたが、ドイモイ政策の一環として1980年代後半に国営企業の株式会社化が推進された。株式会社化の進展に伴い、国営企業の株式を得た企業従業員を中心として株式の売買取引需要が発生したが、1990年代においては、証券取引に関する法制度は整備途上であり集中取引を担う証券取引所も設立されていなかったため、株式保有者と購入希望者間での相対取引を中心に取引がなされていた。

1996年に監督当局である国家証券委員会が設置され証券取引に係る法制度整に着手、2000年には国家証券委員会傘下の公設市場としてホーチミン取引所が開設された。また、2005年にはハノイにも証券取引所を開設、2007年に証券法を制定、2009年には、ハノイ証券取引所内に非上場公開株取引市場を設置した。

開設された2つの取引所には、株式会社化された国営企業のうち上場基準を満たす優良企業が上場することを期待されていたが、2005年末時点で両取引所合わせた上場企業数は41社、時価総額は対GDP比で1%程度にとどまるなど市場の成長は伸び悩んだ。2006年以降は政府の強い方針もあり、上場企業数は急激に増加を続け、株式会社化された国営企業銘柄も上場もされるようになったが、依然として大半の国営企業は脆弱なコーポレートガバナンス、不十分な財務・経営情報の開示、株式会社化時の価格形成等を理由に株式会社化できない、乃至株式会社化しても上場基準を満たさない等の問題を抱えている。JICAは、国営企業改革の促進支援のため、「国営企業改革能力強化支援プロジェクト」(2014～2017年)を実施、コーポレートガバナンスの改善など企業価値の向上に資する成果を上げた。

本プロジェクトの成果も踏まえ加速化した国営企業の株式会社化に連動し、ベトナムの株式市場規模は益々増大、2017年末時点におけるホーチミン証券取引所の上場企業数は344社、時価総額は約2,600兆ドン、ハノイ証券取引所は同384社、同約223兆ドン、非上場公開株登録銘柄については、登録企業数が694社、時価総額は同約678兆ドンとなっている。両取引所の合計上場数だけで言えば、シンガポールを除くASEAN地域のなかでマレーシアに次ぐ規模に達している。

量的な面で市場拡大が進む一方、質に関しては依然として不十分であり、証券監督者国際

機構 (International Organization of Securities Commissions: IOSCO) の定める株式市場の「公正性」・「透明性」・「効率性」を確保できているとは言い難く、市場に対する投資家の信認は十分得られていないのが現状である。また、MSCI指数の市場分類においても、先発ASEANのタイ、マレーシア、インドネシア、フィリピンが新興国 (Emerging) 市場に分類される一方、ベトナムは下位分類のフロンティア市場に位置づけられており、市場としての評価は高いとはいえない。

上記プロジェクトで作成したベトナム政府への政策提言書においても、国営企業の株式会社化と表裏一体である株式市場の機能強化の重要性を指摘、市場監督当局・市場運営主体の能力強化、株式募集・売出に係る引受・販売仲介機能の強化や、財務経営情報の開示充実等につき具体的提言を行なっている。

こうした株式市場が抱える課題に対し、ベトナム政府は、2012年3月に発布した首相決定「2011年から2020年にかけての証券市場開発戦略」において、株式市場の効率性の改善や、監督・監査機能の強化を通じた市場の透明性・公正性向上など、ベトナム株式市場を国際水準に引き上げるためのビジョンが示されている。また、2020年までに改正が見込まれる証券法の改正作業においては、監督当局・取引所の権限強化、引受・販売仲介業者や株式発行体 (企業) への規制見直しを通じ、市場の公正性、透明性、効率性の改善を図ることを検討中である。加えて、2017年にはホーチミン・ハノイ証券取引所の経営統合が首相承認され、株式取引市場はホーチミン証券取引所に集約されることが決定、これに伴い市場構成・上場規準の見直し等も見込まれている。

このような状況を受け、ベトナム政府は我が国政府に対し、ベトナム株式市場の公正性及び透明性改善策の実施に係るSSC及び証券取引所の能力強化に関する本案件を要請した。

上位目標	ベトナム証券市場における公正性及び透明性が改善される。
プロジェクト目標	ベトナム株式市場の公正性及び透明性改善策の実施に係るSSC及び証券取引所の能力が強化される。
成果	①SSC及び証券取引所における検査を含めた市場監視能力が強化される。 ②SSC及び証券取引所において、市場の健全化に向けた顧客利益保護のための市場仲介者監督能力が強化される。 ③適切な基準によりマーケットの質を保つための上場管理及びブックビルディング手法導入も含めた株式上場に関するSSC及び証券取引所の運営能力が強化される。 ④上場企業、非上場企業、非上場公開株取引市場 (Unlisted Public Companies Market: UpCOM) 登録企業、IPO済企業など株式発行体及びその他関係機関の経営層レベルにおける“投資家保護に係る責任”についての意識が向上する。
活動	1-1 市場監視について、ベトナムの現状と課題がより詳細に分析され (詳細な規制、組織体制、実務フロー、組織間の責任分担 等)、それらの課題が一定の基準 (課題の深刻度、解決の容易さ) に沿って分類される。 1-2 1-1における課題解決のため優先的に取り組むべき事項を決定し、研修プログラム案を作成する。 1-3 市場監視について、日本及び他国における規制・組織体制・実務的知識についての調査・学習を行う (ベトナム国外でのスタディツアー・ベトナム国内でのワークショップなどの形式にて実施)。 1-4 1-1、1-2の活動結果に基づき、関連する法規制の改善を図る。 1-5 1-1、1-2の活動結果に基づき、各関係機関内 (SSC・証券取引所) における関連規制や作業マニュアルの改訂を図り、組織構成や作業手順の見直しを行う。 1-6 改善・改訂された法規制や、関連機関内部規則に基づき市場監視を実施する。 2-1 市場仲介者監督について、日本における監督規制・組織体制・実務的知識 (組織の運営規定や日本の業界団体が定められている主な自主規制等を含む) についての調査・学習を行う (ベトナム国外でのスタディツアー・ベトナム国内でのワークショップなどの形式にて実施)。 2-2 市場仲介者監督について、市場仲介者のリスクに応じた監督、顧客資産の保護施策、市場仲介者による公正な顧客保護施策を含めた監督の施策案を検討する。 2-3 (活動2-2で検討された) 市場仲介者の監督施策案について、その実現可能性・実効性を検証し、市場仲介者との密な協議の下、施策の実行スケジュールを含む施策実行計画 (Implementation Plan) をドラフトする。 2-4 活動2-2、2-3を通して検討された市場仲介者監督のための施策 (例: 改訂版規制・実務ガイドライン/マニュアル・啓発活動 等) を実行する。 3-1 上場管理について、日本及び他国における市場セグメンテーション・上場基準・上場審査 (企業に対する上場コンサルテーションを含む)・上場廃止などをテーマとした上場管理方法について調査を行う (ベトナム国外でのスタディツアー、ベトナム国内でのワークショップなどの形式にて実施)。 3-2 適切な銘柄で構成される質の高いマーケットを確保するために改善が必要な、上場管理、株式公開 (Public Offering) 管理方法の施策案を検討する。 3-3 (活動3-2で検討された) 施策案の実現可能性・実効性を検証し、関係者との密な協議の下、施策の実行スケジュールを含む施策実行計画 (Implementation Plan) をドラフトする。 3-4 活動3-2、3-3を通して検討された施策 (マニュアル・ガイドラインの開発・改訂等を含む) を実行する。 3-5 日本におけるブックビルディング方式に関する調査・研究を行う。 4-1 投資家保護責任について、株式発行体の各グループ毎に、その意識を強化させるべきテーマ・トピックを特定する。 4-2 投資家保護責任の強化に関し、SSC及び証券取引所が現在実施している啓発プログラ

ムのレビューを行う。
 4-3 活動4-1で特定した、株式発行体の各グループ毎に必要とされるテーマに沿うよう啓発プログラムを修正する。
 4-4 株式発行体の各グループの経営層に対して啓発プログラムを実施する。

投入

- 日本側投入
- ・専門家派遣:市場監視・市場仲介者監督、上場審査能力、投資家保護啓発活動、人材研修、研修調整など3年間で90MM程度
 - ・本邦または第三国研修:年間10名程度
 - ・機材供与:プロジェクト活動に必要な資機材の供与
 - ・現地活動費
- 相手国側投入
- ・カウンターパート・マネジメントの設置
 - プロジェクト・ディレクター
 - プロジェクト・マネージャー
 - ・ワーキンググループの設置
 - ・現地業務費:カウンターパート側コスト(OJTやワークショップ実施に係る日当・交通費等)
- 外部条件
- ベトナム政府が株式市場の公正性及び透明性を改善させるという政策方針を継続する。

実施体制

- (1)現地実施体制
- SSC (Securities Market Surveillance Dept., Inspection Dept., Public Company Surveillance Dept.等)
 HNX (Market Surveillance Dept., Member Regulation Dept.等)
 HOSE (Trading Surveillance Dept., Member Regulation Dept.等)

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- 我が国は、対ベトナム社会主義共和国別開発協力方針(2017年12月)において、重点分野を「成長と競争力強化」、「脆弱性への対応」並びに「ガバナンス強化」と定めている。特に「成長と競争力強化」については、「市場経済システムの強化」を開発課題として設定し、市場経済制度・財政・金融改革プログラムを実施している。JICAの関連分野の主な協力は以下のとおり。
- ・「国営企業改革能力強化支援プロジェクト」(2014~2017):ベトナム財政省を対象に、国営企業債務整理、事業再生、企業のコーポレートガバナンスの改善等を通じた国営企業改革の支援。
 - ・「証券取引所機能強化プロジェクト」(2006~2007):証券取引所の職員の知識・能力の向上、証券取引にかかる手続き等の厳正化・効率化を目的とした支援。
 - ・「経済運営・競争力強化借款」(2013~2016):金融セクターの安定化、財政規律の強化、行政改革、国営企業の運営改善、公共投資の改善、ビジネス環境整備などの各種政策制度改革について、世銀との協調融資による財政支援を通じてその着実な実行を支援。
 - ・「アジア地域証券取引所整備整備(A)」(課題別研修)2016~18年(10月~11月):ベトナム他の監督管理機関職員と証券取引所職員に対して、上場管理・市場運営・売買取引管理制度等の改善を目的として、マーケットセンター、会社法と証券市場、株式市場、派生市場、上場審査制度、上場管理制度、決済制度、参加者審査制度、売買審査制度、情報サービス等の講義や関係機関視察を行うもの。
- ルクセンブルクは、過去、SSCに対し、公開企業の情報開示ITシステム構築等を支援したほか、現在も改正証券法の起草(2019年改正予定)等に関する支援を実施中。IFC及びOECDは、それぞれ新興国向けの広域協力の枠組みで、コーポレートガバナンス促進(コードの策定・普及)等を支援。ベトナムに所在する各国商工会とベトナム政府間の年次政策対話協議(ベトナムビジネスフォーラム)枠組みにおいて、資本市場ワーキンググループを設置、資本(証券)市場の各種課題について提言・コンサルテーションを実施。また、我が国金融庁は、SSCとの間で金融市場開発に係る協力覚書を締結している。
- (2)他ドナー等の援助活動



技術協力プロジェクト

2019年03月08日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和) VNACCSによる税関行政近代化プロジェクト (英) Technical Cooperation Project for strengthening the effectiveness of Viet Nam Automated Cargo Clearance System (VNACCS)
対象国名	ベトナム
分野課題1	経済政策-(旧)財政(歳入)
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-財政・金融
プログラム名	市場経済制度・財政・金融改革プログラム
援助重点課題	成長と競争力強化
開発課題	市場経済システムの強化
署名日(実施合意)	2015年05月25日
協力期間	2015年08月01日 ~ 2018年06月30日
相手国機関名	(和) 財政省 税関総局
相手国機関名	(英) General Department of Vietnam Customs (GDVC), Ministry of Finance (MOF)

プロジェクト概要

背景

ベトナムは、1986年のドイモイ(刷新)政策導入以降、継続的に経済成長を達成しており、2007年～2014年の平均成長率は5.84%と、東南アジア地域の中でも比較的高い成長を達成している。この背景には2007年1月のWTO加盟以降、急速に伸びた外国直接投資があげられるが、これに比例し、輸出入申告件数も2002年の116万件から2010年には416万件へと急増した。そのため、税関職員の業務負担も増大していることから、ITを活用した輸出入・通関手続きの効率化がベトナム税関総局(General Department of Vietnam Customs, 以下「GDVC」)にとって喫緊の課題であった。また、2015年末にASEAN経済共同体が発足する予定であり、域内貿易の自由化による経済成長と共に、輸出入・通関手続きの更なる効率化が求められている。

このような状況の下、GDVCは、ナショナル・シングルウィンドウ実用化や通関手続きの簡素化・国際的調和化といった税関行政の近代化を強力に推進しており、「税関近代化5カ年計画」に基づき、必要な法・体制整備や人材育成等を行ってきた。その一環で、GDVCは、わが国財務省関税局をはじめとする関係機関が使用している輸出入・港湾関連情報処理システム(以下「NACCS」)および周辺システムの技術的優位性に鑑み、NACCSおよび周辺システム技術を活用したベトナムの通関ITシステム(Viet Nam Automated Cargo Clearance System, 以下「VNACCS」)構築について無償資金協力「税関近代化のための通関電子化及びナショナル・シングルウィンドウ導入計画」を2011年9月に我が国政府に対し要請し、2012年3月にE/N署名交換(26.61億円)を行った。その後、2014年3月に完工、2014年6月に全国導入が完了している。

VNACCS導入に当たっては税関分野における既存の法規制や業務プロセスを見直すとともに、新システムについて関係者への周知・説明等、同システム導入に向けた周到な検討・準備が必要となるため、ベトナム政府は当該課題に対応するための体制作りや人材育成にかかる技術協力「通関電子化促進プロジェクト」を我が国政府に対し要請し、2012年から3年間の協力が実施されている。2014年のVNACCS稼働から1年が経過し、99%の輸出入申告が本システムを通じて行われており、これまでの技術協力の成果が確認されている。他方ベトナム政府は、本システムのさらなる有効活用及び維持管理能力の向上に加え、本システムを活用した税関業務の近代化の関する協力を求めており、引き続き日本政府に対し協力を要請し、本協力を実施することとした。

上位目標	税関手続きの更なる近代化により、貿易円滑化が促進される。
プロジェクト目標	VNACCSの有効活用によって税関業務が改善される。
成果	成果1: VNACCSの利活用をより強化するための今後の方向性が特定される。 成果2: 事後調査の実施が効率化・強化される。 成果3: リスク管理(Risk Management)に関する税関職員の能力が向上する。
活動	活動1: 活動2: 活動3:
投入	
日本側投入	1) 日本側: 専門家派遣: 長期専門家: チーフアドバイザー、税関行政/事後調査、システム運営管理/業務調整 短期専門家: IT支援ミッション(専門家チーム)、事後調査、リスク管理 本邦研修 現地活動経費
相手国側投入	2) ベトナム国側 カウンターパートの配置、JICA専門家の執務スペース、研修や月例会議等にかかるカウンターパートの旅費などの費用、電気・水道等の運営費など
外部条件	.
実施体制	
(1) 現地実施体制	General Department of Customs (Ministry of Finance). Head of Vietnam Customs: Mr. Nguyen Ngoc Tuc – Director General Number of personnel: 10,500 officers * Contents of the activities of the organization that relate to the request – To inspect and supervise goods and means of transport. – To prevent and combat smuggling and illegal cross – border transportation of goods. – To organize the implementation of tax law applicable to import and export goods. – To make statistics on import and export goods. – To propose undertakings and measures for customs-related state management over the import, export, exit, entry and transit activities as well as tax policies applicable to import and export goods.
関連する援助活動	
(1) 我が国の援助活動	・技術協力プロジェクト「税関行政近代化のための指導員養成プロジェクト」(2004-07年) ・技術協力プロジェクト「メコン地域における税関リスクマネジメント・プロジェクト」(2007-10年) ・技術協力プロジェクト「税関行政官能力向上のための研修制度強化プロジェクト」(2009-12年) ・無償資金協力「税関近代化のための通関電子化及びナショナル・シングルウィンドウ導入計画」(2012-14年) ・技術協力プロジェクト「通関電子化促進プロジェクト」(2012-15年)
(2) 他ドナー等の援助活動	上記2. (4)の記載のとおりである。本事業の活動レベルで行う具体的な活動の連携は特になく、適宜情報共有や意見交換を行っている。



技術協力プロジェクト

2019年02月28日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)税務行政改革支援プロジェクトフェーズ4 (英)Project on Tax Administration Reform Phase 4
対象国名	ベトナム
分野課題1	経済政策-(旧)財政(歳入)
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-財政・金融
プログラム名	市場経済制度・財政・金融改革プログラム
援助重点課題	成長と競争力強化
開発課題	市場経済システムの強化
署名日(実施合意)	2014年12月01日
協力期間	2014年12月01日 ~ 2019年06月30日
相手国機関名	(和)財政省 税務総局
相手国機関名	(英)General Department of Taxation, Ministry of Finance

プロジェクト概要
背景

実施体制

(1)現地実施体制 General Department of Taxation, Ministry of Finance

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- 1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA
 - 1. Project on Tax Administration Reform (2005 - 2008)
 - 2. Project on Tax Administration Reform Phase 2 (2008 - 2011)
 - 3. Project on Tax Administration Reform Phase 3 (2011 - 2014)
 - 2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.
 - EU, OECD and IFC: Transfer Pricing and APA
 - World Bank: Tax Administration Management Project
 - South Korea: ad-hoc basis
 - ADETEF (France): technical assistance in legal system of tax administration and human resource issues
 - IFC: VAT, simplification of tax administration procedures, Taxpayers' services
 - OTA (U.S Treasury): Internal inspection, tax audit, human resources issues



技術協力プロジェクト

2019年01月19日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)金融政策・経済分析予測能力向上プロジェクト (英)Project for strengthening capacity of monetary policy, economic analysis and forecasting
対象国名	ベトナム
分野課題1	経済政策-マクロ経済運営基盤整備
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-財政・金融
プログラム名	市場経済制度・財政・金融改革プログラム
援助重点課題	成長と競争力強化
開発課題	市場経済システムの強化
プロジェクトサイト	ハノイ
署名日(実施合意)	2017年01月10日
協力期間	2017年03月27日 ~ 2020年03月26日
相手国機関名	(和)ベトナム中央銀行
相手国機関名	(英)State Bank of Vietnam (SBV)

プロジェクト概要

背景

ベトナムでは、2008年の世界金融危機後、為替レートの急落、外貨準備の減少と資本逃避、経済成長率の低下、また、二桁インフレといった諸問題が起こった。右諸問題に対処するため、2011年、ベトナム政府は財政・金融引締めを行ったが、急激な財政・金融引締めは企業の業績悪化・銀行の不良債権問題の深刻化を招き、同国の経済成長率は低下した。こうした背景から、2014年のIMF/世界銀行による金融セクター評価プログラム(Financial Sector Assessment Program : FSAP)では、財政・金融当局の政策・規制上の制約が適切なマクロ金融経済運営の阻害要因となっていると指摘されている。2011年以降、ベトナム政府は、マクロ経済の安定と成長のバランスを重視した「社会経済発展10か年戦略(2011-20年)」を採択、さらに2016年には右戦略を補完する形で「社会経済開発5か年計画(2016-20年)」を採択した。右計画には、マクロ経済安定の維持が全体目標として掲げられている。

中央銀行であるベトナム国家銀行(State Bank of Vietnam: SBV)は、ベトナム国家銀行法(2010年施行、以下「SBV法」)に基づき、物価の安定を通じて上記政府方針の社会経済発展に貢献する役割を担っている。

金融・為替政策においては、2015年末までは、金融当局は自由な資本移動を享受しつつも、その対ドル名目為替レートを安定させようとしてきたため、金融政策の自立性は制約されることとなった。しかし、2016年初より、より柔軟な為替政策(管理変動相場制度)を採用したことにより、金融政策当局であるSBVの政策運営自由度は増している。かかる背景の下、SBVは、為替レートに代えて物価上昇率を名目アンカーとする金融政策レジーム(インフレーション・ターゲットリング(以下、インフレ目標政策))に移行していく方策を模索している。

上位目標

適切な金融政策が持続可能な経済成長に寄与する。

適切な経済分析・予測に基づく金融政策運営能力が向上する。

プロジェクト目標

成果	成果1: 経済分析・予測能力が強化される。 成果2: マクロ経済モデルが改良される。 成果3: 金融政策関連の分析や報告体制が強化される。
活動	1.1.1. 日本銀行の短観および先進国が実施する貸出サーベイやインフレ期待サーベイを含む他のビジネスサーベイについて学ぶ。 1.1.2. SBVのビジネスサーベイの改良および経済分析・予測への利用について議論する。 1.1.3. ビジネスサーベイの導入/改良および経済分析・予測への利用に関する提言を策定する。 1.1.4. ビジネスサーベイの実施および分析にかかるトレーニング/支援を実施する。(TOB) 1.2.1. GDPの需要項目、国際収支およびマネー/金融関連指標について学ぶ。 1.2.2. GDPギャップとインフレーションについて学ぶ。 1.2.3. 早期警戒指標を含む金融安定性調査にかかる先進国の事例を学び、ベトナムへの適用可能性について議論する。 1.2.4. SBVの経済分析・予測能力向上のための施策について議論する。 1.2.5. 経済分析・予測業務の体制を改良する施策に関する提言を策定する。 1.2.6. 経済分析・予測の改善に向けたトレーニング/支援を実施する。 1.2.7. 提言のレビュー/フォローアップを行う。 1.3.1. 経済分析・予測にかかる技術支援の業績および所見に関する幹部向けワークショップを開催する。 2.1.1. 直近の経済データに対するモデルのパフォーマンスを確認し、更なる改良を検討する。 2.1.2. 関連する経済変数の相互連関性を分析し、各需要項目に対する予測手法を改良する。 2.1.3. シミュレーション結果の要約レポートを策定する。 2.1.4. ビジネスサーベイの実施および分析にかかるトレーニング/支援を実施する。 3.1.1. 金融政策局の現在の役割に関する理解に基づき、技術支援の必要性が高い分野を特定する。 3.1.2. ベトナムの金融政策のフレームワークの現状について議論する。 3.1.3. 金融政策、報告体制およびコミュニケーションに関する国際的な潮流と課題について学ぶ。 3.1.4. 金融政策関連の分析や金融政策局の報告体制を改善する施策を議論する。 3.1.5. 金融政策関連の分析や金融政策局の報告体制を改善する施策に関する提言を策定する。 3.1.6. 金融政策関連の分析や報告体制の改善に向けたトレーニング/支援を実施する。 3.1.7. 提言のレビュー/フォローアップを行う。 3.2.1. 2018年のインフレ目標政策についての政策提言を策定する。 3.2.2. SBVのインフレ目標政策設計を強化するためのより深い分析調査を行う。 3.2.3. SBVにおけるインフレ目標関連の政策フレームワークを改良する方法を模索する。 3.3.1. 金融政策関連の分析や報告体制にかかる技術支援の業績および所見に関する幹部向けワークショップを開催する。
投入	
日本側投入	①短期専門家派遣(約24MM(予定): 総括/金融政策、経済分析・予測、マクロ経済モデル) ②本邦研修
相手国側投入	①カウンターパートの配置 ②JICA専門家の執務スペース/会議室その他基本的な設備 ③マクロ経済モデルのためのハードウェアおよびソフトウェア ④運営費(光熱費、通信費、会議費用、旅費等)
外部条件	(1)事業実施のための前提 SBVが政策立案者や幹部の能力を強化する方針を変更しない。 (2)成果達成のための外部条件 カウンターパート機関の人員配置が頻繁に変更されない。 SBV内、またはSBVと他の機関の間の役割分担や人員配置が適切に行われている。 (3)上位目標達成のための外部条件 金融政策の自立性が担保される。
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	【技術協力プロジェクト】 -「国営企業改革実施に向けた企業金融管理能力向上プロジェクト」(2014年3月～2017年2月) -「ベトナム国家銀行改革支援プロジェクト」(2014年～2017年) -「通貨発券機能強化プロジェクト」(2014年～2017年) -「銀行監督機能強化」(2008年～2013年) 【有償資金協力専門家】 -「ベトナム国家銀行の政策立案・運営能力向上に向けた職員能力強化支援」(2014年～2016年) -「ベトナム国家銀行職員能力強化支援」(2013年～2014年) -「ベトナム国家銀行職員能力強化」(2012年～2013年) 【国別研修】 -「ベトナム 通貨印刷・発券機能強化研修」(2013年) 【円借款】 -「第1次、第2次経済運営・競争力強化借款」(2012年度、2013年度L/A調印)

(2)他ドナー等の
援助活動

.IMFがインフレ目標政策に関する技術支援実施を検討していることから、具体的活動について情報共有や意見交換を行い、支援内容の重複がないよう連携する。



草の根技協(地域提案型)

2019年01月10日現在

本部/国内機関 : 東京国際センター

案件概要表

案件名	(和)バリア・ブンタウ省中小企業支援人材育成事業 (英)Human Resource Development Project for SMEs Supporting Institutions in Ba Ria-Vung Tau Province
対象国名	ベトナム
分野課題1	民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-人的資源一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ベトナム社会主義共和国バリア・ブンタウ省
署名日(実施合意)	2016年12月16日
協力期間	2017年01月20日 ~ 2018年10月19日
相手国機関名	(和)バリア・ブンタウ省商工局
相手国機関名	(英)Department of Commerce and Industry of Ba Ria-Ving Tau Province
日本側協力機関名	三条商工会議所

プロジェクト概要

背景

2011年10月、安倍首相は2020年までに工業国化を目指すベトナム首相との共同声明の中で裾野産業振興に対する協力を言及した。工業国化の重点地域に指定されているバリア・ブンタウ省は日本の中小企業をモデルとしながら裾野産業の育成を図りたいとし、ジャパン・デスクを設置する等日系企業の誘致を積極的に進めている。

三条市では、2014年1月より2016年3月までの間、政府・企業関係者に対する裾野産業振興関連の基礎知識の習得を目的として「金属関連裾野産業振興のための人材育成事業」(フェイズ1)を実施し、当初目標を概ね達成した。2016年2月、裾野産業育成の加速化を急ぐ同省は、フェイズ1で習得した基礎知識を有効に活用して実務に生かせるよう、実践的なノウハウの習得を目的とした中小企業支援者(現地バリア・ブンタウ省商工局、同省地場産センター、同省商工会議所等)並びに中小企業経営者の育成を当市商工会議所に要請してきた。本提案はこれに応えるために行うものである。中小企業支援者育成についてはフェイズ1でも行い、中小企業向けの支援施策の策定及び実施など一定の効果を上げてきているが、まだ現地中小企業に対してのニーズに応えられているとは言えず、引き続き中小企業支援者の養成を行う必要がある。

また現地中小企業の悩みは技術・技能の向上も勿論であるが、フェイズ1で現地中小企業を訪問し経営者と直接話をしたところ、それ以前に経営ノウハウ、職場環境改善、人材の定着化といった経営の悩みが多く聞かれた。実際にいくら技能・技術の向上を目指しても企業が安定していなければ、技術も技能も向上する場がないため、本事業では中小企業支援者の人材育成を引き続き実施し、資質の更なる向上を目指すとともに中小企業経営者への経営改善支援を行い、官民一体となって金属関連裾野産業を当地の地場産業として育成することを目指していく。

これにより現地企業の能力強化がなされ、日系企業を始めとする外資企業を受け入れる素地が出来るとともに、外資企業が進出することにより、現地中小企業の発展並びにBRVT省の産業振興が図られると共に、本案件の中で、三条地域企業のBRVT省への展開に資する、現地企業とのマッチング・ネットワーク作りを行っていく。

上位目標	中小企業を帯同支援できる人材が育成することにより、現地中小企業の経営改善が図られ競争力が強化される。ひいては日本企業とのマッチング、現地生産された製品の輸入、BRVT省を拠点としたアジア諸国への販路拡大等による双方の経済交流・協力関係が深化され、三条企業が進出する際の便宜協力が得られる。
プロジェクト目標	BRVT省の中小企業支援者(BRVT省政府、同省商工会議所、同省地場産センター)が現地中小企業のニーズを取り込んだ支援事業を計画し実施できるようになる。
成果	<p>①BRVT省内の中小企業支援機関(BRVT政府、地場産業振興センター、商工会議所)の政策担当者により、三条市独自のノウハウを組み込んだ、省内の中小企業のニーズに応える研修計画が策定される。</p> <p>②BRVT省内の中小企業支援機関により、省内の中小企業の経営者・中間管理職に対する研修が実践される。</p> <p>③研修を受けたBRVT省内の中小企業の経営者・中間管理職により、日本企業が実践している経営改善、労務管理導入される。</p> <p>④BRVT省内の企業が三条市企業(日本企業)のニーズを理解する。</p>
活動	<p>①-1 BRVT省内の中小企業(社員数100名以下)の30社程度に対し、経営・労務・人事面における企業ニーズを把握するためのアンケート調査を実施する。</p> <p>①-2 アンケート調査に基づき企業の課題を分析するとともに、今後の業界動向の予測を踏まえ、企業ニーズを抽出する。</p> <p>①-3 ①-2を踏まえて、企業ニーズを反映した研修カリキュラム(経営改善計画・職場改善計画・人事評価表等を含む)を策定する。(三条市、中小企業支援機関との共同作業)</p> <p>①-4 アンケート調査を基にモデル企業を1~2社選定し、①-3で検討した内容を盛り込んだ具体的な研修計画を策定する。(三条市、中小企業支援機関との共同作業)。</p> <p>②-1 中小企業支援機関が、モデル企業に対し、策定した研修計画に基づく支援・指導を実践する。</p> <p>②-2 三条市が、中小企業支援機関による支援・指導の実践に対してモニタリングとアドバイスを行う。</p> <p>②-3 ②-2、③-1の結果を、モデル企業に対し実践した研修計画にフィードバックし、研修計画を最終化する。</p> <p>③-1 指導を受けたモデル企業の中小企業経営者・中間管理職が、経営改善計画・職場改善計画・人事評価表を作成し、従業員教育(従業員のスキル向上等)を実施する。(モデル企業と中小企業支援機関の共同作業)</p> <p>③-2 BRVT省の中小企業経営者・中間管理職に、モデル企業で実施した成果やノウハウについての研修を行う。(三条市、中小企業支援機関との共同作業)</p> <p>④-1 中小企業支援機関が、ベトナムに関心を持つ三条市企業のニーズを理解するため、三条市企業との意見交換の場を設ける。</p>
投入	
日本側投入	<p>【業務従事者派遣】</p> <p>2年次 7名×7日×2回</p> <p>3年次 8名×7日×1回</p> <p>【本邦研修】</p> <p>1年次 5名×5日×1回</p> <p>3年次 10名×7日×1回</p> <p>【資機材】</p> <p>無し。</p>
相手国側投入	<p>・業務従事者の現地活動に必要なスペース・資材・車両等</p> <p>・業務従事者の現地調査に必要な通訳</p>
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>バリア・ブンタウ省人民委員会商工局</p> <p>(関係部局:計画投資局、工業団地管理局、労働傷病局、科学技術局、外務局)</p>
(2)国内支援体制	<p>三条市及び三条商工会議所</p> <p>(支援機関:(公財)燕三条地場産業振興センター、新潟県立三条テクノスクール、新潟県工業技術総合研究所、中小企業大学校三条校)</p>



草の根技協(支援型)

2018年04月10日現在

本部/国内機関 : 中部国際センター

案件概要表

案件名	(和)工業基盤に必要な実践的技術の向上を目的とする人材育成 (英)Human Resource Development Project for Improving Industrial Technics
対象国名	ベトナム
分野課題1	民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	鉱工業-工業-機械工業
プログラム名	産業人材育成プログラム
援助重点課題	経済成長促進・国際競争力強化
開発課題	ビジネス環境整備・民間セクター開発
プロジェクトサイト	ベトナム ホーチミン市
署名日(実施合意)	2016年12月22日
協力期間	2016年12月22日 ~ 2019年09月30日
相手国機関名	(和)ホーチミン市輸出加工区工業管理局
相手国機関名	(英)Hi Chi Minh City Export Processing And Industrial Zone Authority
日本側協力機関名	特定非営利活動法人 アジア技術協力ネットワーク

プロジェクト概要

背景

ベトナムでは、2020年までに「近代的な工業国を目指した基盤をつくる」ことを国家目標と挙げている。しかしながら、裾野産業が発達していないことから、近隣国に比べ、工業製品の輸出、部品供給における競争力はまだ低いという問題を抱えている。日本企業の輸入や調達部門からみたベトナムの工業の問題は、専門性のある高度な技術の不足というよりむしろ生産現場の実践的な対応能力、技術知識、技能欠如にあると言われている。

当事業対象地ホーチミン市(人口750万人)、その周辺のドンコイ省(人口280万人)、ビンズオン省(人口180万人)等は、製造業中心のベトナム屈指の一大工業地域となっており、田舎から若い労働力が流入し、労働人口は、急激に増加している。

ものづくり現場で従事する一般労働者は、「地方から出てきて、自分が生産集団の一員としてどう行動すべきか理解できない」「学校で習得したことが活用できない」「理屈は分かっているが、実践の中で解決手段がわからない」等により、仕事に興味がなくなり、すぐ辞めるなどの問題点も多い。このことは、企業にとっても、継続的に仕事に従事できる人材が常に不足しているといった深刻な問題となっている。

こうした状況は、ベトナムの行政や企業側も重点課題として認識しており、「生産現場の底上げ」に躍起となっているが、企業内で教育をする人材や教材の不足などから、問題の解決には至っていないのが現状である。勿論、行政も協力し、各職業訓練学校が、電気、IT、自動車と言った学科教育、それに伴う溶接、金型、塗装等の専門技能教育を実施しているが、管理者、技術員から末端作業員までの各業務、例えばマネージメントから生産技術さらに工程の作業を、相互に関連つけた現場ですぐに役立つ総合的な実践技術・技能技術がなされているところは少ない。

従って「工場の基盤を支えている管理者、技術員から一般作業員への総合的な実践技術・技能教育」は、ベトナムの行政及び企業だけでなく、生産現場で仕事をしている各種の労働者達にとってニーズが高い。2008年から2014年に当団体が実施した先行事業においても、ベトナムの直接事業関係者及び裨益者から熱望された事項であった。

当団体は、製造業における幅広い分野(加工機械・金型・化学材料・インフラ整備・組立加工・食品加工・包装等)の技術・管理・経営に関する実務経験を有しており、海外における活動実績、知見を有していることから、

当事業を実施することで、日本とベトナムの工業分野に大きく貢献できると考えられる。

上位目標	ベトナムの製造業における企業の経営及び技術が向上することによって、工業製品における近隣アジア諸国からの輸入が減少し、輸出が増加する。
プロジェクト目標	ベトナムの製造現場における実務者が実践に適した技術・技能及びカイゼン方法を習得し、生産現場での問題を自らが解決することができ、指導者になる人材によって、日本企業から学ぶ経営方法やカイゼンを実践に取り入れることができる。
成果	1) 製造現場で働く実務者が生産の基盤技術、技能、カイゼン、参加型ワークショップ手法を習得し、実践現場に活かすことができる。 2) 日本の企業が実践している社員教育や安全管理、合理的生産方式等の技術を研修に参加した人材が企業または団体の製造現場に取り入れることができる。 3) 製造現場で課題を抱えている経営者及び実務者が日本人専門指導員による実施指導によって、自ら問題を解決できるようになる。 4) カウンターパートHEPZAを含む関係企業・団体や研修員によって実践教育ネットワークが構築される。 5) 研修で活用した教育資料及び資材がベトナムの地元企業及び在越日系企業・団体に活用される。
活動	1. 製造現場における実務者(a.製造作業員及び若年技術者、b.管理職及び熟練技術者)を2コースに分けて研修を実施する。 1-1.カウンターパートHEPZA及び実施団体による研修の事前準備 1-1-1.教員研修募集のための広報活動 1-1-2.研修用教育資料の作成及び資材確保 1-1-3.会場設置及び設営 1-1-4.研修用教育資料の翻訳と訳文の監修 1-1-5.研修用現場視察のための企業の選定及び交渉 1-2.カウンターパートHEPZA及び実施団体による研修実施 1-2-1.a.製造作業員、中堅社員、若年技術者、オペレーター100名を対象にした中級コース(報連相、5S、安全、可視化、カイゼン、参加型ワークショップ)の実施 1-2-3.b.管理職及び熟練技術者60名を対象にした上級コース(社員教育、生産・品質・在庫の管理と戦略、カイゼン)の実施 1-3.カウンターパートHEPZA及び実施団体によるモニタリング及び研修事後評価のための調査 2. 選抜された現地チーフ、管理職及び熟練技術者を対象にした指導者育成のための訪日研修の実施 2-1.カウンターパートHEPZA及び実施団体による研修員の選考面接試験を実施 2-2.実施団体による研修員招聘手続き 2-3.実施団体による日本企業視察及び研修の実施 2-4.カウンターパートHEPZA及び実施団体による研修事後の効果測定のための調査 3. 企業・団体へ訪問し、問題解決のための指導及び実地研修 3-1.カウンターパートHEPZA及び実施団体による企業訪問指導及び実地研修の「案内・広報」及び「指導要請」のとりまとめ 3-2.日本人専門指導員による、企業・団体内の問題解決のための指導及び実地研修 3-3.カウンターパートHEPZA及び実施団体による企業訪問指導後の、訪問先企業・団体における効果測定調査 4. 実践教育を継続できるネットワークとその拠点づくり 4-1.研修修了者、訪問指導企業及び当事業関連団体による「実践教育ネットワーク」が組織化される。 4-2.「実践教育ネットワーク」による他企業・団体との情報の共有化、教育資料の貸し出し、研修依頼の取付 5. ベトナム企業に対する活動広報及び紹介 5-1.カウンターパートHEPZA及び実施団体によるベトナムにおける企業・団体及び製造業従事者に対する、広報機関(TV、新聞、業界紙)を利用した活動紹介 5-2.ベトナム及び日本における企業・団体へ研修用教育教材、資材の開示及び貸出し
投入	
日本側投入	プロジェクトマネージャー及び調整員 日本人専門指導員及び講師 研修用教育資料及び資材 教育資料翻訳 事業広報用資料(DVD、チラシ等)
相手国側投入	カウンターパートHEPZAの連絡調整員 講師 技術専門通訳員 研修ルーム ネットワーク窓口人員
外部条件	ベトナム経済状況の悪化

実施体制

- (1)現地実施体制 在ベトナム事務所(トリエンビジネススクール内)に事務員(1名)、カウンターパート(ホーチミン市輸出加工区工業区管理局(HEPZA)内ベトナム側担当者(1名)及び連絡事務員(1名)
- (2)国内支援体制 プロジェクトマネージャー(1名)、事務員(局長1名、事務・管理員1名、会計1名)指導員(常任指導員4名、非常勤指導員4名、



技術協力プロジェクト

2019年03月16日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)ベトナム日本人材開発インスティテュート(VJCC)・ビジネス人材育成、拠点機能強化プロジェクト (英)Project for Institutional Capacity Development of VJCC for a Landmark of Development and Networking for Managerial Human Resources
対象国名	ベトナム
分野課題1	民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	商業・観光-商業・貿易-商業経営
プログラム名	産業開発・人材育成プログラム
援助重点課題	成長と競争力強化
開発課題	産業競争力強化・人材育成
プロジェクトサイト	ハノイ市及びホーチミン市及びその周辺の工業地域(ハイフォン、カマウ等)
署名日(実施合意)	2016年06月27日
協力期間	2016年09月01日 ~ 2021年12月31日
相手国機関名	(和)教育訓練省
相手国機関名	(英)Ministry of Education and Training

プロジェクト概要

背景

ベトナム社会主義共和国(以下、「ベトナム」という。)政府は、中小企業庁や商工省を中心に中小企業・裾野産業開発政策の強化を進め、安価な労働力を拠り所とする組立産業からより高度で付加価値の高い産業構造への転換を目指している。しかし、中小企業においては裾野産業を牽引する知識や経営・管理技術のノウハウを有する人材の不足が大きな課題となっている。このような背景の下、我が国とベトナムの両政府は2000年に、外国貿易大学(Foreign Trade University: FTU)をカウンターパート機関として「ベトナム日本人材開発インスティテュート(以下、「VJCC」という。)プロジェクト」をハノイ市及びホーチミン市で実施することで合意し、2000年9月より2016年8月まで3フェーズに亘り実施してきた。これまでの協力により、VJCCのビジネスコースにおいては延べ39,000人以上の受講生を輩出し、企業経営者を主な対象としている「経営塾」においても受講者数が200人を超えている。

VJCCにおいても、このようなベトナムの急速な環境変化に対応した産業人材育成を行うため、これまでの製造業を主たる対象とする研修に加えて、サービス業向けの研修を実施している。また、経営塾及びその同窓会組織に対しては、進出日系企業から信頼できる現地パートナーとしての期待が以前より寄せられていたが、近年、ベトナム側においても、進んだ知見を有する日系企業経営者との協業による企業の発展・人材の能力強化の必要性が認識されている。よって、これまでのビジネスコースを通じた産業人材育成に加え、日越の人材交流を通じた経営人材の能力強化という新たなニーズに組織的に対応する必要がある。以上のような背景のもと、今般、ベトナムの経済発展に伴う産業人材育成のニーズの変化に対応した経営人材の育成と、VJCCがベトナムにおける日越の経営人材の交流拠点となることを成果とする本事業が要請された。

上位目標

VJCCで育成されたビジネス人材によって、日越の経済関係が強化される。

プロジェクト目標	VJCC のサービスを通じ、ベトナムで応用可能な日本式経営の知見を持ったビジネス人材が育成される。
成果	成果1 ベトナムにおいて企業が必要としているビジネス人材が育成される。 成果2 VJCC が日越の経済関係の強化に資する拠点として更に強化される。 成果3 VJCC の実施体制および活動内容の見直しにより、VJCC の中長期運営管理計画が強化される。
活動	<p>1.1 Conduct a needs survey and establish a self-sustainable system to strategically plan and implement needs-based training program(s) for Keiejuku and other business courses including in-house consulting service.</p> <p>1.2 Strengthen partnerships and seek possible cooperation with external institutes/organizations and/or individuals to secure local lecturers who are highly qualified in a sustainable manner.</p> <p>1.3 Conduct a survey to identify possible human resources for local lecturers, and develop a database of local lecturers.</p> <p>1.4 Plan and conduct training program(s) for enterprises located in industrial area(s), especially those which are located in remote area(s).</p> <p>1.5 Develop teaching materials including case study booklet based on the existing enterprises that have participated and/or are currently participating in VJCC activities.</p> <p>1.6 Plan and implement training program for the development of local lecturers throughout the year.</p> <p>2.1 Update existing information of participants, and prepare efficient database using the existing information for the purpose of the use identified in discussion(s) with (potential) partner(s) where necessary.</p> <p>2.2 Support Vietnamese enterprises to strengthen the connection among them through activities including planning and organization of events for the purpose of networking among Vietnamese managers who are mainly members of Keiejuku Community.</p> <p>2.3 Organize events/activities for the purpose of networking between Japanese and Vietnamese enterprises and between enterprises and university students (e.g., seminar(s) for FTU students, business networking, global human resource training program, job fair).</p> <p>2.4 Compile and disseminate outcomes of VJCC activities including business course(s) and other services for PR purpose(s).</p> <p>3.1 Prepare revised rules and regulations of VJCC.</p> <p>3.2 Institutional framework of VJCC in mid- to long-term period is discussed and agreed among the related authorities from both Japanese and Vietnamese sides.</p> <p>3.3 Formulate and execute a 5-Year Strategy Plan for VJCC which states the management policy of VJCC in mid- to long-term period (including the consideration on the establishment of business school), as well as including annual plans such as financial plan (including profitability of the activities, human resource development plan (including performance appraisal), PR plan for increase in VJCC popularity, revenue generation, and rehabilitation plan of facility.</p> <p>3.4 Conduct capacity development activities for VJCC staff members based on needs identified (using result(s) of performance appraisal).</p>
投入	
日本側投入	<p>① 専門家派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期専門家(チーフアドバイザー(60M/M)、業務調整員/ビジネスコース運営管理 2 名 (VJCC ハノイ及び VJCC ホーチミン)(各 60M/M)) ・短期専門家(広報、ビジネスコース研修講師(人材育成)) ・ビジネスコース研修講師の他、必要に応じた特定のビジネスコース研修講師(年間 約 170M/M) <p>② 本邦研修(経営塾生(FTU 講師を含む)及び VJCC スタッフを対象とする)</p> <p>③ 機材供与: プロジェクト活動に必要な書籍</p>
相手国側投入	<p>④ VJCC の活動に必要な在外事業強化費</p> <p>① カウンターパートの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所長(VJCC ハノイ、VJCC ホーチミン各 1 名) ・ビジネスコース部門1 及び部門 2 マネージャー(ハノイ) ・日本語コース部門・交流事業部門マネージャー(兼任)(ホーチミン) <p>② 活動に必要な日本センタースペースと設備</p>
外部条件	<p>③ プロジェクト活動に必要な経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国貿易大学の学長(プロジェクト運営委員会事務総長)が配置される。 ・配置されない場合には、外国貿易大学によって学長代理が指名される。 ・ベトナム政府による産業人材育成に関する政策の方向性が維持される。 ・ベトナムの企業を取り巻くビジネス環境が急激に悪化しない。

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動

「ベトナム日本人協力センター・ビジネス人材育成プロジェクト」は、対ベトナム国事業展開計画において産業開発・人材育成プログラムに位置づけられており、同プログラムにおいて関連する援助活動として、「ホーチミン工業大学重化学工業人材育成支援プロジェクト(技術協カプロジェクト)」、「ハノイ工業大学指導員育成機能強化プロジェクト」及び「日越大学修士課程設立プロジェクト(技術協カプロジェクト)」があげられる。



草の根技協(パートナー型)

2018年07月06日現在

本部/国内機関 : 東京国際センター

案件概要表

案件名	(和)ハノイ地区における従業員満足度・職場環境改善プロジェクト (英) The project for the improvement of employee satisfaction and work environment
対象国名	ベトナム
分野課題1	民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-社会基盤一般
プログラム名	産業開発・人材育成プログラム
援助重点課題	成長と競争力強化
開発課題	産業競争力強化・人材育成
プロジェクトサイト	ハノイ
署名日(実施合意)	2016年03月08日
協力期間	2016年05月09日 ~ 2018年04月09日
相手国機関名	(和)ベトナム生産性本部
相手国機関名	(英) Vietnam National Productivity Centre

プロジェクト概要

背景	<p>本事業は、通常の草の根技術協力事業と異なり、日本の環境分野＝対ベトナム援助計画との関係がより強く反映され、採択・実施に結びついた。</p> <p>ベトナムでは、1989年頃よりドイモイ政策の経済自由化を景気として経済成長を続けてはいるが、その成長には外資企業の進出による影響が大きく、ローカル企業においては依然として生産性は低い状況である。そのため、生産量第一主義の経営をしており、労働者の職場環境改善や、従業員満足度向上への意識が不十分である。</p> <p>結果として、ローカル企業では職場環境改善が進んでいない。四季の変化が大きいハノイの工場に勤務する従業員は、夏は高温多湿、冬は低温乾燥状況での勤務を余儀なくされている。</p> <p>このような状況下にある住民、特にローカル企業労働者にとって、「ローカル企業での満足度向上・職場環境改善」こそが、生計向上のための最大の課題・ニーズである。それら課題解決のため、</p> <p>①「ワークライフバランスの改善」 ②「女性の働く場所での地位と機会の均等確保」 ③「労働者の働く職場での安全の確保」 以上、3つの事業を行うこととした。</p>
上位目標	従業員満足度、職場環境の改善の必要性が認識され、取組を行う企業が出現する。
プロジェクト目標	従業員満足度向上・職場環境改善を実現するための方法を習得するプログラムが開発され、その成果が公表される。
成果	1.プロジェクトの成果が広報され、従業員満足・職場環境改善に注目が集まる。 2.プロジェクト参加企業で、従業員満足度・職場環境改善の有効性が認識される。 3.従業員満足度・職場環境を向上させる方法を習得するプログラムが開発、実施される。
活動	1-1.VNPIとプログラム開発計画およびチーム編成を行う。 1-2.四半期毎の実施計画と報告方法を策定する。

- 1-3.四半期毎にプロジェクト進捗と成果が記録される。
- 1-4.年度の成果を公表する現地セミナーを実施する。
- 2-1.参加対象企業の選定を行う
- 2-2.参加対象企業の現状を記録・評価する
- 2-3.参加対象企業でプログラム実施をする
- 2-4.参加対象企業でのプログラム実施後の評価を行う
- 2-5.現地セミナーで優良事例(女性改善を含む)の表彰を行う
- 3-1.プログラムの教材を作成する
- 3-2.プログラムの参加者を組織化する
- 3-3.参加者に教育と指導を行う
- 3-4.プログラムの有効度合と参加者の学習度合いを評価する
- 3-5.参加者から指導者が選定され、指導に従事する(2年目)

投入

日本側投入

- ・プログラムのコンポネンツ(テキスト)
- ・日本人専門家
- ・プログラムの実施、指導
- ・現地通訳
- ・機材・設備
- ・プロジェクトの進捗と成果の広報チャンネル
- ・JICA事務所のもつ日本企業ネットワーク

相手国側投入

- ・プロジェクト実施経費
- ・プロジェクト実施事務局
- ・プロジェクト参加企業
- ・機材・設備
- ・トレーナー候補者
- ・VNPIの持つ報告やコミュニケーションチャンネル(関係行政機関等)
- ・プロジェクト成果報告会等の広報啓蒙チャンネル
- ・プロジェクト実施経費

実施体制

- (1)現地実施体制 プロジェクト概要及び実施スケジュールを参照。
- (2)国内支援体制 プロジェクト概要及び実施スケジュールを参照。

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動 国別援助方針における重点分野「成長と競争力強化」に合致する。従業員目線でのボトムアップの改善を目指す本件は、同地で実施している他の技術協力プロジェクトの補完的な役割を果たす。



有償技術支援－有償専門家

2019年03月14日現在

在外事務所 : ベトナム事務所

案件概要表

案件名	(和)投資ビジネス環境整備アドバイザー (英)Investment Promotion and Business Improvement Advisor
対象国名	ベトナム
分野課題1	民間セクター開発-貿易-投資促進
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	商業-観光-商業-貿易-貿易
プログラム名	産業開発・人材育成プログラム
援助重点課題	成長と競争力強化
開発課題	産業競争力強化・人材育成
プロジェクトサイト	全国
協力期間	2019年01月01日 ~ 2020年12月31日
相手国機関名	(和)外国投資庁/計画投資省
相手国機関名	(英)Foreign Investment Agency, Ministry of Planning and Investment (FIA/MPI)

プロジェクト概要

背景

ベトナムは、社会経済発展10か年戦略(2011-2020)において、2020年までの工業国化達成を全体目標としてきた。同目標は、社会経済開発5か年計画(2016-2020)において「早期に近代的な工業国となるための基礎作り」と修正が図られたが、方向性に大幅な変更はなく、生産性と競争力の向上のため、外資企業の投資促進が引き続き重要な課題となっている。しかしベトナムの投資ビジネス環境は投資関連法令の法令間の整合性の欠如、法令とビジネス実態とのかい離、政府機関ごとの不統一な法律運用等様々な課題が存在している。このような投資ビジネス環境を改善し、外国投資を拡大することを通じて、ベトナムの産業競争力を高めることを目的として、2003年から日越共同イニシアティブの枠組みが日越両国首脳の間で合意によって設置されている。これまで取組むべき内容を行動計画としてまとめ、約2年を1サイクルとして取り組み、実施後の進捗評価を日越両国で実施し、累次にわたり改善を行っている。現在も未解決の課題に対応すべく、日越共同イニシアティブ第7フェーズを準備中である。

また工業国化推進に向けた重要な課題として、工業製品や部品の現地調達率の困難さが民間企業からも挙げられており、ベトナム政府は現地調達率を向上させるべく、裾野産業集積の拠点整備等のハード面の取り組みに加え、裾野産業に対する法人税の優遇税率を設ける等のソフト面の整備を進めている。前者においてはハナム省のドンバンIII工業団地等が日系企業も想定した企業集積拠点として政府認定を受けており、ベトナム側の要請を受け我が国も、「ハナム省投資環境改善事業(借款契約調印2018年度予定)」にて道路や下水道といったインフラを中心に、投資ビジネス環境の整備事業を準備中である。一方後者においては、例えばビジネス実態とのかい離を解消すべく頻りに改正される法令に対して、政府が運用面に対応しきれず、承認手続きに時間を要す、政府機関ごとに異なる対応がなされる等、計画投資省外国投資庁が行政相談窓口の整備を進めているものの、依然として十分な体制には至っていない。

以上の背景の下、投資ビジネス環境整備推進を目的としたアドバイザーの派遣が我が国に対して要請された。日越共同イニシアティブに基づく計画投資省外国投資庁への協力支援等を通じ、ベトナムにおける投資ビジネス環境が改善し、特に我が国からの投資が拡大することによって、「ハナム省投資環境改善事業」においては地方省への日系企業による投資促進、「ホアラク科学技術都市振興事業(借款契約調印2012年3月)」においては整備する科学・産業技術集積拠点への日系企業による投資促進により、これらの事業の開発効果向上を目的としてい

る。

上位目標	ベトナムの投資ビジネス環境が改善する
プロジェクト目標	ベトナムの日本企業向け投資ビジネス環境が改善し、日本企業の投資が促進される
成果	計画投資省外国投資庁の外国投資誘致に関する政策立案、実施能力が強化され、ハナム省工業団地、ホアラックハイテクパークへの日本企業の投資が促進される
活動	外国投資誘致に係る投資政策の立案や改定、運用に対する助言を行う 1 外資企業によるサービス産業の投資手続きの明確化等、日越共同イニシアティブフェーズ6までの成果を踏まえ、法令で提出が規定されていない書類の提出要求に対する改善等日越共同イニシアティブフェーズ7等の枠組みにおいて取り組む、ベトナム政府の外国投資やビジネス環境に関する効果的な政策の整備運用を支援する 2 法令の変更に伴い変更前に遡った不利益が発生する等、ハナム省工業団地や、ホアラックハイテクパークへ入居する日本企業等が直面する課題を把握した上で、日越共同イニシアティブ等の枠組みを通じて、計画投資省外国投資庁の理解を促進する 3 工業団地を直接管轄する政府機関のみでは解決困難な、ハナム省工業団地やホアラックハイテクパークへ入居する日本企業等が直面する課題に対し、2を踏まえて、計画投資省外国投資庁が課題解決に向けて関連政府機関へ行う、調整・取組を促進し、対応能力を強化する 4 工業団地を直接管轄する政府機関で解決可能な、ハナム省工業団地やホアラックハイテクパークへ入居する日本企業等が直面する課題に対し、計画投資省外国投資庁が中心となって実施する、中央及び地方レベルでのジャパンデスクなどが集まる定期会議において必要な助言を行い、対応能力を強化する
投入	
日本側投入	- 専門家 - 在外事業強化費
相手国側投入	- カウンターパートの配置 - 専門家の業務に係るオフィス・スペース他執務体制の提供
実施体制	
(1)現地実施体制	計画投資省外国投資庁
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	投資ビジネス環境整備アドバイザー(2015年8月～2018年8月)
(2)他ドナー等の援助活動	該当なし



個別案件(専門家)

2018年08月16日現在

在外事務所 : ベトナム事務所

案件概要表

案件名	(和)投資ビジネス環境整備アドバイザー (英)Business Environment Improvement Advisor
対象国名	ベトナム
分野課題1	民間セクター開発-貿易-投資促進
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	商業-観光-商業-貿易-貿易
プログラム名	産業開発・人材育成プログラム
援助重点課題	成長と競争力強化
開発課題	産業競争力強化・人材育成
プロジェクトサイト	全国
協力期間	2015年08月23日 ~ 2018年08月22日
相手国機関名	(和)計画投資省、外国投資庁
相手国機関名	(英)Foreign Investment Agency, Ministry of Planning and Investment (FIA/MPI)

プロジェクト概要

背景	<p>Recently, more and more Japanese enterprises have tried to seek investment opportunities in Vietnam. As a result, Japan's investment flow in Vietnam has continuously increased that reinforces Japan's position as the leading investing country to Vietnam. Consequently, there is an increase in needs for investment promotion activities including consultancy services.</p> <p>Responding to the need of improving capacity of FIA/MPI, the Government of Japan has been dispatched some Advisors to FIA since 2007, to help strengthen the capacity of FIA/MPI as well as to support GOV's efforts in attracting foreign investment and improving business environment in the provinces/cities.</p> <p>a) As the assignment of current expert will terminate in September 2015, this is to request the Government of Japan to continue its support by dispatching a successor to Mr. Kikuchi to expand and sustain the outputs of the on-going cooperation.</p> <p>b) To implementation capacity improvement for the Industrialization strategy action plan, dispatching a successor to advise to the provinces and recommend for the central government(FIA).</p>
上位目標	Vietnam overall investment and business environment is improved
プロジェクト目標	a) Foreign investment, especially those from Japan is effectively and steadily promoted. b) Industrialization strategy action plan is effectively implemented in model provinces.
成果	1. Expanded and effective operation of the Japan Desk at FIA for effective investment attraction and promotion initiatives targeted to Japan market 2. Recommendation for attraction of investment and improvement of business environment in the Priority areas as a pilot through implementation of Industrialization strategy action plan. 3. Provision of advice on investment and industrial policy to the central government
活動	1. Enhancing the capacity of FIA in investment promotion activities and improving business and investment environment, focusing on Japanese investors - Providing advisory services and OJT (on the job training) in organizing investment promotion seminars

- Expanding and ensuring the effective operation of the Japan Desk at FIA in providing consultancy services to Japanese investors
 - Bridging the relationship between localities/business operators in Japan and Government of Vietnam.
 - Support the designing, translation and printing of investment promotion brochures....
2. Advising on industrial policies to some provinces from the view point of Investment Promotion.
 3. Providing advices to the FIA in term of investment promotion and industrial development based on hearings from the business community (researches, surveys, consultations...)

投入

- 日本側投入
 - One long-term expert
 - Budget for his activities
- 相手国側投入
 - Counterpart personnel
 - Equipped office for the Expert; shared meeting room

実施体制

- (1)現地実施体制 The Foreign Investment Agency under the Ministry of Planning and Investment is in charge of State management of inflow investment to Vietnam as well as outflow investment from Vietnam.

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
1. Individual Expert: Investment Promotion Advisor to FIA (Nation-wide Aug.2012-Sep.2014)
 2. Individual Expert: Investment Promotion and Business Environment Improvement Advisor for the Southern Region (Sep.2013 - Sep.2015)
 3. Individual Expert: Investment Promotion Advisor in HaiPhong(May.2012 - March.2015)
- (2)他ドナー等の援助活動 NA



技術協力プロジェクト

2018年12月20日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)持続的自然資源管理プロジェクト (英) Sustainable Natural Resource Management Project
対象国名	ベトナム
分野課題1	自然環境保全-持続的森林管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-林業-林業・森林保全
プログラム名	自然環境保全プログラム
援助重点課題	脆弱性への対応
開発課題	気候変動・災害・環境破壊等の脅威への対応
署名日(実施合意)	2015年07月09日
協力期間	2015年08月17日 ~ 2020年08月16日
相手国機関名	(和)農業農村開発省 森林総局
相手国機関名	(英) Ministry of Agriculture and Rural Development, Vietnam Administration of Forestry
プロジェクト概要	
背景	【別紙参照】
上位目標	Multi-functional role of natural resources is enhanced and benefits for the people are maximized
プロジェクト目標	Institutional capacity for sustainable natural resource management is enhanced
成果	1.【Policy component】 Development and implementation of key policies for natural resource management are promoted 2.【SFM component】Sustainable Forest Management progress through planning and implementation of REDD+ actions 3.【Biodiversity component】Integrated management system of important ecosystem area is established 4.【Cross-cutting】Synthesis and sharing of the knowledge generated from Output 1, Output 2 and Output 3 are enhanced among the key stakeholders
活動	See Application Form
投入	
日本側投入	See Application Form
相手国側投入	See Application Form
実施体制	
(1)現地実施体制	Ministry of Agriculture and Rural Development (MARD), Vietnam Administration of Forestry (VNFIRST) MARD is a governmental agency performing state management functions in the fields of agriculture, forestry, salt production, fishery, irrigation/water services and rural

development nationwide. The Ministry maintains provincial department offices (Department of Agriculture and Rural Development: DARD) throughout Vietnam. Within MARD, VNFOREST is the agency that advises the Minister on state management and deals with forestry matters nationwide. Each DARD in the provincial level has the forestry-related sections, and collaborates with the local authorities (districts, communes) in forest management. Department of Agriculture and Rural Development (DARD) of Dien Bien province DARD of Dien Bien province is a technical department under the direct management of the provincial government (Dien Bien Province) and operates under the technical guidance of MARD. Sub-department of Forestry (S

関連する援助活動

(1)我が国の 援助活動

1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA
JICA Forestry and Nature Conservation Cooperation Program

2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.
Output 1

Forest Sector Support Partnership (FSSP)

The Forest Sector Support Partnership (FSSP) was established in 2001 among the Government of Vietnam, represented by MARD, and international partners, such as donors, multilateral agencies, and international non-governmental organizations. The FSSP is the platform for information exchange, policy dialogue, collaboration and coordination among the forest sector stakeholders and partners.

Deutsche Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit (GIZ) GmbH

Under the environmental sector, the main priority areas of GIZ are biodiversity, SFM of forests, and climate change and coastal ecosystem. Especially their support on promotion of SFM of natural forest and marketing of important forest products, integrated natural resource management in Phong Nha-Ke Ba



開発計画調査型技術協力

2019年03月16日現在

本部/国内機関 : 社会基盤・平和構築部

案件概要表

案件名	(和)ジェンダーの視点に立った金融包摂促進支援プロジェクト (英)Project for capacity development of Women's Union in supporting women to access to gender-sensitive inclusive finance in Vietnam
対象国名	ベトナム
分野課題1	ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-財政・金融
プログラム名	社会保障・社会的弱者支援プログラム
援助重点課題	脆弱性への対応
開発課題	社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正
プロジェクトサイト	全国 パイロットプロジェクト対象地域は北部、南部から1地域ずつ選定予定
署名日(実施合意)	2018年11月28日
協力期間	2019年03月24日 ~ 2021年03月23日
相手国機関名	(和)ベトナム女性連合
相手国機関名	(英)Vietnam Womens Union

プロジェクト概要

背景

ベトナムは、「ドイモイ(刷新)政策」導入以降、市場経済の導入などで著しい経済成長を遂げ、同国の貧困率は1993年の58%から2014年には13.5%に減少し、著しい改善を見せている。一方で、都市・地方間の格差が拡大傾向にあり、同国の持続的発展にとって、全人口の7割が居住する地方部と都市部の格差是正が大きな課題となっている。ベトナムで正規の金融機関の口座保有率は成人人口の31.0%、貧困層に限ると18.9%であり、その内、金融機関に貯蓄ができていない割合は9.1%であることから、貧困層の金融アクセスが大きな課題となっている。

ベトナムでは、市中銀行にアクセスできない貧困層・低所得者世帯向けに、ベトナム社会政策銀行(VBSP)をはじめとする政府系金融機関が過度に優遇的な低利貸付を展開し、また規制当局による監督を免除されるなど、健全な競争に基づくマイクロファイナンス産業の発展を阻害しているのが現状である。また、マイクロファイナンスに限れば顧客は大多数が女性であるが、提供されているサービスは極めて限定的である。商品は短期少額融資かつグループ貸出制が主流で、付帯サービスは預金と振込に限定されているなど、顧客、特にBOP層の女性の置かれた状況やニーズを十分に反映していないといった課題がある。他方、近年、政府では金融包摂戦略策定の動きがみられ、また限定的ではあるがデジタルファイナンスサービスも提供され始めており、女性を含め良質な金融サービスを十分に活用できていない層への働きかけ強化の機運も見受けられる。

国際的にも金融包摂におけるジェンダー格差の問題は指摘されているが、女性の金融サービス活用促進は単に彼女ら自身の経済活動支援のみならず、家族の他構成メンバーの厚生水準の向上、さらには、地域や国家経済へ貢献することが指摘されている。しかし、こうしたジェンダー格差是正に向けては、女性の口座保有率を向上させることのみならず、女性が抱える課題(低い金融リテラシー、限定的な資産保有、制限されたモビリティ、低い携帯電話保有率等)に対応し、女性のライフサイクルに応じた金融ニーズに合致するサービスを提供すること、加えて女性にアウトリーチするための適切なデリバリーチャネルを構築することが重要であることが指摘されている。また、それらアプローチを可能にするためには、ジェンダーの視点を金融包摂戦略に統合していくことが不可欠である。

本プロジェクトの協力相手機関であるベトナム女性連合は、全国1600万人以上の成人女性会

員を抱え、国・省・郡・コミュニティに亘る広範なネットワークを有し、女性の教育、保健、福祉、生計向上等の分野でサービスを提供している。また、女性の権利や利益を代表し、ジェンダー平等推進のためのアドボカシーや政策提言を行うナショナルリマシーナリとしての機能を果たしている。金融セクターにおいては、VBSP等を通じたマイクロファイナンスの仲介を行うと同時に、独自のマイクロファイナンスプロジェクトを実施しており、正規マイクロファイナンス機関及びインフォーマルなマイクロファイナンス組織を傘下に有する。マイクロファイナンスの顧客の多くは女性であることから、女性連合のネットワークは強みを有する一方で、提供されている金融サービスは限定的で女性特有の役割や視点を踏まえた商品が十分に提供されていないことに加え、女性連合職員は十分な専門知識や経験を有していないこと、そのためジェンダーの視点に立った金融包摂に向けた啓発や政策提言活動にも限界があることが課題である。ベトナムにおける金融包摂を促進するためには、地方、特にBOP層の女性に対するニーズに即したマイクロファイナンスの提供を、女性連合関連以外の金融機関も巻き込み促進することが求められている。

上位目標	BOP層の女性のニーズに応じたジェンダー視点に立った金融・非金融サービスがターゲット層の女性たちに活用され、それらサービスの提供が強化される。
プロジェクト目標	本事業は、ジェンダーの視点に立った金融包摂の促進に向けて、ベトナム女性連合および金融サービス提供機関の能力強化を通じて、貧困層および低所得層(BOP層:Base of the Pyramid)の女性のニーズに応じた金融・非金融サービスの開発と提供を促進することを目的とする。
成果	①ジェンダーの視点に立った金融・非金融サービスのデザイン、開発手法やプロセスに加えて、ジェンダーの視点に立った金融包摂を促進するための教訓および提言をまとめた報告書が作成される。 ②パイロット活動、研修・セミナー並びに提言作成のプロセスを通じて、女性連合および対象FSPのジェンダーの視点に立った金融包摂にかかる能力が向上する。
活動	(1)調査項目 1. ジェンダーの視点に立った金融包摂に関する研修・セミナーの実施 2. ジェンダーの視点に立った金融関連サービスの需給ギャップ調査 3. ジェンダーの視点に立った金融関連サービス提供促進に向けての提案 4. 金融サービス提供機関向け研修の実施 5. 政策・規制監督機関を含むステークホルダー向けセミナーの実施
投入	
日本側投入	①コンサルタント(分野/人数):4名(総括/金融包摂政策、金融サービス/ジェンダー、FSP能力強化、研修管理/業務調整)②その他 研修員受入れ: 第三国研修
相手国側投入	①カウンターパートの配置 ②オフィススペース
外部条件	(1)協力相手国内の事情 ①政策的要因:金融包摂にかかる政策・規制が変更されることにより、提案内容の優先度が低下しない。 ②行政的要因:先方政府及び関係機関の組織・人員体制が急激に変化し、事業予算が減少しない。 ③社会的要因:ベトナム国における治安が急激に悪化しない。 ④自然的要因:天候不順が継続する、自然災害が発生することなどにより、パイロット地域の農業等経済活動に大きな負の影響が出ることがない。 (2)関連プロジェクトの遅れ 特になし
関連する援助活動	
(2)他ドナー等の援助活動	ベトナムのマイクロファイナンスセクターへは以下のとおり主要ドナーが支援を実施している。戦略・政策の策定、中央銀行による規制・監督能力の強化、マイクロファイナンス機関の能力強化など、主に金融機関側(貸し手側)の能力強化を行っているが、ジェンダーの視点を踏まえた金融関連サービスの検討や提案にかかる取り組みは限定的である。 WB:国家金融包摂戦略の策定と実行を柱として、デジタルバンキング、マイクロ・小企業向け融資、消費者保護等の政策策定や改善の支援を実施中。 ADB: 2016年までマイクロファイナンスセクターに対するプログラムローンを実施し、政策・規制枠組み構築支援や正規マイクロファイナンス機関に対する技術協力を行った。 German Savings Bank:Women Academy(女性連合傘下の機関)を通じ、マイクロファイナンス機関向けに、起業支援関連のトレーニングを提供中。 Women's World Banking:Maritime Bankをパートナーとして、ジェンダーの視点に立った営業戦略策定・商品開発を実施中。 その他民間企業及びNGO:個別プロジェクトの実施



技術協力プロジェクト

2019年03月14日現在

本部／国内機関 : 社会基盤・平和構築部

案件概要表

案件名	(和)被害者支援及びカウンセリングのための人身取引対策ホットライン運営強化プロジェクト (英)Project for Strengthening the Operation of Hotline for Counseling and Supporting Trafficked Survivors
対象国名	ベトナム
分野課題1	ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	その他-その他-その他
プログラム名	社会保障・社会的弱者支援プログラム
援助重点課題	脆弱性への対応
開発課題	社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正
プロジェクトサイト	地域コールセンター(ハノイ市、アンザン省、ダナン市)及びベトナム全国
署名日(実施合意)	2017年07月26日
協力期間	2018年11月19日 ~ 2021年11月18日
相手国機関名	(和)労働傷病兵社会省
相手国機関名	(英)Ministry of Labor, Invalids and Social Affairs (MOLISA)

プロジェクト概要

背景

ベトナムでは、ドイモイによる市場経済導入後、経済発展が進む一方で地方と都市部の格差が拡大し、国内外の人の移動に伴い人身取引被害が深刻化している。ベトナム政府は、2004年に人身取引対策国家行動計画(以下「国家行動計画」)を策定し、法政策、予防、取り締まり、被害者の社会復帰支援の分野において様々な取り組みを実施してきており、2015年12月には第3期国家行動計画を制定した。また、カンボジア、タイ、ラオス、中国といったメコン地域や周辺の各国との二国間協定の締結にも取り組み、法的枠組みは徐々に整いつつある。その一方で、被害は年々増加傾向にあり、被害の予防や被害者への支援において、さらなる取り組みが求められている。

JICAは2009年～2011年まで、女性連合に対し個別専門家「人身取引対策アドバイザー」を派遣し、ベトナムの人身取引にかかる状況や関係機関による取り組み、課題等に関する調査を行った。同調査を通じて、ベトナムでは労働や国際結婚を目的とした海外移民の増加に伴い人身取引の問題が深刻化するなかで、人身取引対策に特化した情報提供やカウンセリングのニーズが増えているものの、包括的なサービスが提供できていないことが明らかになった。このような状況の下、JICAは2012年～2016年まで、「人身取引対策ホットラインにかかる体制整備プロジェクト」(以下「先行フェーズ」)を実施し、労働傷病兵社会省(Ministry of Labour, Invalids and Social Affairs、以下「MOLISA」)が2004年から運営している子どものためのホットライン機能を拡大し、人身取引被害の予防や被害者への支援を目的とするコールセンターの設立、運営を支援した。

先行フェーズでは、ハノイ市にオペレーションセンターを設置し、プロジェクトサイトとして選定したアンザン省とハザン省にコネクティング・ユニットを設置した。人身取引対策に関する問い合わせに対応するためには、関係機関との協力体制の構築が不可欠となるが、先行フェーズの成果として、合意文書“Joint Plan on Operation of Anti-Trafficking in Persons”(2015-2020)が締結され、ホットラインの運営やレファラル、認知向上活動に関する省庁横断的な協力体制が明記された。

しかしながら、近年人の移動の活発化により、人身取引被害の範囲は拡大し、被害の形態も複雑になってきている。このような状況のなかで、MOLISAより、先行フェーズでは限定的だっ

た人身取引対策ホットラインをベトナムの他の地域へも広げるため、ハノイ市、アンザン省、ダナン市に地域コールセンターを設置するための技術協力の要請書が提出された。地域コールセンターの設置地域として提案のあったベトナム中部のダナン市は、観光産業をはじめ経済が急速に発展しており、今後人身取引被害の増加が見込まれる地域である。本フェーズにおいては、上記3地域の地域コールセンターの整備、運営を支援し、MOLISAと関係機関との協力体制を更に強化することで、より多くのユーザーに役立つホットラインの運営を目指す。

上位目標	人身取引被害者及び潜在的被害者に対する適切なレファラルが地域レベルにおいて実施される
プロジェクト目標	人身取引対策ホットラインの運営が地域レベルにおいて強化される
成果	<p>成果 1: 関係機関との連携により、中央及び省・市レベルでレファラル及び情報共有体制が強化される</p> <p>成果 2: ハノイ(北部地域)、アンザン県(南部地域)、ダナン市(中部地域)において人身取引対策地域コールセンターが整備される</p> <p>成果 3: 全国において人身取引対策ホットラインにかかる人々の認識が向上する</p>
活動	<p>0 ベースライン及びエンドライン調査を実施する</p> <p>1-1 中央においてプロジェクトのキックオフミーティングを実施する</p> <p>1-2 ホットライン運営上の連携体制にかかるIAWT (Inter-Agency Working Team) 定期会議及びワークショップを実施する</p> <p>1-3 DOLISA (Department of Labour, Invalids and Social Affairs) フォーカル・ポイントへのレファラル体制にかかるセミナーを実施する</p> <p>1-4 関係機関からのレファラル情報をもとにE-ディレクトリを更新する</p> <p>1-5 合意文書を改定する</p> <p>1-6 近隣諸国とベトナム国内において、経験共有を実施する</p> <p>2-1 人身取引対策ホットラインオペレーショナルガイドライン(2015年)を改定する</p> <p>2-2 地域コールセンターの人身取引対策ホットラインの機材の調達、データベース管理ソフトを拡充する</p> <p>2-3 電話相談員に対する研修を実施する</p> <p>2-4 カウンセリングサービスの質を内部・外部評価する</p> <p>2-5 人身取引対策ホットライン情報を分析し、半年ごとの報告書に取りまとめる</p> <p>3-1 包括的な啓発活動計画を策定する</p> <p>3-2 啓発教材・グッズを作成する</p> <p>3-3 啓発活動(メディア、パンフレット、カレンダー等)を実施する</p>
投入	
日本側投入	<p>1) 日本側</p> <p>① 日本人 専門家(業務実施を想定)</p> <ul style="list-style-type: none"> - 総括 / 人身取引対策・省庁間連携 - 啓発活動 / ジェンダー - 業務調整 / 研修計画 - 必要に応じて他分野の専門家 <p>② 研修</p> <ul style="list-style-type: none"> - 本邦研修 / 第三国 <p>③ 機材供与</p> <ul style="list-style-type: none"> - 人身取引対策ホットライン運営に必要となる機材(電話、サーバ等) <p>④ プロジェクト活動の実施に必要となる費用</p>
相手国側投入	<p>① カウンターパート: MOLISA DCA</p> <ul style="list-style-type: none"> - プロジェクト・ディレクター - プロジェクト・マネージャ - アシスタント・プロジェクト・マネージャ - 必要に応じて他の人員 <p>② 協力機関職員 (MOLISA の他関連部局、MOPS、MND、VWU)</p> <p>③ 人身取引対策ホットライン電話相談員</p> <p>④ 各省・市フォーカルポイント (DO LISA)</p> <p>⑤ 施設・機材</p> <ul style="list-style-type: none"> - プロジェクト事務所及び資機材 - 地域コールセンターの施設 <p>⑥ 現地経費</p> <ul style="list-style-type: none"> - 人身取引対策ホットライン 施設 運営経費 - 啓発活動 費(プロジェクトで作成した 啓発 資料の 各省への 郵送料 等)
外部条件	<p>1) 人身取引対策にかかる政府の政策及び実施体制が大幅に変更しない</p> <p>2) 中央及び省における人身取引対策にかかる省庁間連携が維持される</p> <p>3) 地域コールセンターの予算措置及び人員配置が継続する</p>



草の根技協(地域提案型)

2018年12月29日現在

本部/国内機関 : 関西国際センター

案件概要表

案件名	(和)【補正予算(FY2016)】ベトナム国キエンザン省における下水道事業化に向けた人材育成プログラム (英) Capacity Building for Introduction of Sewage Service in Kien Giang province of Vietnam(Oct.2017 – Mar. 2020)
対象国名	ベトナム
分野課題1	都市開発・地域開発-都市開発
分野課題2	環境管理-水質汚濁
分野課題3	環境管理-環境行政一般
分野分類	公共・公益事業-公益事業-下水道
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ベトナム社会主義共和国キエンザン省
署名日(実施合意)	2017年11月15日
協力期間	2017年11月15日 ~ 2020年03月31日
相手国機関名	(和)キエンザン省人民委員会、キエンザン省建設局
相手国機関名	(英) Kien Giang Province Peoples Committee and Department of Construction Kien Giang Province
日本側協力機関名	神戸市、一般財団法人神戸すまいまちづくり公社

プロジェクト概要

背景	ベトナム国南部に位置するキエンザン省では水環境の悪化に対し危機感を募らせており、早急な下水道整備による水環境の改善が必要となっている。 一方で、アジア開発銀行(以下ADB)が2015年3月にキエンザン省人民委員会に対し、ラックザー市の下水道計画を提案し、下水道事業実施を打診済である。キエンザン省人民委員会はこの提案を承認し、ADBの資金を活用して下水道整備を図る方針を固めている。現在、キエンザン省職員がADBの提案内容を精査しているが、下水道事業実施のための知識が不足しており、提案内容に関するいくつかの課題(分合流区域の設定、処理場位置の妥当性など)を適切に評価することが困難な状況にある。今後、こうした課題を解決したうえで、ADB提案の計画を見直した改善案を作成し、ADBと下水道事業着手に向けた協議を実施するため、キエンザン省における下水道計画を含む事業化のための職員の能力向上に対する支援を神戸市に対し強く要望している。また、下水道の事業化にあたって必要となる法制度や組織体制、維持管理体制、下水道経営体制の構築のためのノウハウ・技術移転も強く望んでいる。 神戸市としては、キエンザン省において早期に下水道事業が開始され、水環境が改善されることの必要性に鑑み、キエンザン省の要請に基づき、人材育成支援を行う必要があると考えている。
上位目標	キエンザン省において、下水道事業が開始される。
プロジェクト目標	キエンザン省が下水道事業を開始するために必要な能力及び下水道事業を継続的に運営できる能力を備える。
成果	1. キエンザン省プロジェクトチームの汚水処理基本計画及び下水道事業計画に関する課題分

- 析と課題解決能力が向上する。
 2. キエンザン省において下水道事業化のために必要な法制度及び管理・運営体制が理解される。
 3. キエンザン省内で継続的に人材育成が促進されるための準備が整う。

活動

- 1-① 下水道計画において最低限必要な項目(目標年次、計画区域の確認、計画人口、汚水量原単位、計画汚水量、幹線・処理場・ポンプ場計画等)についてプロジェクトメンバーが研修を受ける。
 1-② ベトナム国内の下水処理場、大型浄化槽及び神戸市の下水処理場、農業集落排水施設、浄化槽の施設をプロジェクトメンバーが視察する。
 1-③ フーコック島の都市計画・現地状況に応じた、集中型と分散型の汚水処理手法について、プロジェクトメンバーが検討を行い、汚水処理基本計画をプロジェクトメンバーが改善する。
 1-④ モデル地区での事業予定計画について、プロジェクトメンバーが検証を行い、課題の整理・再評価を行う。
 1-⑤ モデル地区のセプティックタンクの使用状態を把握する。
 1-⑥ プロジェクトメンバーがセプティックタンク管理の啓発資料(案)(住民用、開発事業者用、民間事業所用)を作成する。
 1-⑦ 啓発資料(案)をもとに試験的に啓発、アンケートを行い、その結果に基づき内容を改善する。
 1-⑧ モデル地区の事業予定計画を見直した改善案をプロジェクトメンバーが作成する。
 1-⑨ キエンザン省人民委員会にフーコック島の汚水処理基本計画と、モデル地区の事業予定計画を見直した改善案をプロジェクトメンバーが報告し、承認を得る。
 2-① 下水道事業化に向けた、管理・運営のための体制構築に必要な項目(法・制度の共有、組織体制、維持管理体制、下水道経営等)についてプロジェクトメンバーが研修を受ける。
 2-② プロジェクトメンバーが下水道事業着手に必要な法制度の検討を行う。
 2-③ プロジェクトメンバーが下水道事業着手に必要な法制度の提案書を作成する。
 2-④ プロジェクトメンバーが下水道事業の管理・運営を行うための体制の検討を行う。
 2-⑤ プロジェクトメンバーが下水道事業化に必要な管理・運営計画(案)を作成する。
 2-⑥ プロジェクトメンバーが下水道事業着手に必要な法制度の提案書及び管理・運営計画(案)をキエンザン省人民委員会へ報告する。
 3-① 汚水処理基本計画策定のための教材をプロジェクトメンバーが作成する。
 3-② 下水道計画策定のための教材をプロジェクトメンバーが作成する。
 3-③ 法・制度策定のための教材をプロジェクトメンバーが作成する。
 3-④ 管理・運営計画策定のための教材をプロジェクトメンバーが作成する。
 3-⑤ 継続して人材育成が行われるよう、プロジェクトメンバーに対し、研修内容の指導を行い、理解される。
 3-⑥ 建設局・計画投資局・PQEZ・天然資源環境局・KIWACOなどを対象に研修会を開催するとともに関係部署に教材を配布し、今後の人材育成に活用できるキエンザン省の下水道事業の指針として共有する。

投入

日本側投入

【人材】

- ・ベトナム国の下水道計画・下水処理施設についての専門家(KESV) 1人
- ・ベトナム国の大型浄化槽についての専門家(OKAMURA) 1人
- ・日本国内の下水処理施設についての専門家(KES) 2人
- ・現地との連絡調整員(KESV) 1人

【専門家派遣】

- ・汚水処理基本計画、事業予定計画の検証 6人×1回、7人×2回
- ・キエンザン省における下水道事業化のための管理・運営計画の策定支援 6人×3回
- ・意見書の報告 6人×1回
- ・最終報告会 6人×1回

【本邦研修】

- ・汚水処理基本計画、事業予定計画の検証 13人×1回
- ・安全対策・工事現場見学 10人×1回
- ・キエンザン省における下水道事業化に向けた体制構築の支援 10人×1回

相手国側投入

【人材】

- ・キエンザン省各関係局からの職員(プロジェクトチームメンバー)

【その他】

- ・キエンザン省人民委員会からの適切な事業対象となる下水道施設の紹介
- ・現地活動のためのコンピューター、事務スペースなどの提供
- ・キエンザン省で下水道技術者育成が望まれない。
- ・キエンザン省で下水道事業の優先度が下がる。
- ・キエンザン省の組織体制に変更があり、下水道事業の所管部署がなくなる。
- ・省内の他地域で下水道事業化案件が形成され、フーコック島での事業化優先度が下がり、モデル地区の変更がある。

外部条件



技術協力プロジェクト

2019年01月16日現在

本部／国内機関 : 社会基盤・平和構築部

案件概要表

案件名	(和)建設事業における積算管理、契約管理及び品質・安全管理能力向上プロジェクト (英)Project for capacity enhancement in cost estimation, contract management, quality and safety in construction investment projects
対象国名	ベトナム
分野課題1	都市開発・地域開発-都市開発
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-公益事業一般
プログラム名	その他
援助重点課題	成長と競争力強化
開発課題	経済インフラ整備・アクセスサービス向上
プロジェクトサイト	ベトナム全土
署名日(実施合意)	2015年01月27日
協力期間	2015年04月15日 ~ 2018年04月30日
相手国機関名	(和)建設省 品質管理局
相手国機関名	(英)Ministry of Construction, SACQI

プロジェクト概要

背景

ベトナム社会主義共和国(以下「ベトナム国」と記す)では、1986年から始まったドイモイ政策で市場経済が導入され、海外直接投資の増加を梃子に順調な経済成長を実現している。これと同時に、多数の大規模インフラ整備事業が実施されているが、大規模インフラ建設の実施経験が不足し、また建設事業一般において品質管理・安全管理への配慮が十分ではないため、建設現場での事故が頻繁に発生している。さらに建設事業の契約管理では、片務性が強く、国際慣行と整合しない運用がなされ、契約履行時に紛争がしばしば発生し、円滑な事業実施の障害となっている。

ベトナム国政府は、過去10年余に亘り、建設工事に関する制度作りに取り組んできているが、依然として以下の課題が残されている。

・品質確保や安全確保に必要な予算が十分確保されず、建設工事の品質に課題が多く、建設現場における労働災害が多発している。

・契約条項が柔軟性に欠け、完全な予測が不可能という大規模土木建設工事の特性に対応できない。

・現行の技術者資格制度ではインフラ建設工事の急増に対応出来ず、また現場技術者の法規や条例などへの理解が不足している。

・工事品質検査能力や建設工事現場での業務遂行に関する技術ガイドライン、マニュアルが十分に整備されていない。

このような状況の下、ベトナム国建設省(以下、MOCと記す)の要請を受けて、JICAは「インフラ工品質確保能力向上プロジェクト」(2010年5月～2013年12月)を実施し、品質検査に関する制度や工事品質検査能力が強化され、現場での安全管理マニュアルが整備されるなどの成果を得た。他方、建設工事の品質・安全と効率性に大きく影響する工事積算制度や契約管理制度は、依然として市場経済メカニズムによらない恣意的・片務的な工事となる

課題があり、改善が急がれている。

上位目標 公共建設工事が国際水準に基づいて管理される。

プロジェクト目標 公共建設工事の管理に係る制度が改善される。

成果 成果1:(SACQI)建設工事の品質管理に必要な項目を適切に特定する能力が強化される。
成果2:(CAMA)建設工事の安全管理に必要な項目を適切に特定する能力が強化される。
成果3:(CED)品質管理と安全管理の観点を建設事業のコスト積算に統合する能力が強化される。
成果4:(CAMA)建設業者とPMUの技術力と成績を評価する制度を運用する能力が強化される。
成果5:(CEDとSACQI)建設工事の契約管理能力が強化される。

活動 1-1. 品質管理マニュアルに基づいて建設工事における品質管理の現状をケース・スタディし、課題を抽出する。
1-2. ケース・スタディしたプロジェクトについて、国際基準の品質管理基準を適用した場合の標準品質管理計画書を作成する。
1-3. ケース・スタディしたプロジェクトについて、上記計画書に基づいて品質管理を実施した場合の品質管理費用の官積を算出する。
2-1. 安全管理マニュアルに基づいて建設工事における安全管理の現状をケース・スタディし、課題を抽出する。
2-2. ケース・スタディしたプロジェクトについて、国際基準の安全管理基準を適用した場合の標準安全管理計画書を作成する。
2-3. ケース・スタディしたプロジェクトについて、上記安全管理計画書に基づいて安全管理を実施した場合の安全管理費用の官積を算出する。
3-1. 現在の建設事業の積算体系の方法を、「2014年建設法」との整合性および日本の状況に照らしてレビューする。
3-2. 「品質管理費用積算ガイドライン」及び「安全管理費用積算ガイドライン」を策定する。
3-3. 「品質管理費用積算ガイドライン」及び「安全管理費用積算ガイドライン」に関する研修を実施する。
3-4. 「品質管理費用積算ガイドライン」及び「安全管理費用積算ガイドライン」を公布するMOC通達案を作成する。
3-5. 「品質管理費用積算ガイドライン」及び「安全管理費用積算ガイドライン」広報セミナーを開催し、研修カリキュラムとセミナー開催要領を取りまとめる。
4-1. 建設業者の技術力評価、技術者資格制度と建設業者工事評価制度の運用状況を調査し、課題を抽出する。
4-2. 抽出された課題を踏まえて建設業者工事評価制度の運用に着手する。
4-3. 建設業者の技術力評価手法を策定する。
4-4. 建設業者の技術力評価手法に関する研修を実施する。
4-5. 建設業者の技術力評価手法を公布するMOC通達案を作成する。
4-6. 建設業者の技術力評価手法に関する広報セミナーを開催する。
4-7. 建設業者の格付方法及び建設業者選定メカニズムの各案を作成する。
4-8. サンプル事業においてPMUの機能をレビューする。
4-9. PMUの資格要件に関する規則の草案を作成する。
5-1. 契約管理の現状をケース・スタディし課題を抽出する。
5-2. FIDIC契約とベトナム法に基づいた契約の相違点を取りまとめる。

- 5-3. 契約条項の内、瑕疵担保及び建設工事保険の運用状況を調査し、課題を抽出する。
- 5-4. 契約管理ガイドラインと契約変更ガイドラインを策定する。
- 5-5. 契約管理ガイドラインと契約変更ガイドラインに関する研修を実施する。
- 5-6. 契約管理ガイドラインと契約変更ガイドラインに関する広報セミナーを開催する。
- 5-7. 契約管理ガイドラインと契約変更ガイドラインに関する研修カリキュラムとセミナー開催要領を取りまとめる。

投入

日本側投入

- ①長期専門家:チーフ・アドバイザー
- ②短期専門家計 9 名、96.60 人月:総括/契約管理(1)、品質管理、安全管理、積算システム、契約管理(2)/瑕疵担保・建設保険、技術評価、業者登録・格付制度、研修運営(1)、研修運営(2)/業務調整
- ③C/P 研修:10 名/年×3 回

相手国側投入

- ④プロジェクト活動で実施するセミナー・研修の開催経費
- ①カウンターパート要員: CED、SACQI、CAMAのエンジニア 25 名程度 プロジェクト活動を管理するためにコンポーネント・プロジェクト・マネジメント・ユニット(CPMU)、プロジェクト活動を監視・調整するためプロジェクト調整ユニット(PCU)を設ける。PCUの構成員はC/P 部局、国際協力局(ICD)及び幹部研修センター(AMC)の局長クラスである。

外部条件

- ②プロジェクト用オフィス(電気・水道・インターネット等の機能設備を含む)
- 1) 成果達成のための外部条件 CP が継続して勤務すること。
- 2) プロジェクト目標達成のための外部条件 複数ある C/P 機関が連携すること。
- 3) 上位目標達成のための外部条件 関係他省庁がプロジェクト作成の各ガイドラインに準拠するよう罰則規定が整備される。

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

※プログラムとして一体で実施するJICAの他の事業につき明記。

我が国は近年、毎年ベトナム国に対して 1,500~2,000 億円程度のODAを供与し、その大部分が高速道路、地下鉄、灌漑施設、発電所など、建設工事を伴う大規模なインフラの整備である。

(2)他ドナー等の

援助活動

2010-2012 年に、世界銀行が「契約管理に関する政令 48」の改定に関する支援を行った。本プロジェクトは上記支援の成果を確認しつつ、さらなる改善を行う。



草の根技協(支援型)

2019年01月18日現在

本部/国内機関 : 東京国際センター

案件概要表

案件名	(和)ベトナム中山間地域における「なりわい」おこしの村づくりモデル事業 (英)A Model Project for Local Resource-based Rural Planning in the Mountainous Region of Vietnam
対象国名	ベトナム
分野課題1	都市開発・地域開発-地域開発
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	商業・観光-観光-観光一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	トゥエンクアン省ソズオン県タンチャオ村
署名日(実施合意)	2018年10月29日
協力期間	2018年11月21日 ~ 2020年11月20日
相手国機関名	(和)トゥエンクアン省ソズオン県人民委員会
相手国機関名	(英)The People's Committee of Son Duong District, Tuyen Quang Province
日本側協力機関名	特定非営利活動法人AVENUE
プロジェクト概要	
背景	ハノイの北方約150kmに位置するタンチャオ村は、タイ族やキン族等7つの民族8集落から成る人口約5千人の中山間地域の農村である。住民は主として農林水産業に従事しているが、農林業をとりまく厳しい条件と、政府が主導する外来型の所得向上策の下では生産性の向上がみられない。そのため貧困率も高く生計向上が喫緊の課題である。一方、村内には、建国の父ホーチミンゆかりの史跡が点在し、バスツアー等で年間約50万人が来訪する観光地としても有名である。 中山間地域の農村振興策は政府関係機関も手探りであり、特定非営利活動法人AVENUEはベトナム農村開発研究所(IRUDP)の要請の下、同村の現地調査を実施し、課題とニーズを把握し、地域資源を活かした観光振興の必要性を確認した。
上位目標	本事業の対象とする集落において形成された「なりわい」おこし・観光振興の仕組みがタンチャオ村全集落に波及する
プロジェクト目標	地域資源を活かした観光振興に住民が主体的かつ持続的に取り組むための村内集落共通のプラットフォームを構築する
成果	1.事業の成果を継続するための実施体制が構築される。 2.村内の地域資源が可視化される。 3.観光商品が試作される。 4.モニターツアーが企画され実施される。
活動	1.事業対象集落内の各組織代表等による「代表会」を編成し、代表会ワークショップにて、実施体制(代表会リーダー・サブリーダー、ツアー受入・広報等の役割分担)を決定する。 総括ワークショップにて、地域資源を保全・活用するためのルールを締結する。実施体制を再検討し、事業の成果を村内及び国内外に広報する。 2.代表会及び事業対象集落住民によるむら歩きワークショップにて、地域資源を調査・開拓・発

掘し、これらを地域資源マップに整理する。
国内先進事例の視察研修を実施する。
3.モデル観光ルート編成ワークショップにて、モデル観光ルートを作成すると共に観光商品(食事・土産物・アクティビティ・イベント等)を企画し試作する。モデル観光ルートをめぐるプレモニターツアーを住民等が体験し、これによってツアー内容(ルート・観光商品)を改善する。
4.モニターツアーを広報して参加者を募り、モニターツアーを実施する。(ツアー参加者の意見をふまへ)ツアー内容(ルート・観光商品)を改善する。

投入

日本側投入

業務従事者4名

相手国側投入

日本の先進事例等に関する関連資料、消耗品
カウンターパート:ソンスオン県人民委員会より3名
関係協力機関:Vietnam Institute of Urban and Rural Planning(VIUP)および
Institute for Rural Development Planning(IRUDP)より、あわせて3名
その他通訳1名

外部条件

関連資料(村内図面・写真、政策文書等)、ワークショップ等の実施会場、雨天用天蓋(借り上げ)、消耗品
・村内史跡をはじめとする地域資源が破壊されない。
・自然災害等が発生せず、住民の収入が比較的安定している。
・周辺地域で類似のプロジェクトが実施されない。

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

草の根技術協力事業(パートナー型)

①

案件名:ベトナム国ナムザン郡少数民族地域における住民主体による地域活性化のための人材育成事業
対象地:クアンナム省ナムザン郡
実施団体:公益財団法人 国際開発救援財団
実施期間:2016年8月から2020年8月(4年0ヵ月)

②

案件名:ヘリテージツーリズムによる辺境農漁村の生計多様化プロジェクト
対象地:1)ゲアン省ナムダン郡キムリエン村、ナムチュン村、バンジエン村、2)ゲアン省コンクオン郡ヌア村、3)クアンナム省ホイアン市チャム島
実施団体:昭和女子大学
実施期間:2011年4月から2014年4月(3年)

③

案件名:ヘリテージ・ツーリズムによる持続的な地域振興プロジェクト
対象地:1)ハノイ市ソントタイ町ドンラム村(国家文化財)、2)トゥア・ティエン・フエ省フォンディエン郡フクティック村(国家文化財)、3)ティエンザン省カイベイ地区ドンホアヒエブ村(国家文化財登録予定)
実施団体:昭和女子大学国際文化研究所
実施期間:2011年4月から2014年4月(3年)

(2)他ドナー等の

援助活動

本案件の対象地域における他ドナーの援助活動は、2018年10月現在はない



草の根技協(パートナー型)

2018年04月03日現在

本部/国内機関 : 東京国際センター

案件概要表

案件名	(和)ベトナム国ナムザン郡少数民族地域における住民主体による地域活性化のための人材育成事業 (英)Project for Rural Development by Local Initiative of the Ethnic Minority Communities in Nam Giang District
対象国名	ベトナム
分野課題1	都市開発・地域開発-地域開発
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	商業・観光-観光-観光一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ベトナム国クアンナム省ナムザン郡
署名日(実施合意)	2016年07月22日
協力期間	2016年08月15日 ~ 2020年08月14日
相手国機関名	(和)クアンナム省人民委員会

プロジェクト概要

背景	ベトナムの山岳少数民族は地理的、文化的条件のために、生計状況においては大幅に発展から取り残されている。特に中部地域ではカトウ族をはじめとする少数民族の生活を向上させるための有効な施策が少なく、却って地域の伝統文化や自然を損なう結果を招きつつある。本財団は2001年からナムザン郡タビン社を中心にカトウ族とともに進めてきた地域開発の取り組みが着実に実を結び、2012年から住民のイニシアティブで進める観光開発(コミュニティ・ベースド・ツーリズム)による地域振興を図るまでになった。これを基盤に同郡全域および周辺山岳地域での産業育成へと展開するための人材の育成と組織の強化が課題となっている。
上位目標	プロジェクトで形成された地域振興の基盤により、包括的な取り組みが持続的に促進される
プロジェクト目標	ナムザン郡において、少数民族の包括的な地域振興を進めるためのモデルが構築される
成果	<成果1> 地域振興促進リーダーの人材育成と地域住民が主体となって地域振興を促進できる仕組み及び官民による地域振興支援体制が構築される <成果2> 地域資源(自然・文化・産業等)の開発ポテンシャルが明らかとなり、住民イニシアティブによる、地域資源を活用した開発事例(地場産業、特産品の開発、伝統文化の保護、教育素材としての整備、観光資源としての開発等)が実施される <成果3> 情報発信とマーケティング体制が構築される
活動	1. 1 事業管理運営委員会及び作業部会の設置 1. 2 事業運営及び実施に関する研修の実施 1. 3 地域振興及び地域マーケティングに関する研修の実施 1. 4 官民地域支援に関する研修の実施

1. 5 官民支援体制及び現存する住民組織との連携強化
 1. 6 スタディツアーの実施
 1. 7 定期会合の開催
 1. 8 モニタリング活動
 1. 9 年間レビューの実施
 1. 10 最終評価の実施
2. 1 地域資源ポテンシャル調査・研究の実施
 2. 2 住民自主活動グループの組織化と地域住民の所得向上に繋がるサブ・アクションプランの策定
 2. 3 住民自主活動グループに対する研修の実施
 2. 4 地域資源を活用した特産品・資源開発
 2. 5 経験共有ワークショップ及びイベントの開催
 2. 6 スタディツアーの実施
 2. 7 定期会合の開催
 2. 8 モニタリング活動
3. 1 広報・マーケティングに関する研修の実施
 3. 2 マーケティング戦略及び資料の作成
 3. 3 マーケティング支援活動
 3. 4 イベント・キャンペーンの開催及び参加
 3. 5 スタディツアーの実施
 3. 6 定期会合の開催
 3. 7 モニタリング活動

投入

日本側投入

- (人員)
- プロジェクトマネージャー(1名)
 - 国内業務調整員(1名)
 - 観光開発専門家(1名)
 - 地域振興専門家(1名)
 - 現地アシスタント・プロジェクトマネージャー(1名)
 - 現地シニア・プロジェクトファシリテーター(2名)
 - 現地アドミニストレーター(1名)
 - 運転手(1名)

- (研修員受け入れ)
- ・日本における研修費用
 - ・日本人研修同行者の費用

- (現地経費)
- ・オフィス(フィールドオフィス含む) 文具及び消耗品等

相手国側投入

- (人員)
- カウンターパート職員

- (機材・設備)
- フィールドオフィス
 - 食品加工等の特産品開発器材等

- (現地経費)
- フィールドオフィスの光熱費
 - オフィス器材及び消耗品等

外部条件

国、省等、関連政策及び事業管理運営委員会の人員が大きく変更しない事業対象地域内に、類似の分野における大規模投入型の支援が入らない対象地域の治安が維持される

実施体制

(1)現地実施体制

ダナン市の現地事務所を拠点に、日本人プロジェクトマネージャーの下で現地スタッフ6名の体制で当事業を実施する。日本人の観光開発専門家と地域振興専門家が年に1~2回の頻度で現地での助言や事業の方向性の検討などにあたる。ベトナム側はクアンナム省人民委員会をカウンターパートとし、同省の文化・スポーツ・観光局ならびに商業局が事業の実務にあたる。現地の業務に関してはナムザン郡人民委員会が中心となる。観光総局、観光開発研究所、商業省といった国の機関が助言機関として参画する。

(2)国内支援体制

東京本部事務局長及び事業部長の監督の下、当事業の担当職員1名が国内での調整や連絡にあたる。



個別案件(専門家)

2018年09月07日現在

本部/国内機関 :地球環境部

案件概要表

案件名	(和)下水道政策アドバイザー (英)Advisor For Sewerage Policy
対象国名	ベトナム
分野課題1	環境管理-水質汚濁
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-下水道
プログラム名	都市環境管理プログラム
援助重点課題	脆弱性への対応
開発課題	気候変動・災害・環境破壊等の脅威への対応
署名日(実施合意)	2018年04月12日
協力期間	2018年06月09日 ~ 2020年06月08日
相手国機関名	(和)建設省
相手国機関名	(英)Ministry of Construction

プロジェクト概要

背景 別添参照



草の根技協(地域提案型)

2018年07月05日現在

本部/国内機関 : 九州国際センター

案件概要表

案件名	(和)ハイフォン市下水処理場運転管理・浸水対応能力向上プロジェクト (英)Project for capacity building of the operation of wastewater treatment plant and flood damage prevention measures in the City of Haiphong, Vietnam
対象国名	ベトナム
分野課題1	環境管理-水質汚濁
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-下水道
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ベトナム国ハイフォン市
署名日(実施合意)	2018年04月23日
協力期間	2018年05月16日 ~ 2021年03月31日

プロジェクト概要

背景	ベトナム北部の重要な港湾都市であるハイフォン市では、急速な都市化や工業化が進み、公共水域の水質悪化が進むとともに排水能力の不足による市街地の浸水被害が頻発している。これらを改善するため、円借款事業により、ハイフォン市初の下水処理場や排水施設の整備が進められているところであるが、下水処理場を効率的に運転管理する人材の育成や、頻発する浸水被害の軽減を図るソフト対策の充実が課題となっている。 本事業は、北九州市が長年培ってきた技術・ノウハウを活かし、「下水処理場の効率的な運転管理能力の向上に向けた取り組み」や「市民と協働で浸水被害の軽減を図るソフト対策」を実施するもので、官民が連携して両国間の技術交流の活発化と技術移転の促進を図るものである。
上位目標	ハイフォン市において、円滑かつ効率的な下水道事業運営が持続的に行われる。
プロジェクト目標	ハイフォン市の下水道に関する能力(下水処理場運転管理能力、浸水対応能力、持続的な事業運営能力)が向上する。
成果	1. 下水処理場運転管理マニュアルに基づき、下水処理場の運転管理能力が向上する。 2. 浸水対策(ソフト対策)のノウハウや浸水被害の要因を市民と行政が共有し、下水道の有用性、下水道に要する費用に対する市民意識の向上が進む。
活動	1. 北九州市の官民が連携して、その経験やノウハウを活かし、C/P実務者と協議しながら、現地の状況(技術力、予算、人材など)を勘案し、持続的に活用できる下水処理場の運転管理マニュアル(運転指標や処理場運転管理手順書、定期点検チェックリスト等)を作成する。 1-1 ハイフォン市の下水処理の維持管理・水質管理に係る現状を調査する。 1-2 北九州市の運転管理マニュアルをC/Pと共有する。 1-3 他都市の処理場の運転管理・水質管理の情報を収集する。 1-4 C/Pと連携し、運転管理マニュアル案を作成する。 1-5 運転管理マニュアル案を用いた試験運用を実施する。

- 1-6 C/Pと共に内容を再考し、マニュアルを完成する。
 - 1-7 運転管理マニュアルをC/P機関内で共有する。
 - 1-8 運転管理マニュアルの運用を開始する。
2. 市民と行政が連携して浸水対応図を作成し、これを活用した浸水対策訓練(避難訓練や土のう設置訓練等)をC/P主導で実施する。
- 2-1 現地踏査や資料確認などの情報収集を行う。
 - 2-2 ハイフオンの市民と行政が連携して、下水道台帳システムを活用した浸水対応図を作成する。
 - 2-3 C/Pが主体となり、市民と行政が連携して訓練プログラムを作成する。北九州市上下水道局はアドバイスを行う。
 - 2-4 浸水対策に資する機材を現地導入する。
 - 2-5 ハイフォン市民とSADCO、ハイフォン市建設局が、北九州市上下水道局のサポートの下、浸水対応図・提供機材を活用した浸水対策訓練を実施する。
 - 2-6 アンケートを実施し、参加者の理解度を把握する。
 - 2-7 関係者で浸水対策訓練のフィードバックを行う。
 - 2-8 再度、C/Pが主体で浸水対策訓練を実施する。
- ※本活動を通じて、市民に対し、下水道の有用性と下水道に要する費用について、SADCO、ハイフォン市建設局が啓発を行う。

3. その他
 (活動1, 2の効果を高める活動)
 - 受入れ研修(5名×2回)
 - 成果発表会(1回:成果の共有)
 (日本国内の課題解決に資する活動)
 - 上下水道ユース人材理解促進事業(2回)

投入

日本側投入

- 【日本側】
- ・人 材
 - 北九州市上下水道局
 - 北九州市水ビジネス推進協議会会員企業
 - 市内高校生と市民
 - 「上下水道ユース人材理解促進事業」-地方創生事業-の実施
 市内高校生を対象に上下水道施設の視察、研修や姉妹都市のベトナム国ハイフォン市での現地視察や人事交流などにより、上下水道事業、海外事業に対する理解促進を図る。さらに、ユース人材研修参加者に市民へ情報発信する機会を提供し、上下水道・国際貢献に対する市民理解の向上を図ることを目指す。

相手国側投入

- ・機 材
 - C/Pと協議のうえ、浸水対策資材を投入する
(水中ポンプ、盗難防止・集水機能付きマンホール蓋を予定)
- 【ベトナムハイフォン側】
- ・人 材
 - 下水・排水設備維持管理企業
 - ハイフォン市建設局
 - 浸水対策訓練参加者(ハイフォン市民)

外部条件

- ・施設・備品
 - 協議会場
 - 浸水対策訓練会場
 - 下水処理場
 - 備品一式(PC・プロジェクター)
 - 下水道台帳システム
 - 円借款事業で整備(2017.12完成)
 - GIS(地理情報システム)を活用し、施設情報や浸水履歴情報を瞬時に検索可能。
 - ローカルコスト
 - スタッフ交通費
 - 光熱費
- 上位目標達成に影響を与える阻害要因
- ・下水道施設の整備・維持管理に必要な事業費(行政予算や使用料)の確保の可否が持続的な事業運営に影響を与える。
 - ・ハイフォン市の急激な都市化、温暖化等による気候変動によっては、計画の見直しが生じ、下水道整備の効率的な整備、事業運営に影響を与える。

プロジェクト目標達成に影響を与える阻害要因
 ・下水処理場整備の完成が遅れた場合、下水処理場の運転管理マニュアルの運用開始に影響を与える可能性がある。
 (2018.5完成予定)

関連する援助活動

- (1)我が国の 2012.10-2013.01 ハイフォン都市環境改善事業Ⅱ(円借款) 北九州市上下水道局は本邦下水道研修で研修員受入の実績

援助活動

2012.05-2014.03 草の根技術協力事業「ベトナム国ハイフォン市における下水道事業
推進のための人材育成支援事業」
2014.11-2017.03 草の根技術協力事業「ベトナム国ハイフォン市下水道維持管理能力
向上プロジェクト」
2017.04-2017.12 ハイフォン都市環境改善事業Ⅱ(円借款) 北九州市上下水道局は人
材派遣、及び研修員受入の実績



技術協力プロジェクト

2019年02月27日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)流域水環境管理能力向上プロジェクト (英)The Project for Strengthening Capacity of Water Environmental Management in River Basin
対象国名	ベトナム
分野課題1	環境管理-水質汚濁
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	都市環境管理プログラム
援助重点課題	脆弱性への対応
開発課題	気候変動・災害・環境破壊等の脅威への対応
署名日(実施合意)	2015年08月24日
協力期間	2015年11月30日 ~ 2019年05月29日
相手国機関名	(和)天然資源環境省環境総局
相手国機関名	(英)Vietnam Environment Administration, Ministry of Natural Resources and Environment

プロジェクト概要

背景 別添参照



個別案件(専門家)

2018年05月02日現在

本部/国内機関 :地球環境部

案件概要表

案件名	(和)下水道政策アドバイザー (英)Advisor for Urban Environment (Sewerage) Policy
対象国名	ベトナム
分野課題1	環境管理-水質汚濁
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-下水道
プログラム名	都市環境管理プログラム
援助重点課題	脆弱性への対応
開発課題	気候変動・災害・環境破壊等の脅威への対応
協力期間	2015年06月01日 ~ 2018年05月31日
相手国機関名	(和)ベトナム国建設省
相手国機関名	(英)Ministry of Construction
日本側協力機関名	国土交通省
プロジェクト概要	
背景	..



有償技術支援－附帯プロ

2019年03月08日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)「国としての適切な緩和行動(NAMA)」策定及び実施支援プロジェクト (英)Project to Support the Planning and Implementation of NAMAs in a MRV manner
対象国名	ベトナム
分野課題1	環境管理-気候変動対策
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	気候変動対策プログラム
援助重点課題	脆弱性への対応
開発課題	気候変動・災害・環境破壊等の脅威への対応
協力期間	2015年02月01日 ~ 2020年01月31日
相手国機関名	(和)天然資源環境省(MONRE) 気象・水文・気候変動局(DMHCC)
相手国機関名	(英)Ministry of Natural Resources and Environment (MONRE) DMHCC
プロジェクト概要	
背景	(annex)



草の根技協(地域提案型)

2018年04月14日現在

本部/国内機関 : 横浜国際センター

案件概要表

案件名	(和)ベトナム国ハノイ市における下水道事業運営に関する能力開発計画(フェーズ2) (英)Capacity Building for Management of Sewage Works in Hanoi(Phase2)
対象国名	ベトナム
分野課題1	環境管理-環境行政一般
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-下水道
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ハノイ市
署名日(実施合意)	2017年11月13日
協力期間	2017年12月15日 ~ 2021年03月31日
相手国機関名	(和)ハノイ市建設局
相手国機関名	(英)Department of Construction of Hanoi City
日本側協力機関名	横浜市環境創造局

プロジェクト概要

背景 近年の急速な都市化に伴い、首都ハノイ市では河川や湖沼の水質汚濁が大きな問題となっている。同市では、増大する下水処理需要に対応すべく、わが国の円借款により小規模下水処理場を相次いで建設したのを初め、新たに円借款等により大規模処理場を建設・計画中であるが、これら処理場の安定的な運転維持管理に必要な人材育成やマニュアル整備が立ち遅れた状態にある。また、下水汚泥の増加に伴う適切な処理計画の策定が求められているとともに、雨水の排水施設の未整備に伴う浸水被害の経験に向けた対策についても急務である。こうした状況の改善に資すべく、横浜市では2014年度から、草の根技術協力事業(地域経済活性化特別枠)「ハノイ市における下水道事業運営に関する能力開発計画」により、ハノイ市下水排水公社(HSDC)職員を対象に、下水処理場の効率的な運転維持管理能力向上、汚泥処理に関する課題解決能力の向上、浸水被害に関する課題解決能力の向上を目標とする協力を行った。横浜水ビジネス協議会会員企業の支援も得て行われた専門家派遣や研修員受入れ、技術セミナー等を通じ、HSDCスタッフの育成や体制整備に大きな成果をあげるに至った。他方、下水道事業の拡大と民間委託の伸展に伴い、HSDCを初めとする実施機関を適正に監督指導すべきハノイ市建設局(DOC)スタッフの能力強化を図る必要が生じている。

上位目標 ハノイ市の下水道事業が適切かつ効率的に運用される。

プロジェクト目標 ハノイ市建設局の下水道事業運営能力が向上する。

成果 1. パイロット下水処理場において運転維持管理が適正に行われる。
2. 適正な汚泥処理に関する計画が策定される。
3. 浸水被害の軽減に寄与する基礎情報の整備に関する取組が行われる。

活動 1-1 横浜市とハノイ市建設局は、パイロット下水処理場を決定する/1-2 横浜市とハノイ市建設局は、パイロット下水処理場の運転維持管理の評価基準及びモニタリング手法の現状分析、課題抽出をする/1-3 横浜市は、新たなモニタリング手法を検討するための研修や事例

施設の視察をハノイ市建設局に対して行う／1-4 横浜市とハノイ市建設局は、新たなモニタリング手法を検討するために、モニタリングに必要な様式(新たな下水処理場の設備点検・水質試験報告書作成)を準備する／1-5 横浜市とハノイ市建設局は、新たなモニタリング手法を決定し、実践する／1-6 ハノイ市建設局は、新たなモニタリング手法での運営状況を確認するため、定期的にパイロット下水処理場の管理者と現場報告会を実施する／1-7 ハノイ市建設局は、定期的な報告会とは別に、パイロット下水処理場が新たなモニタリング手法に合致した方法で、適切に運営されているか、パイロット下水処理場の管理者に対して抜打ち検査を行う／1-8 横浜市とハノイ市建設局は、新たなモニタリング手法の運用により出た課題について、PDCAサイクルで対応していく

2-1 横浜市とハノイ市建設局は、現状の処分場や汚泥処理方法、汚泥処理に関する制度について分析し、課題抽出をする／2-2 横浜市は、課題に対する対策を検討するための研修や横浜市の汚泥処理施設の視察をハノイ市建設局に対して行う／2-3 横浜水ビジネス協議会会員企業と横浜市が、連携してセミナーを開催し、ハノイ市建設局の汚泥処理に関する技術の知見を広げる／2-4 横浜市とハノイ市建設局は、汚泥処分場の延命化等に資する短期的な汚泥処理計画策定に向けたワークショップ(ハノイ市に(ハノイ市に適した汚泥処理方法、過去の他プロジェクトにおいて調査した汚泥発生量や性状についての情報共有、汚泥処分場の延命化へ向けた実証機器導入に関する検討等)を行う／2-5 ハノイ市建設局は、処分場の延命化等に資する短期的な汚泥処理計画(汚泥処理方法、資金調達、スケジュール等)のとりまとめ処分場の延命化等に資する短期的な汚泥処理計画をハノイ市の下水道関係者に報告する／2-6 横浜市は、ハノイ市建設局がとりまとめた処分場の延命化等に資する短期的な汚泥処理計画の内容に助言する／2-7 ハノイ市建設局は、とりまとめた処分場の延命化等に資する短期的な汚泥処理計画をハノイ市の下水道関係者に報告する

3-1 横浜市とハノイ市建設局は、浸水対策に関する制度の現状分析、課題抽出を行う／3-2 横浜市とハノイ市建設局は、ハノイ市の下水道台帳の現状及び課題抽出を行う／3-3 横浜水ビジネス協議会会員企業と横浜市が、連携してセミナーを開催し、下水道台帳の整備に関するTVカメラ調査等の技術について紹介し、ハノイ市建設局の浸水対策に関する知見を広げる／3-4 横浜市は、浸水被害の軽減に寄与する制度の紹介、下水道台帳やその管理システムの必要性や重要性について知見を広げる研修をハノイ市建設局に対して行う／3-5 横浜市とハノイ市建設局は、浸水被害軽減に寄与する制度の改定に向けたワークショップを行う／3-6 横浜市とハノイ市建設局は、下水道台帳を整備するパイロットエリアを決定する／3-7 横浜市は、パイロットエリアにおける既設管きよの調査を通じて、ハノイ市建設局に調査方法や台帳作成に必要な情報収集などについて研修を行う／3-8 横浜市は、パイロットエリアにおける調査に基づいた下水道台帳の作成を通じて、ハノイ市建設局に作成方法などについて研修を行う／3-9 横浜市は、下水道台帳の整備を横展開できるように助言を行う

投入

- | | |
|--------|--|
| 日本側投入 | 1. 専門家派遣(横浜市環境創造局及び横浜水ビジネス協議会会員企業等)
2. 研修員受入れ(ハノイ市人民委員会・ハノイ市建設局等関係者及び技術スタッフ等)
3. 現地調査(浸水モニタリング等) |
| 相手国側投入 | 1. カウンターパート配置
2. 専門家執務室及び活動に必要な施設・場所の確保提供
3. 関係機関との連絡調整 |

関連する援助活動

- | | |
|-----------------|--|
| (1)我が国の
援助活動 | -下水道政策アドバイザー(個別専門家)
-下水道計画・実施能力強化支援プロジェクト(技術協力プロジェクト／2015-2018)
-ハノイ市エンサ下水道整備事業(有償資金協力／-2020)
-ハノイ市における下水道事業運営に関する能力開発計画(草の根技術協力／2014-2016) |
|-----------------|--|



技術協力プロジェクト

2019年02月15日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)クアンニン省ハロン湾地域のグリーン成長推進プロジェクト (英)Project for Green Growth Promotion in Halong Bay Area, Quang Ninh Province
対象国名	ベトナム
分野課題1	環境管理-環境行政一般
分野課題2	環境管理-気候変動対策
分野課題3	
分野分類	計画・行政-開発計画-開発計画一般
プログラム名	気候変動対策プログラム
援助重点課題	脆弱性への対応
開発課題	気候変動・災害・環境破壊等の脅威への対応
プロジェクトサイト	クアンニン省
署名日(実施合意)	2015年06月12日
協力期間	2016年11月01日 ~ 2020年01月31日
相手国機関名	(和)クアンニン省人民委員会
相手国機関名	(英)Quang Ninh Province People Committee
プロジェクト概要	
背景	..



個別案件(専門家)

2019年01月23日現在

本部/国内機関 :地球環境部
在外事務所 :ベトナム事務所

案件概要表

案件名	(和)環境政策アドバイザー (英)Environmental Policy Advisor
対象国名	ベトナム
分野課題1	環境管理-環境行政一般
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	都市環境管理プログラム
援助重点課題	脆弱性への対応
開発課題	気候変動・災害・環境破壊等の脅威への対応
協力期間	2016年09月24日 ~ 2019年09月23日
相手国機関名	(和)天然資源環境省 国際協力局
相手国機関名	(英)International Cooperation Department (ICD), Ministry of Natural Resources and Environment (MONRE)
日本側協力機関名	環境省

プロジェクト概要

背景

ベトナムでは急速な経済成長と都市化により、大気汚染、水質汚濁、廃棄物増加が深刻化している。特に汚水処理施設の整備が不十分であるため、都市部の河川・運河・湖沼の水質汚濁が著しく、また、排水施設の整備が不十分であることも相まって、洪水時に汚水が浸水することによる伝染病の蔓延などの衛生問題も危惧されている。不衛生な廃棄物処理体制や深刻化する大気汚染による社会への悪影響が危惧されるが、データ不足によりその実態は依然把握されていない。上水道については、整備が進んでいるものの、工業化の更なる進展に伴う工場用水の水需要の増加への対応は不十分である。また、主要な観光都市では、急増する観光客に応えるために必要な環境インフラが不足しているとともに、環境保全政策・計画が欠如していることもあって、環境問題が深刻化している。さらに、近年では、地球規模課題である気候変動対策に資する緩和策・適応策の取組も求められている。

ベトナム政府は、改正環境保護法(2014年6月成立、2015年1月施行)を始めとする法律の整備を順次進めている。また、天然資源環境省(MONRE)では、施策の実施のため、各種計画・戦略・プログラムを策定し取り組んでいる。加えて、公安省の管轄下に環境警察の設置を進めており、エンフォースメントにも力を入れるとともに、2006年から国家支出の最低1%を環境保全予算に割り当てることを決めており、財源確保にも努めている。加えて、2015年に環太平洋パートナーシップ(TPP)協定の加盟国となった上、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)第21回締約国会議(COP21)で採択されたパリ協定の批准手続きも準備中であり、国際社会において、環境分野で相応の役割を果たそうとしている。

しかし、法律の下位に位置づけられる各種規程(DecreeやCircular等)は十分整備されておらず、制定された法律が十分に運用されていない状態を招いている。また、中央政府及び地方政府とも、予算や人材不足により、実効的な環境管理体制も構築されているとは言い難い状況である。

こうした背景の中、法制度の実施能力強化や国際的な義務を果たすための体制構築に対し、政策面での支援が必要になっている。

上位目標 (個別専門家のため記載不要)

プロジェクト目標（個別専門家のため記載不要）

成果

- 1.天然資源環境省(MONRE)における実効性のある環境政策の形成に関する能力が向上する。
- 2.天然資源環境省(MONRE)における環境政策の実施及び評価に関する能力が向上する。
- 3.ベトナム政府によるSDG環境分野の対応方針・政策、指標とモニタリング方法が整備される。
- 4.当該分野における援助協調が促進される。
- 5.当該分野における我が国対ベトナム援助の成果・実績・情報がベトナム国内及び、我が国においても広く発信される。
- 6.我が国の対ベトナム援助計画・方針において、プログラムアプローチが促進される。
- 7.我が国援助計画・方針に基づく個別のプロジェクトが形成・実施される。

活動

- 1.MONREの関係部局と協働して、優先度の高い特定分野(①水環境、②廃棄物管理、③大気汚染、④EIA、⑤SDG対応、⑥ドナー協調等)の具体的政策形成(Decree, Circular等)を通じて、実効性のある環境政策形成のための人材育成・体制整備を支援する。
- 2.MONREの関係部局と協働して、環境政策の形成・実施・評価サイクルに係るメカニズムを立案すると共に、ニーズのある環境管理分野における政策実施を支援する。
- 3.MONRE(中央)及びDONRE(地方)職員を対象とした現地研修、ワークショップ、セミナー等の開催を通じて、現場の実情に即した政策・制度・規定の策定・改訂を促し、政策立案・実施・評価に係る能力向上、組織体制の整備を支援する。
- 4.SDG環境分野におけるベトナムの国別ターゲット設定、指標とモニタリング方法等に関し、関連省庁及びドナーと協力して協議・検討し、SDG環境分野の実施に向けた国内体制の整備を支援する。
- 5.他ドナーとの連携・協調を促進すべく、ドナー会合へ積極参加し、他ドナーとの情報交換ネットワークを構築する。
- 6.我が国及びJICAによる協力の成果・実績・情報を地方省、NGO、企業等、当該分野の関係機関に対して情報発信を行う。
- 7.ベトナム側の当該分野の政策・方針を分析し、他ドナーの援助実績・計画を調査した上で、我が国協力プログラムにおける支援方針を検討し、プログラムアプローチに資する。
- 8.上記プログラムの実施に資する優良案件の形成、実施を支援する。
- 9.JICAの草の根技術協力事業及び本邦民間企業等に対し、ベトナム国内の情報を積極的に提供する。
- 10.我が国環境省との連携を図る。

投入

日本側投入

- ・長期専門家1名(24M/M)
- ・在外事業強化費

相手国側投入

- ・カウンターパートの配置(天然資源環境省国際協力局)
- ・執務室の提供
- ・カウンターパート予算

実施体制

(1)現地実施体制 天然資源環境省国際協力局
(2)国内支援体制 環境省

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動

- ・都市環境管理調査(2010年3月～2011年8月)
- ・環境政策アドバイザー(2004～2017年)
- ・下水道政策アドバイザー(2010～2018年)
- ・流域水環境管理能力向上プロジェクト(2016～2018)

(2)他ドナー等の援助活動

ドナー協調の枠組として、2016年3月に「天然資源環境政策対話」(NREPD)を開催済。各ドナーの対応状況は以下のとおり。

- ・世銀:環境保護や気候変動、オゾン層保護等に係る法的枠組整備及び政策支援
- ・ADB:環境保護に係る法的枠組整備及び政策支援、気候変動に係るモニタリング及び影響評価
- ・UNDP:環境保護に係る法的枠組整備及び政策支援
- ・GIZ:戦略的環境アセスメントの規程及びガイドラインの開発、気候変動に係る法的枠組整備及び政策支援並びにGHGインベントリー等



開発計画調査型技協(受託)

2018年11月21日現在

本部/国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)化学物質管理強化プロジェクト (英)Project for Strengthening Chemicals Management in Vietnam
対象国名	ベトナム
分野課題1	環境管理-環境行政一般
分野課題2	民間セクター開発-その他民間セクター開発
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名 援助重点課題 開発課題	市場経済制度・財政・金融改革プログラム 成長と競争力強化 市場経済システムの強化
プロジェクトサイト	ハノイ、ホーチミンを中心とする工業集積地域
署名日(実施合意)	2014年11月28日
協力期間	2015年04月19日 ~ 2019年04月18日
相手国機関名	(和)化学物質管理局・商工省
相手国機関名	(英)Chemical Management Agency/Vietnam Ministry of Industry and Trade
日本側協力機関名	経済産業省、環境省、製品評価技術基盤機構

プロジェクト概要

背景

リスクベースの化学物質管理制度の整備は2002年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD)」において合意された2020年目標の項目であり、これに基づき、ASEAN諸国は化学物質管理制度の整備に取り組んでいる。ベトナム政府も化学物質管理を重要な課題として位置付け、2007年に包括的な化学物質管理法制である化学品法を制定し、同法に基づき、主管である商工省(MOIT)が中心となって、各分野を所管する天然資源環境省(MONRE)他7省と連携して国家全体の化学物質管理行政を実施している。2009年にはMOITに化学物質管理局(VINACHEMIA)を設立、化学物質の一元的管理を目指した取り組みが進められている。現在、VINACHEMIAは、職員36名の体制で、規制対象化学物質(有害化学物質等)の指定、規制対象化学物質の輸入申告の審査、製造申告の審査(ただし現状の対応件数は極めて少ない)、化学工場の事故への対応等を行っている。しかし、現行の管理制度は、規制対象化学物質がベトナム国内の化学物質の輸入・製造・使用実態を反映する形で設定されていない、化学物質情報の収集・集計・分析が十分になされていない、化学物質の取扱いに関する申告、届出、登録制度や新規化学物質の審査制度が整っていない等の課題を抱えているため、国家化学物質インベントリー及びデータベースを構築し、化学物質情報の収集方法を改善した上で、化学物質の輸入・製造・使用実態にあわせてリスクベースの管理制度を導入して化学物質管理行政を強化することが必要となっている。

また、ベトナム政府全体の取り組みとして、MOITが開発する国家化学物質データベースの情報が将来的にMONREが計画している「汚染化学物質排出移動登録(PRTR)制度」に活用されることで、環境リスク評価制度構築に資することが期待されている。

注:

WSSD 2020年目標:「透明性のある科学的根拠に基づくリスク評価手順と科学的根拠に基づくリスク管理手順を用いて、化学物質が、人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを2020年までに達成することを目指す。」

リスクベースの化学物質管理制度:化学物質がどの程度の有害性を持っているかのみならず、その有害性が人や動植物に影響を与えるリスクがどの程度あるかという視点に立って化学物質の管理を行う制度。

国家化学物質インベントリー:管理制度の対象となる化学物質のリストを指し、ベトナムの化学物質の取扱い実態に基づく分類と物質定義で構成される。
国家化学物質データベース:インベントリーに基づき、管理対象の化学物質の輸入・製造・使用状況及び有害性に関する情報を収集・蓄積し、これらを集計・分析してリスクベース管理を行うための情報システムを指す。

上位目標 WSSD 2020年目標に沿ったリスクベースの化学物質管理制度の運用が開始され、工業分野を中心に化学物質管理が適切になされる。

プロジェクト目標 産業界の実態を踏まえ、化学物質のリスク評価を取り入れた、工業化学物質管理制度が承認される。

成果 (a) VINACHEMIAの短期・中期活動計画(組織機能強化計画)
(b) 工業化学物質実態調査報告書
(c) 国家化学物質インベントリー
(d) 国家化学物質データベース
(e) リスクベースの工業化学物質管理制度
(f) リスクベースの工業化学物質管理制度のマニュアル
(g) リスクベースの工業化学物質管理制度に関する研修実施
(h) 関係する政府職員、官民企業への啓発セミナー及び制度普及キャンペーンの実施

活動 (a) 化学物質管理制度の概念設計とVINACHEMIAの活動計画策定
・化学物質管理に関する政策、法令、省令、通達等の確認
・関係省庁との連携関係構築を含む化学物質管理制度強化の概念設計
・VINACHEMIAの短期・中期活動計画(組織機能強化計画)の策定
(b) 工業化学物質実態調査(官民企業を対象とした化学物質の取扱い実態の調査)
・実態調査の対象・調査項目の検討
・調査仕様書(Terms of Reference)の作成及び調査実施準備
・調査の実施
・調査結果の分析
(c) 国家化学物質インベントリー及びデータベースの開発
・国家化学物質インベントリー及びデータベースの概念設計
・国家化学物質インベントリーの策定
・国家化学物質データベースの概略設計
・国家化学物質データベースの開発
・国家化学物質データベースの要件定義の見直し・最終化
(d) リスクベースの工業化学物質管理制度の構築
・リスク評価制度構築に必要な情報収集
・リスクベースの工業化学物質管理制度の設計
・新規工業化学物質の評価と登録手続きの設計
・リスクベースの工業化学物質管理制度に関するマニュアルの作成
・リスクベースの工業化学物質管理制度を運用するための人材育成
・リスクベースの工業化学物質管理制度の試行的運用、モニタリング及び評価
・リスクベースの工業化学物質管理制度の運用開始に向けた調整・最終化
(e) 化学物質管理に関する啓発活動
・化学物質管理に関する政府職員を対象とした啓発セミナーの実施
・化学物質管理に関する官民企業向け啓発セミナー及び制度普及キャンペーンの実施

投入

日本側投入

(a) コンサルタント(分野/人数)
総括/化学物質管理計画(1名)
工業化学物質管理制度設計(1名)
工業化学物質実態調査(1名)
工業化学物質データ分析(1名)
化学物質インベントリー策定(1名)
化学物質データベース開発(1名)
人材育成(1名)
啓発活動(1名) 合計61.2M/M

(b) その他

研修員受入れ 国別研修 10名 5回

ローカルコンサルタント(工業化学物質実態調査、化学物質データベース開発支援、工業化学物質管理制度構築支援等)

相手国側投入

カウンターパート

調査団の執務環境

国家化学物質データベース開発費用

外部条件

ベトナム政府の化学物質管理政策が変更されない。
カウンターパートが離職せず、その職務が変更されない。

実施体制

(1) 現地実施体制

VINACHEMIAは、2009年1月にMOIT内の組織として化学産業の発展及び化学物質管理を担当する部局として設立された。管理事務室(6名)、条約及び国際協力部(4名)、化学工業政策・開発部(4名)、前駆体管理部(4名)、化学情報部(3名)、化学物質データベースセンター及び化学事故対応支援室(12名)、ホーチミン市駐在事務所(4名)で計36名の人員を擁している。2014年以降、査察の権限が付与されることに伴い、査察官の人員が増加する見込みである。

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動

我が国経済産業省はアジア地域の化学物質管理制度の相互調和(アジア・サステイナブル・ケミカル・セーフティー構想)を提案しており、2012年にMOITとの間に「化学物質管理分野における日ベトナム協力文書」を締結して協力(専門家派遣、研修員受入)を行っている。

(2)他ドナー等の
援助活動

スウェーデン化学品庁が化学品法制定、VINACHEMIA設立、関連法令・政令・通達の作成を協力してきたが、2014年以降はベトナムへの協力を縮小し、査察制度に関する限定的な協力を実施予定。本プロジェクトとの重複や連携の予定はない。



個別案件(国別研修(本邦))

2018年04月05日現在

本部/国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名 (和)化学物質管理強化プロジェクト
(英)Project for Strengthening Chemicals Management in Vietnam

対象国名 ベトナム

分野課題1 環境管理-環境行政一般
分野課題2 民間セクター開発-その他民間セクター開発
分野課題3
分野分類 計画・行政-行政-環境問題
プログラム名 都市環境管理プログラム
援助重点課題 脆弱性への対応
開発課題 気候変動・災害・環境破壊等の脅威への対応

署名日(実施合意) 2014年11月28日

協力期間 2015年02月01日 ~ 2019年01月31日

プロジェクト概要
背景



技術協力プロジェクト—科学技術

2019年01月17日現在

本部／国内機関 :地球環境部

案件概要表

案件名	(和)ベトナムにおける建設廃棄物の適正管理と建廃リサイクル資材を活用した環境浄化およびインフラ整備技術の開 (英) The Project for Establishment of Environmentally Sound Management of Construction and Demolition Waste and Its Wise Utilization for Environmental Pollution Control and for New Recycled Construction Ma
対象国名	ベトナム
分野課題1	環境管理-廃棄物管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	都市環境管理プログラム
援助重点課題	脆弱性への対応
開発課題	気候変動・災害・環境破壊等の脅威への対応
署名日(実施合意)	2017年11月13日
協力期間	2018年02月01日 ~ 2023年01月31日
相手国機関名	(和)ベトナム国立建設大学
相手国機関名	(英) National University of Civil Engineering

プロジェクト概要

背景 別添参照



草の根技協(地域提案型)

2019年02月14日現在

本部/国内機関 : 横浜国際センター

案件概要表

案件名	(和)家庭系廃棄物の分別促進モデル事業-「ヨコハマG30/3R夢(スリム)の水平展開」 - (英).
対象国名	ベトナム
分野課題1	環境管理-廃棄物管理
分野課題2	市民参加-市民参加
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-都市衛生
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ダナン市
署名日(実施合意)	2017年01月16日
協力期間	2017年03月03日 ~ 2020年03月02日
相手国機関名	(和)天然資源環境局
相手国機関名	(英)Department of Natural Resources and Environment (DONRE)
日本側協力機関名	横浜市国際局・環境創造局、(公財)地球環境戦略研究機関

プロジェクト概要

背景	ダナン市と横浜市は2013年に覚書を締結し、2014年12月には「ダナン都市開発フォーラム」設立、廃棄物処理を含む環境改善の方向性について意見交換を実施している。ダナン市では、廃棄物管理計画を含むJICAによる「ダナン市都市開発アクションプラン」およびスウェーデン支援による「Solid Waste Treatment in Danang city 2030, with the Vision to 2050(廃棄物管理マスタープラン)」が策定された。ダナン市では、今後もこれらプランを実行すべく、具体的な実施計画の策定が必要とされており、同市から横浜市に対し、G30の経験やノウハウの提供が期待されている。現状、有価な廃棄物はインフォーマルなリサイクルが一部実施されているが、市が回収する廃棄物はリサイクルや焼却等の処理を経ずに最終処分場に廃棄されている。処分場は2020年に満杯になるとの予測であり、近隣住民の環境影響の懸念も高く、市行政も廃棄物の減量への取組に高い関心を示している。廃棄物管理マスタープランでは、2020年までにハイチャウ及びタンクケ地区において、回収率95%、リサイクル率70%の目標を掲げている。この意欲的な目標に向けて、早急に実施計画の策定とリサイクルインフラの開発が不可欠となっている。廃棄物の分別を推進し、効率的にリサイクルを実施するために、ヨコハマG30/3R夢プランで培った経験を共有し、廃棄物行政を支援することにより効率的収集・運搬・処理までの一連の体制の構築が必要とされている。
上位目標	ダナン市の廃棄物管理マスタープランに位置付けられた2030年目標値(6行政区での分別回収・リサイクルの推進等)の実現
プロジェクト目標	ダナン市の廃棄物管理マスタープランに位置付けられた2020年目標値(2行政区での分別回収・リサイクルの推進等)を実行するためのダナン市の基盤構築
成果	1.2行政区で選定されたモデル地区において3R推進に向けたアクションプランが策定される。 2.廃棄物管理に対する環境意識が向上し、市民が排出源でのごみ分別方法を理解している。 3.家庭系及び事業系廃棄物について、3R実施に向けたリサイクル・廃棄物管理システムの導入の基盤が準備されている。

活動	<p>1-1ダナン市関係部局(天然資源環境局、計画投資局、天然資源環境局、2行政区、町内会長、女性組合、ダナン工科大学等)によるタスクフォースチームを設置する。</p> <p>1-2タスクフォースチームは、横浜チームと共に、2行政区からモデル地区を選定し、現状分析(ごみ排出、回収状況など)および課題の整理をする。モデル地区として、Hai Chau区及びThanh Khe区から複数町内会を選定する。</p> <p>1-3横浜市においてダナン市職員・関連団体職員を招聘、研修し、廃棄物発生量の推計及びダナン市の組織体制計画、直営/民間委託による管理方法などの行政能力向上を行う。同時に、集団回収実施団体や、環境事業推進員の取組を学ぶ。タスクフォースチームは、横浜チーム共に、研修内容をベースに、市民参画を促進する仕組み作りも含め、アクションプランを検討する。</p> <p>1-4現地タスクフォースチームは、横浜チームと共に、モデル事業を対象にした数値目標の設定(埋立ごみの削減率、リサイクル率など)、分別品目の設定、収集計画の策定(収集頻度、曜日など)、資源ごみのリサイクルルートの検討、売却収入の用途などを含めた3R推進に向けたアクションプランを策定する。</p> <p>1-5現地タスクフォースチームは、横浜チームと共に、モデル地区における事業を評価し、2020年目標地区全域(Hai Chau区及びThanh Khe区の2行政区)への展開案を検討する。</p> <p>2-1ダナン市及び女性組合や市民団体等関連するステークホルダーを特定し役割分担を整理する。</p> <p>2-23Rに関する広報教材を作成・配布し、廃棄物分別講習等の市民啓発策を実施する。</p> <p>2-3アンケート調査を通じて、モデル事業の効果(環境意識の向上や市民の排出源でのごみ分別方法の理解度等)を評価する。</p> <p>3-1現地調査により確認した家庭系及び事業系廃棄物に関するデータを、現地タスクフォースチーム及び横浜市内企業に報告して共有する(2017年度の活動で実施した現地企業ヒアリング等の結果も報告する)。</p> <p>3-2(現地調査の結果を受け)ダナン市廃棄物・資源物管理で特定される課題・改善点をタスクフォースチーム内で検討し、優先的な活動を特定する。</p> <p>3-3横浜市より、行政主導による廃棄物・リサイクルの管理の便益を紹介し、ダナン市DONREの行政能力の向上を支援する。横浜市内企業より、現地に適用できる技術・ノウハウについて紹介を行う。</p>
投入	
日本側投入	<p>1)人的資源 プロジェクトマネージャー:1名(IGES)、プロジェクトマネージャー補佐:1名(IGES)、プロジェクトコーディネーター:1名(IGES)、横浜市専門家(アクションプラン策定、組織・予算、収集・運搬、市民啓発、広報):4名、横浜市専門家(都市間協力):2名、ローカルコーディネーター:1名、アシスタントスタッフ(経理等):1名、横浜市内企業(現地指導員):10社、(国内指導員4名)、集団回収実施団体:1団体、環境事業推進員:1団体、本邦研修等の教材作成:1名</p> <p>2)物的資源 廃棄物リサイクルルート構築のための技術・備品</p>
相手国側投入	<p>1)ダナン市のタスクフォースの設立と担当部局及び担当者の任命</p> <p>2)地区人民委員会や協力機関、企業やモデル地区住民との協議、調整</p> <p>3)適切なモデル地区の選定にかかる地区人民委員会や調整</p> <p>4)日本の専門家の活動のための、DONREオフィス内のスペース、事務用家具、電気・通信機器などの必要備品の提供</p>
外部条件	<p>パイロット事業に必要な土地等の貸与、新規廃棄物フローの創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダナン市が廃棄物マスタープランに掲げる2030年目標を大幅に変更しない。 ・ダナン市が廃棄物マスタープランに掲げる2020年目標を大幅に変更しない。 ・ダナン市等で構成するタスクフォースに選出された職員が勤務を続ける。 ・新規廃棄物フローのための資機材の調達やダナン市側の土地等の貸与手配が大幅に遅れない。
実施体制	
(1)現地実施体制	ダナン市人民委員会、天然資源環境局
(2)国内支援体制	横浜市国際局、環境創造局、(公財)地球環境戦略研究機関、横浜市市内企業、
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>都市廃棄物総合管理能力向上プロジェクト</p> <p>都市ごみ焼却・埋立地再生に関する普及・実証事業</p> <p>ハノイ市における衛生的な廃棄物処分場の整備能力向上プロジェクト</p>



草の根技協(地域提案型)

2018年10月10日現在

本部/国内機関 : 沖縄国際センター

案件概要表

案件名	(和)ホイアン市「エコシティ」実現支援プロジェクト (英)Hoi An "Eco-city" achievement support project
対象国名	ベトナム
分野課題1	環境管理-廃棄物管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ベトナム国ホイアン市
署名日(実施合意)	2016年01月25日
協力期間	2016年03月28日 ~ 2019年03月27日
相手国機関名	(和)ホイアン市人民委員会、天然資源環境局、公共工事会社、婦人会、文化情報局、事業者
相手国機関名	(英)Hoi An City People's Committee(PPC)
日本側協力機関名	那覇市、沖縄リサイクル運動市民の会

プロジェクト概要

背景

ベトナムが世界に誇る観光都市であるホイアン市は、「エコシティ」を長期構想に、環境に配慮した発展を目指している。2012年8月～2015年7月に実施された草の根技術協力(地域提案型)「ホイアン那覇モデルのごみ減量プロジェクト」にて、ホイアン市は、「ホイアン市家庭でのごみ分別展開計画書」を作成し、全世帯にごみ分別案内書を配布、自身でごみ組成調査や分別状況のモニタリングを行うなどの成果をあげた。

同協力はホイアン市の市民参加による「家庭系ごみ」の分別・減量の仕組みづくりに寄与したものの、①観光がリーディング産業としてホイアン市の経済成長をけん引しており、観光客も増加し続け、ホテルも増加、②観光が環境に与える影響力は大きく、環境と観光の両立を模索する必要がある、③大口排出者の事業系ごみの基礎的なデータが収集されていない、④事業系ごみは、ごみ収集担当の公共工事会社が直接回収し大きな労力となっているが、ごみ減量対策は未着手である、⑤行政に事業系ごみの減量・分別の指導体系が整っていない、⑥「エコシティ」実現のためにも、ごみ減量施策を「事業系ごみ」に拡大し、ごみの全体量を減量していくことが急務である、⑦把握した統計情報を共有する仕組みが整備されていない、などの新たな課題が抽出された。

そこで、次なる新たな挑戦として、那覇市の持つ事業系ごみ減量の経験や「那覇市ブランド」として定着している観光産業の環境に配慮した事業活動の経験などの那覇市の「環境共生都市」施策の知見を動員し、ホイアン市の「エコシティ」と観光の両立を図るための事業系ごみ対策と観光地としての環境施策を強化することを目標に本事業を実施する。

上位目標

ホイアン市の「エコシティ」がベトナムにおける持続可能なまちづくりの先進モデルとなる

プロジェクト目標

環境と観光の調和のとれた那覇市の「環境共生都市※①」の経験・知見を活用し、ホイアン市が目指す「エコシティ※②」の実現に向けた施策が強化される

成果	<p>1ホイアン市のごみの現状が、市民、事業者、行政のステークホルダーに共有される</p> <p>2事業者へのごみの分別・減量指導対策(啓発活動を含む)が展開される</p> <p>3ホイアン市が、ごみを排出する全てのステークホルダーに向けた「ごみ白書」を発行する経験を獲得する</p> <p>4ホイアン市の「エコシティ」と那覇市の「環境共生都市」のコンセプトのもとで両市の環境・観光ビジネス連携の基礎が築かれる</p>
活動	<p>1-1 ごみの発生元ごとの量・質(ごみ組成)調査を行う</p> <p>1-2 ごみ処理のフロー(流れ)と処理量を明確にする</p> <p>1-3 事業者の事業規模(部屋数、客数、従業員数など)を調査する</p> <p>1-4 調査結果を報告書にまとめ、市民、事業所、行政のステークホルダーに共有する</p> <p>2-1 事業者とのごみの分別・減量の目的や必要性、ルールなどについてのワークショップを行う</p> <p>2-2 選定した事業者で自家処理の実証実験を行い、実験効果を分析し、結果をまとめる</p> <p>2-3 事業者向けパンフレットなど広報ツールを作成する</p> <p>2-4 環境に取り組む優良事業者のクライテリアを明確にする</p> <p>2-5 優良事業者表彰・認証制度(エコホテルなど)を試行する</p> <p>3-1 廃棄物管理における国内の知見や教訓について情報収集及び取りまとめを行い、ごみ白書編集のためのサンプル・フォーマットを作成し紹介する。</p> <p>3-2 毎年のごみの量や季節ごとの変化、分別率など、市民や事業者が出すごみの現状を情報提供するための「ごみ白書」について、ホイアン市環境局、情報局などからなる編集会議を行う</p> <p>3-3 ホイアン市「ごみ白書」を編集、発行する</p> <p>4-1 那覇市において、<環境・観光ビジネスセミナー ～ホイアン市・エコシティの挑戦～>を開催する</p> <p>4-2 ホイアン市において、<ホイアン市×那覇市環境技術見本市 ～那覇市の環境技術に学ぶ～>を開催、ニーズに合わせた商品化など、ビジネス連携の可能性を追求する</p> <p>4-3 ホイアン市において、<ホイアン市×那覇市観光連携・相互プロモーションセミナー ～両市の観光に学ぶ～>を開催する</p>
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・人材:プロジェクトマネージャー1人、サブマネージャー1人、経理1人、情報収集・分析1人、プロジェクト調整員1人、技術アドバイザー(民間企業12社)、那覇市役所(環境政策課、廃棄物対策課、グリーン推進課、観光課) ・施設:沖縄県内執務室 ・資機材:PC、プロジェクター、デジタルカメラ、教材、実証実験資機材、借上車両、展示資材など ・那覇市での本邦研修:8人×14日間×3回 那覇市の事業系ごみ対策(歴史、処理の流れと実際)、那覇市内の事業者の取り組み(那覇ブランド)、事業者向けの効果的な啓発の手法、環境技術の紹介、観光分野の環境の取り組みなど ・ホイアン市への派遣:6~15人×7~14日間・6回 ベースライン調査、事業者とのワークショップ、事業者の自家処理実証実験、優良事業者表彰制度の紹介、「ごみ白書」編集会議、環境・観光セミナー、イベントの開催、JCCの開催、エンドライン調査 ・活動費:調査費、セミナー・ワークショップ等開催費、事業者向けパンフレット作成費、エコホテル認証制度支援費、実証実験資機材費、「ごみ白書」編集費、海外活動費、国内業務費
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・人材:プロジェクト総責任者1人、プロジェクト責任者1人、プロジェクト運営4人 ・施設:ホイアン市内執務室 ・活動費:本邦研修時の内国旅費(ホイアン市⇄ハノイ、ホーチミン、ダナン)、プロジェクト実施に係る印刷費(横断幕、ポスターなど)
外部条件	<p>ホイアン・那覇の両市の長期構想に変更がない。</p> <p>ホイアン市の経済・観光が悪化しない。</p> <p>ホイアン市側の関係者が大幅に異動しない。</p>
実施体制	
(1)現地実施体制	ホイアン市人民委員会、天然資源環境局、公共工事公社、婦人会、文化情報局、事業者がカウンターパートとなる。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>1. ベトナム・マレーシア「固形廃棄物3R啓発活動推進プログラム(那覇モデル)」2008年4月~2011年3月</p> <p>ベトナム・ホイアン市ではモデル地区でのマイバッグ運動やコンポスト実験、教員を対象とした環境教育プログラムなどを実践。また、市民がごみ減量を行動に移すための施策を展開するため、ホイアン市の廃棄物対策にかかる職員の人材育成を行い、これを受けてホイアン市が那覇市をモデルとした「ホイアン市廃棄物処理計画」を作成した。2009年4月には翁長那覇市長(当時)とホイアン市議会議長とのトップ会談がTV会議により実施された。</p> <p>2. ベトナム「ホイアン・那覇モデルのごみ減量プロジェクト」2012年8月~2015年7月</p> <p>ごみ減量のためには市民の行動変容の定着が必須であることから、ホイアン市で作成された「ホイアン市廃棄物処理計画」の実効性を高めるために、市民を主たるターゲットとした啓発活動を実施し、市民リーダーを発掘した。また、市民参加により4R行動計画である「ごみ減量ガイドライン」の作成や人材育成を行った。</p>



技術協力プロジェクト

2019年03月07日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和) 下水道計画・実施能力強化支援技術協力プロジェクト (英) Technical Assistance Project for Enhancing Management Capacity of Sewage Works
対象国名	ベトナム
分野課題1	環境管理-その他環境管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-下水道
プログラム名	都市環境管理プログラム
援助重点課題	脆弱性への対応
開発課題	気候変動・災害・環境破壊等の脅威への対応
署名日(実施合意)	2015年10月15日
協力期間	2016年01月25日 ~ 2019年05月31日
相手国機関名	(和) ベトナム国建設省
相手国機関名	(英) Ministry of Construction
プロジェクト概要	
背景	..
上位目標	.
プロジェクト目標	.
実施体制	
(1) 現地実施体制	Administration of Technical Infrastructure under the Ministry of Construction is responsible for the state management on development and implementation works in the field of urban technical infrastructure such as water supply, sewerage and solid waste management etc. in Vietnam's urban areas. Budget allocated to the Agency is about 1 million USD annually. There are four relevant divisions and one project management board. The number of staffs is about 65.
関連する援助活動	
(1) 我が国の援助活動	1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA
援助活動	2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.



草の根技協(支援型)

2018年04月12日現在

本部/国内機関 : 四国支部

案件概要表

案件名	(和)ホーチミン市における介護技術普及事業 (英)PROJECT FOR TRANSFERRING AND DISSEMINATION OF SKILLS FOR KAIGO "LONG-TERM CARE" IN HOO CHI MINH CITY
対象国名	ベトナム
分野課題1	市民参加-市民参加
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	社会福祉-社会福祉-社会福祉
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ベトナム国 ホーチミン市
署名日(実施合意)	2016年09月16日
協力期間	2016年09月16日 ~ 2018年09月15日
相手国機関名	(和)ナムサイゴン専門学校
相手国機関名	(英)Nam Sai Gon Vocational and Technical College
日本側協力機関名	社会福祉法人 光寿会

プロジェクト概要

背景	ベトナムは2012年の時点で、高齢者(65歳以上)の人口が7.1%だが、出生率は1980年の5.05から2012年の1.77へと大きく少子化が進み、平均寿命も1980年の67.43歳が2012年は75.61歳へと伸び、急速な高齢化の入口にある。老人ホーム等の施設が数えるほどしかないベトナムでは、病院や家族の大きな負担となっており、介護技術的にも十分とはいえない。 対象地域のホーチミン市は人口716万人で総人口の8%を占め、医療機関数は首都ハノイの280施設より多い389施設あり、介護ニーズも高いと考えられ、まだ「介護」という概念の根づいていないベトナムにおいて本事業を行う上で、高い波及効果が期待できる。
上位目標	ホーチミン市において介護技術が広く活用され、寝たきり患者のQOLの向上や介護者の負担軽減がなされる。
プロジェクト目標	ホーチミン市に日本の介護技術を普及させる仕組みができ、看護学生・看護師・家族介護者の介護技術が向上する。
成果	1. 現地の状況に即した介護技術を学ぶことができる教材が作成され、介護技術の指導に活かされる。 2. 訪日研修と現地指導により、ナムサイゴン専門学校看護教員とトンニャット病院看護師の介護技術指導力が向上する。 3. ナムサイゴン専門学校において看護学生を対象とした介護技術の講習が実施され、看護学生の介護技術が向上する。 4. トンニャット病院において患者家族を対象にした介護技術セミナーが実施され、家族介護者の介護技術が向上する。 5. 研修生と地域住民との交流会や国内報告会の実施により、国際協力への理解を深める。
活動	1. 介護技術を指導する教材の作成 1-1. 現地調査による技術の適正化

- 1-2. 研修で使用するテキストの作成
- 1-3. 家族介護者向けセミナーで使用するテキストの作成
- 2. 介護技術指導者の養成
 - 2-1. 現地プロジェクト関係者による訪日視察研修
 - 2-2. 訪日研修の実施
- 3. 看護学生への技術移転
 - 3-1. ナムサイゴン専門学校での講習の実施
 - 3-2. トンニャット病院での実習の実施
 - 3-3. 派遣専門家によるフォローアップ
- 4. 家族介護者への伝達
 - 4-1. セミナーの広報と受講者の募集
 - 4-2. セミナーの実施
- 5. 地域社会への発信
 - 5-1. 訪日研修生と地域住民の交流活動
 - 5-2. 国内報告会の実施

投入

日本側投入

- 【人材】
- ・プロジェクトマネージャー 1名
 - ・現地調整員 1名
 - ・介護技術専門家 1名
 - ・国内調整員 1名

相手国側投入

- 【設備】
- ・訪日研修に使用する施設(特別養護老人ホーム あかね)
- ナムサイゴン専門学校
- 【人材】
- ・案件担当者 1名
 - ・研修生(看護教員6名含む)
- 【設備】
- ・講習に使用する教室
- トンニャット病院
- 【人材】
- ・研修生(看護師)
- 【設備】
- ・セミナーの開催場所
 - ・看護師の実習に使用する研修場所



個別案件(専門家)

2019年03月14日現在

在外事務所 : ベトナム事務所
本部/国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和) 農業農村政策アドバイザー (英) Adviser for policy formulation on agriculture and rural development
対象国名	ベトナム
分野課題1	農業開発-農業政策
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	農業・地方開発プログラム
援助重点課題	脆弱性への対応
開発課題	社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正
協力期間	2018年08月20日 ~ 2020年08月19日
相手国機関名	(和) 農業農村開発省
相手国機関名	(英) Ministry of Agriculture and Rural Development

プロジェクト概要

背景	Ministry of Agriculture and Rural Development (MARD) is currently promoting “Agriculture Restructuring” policy to ensure food security, maintain sustainable development and improve farmers’ livelihoods. Various projects are being implemented under the policy to improve productivity, increase competitiveness, secure food safety, redress supply-demand distortions and create branded products. In order to respond to the situation, comprehensive approaches to attract foreign direct investment, to enhance public-private partnership, to regulate food safety policy, to establish food value chain, to launch high-tech agriculture zones are being developed. These approaches require consistent policies, well-organized regulations, practical experiences and lessons. In this context, an agricultural specialist who has broader experiences in formulating policies on agriculture and rural development is requested to advise and introduce experiences to relevant officials.
上位目標	Livelihood of rural communities is improved through appropriately formulated policies on agriculture and rural development.
プロジェクト目標	Capacity of counterparts for formulating policies and planning projects is improved.
成果	1. Policies contributing to improvement of livelihood in rural areas are effectively formulated, implemented and monitored. 2. Projects supported by Japan’s ODA schemes are appropriately formulated and implemented, and the projects outcomes are shared with various stakeholders.
活動	1.1. To support MARD in formulating such policy papers as national programmes, master plans, feasibility studies and so on 1.2. To coordinate JICA and agencies concerned under MARD in order to develop proposals for improvement of situation in agriculture cultivation including land consolidation, development of rural areas applying Japanese technology 2.1. To support in coordinating relevant stakeholders to promote the efficiency of schemes and projects funded by the Government of Japan for agriculture and rural development

- 2.2. To disseminate Japan's ODA policies and projects outcomes to relevant localities and stakeholders related to agriculture and rural development
3.1. To advise Japanese enterprises about establishing agricultural business in Vietnam and introduce them to appropriate Vietnamese institutions and/or enterprises for their market survey with the support of MARD's task-force
3.2. To report the results of consultation with Japanese enterprises to MARD and JICA.

投入

- 日本側投入 Assignment of an expert for two years
相手国側投入 - Counter personnel
Mr. Tran Kim Long, Director General, International Cooperation Department, MARD
- General expense
Office space with furniture, photocopy machine, expense of electricity and water

実施体制

- (1)現地実施体制 International Cooperation Department (ICD) is responsible for coordinating any type of cooperation between international societies and line departments of MARD. It deals with not only official development cooperation but also private sector cooperation. ICD consists of five sections with approximately fifty officials.

関連する援助活動

- (1)我が国の
援助活動 Cooperation of Japan's ODA
Japan-Vietnam Agricultural Cooperation Dialogue
Technical Cooperation on Development Planning of Agriculture Sector in Nghe An
Adviser on Agri-Business Japan Desk
North Nghe An Irrigation System Upgrading Project
Project for Climate Change Adaptation for Sustainable Agriculture and Rural
Development in the Coastal Mekong Delta in the Social Republic of Vietnam

個別案件(専門家)

2018年10月31日現在

在外事務所 : ベトナム事務所

案件概要表

案件名	(和) アグリジャパンデスクアドバイザー (英) Adviser for Agri-Business Japan Desk
対象国名	ベトナム
分野課題1	農業開発-農業政策
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	農業・地方開発プログラム
援助重点課題	脆弱性への対応
開発課題	社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正
プロジェクトサイト	ベトナム全土
協力期間	2016年11月01日 ~ 2018年10月31日
相手国機関名	(和) 農業農村開発省
相手国機関名	(英) Ministry of Agriculture and Rural Development

プロジェクト概要

背景	<p>2014年6月から開始された「日越農業協力対話」は、人材育成や技術移転等によるベトナムにおける包括的な農業開発を目標としており、本対話の中で、両政府は民間セクターの協力によりベトナムにおけるフードバリューチェーンを構築することに合意している。フードバリューチェーンの構築においては、特に農産加工、流通／運搬、市場、貿易といった分野において、民間企業が重要な役割を果たすことから、在ベトナム日本大使館およびJICAとJETROは、ベトナムの農業振興に資するよう、日系企業への資金支援やコンサルテーションを行っている。一方で、ベトナム国農業農村開発省は、様々な日系企業の訪問を受け、新規農業ビジネスの立上げ方について協議を行っているものの、民間セクターの諸問題を取り扱う担当部局や担当者有しておらず、現在のニーズの変化に十分に対応できていない。</p> <p>従って、ベトナム国副首相は、農業農村開発省副大臣を日系農業ビジネス問題を取り扱う代表者に指名し、さらに、農業農村開発省は、当該副大臣を責任者とした、農業省傘下の全ての関連部局からなる新たなタスクフォースチームを創設した。タスクフォースチームは日系企業と協働し、有用な情報を収集することが期待されている。</p> <p>この様な背景から、タスクフォースチームの民間セクターとのスムーズな協力をを行うための能力強化が求められており、農業農村開発省は日本への技術協力を要請した。</p>
上位目標	ベトナムの農業における生産性、品質、安全性、透明性等が、民間セクターの適切な参入により改善される。
プロジェクト目標	フードバリューチェーン構築にかかるカウンターパートの能力が向上する。
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. フードバリューチェーンの構築が促進する。 2. ベトナムにおいて、日系民間企業の参入による新規農業ビジネスの構築が促進する。 3. ベトナムの民間企業と日系民間企業の共同ビジネスが促進する。
活動	<ol style="list-style-type: none"> 1-1. 民間セクターの新規ビジネス構築をサポートするため、タスクフォースチームにアドバイスし、協働する。 1-2. 日越の民間企業を招聘し、ビジネスマッチングセミナーやワークショップを開催する。 1-3. 継続的なフードバリューチェーンの構築における政府の役割をMARDにアドバイスする。 1-4. ゲアン省農業振興開発計画策定支援プロジェクト、ラムドン省へのJICAの農業開発支援

およびその他フードバリューチェーン構築に関するプロジェクトについてアドバイスする。
2-1.日系民間企業の農業ビジネスにかかるニーズと昨今の潮流について調査分析する。
2-2.日系民間企業に対し、ベトナムにおけるビジネス構築手法に関し、コンサルテーションを行う。
3-1.ベトナムの民間企業の農業ビジネスにかかるニーズと昨今の潮流について調査分析する。
3-2.ベトナムの研究機関／シンクタンク(IPSARDやVASS等)と協力して、ベトナム民案企業に対し、日系民間企業との協働ビジネスの構築手法についてコンサルテーションを行う。

投入

日本側投入 長期専門家:1名
専門家活動費
相手国側投入 カウンターパートの配置:
Mr. Le Quoc Doanh, MARD副大臣
Mr. Tran Kim Long, MARD国際局局長
タスクフォースチームメンバー
専門家執務室
専門家執務室光熱費

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動

- ・日越農業協力対話
- ・ゲアン省農業振興開発計画策定支援プロジェクト
- ・ゲアン省北部灌漑システム改善事業
- ・メコンデルタ沿岸地域における持続的農業農村開発のための気候変動適応対策プロジェクト



個別案件(専門家)

2019年03月14日現在

在外事務所 : ベトナム事務所

案件概要表

案件名	(和)ゲアン省農業振興アドバイザー (英)Project Advisor/Coordinator for Technical Cooperation Project on Development Planning for Agriculture Development in Nghe An Province
対象国名	ベトナム
分野課題1	農業開発-農業政策
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	農業・地方開発プログラム
援助重点課題	脆弱性への対応
開発課題	社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正
プロジェクトサイト	ゲアン省/ベトナム全土
協力期間	2016年10月12日 ~ 2019年04月26日
相手国機関名	(和)農業農村開発省
相手国機関名	(英)Ministry of Agriculture and Rural Development

プロジェクト概要

背景	<p>The Government of Vietnam has been taking an initiative for developing Agriculture Sector in Vietnam in recent years especially at production stage through Donor's technical and financial support. Vietnamese Central Government and Provincial Governments have been gaining various knowledge and experiences generally on agricultural development, regional development and particularly on specific achievements in safe crop production, inspection capacity for safety of agro-fishery foods, efficient use of irrigation facilities, enhancement of agriculture cooperatives, etc.</p> <p>However, for comprehensive development of agriculture, the "Value Chain of Agriculture" from production stage to market/customers/consumers must be strengthened in order to increase farmers' opportunities for selling high-value added products and utilize their techniques which is supported by donors continuously.</p> <p>Nghe An Provincial People's Committee (PPC) requested Japanese Government to commence a new project namely "Technical Cooperation Project for Development Planning on Agriculture Development in Nghe An province" (Project) from 2015 in order to produce "The Agriculture Development Master Plan for Nghe An province up to 2020" (Master Plan) which also contains establishment of Value Chain of Agriculture in Nghe An Province. This project has been approved by Japanese Government and started from October 2015.</p> <p>From the viewpoint of the effective use of the Master Plan, it has been planned the Master Plan should be incorporated into the Nghe An Socio Economic Development Plan (SEDP) 2021-2025. In this context, Nghe An PPC required an expert at technical advice in order to utilize the Master Plan in the SEDP during the Project implementation.</p>
上位目標	Agriculture in Nghe An Province is developed.
プロジェクト目標	Value Chain of Agriculture of Nghe An province is enhanced.
成果	1. Master Plan created by the Project is incorporated into the Nghe An SEDP 2021 - 2025. 2. Based on the pilot activities/trial experience by the Project, institutional capacity and

financial capacity of Nghe An PPC is ready for installation of the Value Chain of Agriculture into Nghe An province.

3. Experiences and lessons learnt are recognized and utilized by Central Government such as MARD.

活動

1-1. To understand procedure and time schedule for formulation of Nghe An SEDP 2021 – 2025.

1-2. To advise JICA's consultant team, Project Steering Committee (PSC) & Project Management Unit (PMU) of the Project on Project activities.

1-3. To advise JICA's consultant team, PSC & PMU of the Project on Direction, Contents of the Master Plan.

1-4. To support Nghe An PPC, PSC and PMU to incorporate the Master Plan into Nghe An SEDP 2021 – 2025.

2-1. To advise Nghe An PPC, PSC and PMU to establish a Department/ Division/ Task Force under Nghe An PPC for dealing with Value Chain of Agriculture.

2-2. To advise Nghe An PPC, PSC and PMU to allocate operation budget for 2-1.

3-1. To summarize practical results/outputs of the pilot activities/trial experience of the Project.

3-2. To have seminar/workshop/meeting to Central Governments for dissemination of the summary of the Project.

投入

日本側投入

- Assignment of 2(two) individual experts
- General expense

相手国側投入

1) Counterpart personnel
2) General expense
3) Office space with furniture, lighting and air conditioner

実施体制

(1)現地実施体制

Nghe An PPC has issued a decision on establishment of a Program Steering Committee, which will be transformed to PSC, headed by Mr. Dinh Viet Hong, Vice Chairman of Nghe An PPC and consisting of members being leaders of the relevant departments/units of Nghe An province and a Program Management Unit located in Nghe An DARD.

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

Japan-Vietnam Agricultural Dialogue
Technical Cooperation on Development Planning of Agriculture Sector in Nghe An
Adviser on Agri-Business Japan Desk
North Nghe An Irrigation System Upgrading Project

個別案件(専門家)

2019年03月14日現在

在外事務所 : ベトナム事務所

案件概要表

案件名	(和) 農業農村政策アドバイザー (英) Advisor for Policy Formulation on Integrated Agriculture and Rural Development
対象国名	ベトナム
分野課題1	農業開発-農業政策
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ベトナム全土 執務室: 農業・農村開発省内(ハノイ市)
協力期間	2016年08月29日 ~ 2018年08月28日
相手国機関名	(和) 農業農村開発省
相手国機関名	(英) Ministry of Agriculture and Rural Development
日本側協力機関名	農林水産省
プロジェクト概要	
背景	ベトナムでは、高度経済成長とともに、都市部と農村部の地域間格差が広がっており、人口の70%以上を占める農村部を中心とする貧困層への社会経済開発支援の必要性が高まっている。 ベトナム農業農村開発省はこうした状況を踏まえ、「農業再編」政策を掲げ、食糧保障、継続的開発、農家の生計向上を目指している。これには、生産性、競争性、食の安全の向上、供給ニーズと市場ニーズの乖離矯正、農産物のブランド化等の政策のもと、数多くのプロジェクトが実施されている。 これらの取り組みを活性化するため、海外直接投資の促進、PPPの促進、食の安全にかかる政策策定、フードバリューチェーンの構築、ハイテクアグリカルチャーゾーンの開設等、統合的なアプローチが開始されているが、これには、首尾一貫した政策や綿密な法整備、経験や教訓が必要となっている。 このような背景から、農業農村開発分野の政策策定に幅広い経験を有し、上記取り組みの担当者等への経験の共有を行う専門家の派遣が求められている。
上位目標	農業農村開発政策の策定やプロジェクトの実施を通して、地方コミュニティの生計向上が図られる。
プロジェクト目標	政策策定およびプロジェクト形成にかかるC/Pの能力が向上する。
成果	1. 地方の生計向上に資する政策が効果的に策定、実施、モニタリングされる。 2. 日本のODAによるプロジェクトが適切に形成、実施され、各プロジェクトの成果が様々な関係者に共有される。
活動	1-1. 農業農村開発省が策定した政策プログラム、M/P、F/S等に対して助言を行う。 1-2. 農業農村開発にかかる政策や実践的なプロジェクトの実施に関し、モニタリングと助言を行う。 2-1. JICAが策定する地方開発プログラムに対する助言及び調整を行い、円借款や技術協力の

プロジェクト等の援助スキームの効果的 活用に対して助言を行う。
2-2.MARDや地方省、他ドナー等に、日本のODA政策や各プロジェクトの成果を普及する。

投入

日本側投入	長期個別専門家:1名
相手国側投入	カウンターパートの配置:Mr. Tran Kim Long, Director General, International Cooperation Department, MARD 専門家執務室 専門家執務室光熱費

関連する援助活動

- | | |
|-----------------|---|
| (1)我が国の
援助活動 | <ul style="list-style-type: none">・日越農業協力中長期ビジョンの合意(2015年8月～)・ゲアン省農業振興開発計画策定支援プロジェクト(2015年10月～)・アグリビジネスジャパンデスクアドバイザー(2016年第2四半期以降開始予定)・ゲアン省北部灌漑システム改善事業(2013年3月～)・メコンデルタ沿岸地域における持続的農業農村開発のための気候変動適応対策プロジェクト(～2013年4月) |
|-----------------|---|

開発計画調査型技術協力

2019年03月16日現在

在外事務所 : ベトナム事務所

案件概要表

案件名	(和) ゲアン省農業振興開発計画策定支援プロジェクト (英) Technical Cooperation Project on Development Planning of Agriculture Sector in Nghe An
対象国名	ベトナム
分野課題1	農業開発-農業政策
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	農業・地方開発プログラム
援助重点課題	脆弱性への対応
開発課題	社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正
プロジェクトサイト	ゲアン省
署名日(実施合意)	2015年10月15日
協力期間	2016年03月13日 ~ 2019年04月12日
相手国機関名	(和) ゲアン省人民委員会
相手国機関名	(英) Nghe An Provincial People's Committee

プロジェクト概要

背景

2014年6月から、日越両国政府間の枠組みである「日越農業協力対話」が開始され、この中で「ベトナム農林水産業の包括的発展のため、2013年5月に日越両国農相間で署名した議事録に即して協力の具体化と推進を行うとともに、民間投資の連携によるフードバリューチェーン構築のための交流・協力の推進を図ること」が目標とされている。

この目標を達成するため、ベトナムの63の地方省の中から、ゲアン省がモデル地域の1つとして選定され、同省内においてフードバリューチェーンの構築を進めていくことが日越政府間で合意された。

ゲアン省は、面積がベトナムで最も広い省であり、海岸線82km、平野部2,880 km²、高原2,890km²、山岳部10,720km²を有しており、年平均降水量は約1,700mm、年平均気温は25度、湿度は86%である。

ゲアン省において農業は、同省のGDPの約25% (2013年) を占め(全国平均は20%)、労働人口の60% (2013年) が従事する(全国平均は50%) 主要産業である。

ゲアン省の年間農業生産高は、コメ95万トン、トウモロコシ23万トン、ピーナッツ5万トン、サトウキビ159万トン、緑茶7万トン、オレンジ3万トン等となっている。これら生産量については、それぞれベトナム国内では中位(20位程度) ~ 上位(1位~3位)に位置し、ピーナッツやオレンジはブランド品として知名度が高い。

2014年6月からわが国は、技術協力プロジェクト「農水産食品の安全性確保のための検査強化プロジェクト」により、ゲアン省内での農産物の安全性検査を通年で実施した結果、使用が禁止されている農薬や基準値を超える残留農薬が検出された。特に検出頻度が低いとされている精米からも残留農薬が検出されるなど、ポストハーベストでの品質管理・安全性の課題があることが確認された。

また、一部の農家では農業法人等との契約農業を開始しているが、それ以外の大半の農家では、仲買人等の中間流通業者に販売を依存しているため市場のニーズや動向に関する情報へのアクセスが限定的であり、こうした情報を踏まえて栽培品目を選択したり、自主的に販売先を選んだりできる状況ではない。また、栽培技術が不足しており、市場が求める品質にマッチした農作物を生産することができない。その結果、農家が生産する農作物の品目や品質と市場のニーズ・需要との間にギャップが生じている。

この様な背景から、農畜産物のポストハーベスト、流通、販売における透明性と安全性を向上させ、市場ニーズに基づいた農産物栽培を行うフードバリューチェーンの構築が必要とされている。

フードバリューチェーンの構築にあたっては、民間セクターとの連携が必須であり、その民間（市場）のニーズに基づいた農畜産物生産を安定的、継続的に実施することが重要である。かかる問題意識より、本プロジェクトでは、官民の関係者が、市場ニーズを常時把握できる機会・組織の構築および契約に基づく農業の導入により、生産者と加工業者、流通業者、販売者間のビジネスを明確化するとともに、ともしれば契約が誠実に履行されない現状を改善し、関係者に契約順守の意識を徹底させることを目指す。

上位目標	ゲアン省において農畜産業のフードバリューチェーンが構築される
プロジェクト目標	ゲアン省において、「ゲアン省農業振興マスタープラン」および、マスタープランを達成するための「行動計画（アクションプラン）」を作成することにより、市場のニーズを基盤とした農畜産物の種子/種苗/品種開発、栽培、収集および運搬、加工、販売および輸出過程をつなぐフードバリューチェーン構築に寄与する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ①ゲアン省人民委員会の農業振興関連部局の市場ニーズ把握機能が確立する ②市場のニーズに合う省内および省外への農畜産品の流通モデルが確立する ③市場のニーズに合う農畜産品が生産される ④2020年以降、市場のニーズに合う農畜産業がゲアン省全域で実施されるための行動計画が策定される
活動	<p>本プロジェクトでは、具体的な成果品として「ゲアン省農業振興マスタープラン」を策定し、それを達成するための「行動計画（アクションプラン）」も策定する。なお、マスタープラン策定に必要な調査項目は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 農業振興における既存社会制度、政策、行政体制、省予算、土地利用状況の利点、課題および課題への対策の検討 2 農業振興における気候、土地等自然条件上の利点の活用法および不利な点の改善方法の検討 3 農業振興における既存インフラ施設（圃場・農道・灌漑・流通網・加工施設・防災等）における利点の活用法および不利な点の改善検討 4 農業振興における既存農畜産物の優位性与其他農畜産物の導入可能性の検討（農畜産物生産ポテンシャルゾーンの策定） 5 農業振興における個別農畜産家と農畜産業法人、農民組織の社会的必要性、役割、規模等についての検討 6 省人口、周辺省人口、農畜産物の販売先としてターゲットとなりうる省および市場（外国市場含）の人口の将来予測 7 農畜産物に対する消費者のニーズ予測 8 既存農畜産物および新規導入可能な農畜産物の将来生産量、販売先、販売量の将来予測 9 既存農畜産物および新規導入可能な農畜産物の消費者ニーズに対応した生産方法の検討 10 既存工芸品・特産品の将来需要、販売量予測、販売方法の検討 11 農業振興を図る際、農畜産物生産者（個別農家、農協、農業法人等）、流通主体、加工業者、販売主体への資本提供（ローン）の必要性の検討と、必要な場合の日本のODA事業によるその実施可能性の検討 12 「農畜産物生産者」、「流通主体」、「加工主体」、「販売主体」が、市場のニーズを基盤とした、「契約」に基づく日常の取引、商業活動、栽培等を実施するための方策の検討 <p>また、調査にあたっては、関係者への聞き取りや資料収集のみによらず、契約農業をパイロット事業として導入し、そのトライアンドエラーの結果をもって実施可能性の高いマスタープラン、アクションプランを作成することとする。</p>
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> ①コンサルタント（分野／人数）：2016年3月までに派遣、総計100MM程度、担当分野は以下を予定 <ul style="list-style-type: none"> 1 総括 2 副総括・流通 3 販売 4 農業法人・集団経営振興 5 農作物栽培・営農1 6 農作物栽培・営農2 7 畜産 8 契約・法制度 9 業務調整員 ②その他：研修員受入
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> ①ゲアン省人民委員会の下にプロジェクト管理委員会（Project Steering Committee：PSC）を組織する。 ②ゲアン省プロジェクト管理委員会の下にプロジェクト実施ユニット（Project Management Unit：PMU）を組織する。 ③プロジェクト事務所の提供 ④カウンターパート予算の措置
外部条件	ゲアン省政府の政治体制が激変しない。
実施体制	本プロジェクトの管理体制は、ゲアン省人民委員会の下にプロジェクト管理委員会

(1)現地実施体制

(Project Steering Committee:PSC)を、その傘下にプロジェクト実施ユニット(Project Management Unit:PMU)を以下の通り組織する。
PSC委員長:ゲアン省人民委員会副委員長
PSCメンバー:計画投資局副局長、商工局副局長、交通局副局長、資源環境局副局長、文化スポーツ観光局副局長、農業農村開発局副局長(C/Pと協議後、他局からも追加可)等
PMU責任者:農業農村開発局副局長
PMU副責任者:ゲアン省人民委員会文化外務部 部長、農業農村開発局 栽培部 部長、商工局 計画財務部 部長
PMU会計責任者:農業農村開発局 会計責任者
PMUメンバー:農業農村開発局職員、財務局職員、計画投資局職員、保健局職員、商工局職員、科学技術局職員、交通局職員、資源環境局職員、文化スポーツ観光局職員、ゲアン省協同組合協会(C/Pと協議後、他支局からも追加可)
また、ゲアン省農業開発アドバイザーが2016年3月以降派遣される予定である。ゲアン省共産党、人民委員会等幹部への農業振興に係るアドバイザー支援を行う予定であり、本プロジェクトとの連携が期待される。

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

- ①北部中山間地域に適応した作物品種開発プロジェクト
- ②農民組織機能強化プロジェクトフェーズ2
- ③貧困地域小規模インフラ整備計画にかかる参加型水管理推進プロジェクト
- ④農産物の生産体制及び制度運営能力向上プロジェクト
- ⑤農水産食品の安全確保のための検査強化プロジェクト
- ⑥メコンデルタ地域における効果的農業手法・普及システム改善プロジェクト
- ⑦北西部山岳地域農村開発プロジェクト
- ⑧北西部水源地域における持続可能な森林管理プロジェクト
- ⑧観光開発

(2)他ドナー等の

援助活動

- 1)アジア開発銀行(ADB):「Quality and Safety Enhancement of Agricultural Products and Biogas Development Project」(2015年6月終了)
- 2)Canadian International Development Agency(CIDA):「Food and Agriculture Products Quality」(2005年～2013年)
- 3)Food and Agriculture Organization(FAO):「Strengthening Vietnamese SPS Capacities for Trade-Improving safety and quality of fresh vegetables through the value chain approach」(2010年～2012年)
- 4)世界銀行(WB):「VN-Agriculture Competitiveness Project」(2009年～2013年)
- 5)New Zealand Aid:「ティエンザン省のドラゴンフルーツの栽培、輸出促進」(2013年～5年間)



草の根技協(支援型)

2019年03月06日現在

本部/国内機関 : 北海道国際センター(帯広)

案件概要表

案件名	(和)ラムドン省ドゥクチョン郡における先進農業技術導入のための人材育成事業 (英)Support for Development of Human Resources to Introduce Advanced Agricultural Techniques in Duc Trong District, Lam Dong Province
対象国名	ベトナム
分野課題1	農業開発-農業サービス(普及,研究,金融,農民組織等)
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ラムドン省ドゥクチョン郡
署名日(実施合意)	2017年02月08日
協力期間	2017年03月03日 ~ 2019年05月31日
相手国機関名	(和)クオックヴィエト経済技術専門学校
日本側協力機関名	一般社団法人北海道ホーブランドベトナム交流協議会

プロジェクト概要

背景 ラムドン省ドゥクチョン郡は農業が生活基盤の中心となっているが、わずかな土地で非効率的な農法での農業を続ける貧困地帯である。教育機会が少なく、農業技術を提供する組織もないことから、作物の収量を増やすことが出来ず、また、品質が悪い等の理由から中間業者に安く買いたたかれるなど、悪循環に陥っている。また、ベトナム農産物の生産流通においては、残留農薬をはじめとする野菜の安全性の確保が大きな課題となっている。安全認証が得られた野菜が流通しているのは、ごく一部に限られており、ホーチミンやダナンなどの都市部で安全野菜の需要が伸びている。

同地域は肥沃な土地に恵まれたベトナム有数の野菜生産地帯であり、ラムドン省は、日越両国政府によるベトナム農業振興支援のモデルエリアにも選定されている。中でも、ダラット産の野菜はベトナム全国各地の市場で唯一産地ブランドとして認知されている。先進的農業技術が導入されれば、作物の収量が増加するとともに、「売れる作物」が生産できるようになる。また、適正な農業使用技術が導入されることによって作物の安全性が高まり、付加価値の向上が期待される。農業従事者の生活改善に貢献することができる。

北海道ホーブランドベトナム協議会(設立までは有限会社ホーブランド)は20年間ベトナム農業の支援を行ってきた。フエ大学学長をはじめとする幹部を日本に招聘し、農畜産技術を紹介するとともに、農場の取得、畜舎の建設等の支援を行ってきた。2012年よりダラット高原に農場を設立、若者の雇用や農業技術の普及に尽力してきた。しかし、現地での指導だけでは限界があるため、今回の本邦長期研修員受入により、更なる農業技術の振興を促進と次世代の育成を図る。

上位目標 ラムドン省ドゥクチョン郡地域の農業従事者の生活が向上する

プロジェクト目標 ラムドン省ドゥクチョン郡地域に、先進農業に必要な知識及び市場原理を理解した人材が育成される

成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 農業機械を適切に操作・管理できる人材が育成される 2. 農薬・化学肥料が適正に使用できる人材が育成される 3. 作物の管理方法を理解した人材が育成される 4. 効率的な出荷作業の重要性・市場原理を理解した人材が育成される
活動	<p>活動1)長期研修員受入</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 農業機械の操作、管理方法の指導 <ol style="list-style-type: none"> 1-1.安全対策及び補助員の重要性についての講習 1-2.機械点検・整備及び修理技術指導 1-3.機械の効率的活用の為の前作業の準備方法指導 1-4.機械作業用語勉強会の実施 1-5.手作業用農具の整備及び使用方法指導 1-6.小型農機使用方法指導 1-7.小麦收穫機コンバイン使用方法指導 1-8.大型農機使用方法指導 1-9.専門家派遣:機械共同利用方法の指導 2. 農薬の使用法の指導 <ol style="list-style-type: none"> 2-1.培養土の使用法の指導 2-2.農薬勉強会の実施 2-3.化学肥料勉強会の実施 3. 農法(作物の管理方法)の指導 <ol style="list-style-type: none"> 3-1.畝立農法・定植農法の指導 3-2.除草の対策と方法の指導 3-3.ハウス野菜の管理方法及び温度、水分管理方法指導 3-4.夏場のハウス野菜管理方法指導 3-5.秋野菜の畑づくり指導 3-6.收穫期を迎える心構えと安全作業手順の指導 3-7.耕畜連携による土づくり指導 3-8.マルチング等資材の活用方法指導 3-9.育苗床ともみ殻くん炭の作り方指導 3-10.根菜類の畑作り・苗作り・電熱温床での育苗方法指導 3-11.野菜類(根菜類・つまもの)の播種方法指導 3-12.野菜の灌水方法指導 4. 收穫方法及び出荷作業の指導 <ol style="list-style-type: none"> 4-1.野菜の等級付けの具体的手法と考え方の指導 4-2.野菜(馬鈴薯等)の收穫方法指導 4-3.大型根菜類收穫実演 4-4.直売市場・農協等大型施設・地元加工場見学 4-5.ワールドチェーン見学 4-6.直売方法・農産物PR方法の指導 4-7.野菜の出荷方法指導 4-8.パッキング方法指導 4-9.出荷先・販売元スーパー等の見学 <p>活動2)短期研修員受入</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.北海道の農業技術紹介 2.本邦研修関係者とのベトナム農業技術に対する意見交換 <p>活動3)専門家派遣</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.農業機械の共同利用方法の指導 2.先進農業技術の実地指導 3.研修員帰国後の技術習得状況の確認
投入	<p>日本側投入</p> <p>北海道ホープランドベトナム交流協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトマネージャー 1名 ・畑作農業技術指導員 1名 ・農業機械技術指導員 1名 ・国内調整員 1名 <p>相手国側投入</p> <p>クオックヴィエト経済技術専門学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地業務補助 農業法人ホープランドベトナム ・案件担当者 1名 ・長期研修員 4名(CP機関より推薦を受けた地域農業従事者および専門学校生) ・短期研修員 5名(ラムドン省農業農村開発局、ラムドン省教育局、農業試験場幹部)
実施体制	<p>(1)現地実施体制</p> <p>クオックヴィエト経済技術専門学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調整員 1名 <p>(2)国内支援体制</p> <p>北海道ホープランドベトナム交流協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトマネージャー 1名 ・畑作農業技術指導員 1名 ・農業機械技術指導員 1名 ・国内調整員 1名



技術協力プロジェクト—科学技術

2019年02月27日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)ベトナム在来ブタ資源の遺伝子バンクの設立と多様性維持が可能な持続的生産システムの構築プロジェクト (英)Project for Establishment of Cryo-bank System for Vietnamese Native Pig Resources and Sustainable Production System to Conserve Bio-diversity
対象国名	ベトナム
分野課題1	農業開発-農業サービス(普及,研究,金融,農民組織等)
分野課題2	農業開発-家畜衛生・畜産
分野課題3	
分野分類	農林水産-畜産-畜産
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ハノイ市、ホアビン省
署名日(実施合意)	2014年12月19日
協力期間	2015年05月05日 ~ 2020年05月05日
相手国機関名	(和)農業農村開発省国立畜産研究所
相手国機関名	(英)National institute of animal sciences,

プロジェクト概要

背景

ベトナム社会主義共和国(以下、ベトナム)では工業国化を指向して経済が急速に拡大する中、農業生産額がGDP全体に占める割合は低下しつつあるものの(1990年代の4割から2011年にはおよそ2割)、農業生産額は2000年以降およそ4倍に拡大している。また、農業従事者は地方居住者を中心に就業人口の50%近くを占めており、依然として農業は同国の最重要産業の一つである。畜産業については、生産額が年々増加し農業生産額の25%(出典: Statistical Yearbook of Vietnam)に達しており、ブタ肉は食肉生産量の75%(出典: FAOSTAT)を占めている。

ベトナムの養豚業は従来、その大半を占める零細・小規模養豚農家(山岳地域の少数民族を含む)による在来ブタとその交雑種の飼育が中心となってきた。在来ブタは、肥育効率が低いものの、食味が良く、ベトナムの自然環境によく適応し劣悪な飼育環境にも耐えるため、山岳地域に居住する少数民族の貴重な現金収入手段にもなってきた。

しかし在来ブタは、肥育効率の低さが問題視され、生産性向上のために西洋品種の導入と在来品種との交雑が無秩序に進められた。その結果、ベトナムでは一部で大規模な養豚経営が実施されるようになった反面、在来希少品種の個体数が激減するという事態を招いた。現在確認されている在来ブタ24品種のうち5品種がすでに絶滅し、9品種が極希少品種に相当するとみられており、生物多様性維持の観点から、その保全が急務となっている。

一方ベトナム政府は、近年の急激な経済発展の下で環境破壊や都市と地方の経済格差・開発格差等の問題が顕在化していることを課題として認識している。ベトナムでは経済成長により、貧困層は全体として急速に減少しているが、村落の開発は総じて遅れており、特に山岳地域に住む少数民族の多くは依然として貧困下の暮らしを続けている。山岳地域は、地形やアクセス等の制約から大規模・近代的な農業や養豚業の導入には適さない。そのため、貧困下にある零細・小規模農家が利用可能な地域資源を活用した持続的な生計向上策の開発・導入が求められている。

これらの課題に対し、本事業はベトナム・日本の国際共同研究により、在来ブタの遺伝子バンク構築による遺伝資源の保全、疾病対策を中心とした適切な養豚技術の普及、山岳地域の零細・小規模農家でも実施可能な在来ブタ養豚モデル導入の三つの手段による在来ブタ保全シ

システムを確立することで、生物多様性維持と在来ブタ飼育効率の向上を通じた小規模養豚農家の生計向上に貢献するものである。日本側からは農林水産省傘下の農業生物資源研究所を中心とした研究機関が活動を実施し、ベトナム側からは農業農村開発省傘下でブタの繁殖・飼育全般に係る研究を行っている国立畜産研究所が代表研究機関として遺伝子バンクの構築を中心に担当する。その他ベトナム側共同研究機関として、生物工学における基礎研究と技術開発を行う生物工学研究所が系統保存技術と再生技術の確立に関する研究に協力し、ベトナム最大の農業大学でブタの疾病に関する調査経験も豊富なベトナム国立農業大学が感染症対策と生産システムの確立を担当する。また、モデル活動対象地域として在来ブタ品種の活用に意欲的なホアビン省で、ホアビン省農業農村開発局の協力の下、在来ブタを飼育するモデル農家を選定して適切な養豚技術に基づく在来ブタ養豚モデルの導入を行う。なお、本事業はSATREPS 案件であることから、先進的な研究活動を含む。PERV-free (内在性レトロウイルス未感染) 在来ブタの発掘と医療分野への応用(安全な移植用代替臓器)可能性の検証を行う予定であり、研究成果を活かして、地域の在来ブタ飼育が、食肉生産のための養豚業から高付加価値な医用動物生産業への発展に結びつくことも期待される。

上位目標	ベトナム在来ブタに関わる生体での生物多様性維持システムが構築される。
プロジェクト目標	ベトナム優良在来ブタを探索・評価し、それを活用するための保全システム *1 が構築される。 (*1: 系統解析にもとづく在来ブタのデータベース・保存システム(成果1)、精液および胚からの再生技術(成果2)、在来ブタ遺伝子資源活用法(感染症対策と生産システム)(成果3)の三つの要素から成る在来ブタの保全システム)
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 系統解析に基づいた在来ブタのデータベースおよび凍結保存システムが確立される。 2. 在来ブタの精液および胚からの再生技術が開発される。 3. 在来ブタ遺伝子資源活用法が可能(伝染病予防対策及び在来ブタ生産システムの確立)となる。
活動	<ol style="list-style-type: none"> 1-1. Identify and classify Vietnamese native pigs. 1-2. Establish a database of Vietnamese native pigs. 1-3. Set up rules of database and cryo-bank system management. 1-4. Install cryo-preservation equipment. 1-5. Conduct trainings on cryo-preservation of semen. 1-6. Maintain the equipment for cryopreservation. 2-1. Develop in vitro embryo production system for native pig breeds. 2-2. Develop cryopreservation methods for oocytes and embryos of native pig breeds. 2-3. Develop techniques for cloned embryo production of native pig breeds. 2-4. Develop the embryo transfer methods. 3-1. Strengthen reproduction/breeding techniques of PERV-free or low copy-PERV <ol style="list-style-type: none"> 3-1-1. Enhance capacities for detecting PERV and breeding based on DNA analysis (RT-PCR, FISH and etc). 3-1-2. Conduct reproduction and breeding of PERV-free or low copy-PERV Vietnamese native pigs. 3-2. Facilitate the necessary quarantine conditions for exporting PERV-free or low copy-PERV Vietnamese native pigs. <ol style="list-style-type: none"> 3-2-1. Improve and standardize the technology for detection and prevention of serious porcine diseases. 3-2-2. Choose a site for setting up farming facilities in accordance with quarantine requirements. 3-2-3. Introduce methodologies for operation and maintenance of quarantine facilities and an isolation farming. 3-3. Conduct technical guidance to local technicians, para-vets etc. for improvement of income of model farmers for breeding Vietnamese native pigs. <ol style="list-style-type: none"> 3-3-1. Set up criteria for selection of model farmers. 3-3-2. Select model farmers for demonstrating new technologies. 3-3-3. Conduct technical guidance on animal husbandry and veterinary measures to local extension workers, para-vets etc. to train model farmers. 3-3-4. Improve methods for boar selection and AI technologies. 3-3-5. Develop a model of labeling to indicate the origin for native pigs.
投入	
日本側投入	<p>①専門家派遣 研究者派遣: 関連分野の研究者(研究総括/凍結保存、在来ブタ同定・分類、遺伝子解析、クローン胚作成、感染症対策、生産システムなどシャトル型滞在の研究者: 12名x 渡航回数2回/年程度)に加えて常駐のポストドク研究員1名配置予定) 長期専門家: 業務調整</p> <p>②研修員受け入れ ベトナム側研究者の受け入れ(短期研修(6カ月: 感染症診断/凍結保存システム/家畜飼養管理)及び留学生(修士・博士課程)受け入れ、現場視察(畜産施設とブランド化))</p> <p>③機材供与(主要機材のみ) ・液体窒素発生装置/液体窒素容器 ・マルチガスインキュベーター ・ELISAシステム(ELISA: Enzyme-Linked ImmunoSorbent Assay(酵素免疫測定)) ・リアルタイム PCRシステム(PCR: Polymerase Chain Reaction(ポリメラーゼ連鎖反応))</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・倒立顕微鏡・蛍光顕微鏡 ・発電機 ・車輛
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> ①カウンターパート配置 ・プロジェクトダイレクター：NIAS所長 ・プロジェクトマネージャー：NIAS副所長 ・プロジェクト副マネージャー：NIAS/生物工学研究所/ベトナム農業大学の研究者代表 ・その他研究者（詳細は今後決定） ②ベトナム側負担事項（主な項目のみ） ・プロジェクトの実施に係わる設備（プロジェクト事務所、実験用施設等）、 ・各研究機関所有の実験機器利用、ベトナム側研究者の移動手手段の確保、 ・プロジェクトの運営諸経費、研究活動に関わるデータ・情報の提供
外部条件	<ul style="list-style-type: none"> 1)ベトナム国内全土に亘る広範なブタに関する重要疾病が発生しない。 2)技術指導を行った研究者/技術者に大量の異動・欠員が生じない。 3)長期の停電等による液体窒素補充の不足が生じない。
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>農業農村開発省 国立畜産研究所(NIAS-V) ベトナム科学技術アカデミー 生物工学研究所 (IBT) ベトナム国立農業大学(VNUA) ホアビン省農業農村開発局</p>
(2)国内支援体制	<p>独立行政法人 農業生物資源研究所 山口大学 独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 畜産草地研究所、動物衛生研究所 伊藤忠飼料株式会社研究所</p>
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	<p>2012年12月に公開された我が国の「対ベトナム社会主義共和国別援助方針」では、環境問題(都市環境、自然環境)、災害・気候変動等の脅威への対応、社会・生活面の向上と貧困削減、格差是正のための保健医療、社会保障・社会的弱者支援分野における体制整備、農村・地方開発などを支援する、としている。また、この中で、「脆弱性への対応」を三つの重点分野の一つと位置づけ、「社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正」のための農業地方開発プログラムを実施するとしている。</p> <p>2014年3月に策定されたJICA国別分析ペーパーにおいては、農業・地方開発について、経済成長の負の側面として農村部住民と都市部住民の所得格差が拡大していることに鑑み、地方農村部の社会経済インフラ整備等と合わせて「自然資源の持続的活用等、農村部の生計手段の多様化等を通じた生計向上及び持続的な社会経済開発を支援する」としている。</p> <p>我が国は、ベトナムに対する最大の援助供与国であり、JICAは過去に畜産分野で「国立獣医学研究所強化計画(2000.9-2005.2)」、「牛人工授精技術向上計画(2000.10-2005.10)」、「中小規模酪農生産技術改善計画(2006.4-2011.4)」を実施したのをはじめ、農業セクターにおける多くの案件(技術協力(農村開発、農水産品安全性向上など)、資金協力(灌漑インフラ整備など)、資金協力(農村部の小規模インフラ改善))を通じて農村部の開発並びに貧困削減を支援してきた。</p>
(2)他ドナー等の 援助活動	<p>畜産セクターの援助機関の支援として、オーストラリアや欧米各国(フランス、ドイツ、スウェーデン、ベルギー、オランダ、米国等)により、家畜飼育技術の向上を通じた小規模農家の生計向上プロジェクトや感染症対策などの案件が実施されてきている。また、1990年-2000年代にかけて、FAOやフランス政府の支援を受け、家畜遺伝子資源調査が実施されてきたが、在来ブタの遺伝子保全について包括的に同定・分類し、遺伝子バンクの構築までを手がける案件は本事業を嚆矢とする。</p>



技術協力プロジェクト

2019年03月09日現在

在外事務所 : ベトナム事務所

案件概要表

案件名	(和)ファンリー・ファンティエット農業開発プロジェクトフェーズ2 (英)Project for Agriculture Development in Phan Ri - Phan Thiet Phase II
対象国名	ベトナム
分野課題1	農業開発-灌漑-排水
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	農業・地方開発プログラム
援助重点課題	脆弱性への対応
開発課題	社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正
プロジェクトサイト	プロジェクト事務所:ファンティエット市内 プロジェクト現場:ビントゥアン省バックビン郡
署名日(実施合意)	2015年08月26日
協力期間	2016年03月09日 ~ 2019年12月27日
相手国機関名	(和)ビントゥアン省 農業農村開発局
相手国機関名	(英)Department of Agriculture and Rural Development in Binh Thuan Province

プロジェクト概要

背景

(1) 当該国における農業セクターの開発実績(現状)と課題
ベトナムは、「ドイモイ(刷新)政策」導入以降、市場経済の導入などで著しい経済成長を遂げており、特に近年では旺盛な外国直接投資に牽引された第二次産業や第三次産業の進展により、毎年6%を超える経済成長を達成している。また、経済成長が進む中、同国の貧困率は著しい改善を見せているものの、都市・地方間の格差が拡大傾向にあり、同国の持続的発展にとって、格差是正が大きな課題となっている。貧困層の大部分は、農村部に集中しており、農業・農村開発が貧困対策の焦点となっている。農村部の貧困対策・生活水準向上のためには、農業技術の開発・普及や農業インフラの整備等による農業生産性向上、経営多角化を通じた農業従事者の所得向上が不可欠となっている。

(2) 当該国における農業セクターの開発政策と本事業の位置づけ
本事業対象地域である南部沿岸地域ビントゥアン省は、年間降雨量が800~1,000mmとベトナム全国の平均と比較しても少なく、天気に頼った農業では水不足のため、耕作可能な土地が限られることから、灌漑施設なくしては収益性の高い農業は営めない状況である。このため、我が国は、2006年から2014年8月にかけてビントゥアン省バックビン郡において有償資金協力事業「ファンリー・ファンティエット灌漑事業」を実施し、約15,700ha(うち新規灌漑地10,500ha)の灌漑を行うための灌漑排水施設の建設・リハビリ、既存の農民及び新規入植者のための農村インフラ整備等を実施した。ここで、生計向上に資する農業生産性の拡大、農作物の多様化等が持続的に行われていくためには、灌漑施設等を適切かつ効果的に利用するための農業計画の策定能力の向上、農民の積極的な灌漑事業への参画の推進、それらを担当する行政担当者の能力向上を推進していくことが求められている。これに対し、JICAは2011年3月~2014年3月にかけて「ファンリー・ファンティエット農業開発プロジェクト」を実施し、その成果として①第三次水路(圃場水路)レベルにおいて灌漑農業のモデルが開発され、②モデル普及能力が強化された。具体的には、水田灌漑の第三次水路モデル85haが整備され、その整備手法や水利組合の立上げ手法等を記載した「Manual for Developing Irrigated Agriculture in Phan Ri Phan Thiet」「A Guidebook toward the Development of Irrigated Agriculture in Phan Ri Phan Thiet(農家向け)」「Guideline for Dissemination」が作成され、ビントゥアン省人民員会から正式承認を受け、プロジェクト対象地域の関係者に配布・普及された。

一方で、新規灌漑農地10,500haは、水田灌漑農地3,550ha、畑地灌漑農地5,800ha、永年作物農地1,150haに区分されて計画されている。2015年6月時点での三次水路(圃場水路)レベルの整備面積は水田灌漑農地の3,135haとなっており、概ね当初計画の水田灌漑農地整備面積に近接してきている。今後、本プロジェクト対象地域全体の用水計画を適切に実施するためには、畑地灌漑農地の三次水路整備ならびに畑作計画を進める必要がある。以上の背景から、ベトナム国政府ビントゥアン省から、「該当地域における作付け計画(畑地灌漑も含む)に基づいた効果的水管理システムの普及」を目的とした技術協力プロジェクト(フェーズ2)が我が国に要請された。

上位目標	ファンリー・ファンティエット灌漑事業の成果が強化される。
プロジェクト目標	ファンリー・ファンティエット灌漑事業対象地域において、畑地灌漑を含め営農体系に即した効率的な水管理システムの展開アプローチが確立される。
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 複数の第三次水路(圃場水路)レベルで畑地灌漑農業開発モデルが構築される。 2 ファンリー・ファンティエット灌漑事業地区全体の水管理計画が策定される。 3 ファンリー・ファンティエット灌漑事業地区全体の水管理能力が強化される。 4 ファンリー・ファンティエット灌漑事業地区全体へ、第三次水路(圃場水路)レベルの畑地灌漑農業開発モデルを普及する能力が強化される。
活動	<ol style="list-style-type: none"> 1-1 複数のパイロットサイトを選定する。 1-2 パイロットサイトにおいてベースライン調査を実施する。 1-3 パイロットサイトにおいて水利組合を設立する。 1-4 パイロットサイトにおいて水利組合の参画のもと営農計画を策定する。 1-5 パイロットサイトにおいて適切な畑地灌漑方法を選定する。 1-6 パイロットサイトの第三次水路等の設計・建設を水利組合の協力のもと実施する。また、IEEに基づいた環境社会配慮に関する事項の適切な実施支援。 1-7 パイロットサイトにおいて水利組合が行う施設の維持管理を監督する。 1-8 パイロットサイトにおいて畑地灌漑による営農を水利組合または農家に指導する。 1-9 農民への営農及び水管理に係る知識普及を図るために、ファンリー・ファンティエット灌漑事業地区の農民を対象としたワークショップと研修を実施する。 2-1 ファンリー・ファンティエット灌漑事業地区の畑作物作付計画エリア全体において現状に即した営農計画を策定する。 2-2 既存ため池等の利活用及び畑地灌漑方法による節水を考慮したファンリー・ファンティエット灌漑事業地区の全体灌漑計画を策定する。 2-3 ファンリー・ファンティエット灌漑事業地区の全体灌漑施設維持管理計画を策定する。 3-1 各水利組合、IMC、IME、コミュニン人民委員会、DARD等を構成単位とし、ファンリー・ファンティエット灌漑事業全地域を対象とした水管理協議会を設置する。 3-2 水管理に係る知識と技術の共有を図るための研修カリキュラム及び教材を開発する。 3-3 水管理協議会メンバーを対象としてワークショップと研修を実施する。 3-4 水利組合からの用水需要を踏まえた灌漑計画に基づき、ファンリー・ファンティエット灌漑事業地区の灌漑施設の操作及び維持管理を指導する。 4-1 活動1～3の経験の整理と検証を行う。 4-2 効率的な水管理システムを構築するための各種技術マニュアルや報告書を作成する。
投入	
日本側投入	<ol style="list-style-type: none"> 1) 日本側 ①長期専門家:チーフアドバイザー／圃場水管理／環境社会配慮、畑地灌漑、業務調整員／普及／広報 ②短期専門家:農業普及(畑作) ③カウンターパート研修(畑地灌漑) ④供与機材 ⑤在外事業強化費 ⑥コンサルタント契約(総括、農業普及、環境社会配慮、普及、広報、業務調整)
相手国側投入	<ol style="list-style-type: none"> 2) ベトナム国側 ①カウンターパート人員の配置 ②プロジェクト執務室の提供 ③カウンターパート予算の手当
外部条件	<ol style="list-style-type: none"> (1)前提条件:ファンリー・ファンティエット灌漑事業対象地が農地として確保される。 (2)外部条件(リスクコントロール) <ol style="list-style-type: none"> 1 カウンターパートが適切に配置される。 2 モデルの普及活動に必要な人材と予算が措置される 3 ファンリー・ファンティエット灌漑事業の基本構想が劇的に変更されない。 4 異常気象が発生しない。 5 パイロットサイトの農家間に大きな紛争が起きない。 6 農産物の価格が急落しない。 7 中央政府、地方政府の農業農村開発に関する政策が激変しない。 8 能力開発された職員が離職しない。
実施体制	

- (1)現地実施体制 Department of Agriculture and Rural Development-Binh Thuan PPC, District PC, Commune PC, IMC/IME has been assigned.
- 関連する援助活動
- (1)我が国の
援助活動
- ①有償資金協力「ファンリー・ファンティエット灌漑事業」を実施。これまでの経緯は以下のとおり。
・2001年3月 ファンリー・ファンティエット灌漑事業(E/S)承諾
・2006年3月 L/A調印
・2014年8月 L/A期限満了により案件終了
・2015年5月 日本国会計検査院による監査実施
- ②技術協力「ファンリー・ファンティエット農業開発プロジェクト」を2011年3月～2014年3月(3年間)実施。
- ③2014年6月から日越両国政府間の枠組みである「日越農業協力対話」が開始され、この中で「ベトナム農林水産業の包括的発展のため、2013年5月に日越両国農相間で署名した議事録に即して協力の具体化と推進を行うとともに、民間投資の連携によるフードバリューチェーン構築のための交流・協力の推進を図ること」を目標としている。世界銀行やアジア開発銀行は、ベトナム全土に点在する老朽化した大型灌漑施設の改修事業を継続的に実施している。また、小規模灌漑施設の新規整備や既存施設の改修事業は、複数の地方省の事業をパッケージ化し、他の地方インフラ整備事業とあわせてパッケージ化するなどし、有償事業として実施している。
- (2)他ドナー等の
援助活動



草の根技協(支援型)

2018年11月07日現在

本部/国内機関 : 九州国際センター

案件概要表

案件名	(和) アンザン省における農地の土壌改良と農民所得向上支援パイロットプロジェクト (英) A Pilot Project For Soil Improvement And Increase In Farmers' Income In An Giang Province, Vietnam
対象国名	ベトナム
分野課題1	農業開発-その他生産基盤整備(農業機械を含む)
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	アンザン省チョウタイン県アンチュウ市
署名日(実施合意)	2017年01月25日
協力期間	2017年05月12日 ~ 2020年03月31日
相手国機関名	(和) アンザン大学
相手国機関名	(英) An Giang University
日本側協力機関名	佐賀大学農学部

プロジェクト概要

背景

アンザン省は、カンボジアと国境を接するベトナムメコンデルタの北西部最奥に立地する。人口約216万人(2013年)のうち就業人口は101万人となっている。そのうち57%が農業を中心とする第1次産業就業者である。第1次産業の生産額は同省の総生産額の29%を占め、農業の比重が大きく低下しつつあるベトナムの中でも、依然として農業への依存度が高い地域のひとつといえる。農業の中心は豊かな水資源と広大な農用地28万haを利用した水田稲作である。とりわけ栽培条件のよい水田では水稲3期作が行われている。しかし、このことは、高度な土地利用が行われている半面で、農業生産の持続性という観点からすれば、連作による地力低下という重大な問題をはらんでいる。また、地域では別の土壌問題として塩類集積土壌への対策(拡大防止と土壌改善)が課題になりつつある。メコン川上流部の開発に伴う流水量の減少がこの問題を深刻化させている要因のひとつになっている。さらに、社会経済面では、経済成長にともなう国民所得の上昇によってベトナム人の食生活が大きく変化しつつあるという状況もある。このような諸環境の変化のもとで、現地の稲作モノカルチャー農業は将来的に極めて不安定である。農業生産の基盤である地力・土壌問題の解決と同時に、今後需要拡大が期待される栽培作物への多様化を図り、地域農民の持続的な所得向上の可能性を見出すことが必要になっている。

その解決に向けた農業の技術開発を促進する科学的知識と経験が、当該地域において決定的に不足している。例えば、農業技術開発の主たる担い手である同省の科学技術局や農業農村開発局には博士の学位をもつ職員は皆無であり、農業教育を担当するアンザン大学農学部の教員にも博士号の保有者は少なく、そのため海外の先進的な大学との共同研究などの機会が極めて限られている。こうした人的資源の乏しさも一つの要因である。

2013年以来、アンザン省とアンザン大学並びに佐賀大学農学部は技術移転の基盤形成を継続して行ってきた。とりわけ2015年3月に開催したシンポジウムでは、協力機関側の中心的な技術移転相手になると想定される研究者らによって、現地におけるダイズ生産拡大の課題、塩類集積土壌での農業生産の現状、さらには塩類集積土壌地域におけるファームシステム多角化の経営分析等が報告され、基本的な問題点と解決すべき課題を共有ができた。

さらに、佐賀県とアンザン省の地方自治体交流も、2014年1月に佐賀県国際交流推進議員連

盟がベトナムを訪問、同年3月には、佐賀大学で開催した国際シンポジウムにアンザン省人民委員会の訪問団が佐賀県庁を表敬しているなど地域間連携も進んでいる。

上位目標	アンザン省全体で、土壌が改良され、農家所得が向上する
プロジェクト目標	土壌改良を目的とした新規導入作物(ダイズとアイソプラント)の栽培が定着し、その結果問題土壌の拡大を防ぎ、土壌が改善される。
成果	1. 地域行政機関・大学等の協力機関にダイズとアイソプラントの高度な栽培知識と経験が移転される。 2. 協力機関の専門家が新規導入した作物の生産性及び土壌改良効果に関する実験データを収集し、その結果を適切に分析できる。 3. 協力機関の専門家が農民と協働して当該作物の栽培を開始し、その栽培技術が農民に移転される。技術交換会等を通じて、周辺農家へ栽培技術が波及する。
活動	1. 地域行政機関・大学等の協力機関にダイズとアイソプラントの高度な栽培知識と経験が移転される。 1.1 現地調査を通じた対象地域及び協力農家の選定(2集落・各2戸) 1-1-1 現地調査の実施(ベースライン及び土壌環境調査) 1-1-2 対象地域と農家の選定 1.2 日本での栽培研修計画の策定・実施 1-2-1 本邦研修の計画 1-2-2 本邦研修の実施 1-2-3 結果とりまとめ 1.3 専門家による対象地域の作物栽培状態・条件の把握 2. 協力機関の専門家が新規導入した作物の生産性及び土壌改良効果に関する実験データを収集し、その結果を適切に分析できる。 2.1 アンザン大学での新規導入品種の栽培実験実施 2.2 実験データの収集・分析結果を共有し、栽培環境に適した技術を農家に移転する 2-2-1 栽培実験で得たデータを分析し、関係者で共有する 2-2-2 分析結果を評価し、協力農家での栽培に反映させる 3. 協力機関の専門家が農民と協働して当該作物の栽培を開始し、その栽培技術が農民に移転される。技術交換会等を通じて、周辺農家へ栽培技術が波及する。 3.1 パイロットファームにおいて新規導入作物を栽培する 3.2 協力農家への営農指導 3.3 日本側専門家による協力農家の栽培状況の把握と直接指導 3.4 活動を評価モニタリングし、結果を翌年度の栽培計画にフィードバックさせる 3.5 新規導入作物の栽培技術の平準化と栽培技術の周辺農家への波及を目指した農民同士の技術交換会を実施し、対象集落及び周辺への広報・普及活動とする 3.6 協力農家代表が本邦研修で日本の農家と交流する中でマーケティングの必要性について学ぶ
投入	
日本側投入	(1)専門家派遣(農業技術管理・経営教育・普及用パンフレット作成指導ほか) (ア)ダイズ・アイソプラント栽培専門家の派遣 (イ)土壌・生物・農業経営・地域開発専門家の派遣 (ウ)その他業務調整管理等担当者の派遣 (2)本邦研修(10名/3年間:農業技術管理・経営教育・事業管理ほか) (ア)ダイズ・アイソプラント担当者(アンザン大学・アンザン省科学技術局・農業農村開発局)を2名・90日以内招へい研修 (イ)栽培全般・プロジェクト全般の運営・管理者を3名程度・1週間(期間中2回)招へい研修 (ウ)協力農家代表者を2名・1週間招へい研修 (3)協力機関専門家及び協力農家への技術指導及び必要な事柄(例:導入作物に関する各種情報資料、紹介パンフレットの複製等) (4)機材供与(必要な場合)
相手国側投入	(1)カウンターパート機関:アンザン大学 協力機関:アンザン省人民委員会(本プロジェクトの統括)※契約 科学技術局・農業農村開発局(専門家の選定・対象集落・土壌の選定・協力農家の選定・農家の協力承認手続き・調査及び栽培・普及に係る手続きーアンザン大学と協議の上) 外務事務局(本プロジェクトの手続き等・渡越専門家の受入及び現地での活動・その他外交上必要な手続き)等、本プロジェクト実施に必要な申請手続きを各関係機関は支援する (2)ローカルコスト負担(①連絡調整に係る費用②対象集落・農家に係る費用③栽培に必要な水・電気・肥料・農薬・資材等経費④新規導入作物栽培に係る人件費⑤その他) (3)専門家への便宜供与(調査申請・宿舍留保・借上車両手配等) (4)プロジェクト実施集落・協力農家の選定及び栽培等に必要な設備・農機具等の確保
外部条件	・国の農業政策、メコンデルタ営農指導方針が変わらない ・大規模な自然災害がない ・人事異動等による地方行政組織・大学等の専門家の協力体制が変わらない
実施体制	
(1)現地実施体制	アンザン大学及びアンザン省関連機関のほか、カントー大学等と連携
(2)国内支援体制	佐賀大学農学部が中心となり、プロジェクトマネージャー、土壌、栽培、流通マーケティング、農業経営、地域開発専門家を現地へ派遣



草の根技協(地域提案型)

2018年12月29日現在

本部/国内機関 : 東京国際センター

案件概要表

案件名	(和)地域・産品・観光の連携で拓く販売チャンネルの拡大～安全野菜栽培の拡大と伝統工芸品の振興～ (英)Expansion of Market Channels through Co-operation among 'Region', 'Local Products', and 'Tourism' -Increase of Safe-vegetable Cultivation and Development of Traditional Crafts-
対象国名	ベトナム
分野課題1	農業開発-園芸・工芸作物
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	その他-その他-その他
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ベトナム社会主義共和国クアンナム省およびハノイ
署名日(実施合意)	2016年01月29日
協力期間	2016年03月28日 ～ 2019年03月27日
相手国機関名	(和)クアンナム省友好団体連合およびハノイ観光・貿易・投資促進センター
相手国機関名	(英)The Quang Nam Union of Friendship Organizations and Hanoi Promotion Agency
日本側協力機関名	南房総市

プロジェクト概要

背景	国内で流通する野菜の多くに農薬の過剰散布や残留性の高い農薬の使用が懸念され、食に対する安全性の確保は国家的な課題となっており、安全野菜栽培の拡大による販売チャンネルの拡大が、農民所得の向上からも重要である。 また、農民は農繁期以外に伝統的な工芸品製造に携わっていることが多いことから、農村地域の生計向上には伝統的工芸品の振興も重要な課題である。顧客ニーズの変化に対応してデザインを見直しての商品開発と販売戦略の構築が望まれている。
上位目標	農家と伝統工芸職人の生計、及び地域農村環境が向上する。
プロジェクト目標	地域・産品・観光の有機的な連携により多様な販売チャンネルが形成され、農家及び伝統工芸職人の所得が向上する。
成果	1 安全野菜の大都市部での販路が拓かれ、加工が進み、安全野菜の栽培が拡大される。 2 伝統的工芸で消費者ニーズに即した商品開発が進み、販路が拡大される。 3 産業観光の活発化と地域産品の販売拡大のため、観光案内施設が整備され、モニターツアーが実施される。
活動	1-1 ダナン市内に安全野菜農民売店を開設し、クアンナム省の安全野菜及び特産品を販売する。 1-2 ダナン市内のスーパーや消費者クラブなどへと販売を広げ、宅配を開始する。 1-3 販路拡大に対応するため、安全野菜の栽培を増加する。

- 2-1 クアンナム省とハノイが連携して伝統的工芸品の振興を図り販路拡大を共同で行うため、情報の共有、講習会の開催を行う。
- 2-2 消費者ニーズを把握するため、マーチャンダイジングやデザイン講習会を開催し、商品開発の試作品を製作し、試験販売を行う。
- 2-3 伝統的工芸品の流通を促進するため、商社機能を持つ社会的企業家をクアンナム省、ハノイでそれぞれ育成する。
- 2-4 伝統的工芸品の販売を促進するため、クアンナム省とハノイのそれぞれに相互販売拠点を整備し、販売促進研修を行う。
- 3-1 クアンナム省とハノイのそれぞれに観光案内窓口を整備し、案内業務研修を行う。
- 3-2 観光商品造成を多様化するため、クアンナム省とハノイでモニターツアーを開催し、意見をフィードバックする。
- 3-3 集客を拡大し持続させるための産業観光マップを作成する。

投入

日本側投入

【業務従事者派遣】

第2年次(FY2016) 8名 × 20日
 第3年次(FY2017) 8名 × 24日
 第4年次(FY2018) 7名 × 30日、6名 × 10日

【研修員受入】

第2年次(FY2016) 6名 × 10日

【資機材】

第2年次(FY2016)

安全野菜関連:簡易灌漑施設整備、育苗ハウス、冷蔵ショーケース、保冷保管庫、レジスター秤、真空梱包機

伝統工芸関連:販売拠点整備2か所(クアンナム、ハノイ)

第3年次(FY2017)

伝統工芸関連:販売拠点整備2か所(クアンナム、ハノイ)、ブルーレコーダー4か所分(観光案内デスク用)、モニター4か所(観光案内デスク用)

相手国側投入

- ・プロジェクト実施に必要なスタッフの選定
- ・成果1にかかるタン安全野菜直売所の場所の協力(クアンナム省友好団体連合)
- ・成果2及び成果3にかかる伝統工芸品販売拠点の整備箇所への協力(クアンナム省友好団体連合及びハノイ観光・貿易・投資促進センター)

実施体制

(1)現地実施体制

クアンナム省友好団体連合
 ハノイ観光・貿易・投資促進センター

(2)国内支援体制

所掌:南房総市企画部企画政策課(所掌)
 支援:同市商工観光部および農林部、南房総市内8つの道の駅で組織される道の駅連絡会



草の根技協(パートナー型)

2018年10月31日現在

本部/国内機関 : 東京国際センター

案件概要表

案件名	(和)ベトナムフエ市零細農家向け農畜産業経営強化支援事業 (英)Project for Strengthening of Agriculture and Livestock Management for small-scale farmers in Hue City
対象国名	ベトナム
分野課題1	農業開発-家畜衛生・畜産
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-畜産-畜産
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ベトナム トゥアティエンフエ省 フエ市
署名日(実施合意)	2014年05月01日
協力期間	2014年05月01日 ~ 2019年04月30日
相手国機関名	(和)フエ市経済局
相手国機関名	(英)Economic Bureau of Hue City

プロジェクト概要

背景 フエ市郊外農村の零細農家にとって、養豚の拡大は収入向上の有効な手段であるが、豚の餌を煮る燃料である薪の確保や糞尿の処理に多くの労働時間をとられていることや、家畜糞尿の悪臭等による近隣住民とのトラブル発生などから、飼育規模の拡大ができずにいる。更にフエ市西側周縁農村部では、観光資源としての農村景観保全の観点から農地の転売は規制されているため、零細農家は大きな資金が必要となった際に農地の売却によって資金を確保する、という手段をとることができない。それゆえ、多くの零細農家が借金滞納・多重債務といった困難に陥っており、こうした現状の解決のためには農家が農畜産業を基本として生計を立てていけるようになることが必要である。

フエ市では、周辺環境に配慮しながら養豚業の発展を図ることを目的に、良質豚購入への補助及びバイオガスダイジェスター(以下、BD。家畜糞尿を処理しバイオガスを発生するタンク)設置への補助、という家畜飼育推進プログラムを実施しているが、零細農家の農畜産業経営の強化・生計向上が達成されるまでには至っていない。ブリッジ エーシア ジャパンは、BDの普及及び農畜産物の販売促進に係るパイロット事業をフエ市郊外農村で実施しており、農家の生計向上効果が同事業により実証されている。そのため、農畜産業経営強化に関するプログラムのより効果的な運用のためのノウハウを市に移転することによって、零細農家、とりわけ西側周縁農村部の農家が農畜産業を基本として生計を立てていけるようにする。

上位目標 フエ市西部農村3地区における農家の農畜産業経営が安定する。

プロジェクト目標 農畜産業経営強化プログラムにより低所得農家を中心に農家の生計が改善する。

成果

1. 農業施策実施部局の農畜産業経営強化プログラムの策定・実施能力が向上する。
2. 補助プログラムを通して良質豚購入やBD建設が零細農家に普及し、適切な良質豚の飼育・BDの利用が行われる。
3. 良質豚購入・BD設置補助プログラム利用者が農家グループとして組織化され、女性を含む

農家の情報シェアや販路拡大に向けた協力・協同体制が整う。
4.農家グループの取組みや農畜産物が広く周知される。

活動

- 1.農業施策実施部局(フェ市経済部・地区人民委員会)職員対象のトレーニングの実施
 - 1-1.良質豚購入・BD設置補助プログラム運営能力向上トレーニングの実施
 - 1-2.本提案事業で創出するBDファンド運用のための仕組み作り
 - 1-3.農畜産物の販路拡大促進事例についての研修(現地セミナー及び本邦研修)と販路拡大促進に関する戦略作り
- 2.良質豚購入・BD設置補助プログラムの普及・実施
 - 2-1.良質豚購入・BD設置補助プログラムについての農家への広報活動
 - 2-2.良質豚購入・BD設置補助プログラム利用希望農家の調査・選定
 - 2-3.補助プログラムで支援する良質豚の飼育技術やBDの適切な利用方法についてのミーティング・セミナーの実施
 - 2-4.BDの設置(予定15軒×5年間)及びBDファンドの積立
- 3.良質豚購入・BD設置補助プログラム利用者の組織化・グループ運営と農畜産物の販路拡大のためのモデル作り
 - 3-1.良質豚購入・BD設置補助プログラム利用者を対象に農家グループを組織化
 - 3-2.液肥利用や家畜飼育に関する定期的な技術交流ミーティングの実施
 - 3-3.BD設置後の生計向上事例交流ミーティングの実施
 - 3-4.BD設置農家によるBDファンドの情報シェア
 - 3-5.農畜産物の販路拡大促進事例についての研修(現地セミナー及び本邦研修)
 - 3-6.グループメンバーが生産した農畜産物の販路拡大のためのモデル作り(農家グループによる協同運営モデル・農家の生産した農畜産物を販売する直売所を整備・運営・農家の既存の技術を活かした農産加工品を生産・販売)
- 4.農家グループによる農畜産業経営強化の取組みや農畜産物の広報活動
 - 4-1.直売所の商品についてのWebやちらしを通じた情報発信
 - 4-2.消費者向けに生産者訪問の催しを開催
 - 4-3.広報イベントの開催

投入

日本側投入

- <日本側>
- 1-a. 人材(BAJ):
 - ・プロジェクトマネージャー(日本人)
 - ・国内調整補佐、マーケティング、国内市民向け広報(日本人)
 - ・国内会計・会計内部評価・国内市民向け広報(日本人)
 - ・社会調査、国内調整(日本人)
 - ・現地スタッフ(ベトナム人)
- 農村開発
社会調査
会計・事務
- 1-b. 人材(外部):
 - ・農畜産物販売促進専門家(日本人)
 - ・現地調査・広報活動補助員(ベトナム人)
 - ・現地BD技術者(ベトナム人)
 - ・現地家畜飼育技術専門家(ベトナム人)
 2. ミーティング・セミナー等開催費用、農業施策実施部局向けOJT実施費用
 3. 行政職員・農家日本研修費用
 4. BD活用事例集や補助プログラム広報ツール等の作成費用
 5. BD建設費補助・モニタリング、農家グループ組織化・活動費用
 7. 農畜産物直売所整備・運営費用
 8. 加工品商品化設備・備品費用
 9. 生産者訪問活動用整備・設備費用
 10. 広報イベント開催・事業広報費
 11. 現地事務所事務諸経費

相手国側投入

- <ベトナム側>
1. 人材: フェ市人民委員会の監督のもと、フェ市経済部が相手国実施機関、関連地区人民委員会が協力機関となる。地区レベルの人民委員会は、重点対象地区である西部農村3地区(トウイスワン・トゥイビエウ・フオンロン地区)を予定している。フェ市経済部・関連地区人民委員会は、農畜産経営強化プログラムの策定・運営に関してOJT方式でトレーニングを受ける対象でもある。よって、活動2~4の各プロセスにおいてBAJと共に協働実施し、それを通して、フェ市経済部・関連地区人民委員会が農家グループの組織化やプログラムの運営に関する技術を学んでいく。
 - ・事業監督(フェ市人民委員会副市長)
 - ・現地側事業統括(フェ市経済部部長1名)
 - ・現地側調整員(フェ市経済部職員10名)
 - ・地区レベル責任者(各地区人民委員会地区長 3名)
 - ・地区レベル調整員(各地区人民委員会職員 6名)
 2. ベトナム側実施機関・協力機関の人的費
 3. ミーティング・セミナー等開催費用の一部負担(会場費等)
 4. 良質豚購入・BD設置のための補助金の提供や小規模融資の貸出
補助金提供 小規模融資貸出

実施体制

(1)現地実施体制

プロジェクト事務所をフェ市に置き、東京本部事務所からのサポートの下、プロジェクトを運営・管理する。相手国側は、フェ市人民委員会による監督のもと、フェ市経済部が協働実施をするカウンターパート機関となり、また、地区レベルの人民委員会及びそこに所属する社会組織が協力機関となって本事業を進めていく



草の根技協(地域提案型)

2018年10月02日現在

本部/国内機関 : 北海道国際センター(帯広)

案件概要表

案件名	(和)ダナン市における水産物バリューチェーンモデル構築プロジェクト (英)PROJECT FOR SUPPORTING THE ESTABLISHMENT OF SEAFOOD VALUE CHAIN MODEL IN DA NANG CITY
対象国名	ベトナム
分野課題1	農業開発-水産
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-水産-水産
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
署名日(実施合意)	2016年12月27日
協力期間	2017年03月31日 ~ 2020年03月30日

プロジェクト概要

背景 ベトナムの一般的な漁師による漁獲は、複合的な要因により水揚げ時には約3割が腐敗するなど著しく品質低下している状況である。カウンターパートであるダナン市農業農村開発局では、ロスを3割から1割五分に減少させる目標を掲げるとともに、水産業の総合的な振興機能を有する水産センター建設に向けて当方へ協力を要請している。ベトナム水産業における漁獲から加工流通過程における衛生・品質管理技術の向上は、漁業者を含めた水産関連事業者の生活の向上に寄与し、また乱獲抑制による水産資源保護にも繋がる。ベトナムにおける水産業の振興には、鮮度保持技術を核とした水産物バリューチェーンの確立が不可欠であり、日本を代表する水産都市釧路の有する衛生・品質管理技術・機器、商品開発、ブランド化を含めたマーケット開拓の技術、ノウハウにより貢献することが可能である。ベトナムにおける水産物バリューチェーンの確立による経済発展は、TPPを見据えた釧路地域との輸出入の拡大、関連企業の販路拡大と連携強化、ひいては観光交流など、双方の当地域の経済活性化に大きく寄与する。

上位目標 ベトナム、ダナン市における水産業の振興

プロジェクト目標 水産物バリューチェーンモデルの構築

成果 1. 漁獲水産物のロスが低減し、原材料が有効活用される
2. 高付加価値化された水産加工品が開発される
3. 新たに改良・開発された商品がPR活動を通じ発展する

活動 1-1. 専門家と関係者との基礎調査と協議の実施
1-2. 衛生・品質管理技術導入先の選定
1-3. 漁船、市場への衛生・品質管理技術の導入(機材の設置)
1-4. 衛生・品質管理技術維持管理(メンテナンス)研修の実施
1-5. 鮮度改善効果の確認及びロス低減についての検証
1-6. DARDと協力して、衛生管理技術運用マニュアルを作成する。

2-1. ダナン市における水産加工品の現状把握と商品開発可能性の検討
2-2. 共同開発する現地加工業者の選定

- 2-3. 既存加工品の商品改良、低利用資源を活用した商品開発
- 2-4. 高鮮度・高品質の水産物を活用した商品開発
- 2-5. 高鮮度、高品質の水産物のダナン市および近郊での販路開拓支援
- 3-1. 開発した商品の試食会やテスト販売の実施
- 3-2. ダナン等における地域の特産品としてのPR活動
- 3-3. ダナン等におけるホテルや日本食レストランなどへの販路開拓支援
- 3-4. イベント、展示会でのベトナム・釧路水産物のPR活動

投入

日本側投入

【人材】

- ・プロジェクトマネージャー(1名)
- ・運営管理員(3名)
- ・品質管理技術指導員(7名)
- ・加工・商品開発技術指導員(3名)
- ・流通・販売チャネル構築指導員(2名)
- ・産品販路拡大・PR方法指導員(3名)
- ・品質管理技術指導、水産分野専門家(2名)

【業務従事者派遣】

- ・第一期 7名×6日(2回)
- ・第二期 4名×6日、4名×5日、4名×8日、4名×15日、6名×6日、8名×7日(2回)
- ・第三期 8名×7日、6名×7日、4名×9日、4名×7日(2回)
- ・第四期 4名×8日、12名×7日

【本邦研修】

- ・第二期 3名×7日
- ・第三期 11名×7日

相手国側投入

- ・ダナン市人民委員会農業農村開発局(カウンターパート)各担当者の配置

実施体制

(1)現地実施体制

ダナン市人民委員会農業農村開発局

(2)国内支援体制

1. 釧路総合振興局
2. 釧路市(水産港湾空港部、産業推進室)
3. 釧路商工会議所
4. 釧路根室圏産業技術振興センター
5. 釧路市漁業協同組合
6. 釧路市東部漁業協同組合
7. 株式会社マルア阿部商店
8. 有限会社釧路フィッシュ
9. 北海道大学 水産科学研究院 国際教育室
10. 有限会社ITY
11. クール北海道株式会社



個別案件(専門家)

2019年02月02日現在

本部/国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和) 漁業管理政策アドバイザー (英) Fisheries Management Policy Advisor
対象国名	ベトナム
分野課題1	農業開発-水産
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-水産-水産
プログラム名	農業・地方開発プログラム
援助重点課題	脆弱性への対応
開発課題	社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正
プロジェクトサイト	ハノイおよびベトナム沿岸省
協力期間	2016年03月31日 ~ 2019年03月30日
相手国機関名	(和) 農業農村開発省水産総局
相手国機関名	(英) Directorate of Fisheries, Ministry of Agriculture and Rural Development

プロジェクト概要

背景	<p>ベトナムにおける漁業及び養殖業生産高は2013年においてそれぞれ271万トン、321万トン、水産物輸出額は全セクター中5位(67.2億ドル)を占め、農業セクター輸出額の25%を占める。GDPに占める割合は約4%、400万人以上が水産業に従事している。また、ベトナムにおいて消費される動物性タンパク質の約3割は水産物から摂取されている。</p> <p>ベトナムの漁船の80%は90馬力未満の小型船であり、巻き網やえ縄漁等の小規模沿岸漁業が主体となっている。他方で、全漁獲量の90%以上が小型船によるものである。近年、沿岸部での漁船1隻当たりの漁獲量は過去10年単位では減少しており、水産資源の減少が懸念される。</p> <p>一方、現状の漁業管理システムは、科学的根拠に基づいてなされておらず、水産資源管理の法規制も漁業の現状に合致していない。</p> <p>日本は水産資源共同管理の経験を多く有しており、また、ベトナムの沿岸部を中心とした小規模漁業の状況は日本のそれと類似している。そのため、日本の水産資源共同管理の経験は、ベトナム沿岸地域の水産資源管理の改善に資することが期待されている。かかる状況のもと、ベトナムの現状に合った沿岸部の水産資源管理政策・計画の見直しへの支援を行うことを目的に本個別専門家が要請された。</p>
プロジェクト目標	日本や東南アジア諸国を中心とした国々の経験を基に海洋・沿岸部水産資源の効果的な共同管理システムの構築に向けての助言をはじめとした支援を水産局に対して行う。
成果	ベトナムにおいて適切で持続的な漁業管理システムの構築に向けての体制が整備される。
活動	<ol style="list-style-type: none">1. 配属先職員とともに、ベトナムの海洋・沿岸漁業に関する法規制、政策指針、統計情報、研究論文、各援助機関が実施しているプロジェクト等の情報を収集し整理する。この際、情報収集・整理の過程を通して、配属先職員の情報収集能力の向上を図る。2. 収集した情報を基に、ベトナムの海洋・沿岸漁業の特徴及び現状を分析する。また、今後の持続可能な水産資源開発に向けて解決すべき課題・問題を特定する。3. 2で特定した課題・問題の解決に向けて、既存の法規制やマスタープランの見直し等の具体的施策、及びそれらの優先順位等について、提言・助言を行う。4. その他、上記に関連する事項について、水産局やJICAベトナム事務所をはじめとした関係者に対して情報共有と必要な助言を行う。水産局や関連機関において関連するセミナーや

ワークショップ等が開催される場合は講義や発表を行い、日本や東南アジア諸国における漁業共同管理の多様な経験や知見を紹介・共有し、水産資源管理の重要性の啓蒙も行う。

投入

日本側投入 Dispatch Expert, Overseas Activities fee
相手国側投入 To assign C/P, To provide information relating to Fisheries sector.

実施体制

(1)現地実施体制 The Directorate of Fisheries was established under the Ministry of Agriculture and Rural Development of Vietnam by the Prime Minister's Decision No.05/2010/QD-TTg of 25 January 2010. The Directorate of Fisheries is responsible for advising the Minister and enforcing the state management activities in the field of fisheries including drafting legal documents and policies, national standards and technical regulations promulgated by the Minister or higher levels, and enforcing regulations and policies on fishery resource protection and development, capture fisheries, aquaculture, fishing boats and supporting logistics, activities ensuring the safety of fishermen and fishing boats operating in the seas, and others.

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動

1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA
•The Project for Construction of Marine Culture Research and Development Center in Nha Trang (2002 - 2004)
•Individual Expert (Aquaculture) (2005 ? 2008)

2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.
Capacity building and strengthening activities for state fisheries management staff and fishing communities have been being implemented for decades by different technical cooperation and support programs and projects such as Fisheries Sector Support Program by Danish International Development Assistance (DANIDA), a number of projects by United Nations Food and Agriculture Organization (FAO), various training activities by South-east Asian Fisheries Development Center (SEAFDEC). Those activities have contributed significantly to improvement of coastal fisheries management of Vietnam particularly for poor fishing communities along the coast. As an effort to utilize coastal resources in a sustainable manner, t



草の根技協(パートナー型)

2018年11月03日現在

本部/国内機関 : 東京国際センター

案件概要表

案件名	(和)ヘリテージツーリズムによる辺境農漁村の生計多様化プロジェクト (英)The Project for Livelihood Diversification through Heritage Tourism in Remote Agricultural and Fishery Villages
対象国名	ベトナム
分野課題1	農業開発-水産
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	商業・観光-観光-観光一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	・ゲアン省ナムダン郡キムリエンコミュニオン、ナムチュンコミュニオン、バンジエンコミュニオン ・ゲアン省コンクオン郡ヌア村 ・クアンナム省チャム島
署名日(実施合意)	2015年09月01日
協力期間	2015年11月25日 ~ 2018年11月24日
相手国機関名	(和)ゲアン省人民委員会、クアンナム省人民委員会
相手国機関名	(英)People's Committee of Nghe An Province, People's Committee of Quang Nam Province
日本側協力機関名	昭和女子大学

プロジェクト概要

背景	ベトナムの農村地域では、伝統的な文化や地場産業が豊富に残るものの未開発の地域が多く存在し、都市部に比べ生活水準が低いなどの課題がある。本事業では、辺境地域の農漁村を対象とし、地域に潜在する文化資源、自然資源、人的資源を活用し、ツーリズムによる人との交流を促すことで、地域への収入源の向上を目指す。
上位目標	農村・少数民族集落・漁村におけるヘリテージツーリズムを通じた観光プログラムの実施により、住民の収入が向上する
プロジェクト目標	農村・少数民族集落・漁村における住民によるヘリテージツーリズムの実施能力が向上し、生計手段が多様化する
成果	1. ゲアン省ラム河田園風景と農村集落の資源を活かした観光プログラムが形成される 2. ゲアン省ヌア村の少数民族の暮らしと地場産業を活かした観光プログラムが形成される 3. チャム島の漁村集落の保存と海産物を活かした観光プログラムが形成される
活動	1. ゲアン省ラム河田園風景と農村集落の資源を活かした観光プログラムが形成される 1-1. 行政代表及び住民グループを組織化し、観光管理組織を形成する 1-2. ラム河周辺農村の観光資源調査を実施する 1-3. ラム河ボートクルーズの観光拠点を作る 1-4. ラム河対岸の伝統民家集落ナムチュンコミュニオンの保存計画作成を支援する 1-5. レストランのプロモートと土産物開発を支援する

- 1-6. 日本の農村観光を視察する本邦研修を行う
- 1-7. 観光訪問先の整備・観光案内ルート形成、ガイド研修を行う
- 1-8. 観光パンフレット・観光地図・フェスティバル開催などによる観光推進を行う
- 1-9. 旅行会社と協力し、ラム河周辺の観光ツアーを形成する
- 1-10. ベトナムの他地域の農村観光を視察する研修を行う
2. ゲアン省ヌア村の少数民族の暮らしと地場産業を活かした観光プログラムが形成される
- 2-1. 行政代表及び住民グループを組織化し、観光管理組織を形成する
- 2-2. ヌア村において、観光資源調査を実施する
- 2-3. ヌア村の滞在の拠点となるホームステイ施設を整備する
- 2-4. タイ族の伝統料理を活用した食事サービス等に関する研修を行う
- 2-5. 農産品を使った体験プログラムと土産物を開発する
- 2-6. 日本の農村観光を視察する本邦研修を行う
- 2-7. ヌア村の観光ルート形成、ガイド研修を行う
- 2-8. ヌア村などを掲載したゲアン省の観光マップ、村の案内版を作成する
- 2-9. 旅行会社と協力し、ヌア村の観光ツアーを形成する
- 2-10. ベトナムの他地域の農村観光を視察する研修を行う
3. チャム島の漁村集落の保存と海産物を活かした観光プログラムが形成される
- 3-1. 行政代表及び住民グループを組織化し、観光管理組織を形成する
- 3-2. チャム島の観光資源調査を実施する
- 3-3. 伝統的バイラン集落の構造や伝統民家の保存活用計画作成を支援する
- 3-4. バイフォン漁村と海岸の観光戦略作成を支援する
- 3-5. レストランプロモート・民宿のレベルアップ指導・土産物開発を行う
- 3-6. 日本の農村観光を視察する本邦研修を行う
- 3-7. 海水浴場・観光訪問先・観光案内ルートを形成し、ガイド研修を行う
- 3-8. 観光パンフレット・観光案内図・フェスティバル開催などによる観光推進を行う
- 3-9. 旅行会社と協力し、チャム島の観光ツアーを形成する
- 3-10. ベトナムの他地域の農村観光を視察する研修を行う

投入

日本側投入

〔人材〕

- ・プロジェクトマネージャー1名
- ・現地調整員(日本人)1名
- ・食サービス専門家1名
- ・文化遺産活用専門家1名
- ・土産開発専門家1名

〔資機材〕

- ・公共の衛生トイレ2か所(ハンジエンコミュニティ、ナムチュンコミュニティ)
- ・小規模船着き場2か所(ハンジエンコミュニティ、ナムチュンコミュニティ)
- ・ホームステイのための共同トイレとシャワー室1か所(ヌア村)
- ・観光情報センター2か所(ナムダン郡、チャム島)
- ・集会所修理(チャム島)
- ・観光マップ2枚(ゲアン省、チャム島)
- ・カラーブック3か所分
- ・観光プログラム形成の研修、材料・備品等
- ・土産物開発にかかる研修、デザイン等
- ・案内サイン(各農村)

相手国側投入

〔人材〕

- ・中央政府責任者1名
- ・地方省責任者2名
- ・各農村の行政リーダー5名
- ・各農村の行政職員、住民、住民グループ

〔資機材〕

- ・施設(観光情報センター、トイレ、船着き場等)の維持管理費
- ・観光案内サイン等の設置費の一部
- ・観光マップ増刷費
- ・人材育成のための研修経費

外部条件

〔施設〕

- ・プロジェクト用オフィススペース(人民委員会校舎等)
- ・ベトナム人国内観光客およびベトナムを訪れる外国人観光客が安定的に伸びている。
- ・対象地域の政策方針が大きく変わらず、観光振興の重要性が継続すること。
- ・対象地域の治安が悪化せず、プロジェクト活動が行われること。

実施体制

(1)現地実施体制

C/P機関

(中央政府機関)ベトナム文化スポーツ観光省観光総局

実施機関

(地方政府機関)ゲアン省文化スポーツ観光局、ゲアン省人民委員会、クアンナム省人民委員会、ホイアン遺跡保存管理事務所



技術協力プロジェクト

2019年03月14日現在

在外事務所 : ベトナム事務所
本部/国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和) 北部地域における安全作物の信頼性向上プロジェクト (英) Project for improvement of reliability of safe crop production in the northern region
対象国名	ベトナム
分野課題1	農業開発-その他農業開発
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	農業・地方開発プログラム
援助重点課題	脆弱性への対応
開発課題	社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正
プロジェクトサイト	プロジェクト事務所: ハノイ市、 プロジェクトサイト: 2市11地方省(クワン省、フンエン省、ハナム省、ハイフォン市、タイビン省、ホアビン省、ハノイ市、ビンフック省、バックニン省、ナムディン省、ハイズオン省、ニンビン省、フートー省)
署名日(実施合意)	2016年02月29日
協力期間	2016年07月28日 ~ 2021年07月27日
相手国機関名	(和) 農業農村開発省 作物生産局
相手国機関名	(英) Department of Crop Production, Ministry of Agriculture and Rural Development

プロジェクト概要

背景

ベトナムの1人当たりのGDPは2013年に1,900USDを超え、中進国入りした後も毎年着実に経済成長を果たしている。中でも農業は、1986年以降のドイモイ(刷新)政策以降着実に発展しており、農産物の生産量は増大し、農産物の輸出額(14,729百万USD)が輸入額(12,287百万USD)を上回り、コメ、大豆、トウモロコシ等の主要農産物は自給可能となっていることから(FAO統計)、食料の安全保障の問題はほぼ解消され、近年はTPP加盟によりコメなどの主要農産物を筆頭に、野菜や果物などの海外への輸出拡大が見込まれている。

一方で、農産物生産の拡大に伴い、農業や化学肥料等の使用量が増大しており、残留農薬や微生物による汚染などへの懸念から、農産物の安全性の低さが問題となっている。ベトナム政府は、農産物の安全性の向上の重要性を認識しているものの、安全性の向上には、生産技術の改善のみならず、加工、流通過程の改善や、土壌、水、大気、農作物の検査体制の確立など、幅広い対策をベトナム政府が実施できていないため、十分な成果を挙げられていない状況である。

「ベトナム国社会経済開発戦略」(2011年～2020年)において、「近代的かつ効果的で持続性のある農業の全面的発展」が掲げられており、「生産者、加工者、消費者の関係性(バリューチェーン)の改善」が謳われている。また、「農業農村開発10カ年戦略」(2011年～2020年)において、農産物の高付加価値化、流通の透明化、市場ニーズに基づいた農産物生産、生産者から消費者までの関係性の改善が謳われている。

ベトナム農業農村開発省(Ministry of Agriculture and Rural Development: MAR)は、2008年に「Viet GAP(Good Agriculture Practice)」を策定し、65項目からなるチェック項目により農産物の安全性を確保する技術基準の普及を目指した。しかしながら、65項目のチェック項

目には、農産物の栽培に直接関係のない項目(農業従事者は年1回健康診断を受診する義務がある、12歳以下の子供は農業に従事してはいけないなど)が多くあり、さらにはViet GAPは第三者機関認定制度を導入し、毎年その認定を有料(2,000USD)で受けなければならなかったため、一般の個別農家ではその資金を捻出することが出来ないことから、普及は進んでいない。

この問題に対し、JICAは2010年7月から2013年12月までの3年6ヵ月間、安全作物生産に関する意識と生産技術の向上を目的とした技術協力プロジェクト「農産物の生産体制および制度運営能力向上プロジェクト」を実施した。同プロジェクトは、ハナム省、フンエン省、クワン省の3省にパイロットサイトを設置し、「安全な野菜栽培」にかかる技術指導を行うとともに、現地農協および農家の栽培技術力、経済力等を考慮して、認定料を払えない個別農家にも適用可能な安全野菜栽培技術規範となる「Basic GAP」を提唱した。このBasic GAPは上記「Viet GAP」の65項目のチェック項目の中から、栽培技術に直接関係する主要な26項目のみを抽出し、記帳による自己申告制を導入したものである。また土壌や水質の検査費用、農産物の洗い場、ごみ容器の設置など、最低限の初期投資のみを必要とする制度とし、農業従事者への強制力を持たせない技術規範とした。さらに、この3省の取組みや成果を普及・拡大させるため、ハイフォン市、ホアビン省、タイビン省の1市2省にも普及指導を行った。この結果、パイロットサイトにおいて、従来は農家の経験と勘に頼っていた栽培にかかる肥料や農薬等の投入量が、記帳により農家自身が投入量を定量的に把握することが出来るようになり、結果として投入量を節約することが可能となり、農家の営農状態が改善した。さらに、クワン省のハロン市では、市が主体となり、既存の市場に直売所を設け、ラッピングを工夫し他の野菜とは差別化を図ることで、通常よりも高い値段で販売が可能となった。

この結果を受けて、2014年7月にMARDは「Basic GAP」を技術規範として正式に承認した。今般、MARDは「Basic GAP」の更なる普及・拡大により、安全作物の栽培・普及を目指すため、同プロジェクトの次期フェーズに位置付けられる技術協力プロジェクト「北部地域における安全作物の信頼性向上プロジェクト」(以下、「本プロジェクト」という。)を我が国に要請した。

上位目標	ベトナム北部地域(2市11省)の農産物の安全性と信頼性が向上する。
プロジェクト目標	ベトナム北部地域(対象2市11省)の対象サイトにおいて、安全作物(安全野菜)栽培が振興する。
成果	1.農業農村開発省農産物生産局、地方省・市、郡、コミューンの安全作物生産にかかるモニタリング、管理能力が向上する。 2.生産現場の状況に応じて、GAP(Basic GAP等)に則った安全野菜の生産から消費までのサプライチェーンにかかる様々なバターン(「モデル」として)が提示される。 3.生産者と購買者(消費者や卸・小売業者などのトレーダー)の安全作物生産と食の安全にかかる意識が向上する。
活動	第一期では「パイロット省/市」での活動を主に、第二期に「セミ・パイロット省(普及・拡大省)」「経験共有省」にて活動を継続展開する。 1.1 農業農村開発省農産物生産局内にCPMU(Central Project Management Unit)を設立する 1.2 「パイロット省/市」並びに、「セミ・パイロット省」に選定された各地方省において、PPMU(Provincial Project Management Unit)を設立する(各省DARDが中心となり、本件実施に必要な部署によって構成) 1.3 パイロット省およびセミ・パイロット省での安全作物生産に関する現状や問題点を整理分析し、ボトルネックを明確にする 1.4 パイロット省及びセミ・パイロット省において、パイロット活動を実施する対象グループ(農業生産主体:農協、農業生産 法人あるいは農家グループ)を選定する 1.5 安全作物生産(GAP)に関する資料、講義研修教材など)にかかる参考文献資料、冊子、データ情報等を収集する 1.6 質や安全を確保できるよう、作物栽培の「生産管理システム」をデザインする(記帳フォーマット及び記帳確認方法、科学的 残留農薬検査、参加型品質確保システム(Participatory Guarantee System)、ICT等の導入を検討) 1.7 上記活動1.6で構築した「生産管理システム」を、パイロット省において、CPMUとPPMUとが一緒になりトライアル活動を行う 1.8 上記活動1.7の結果を元に、システムがうまく機能するように、「生産管理システム」の修正、改良を行う 1.9 セミ・パイロット省において、上記1.8で構築した「生産管理システム」に関するワークショップやセミナー等をCPMU主導で開催する 1.10 CPMUの指導、助言の下、セミ・パイロット省において、各省PPMUが、パイロット省で構築されたと同じ「生産管理システム」を導入する 1.11 「パイロット省」及び「セミ・パイロット省」で、プロジェクト終了後も同活動が継続できる様、これまでの活動成果を取りまとめると共に、その後の実行計画(活動・予算案も含む)を立案する 2.1 対象地方省におけるマーケット分析調査を実施する 2.2 活動1.4と連動し、かつ上記のマーケット分析調査結果を元にして、パイロット省並びにセミ・パイロット省、さらに大消費地において、対象グループの農業生産主体により生産される農産物の購入先(加工主体、流通主体、販売主)を明確化する 2.3 マーケット分析調査の結果を生産者に提供すると共に、加工主体、販売主体が要求する安全作物販売促進にかかる活動を行う 2.4 集出荷(運搬方法を含む)の調製・デリバリー方法を検討する 2.5 活動2.2から2.4で行った農産物の購入先の明確化と調製・デリバリー方法に基づき、CPMUの指導、助言の下、セミ・パイロット省においても、各省PPMUが中心になって導入を

行う

2.6「パイロット省」及び「セミ・パイロット省」で、プロジェクト終了後も同活動が継続できる様、これまでの活動成果を取りまとめると共に、その後の実行計画(活動・予算案も含む)を立案する

3.1 これまでに実施された安全作物栽培や食品安全の意識啓発活動をレビューし、グッド・プラクティスや教訓を分析する

3.2 全国的な取り組みとして、各種メディアを通して、健康及び環境上、あるいは農業振興上の観点から安全作物栽培や食品安全の重要性を顧客である「購買/消費者」に広報する

3.3 活動1及び2に関係する人・機関を対象にして、意識啓発活動を行う

3.4 安全作物栽培に関し、消費者保護団体を始め消費者からの声や提言を把握しつつベトナム政府機関が行い情報発信を支援する

投入

日本側投入

- ①長期専門家:チーフアドバイザー(60M/M)
業務調整員/研修/広報(60M/M)
- ②短期専門家:必要な分野の専門家を適宜派遣(ジェンダー担当等)
- ③コンサルタント:100M/M程度(約4年間での投入量)

1. 総括
2. 流通改善/販売促進(対農業法人)
3. 共同販売/共同購買事業(対農協)
4. GAP制度
5. 農業金融

④その他:研修員受入れ(安全作物栽培、フード/バリューチェーン、市場/販売)、現地活動費(ローカルコンサルタント備上費、プロジェクト車輛借上げ費、パイロット活動経費、雑費)

相手国側投入

①MARD並びに対象省DARDのカウンターパート人員の配置:

MARD副大臣(JCC議長)、DCP/MARD局長(プロジェクト活動総責任者)、DCP/MARD副局長(JICA専門家の共働カウンターパート)、JCCメンバー(MARD国際協力局、植防局、DCP等、保健省、商工省の代表者)、Central Project Management Unit(DCP、食品管理局、品質管理環境局等の代表者)、Provincial PMU(農業農村開発局農産物生産課、植防支局、農村開発支局等、商工局、保健局計画投資局等の代表者)

②プロジェクト執務室の提供

③カウンターパート予算の手当

外部条件

ア 安全作物生産並びに食の安全にかかる農業政策や法令が大きく変更されない。

イ 中央及び地方省で安全作物栽培振興にかかる予算が確保される。

ウ 作物の生産や価格に深刻な影響を与えるような異常気象や経済恐慌が発生しない。

エ 農産物の価格や市場が求める品質が急変しない。

オ 購買者の農産物購買契約違反や倒産が多発しない。

カ 安全作物生産に関わる中央及び地方省のカウンターパートの離職、異動が頻繁にない。

実施体制

(1)現地実施体制

責任官庁:農業農村開発省

実施機関:農業農村開発省農産物生産局、パイロット省(Hanoi市:消費地)、パイロット省(Hung Yen省、Hai Duong省、Ha Nam省:生産地)セミ・パイロット省(Thai Binh省、Phu Tho省、Vinh Phuc省:生産地)

RD署名者:農業農村開発省農産物生産局担当副大臣、以下の各市および地方省の人民員会副委員長(Hanoi市、Hung Yen省、Hai Duong省、Ha Nam省、Thai Binh省、Phu Tho省、Vinh Phuc省)

JCC議長:農業農村開発省農産物生産局担当副大臣

プロジェクト実施ユニット(Project Management Unit):

農業農村開発省農産物生産局傘下に下記2名を責任者として、Central Project Management Unit(CPMU)を組織する。

プロジェクト・ダイレクター:農産物生産局局长

プロジェクト・副ダイレクター:農産物生産局副局長

上記実施機関の1市6省の農業農村開発局の傘下にDARD副局長を責任者とする

Provincial Project Management Unit(PPMU)を組織する。

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

【技術協力】

①「農村地域における社会経済開発のための地場産業振興にかかる能力向上プロジェクト」

②「北西部山岳地域農村開発プロジェクト」(2010年8月~2015年7月)

③「農民組織機能強化プロジェクトフェーズ1およびフェーズ2」(2012年7月~2015年7月)

④「農産物の生産体制及び制度運営能力向上プロジェクト」(2010年7月~2014年6月)

⑤「農水産食品の安全確保のための検査強化プロジェクト」(2011年12月~2014年11月)

⑥「メコンデルタ地域における効果的農業手法・普及システム改善プロジェクト」(2009年10月~2014年10月)

⑦「ファンリー・ファンティエット農業開発プロジェクト(フェーズ1)」(2011年3月~2014年3月)

⑧「貧困地域小規模インフラ整備計画にかかる参加型水管理推進プロジェクト」(2010年12月~2013年11月)

【有償資金協力】

①「ファンリー・ファンティエット灌漑事業」(2006年3月~2014年8月)

②「ゲアン省北部灌漑システム改善事業」(2013年3月~2023年3月)

③「貧困地域小規模インフラ整備事業(i)」(2003年3月~2009年7月)

(2)他ドナー等の
援助活動

- ④「貧困地域小規模インフラ整備事業 (II)」(2006年3月～2012年8月)
- ⑤「貧困地域小規模インフラ整備事業 (III)」(2009年11月～現在継続中)
- ⑥「地方開発・生活環境改善事業 (I)」(1996年3月～2002年7月)
- ⑦「地方開発・生活環境改善事業 (II)」(1997年1月～2002年9月)
- ⑧「地方開発・生活環境改善事業 (III)」(1999年3月～2008年12月)

アジア開発銀行(ADB)、カナダ国際開発庁(CIDA)、国連食糧農業機関(FAO)、世界銀行(WB)がVIET GAPを進めている。これらは、比較的農業の近代化が進んでいる地域での活動であり、本プロジェクトとの地域的な重複はVinh Phuc省など一部あるものの、JICAは農家の現状、流通状況を考慮し、基本的な項目のみを含んだBasic GAPを指導普及していることから、プロジェクト対象者に重複はない。なお、各ドナーの具体的な支援は以下の通り。

1)ADB:「Quality and Safety Enhancement of Agricultural Products and Biogas Development Project」(2015年6月終了) 2)Canadian International Development Agency(CIDA):「Food and Agriculture Products Quality」(2005年～2013年)
3)Food and Agriculture Organization(FAO):「Strengthening Vietnamese SPS Capacities for Trade-Improving safety and quality of fresh vegetables through the value chain approach」
(2010年～2012年)

4)WB:「VN-Agriculture Competitiveness Project」(2009年～2013年)

5)New Zealand Aid:「ティエンザン省のドラゴンフルーツの栽培、輸出促進」(2013年～5年間)